

# 第 3 款 民 生 費



3. 1. 1 ②

3. 1. 1 ④

3. 1. 1 ⑤

予 算 科 目 ( 款 項 目 )	事 務 事 業 ( 主 管 課 )	事 業 費 節 別 内 訳
<b>3. 1. 1 ② 国民健康保険事業特別会計繰出金 (財政課)</b>		事業費
<b>執行状況及び成果</b>		円
国民健康保険事業の運営に際し、市負担分等を一般会計から繰り出した。		902,374,102
1. 保険基盤安定制度繰出金 (保険税軽減分)	194,035,600 円	内 訳
2. 保険基盤安定制度繰出金 (保険者支援分)	132,551,502 円	27. 902,374,102
3. 職員給与費等繰出金	177,409,000 円	
4. 出産育児一時金等繰出金	21,000,000 円	財 源 内 訳
5. その他の繰出金	377,378,000 円	(国) 66,275,751
		(都) 178,664,575
		(一) 657,433,776
<b>3. 1. 1 ④ 介護保険事業特別会計繰出金 (財政課)</b>		事業費
<b>執行状況及び成果</b>		円
介護保険事業の運営に際し、市負担分を一般会計から繰り出した。		1,266,514,000
1. 介護給付費繰出金	884,964,000 円	内 訳
2. 地域支援事業繰出金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	45,475,000 円	27. 1,266,514,000
3. 地域支援事業繰出金 (介護予防・日常生活支援総合事業 以外の地域支援事業)	26,539,000 円	財 源 内 訳
4. 低所得者保険料軽減繰出金	71,960,000 円	(国) 35,638,800
5. 職員給与費等繰出金	200,669,000 円	(都) 17,819,400
6. 事務費繰出金	36,907,000 円	(一) 1,213,055,800
<b>3. 1. 1 ⑤ 後期高齢者医療特別会計繰出金 (財政課)</b>		事業費
<b>執行状況及び成果</b>		円
後期高齢者医療事業の運営に際し、市負担分を一般会計から繰り出した。		1,056,866,584
1. 療養給付費繰出金	673,494,000 円	内 訳
2. 保険基盤安定繰出金	171,068,584 円	27. 1,056,866,584
3. 事務費繰出金	30,431,000 円	
4. 保険料軽減措置繰出金	62,989,000 円	財 源 内 訳
5. 健康診査費繰出金	58,472,000 円	(都) 128,301,438
6. その他の繰出金	60,412,000 円	(一) 928,565,146

3. 1. 1 ⑩

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳										
<b>3. 1. 1 ⑩ 福祉推進管理事務事業 (福祉推進課)</b>		事 業 費										
<b>執行状況及び成果</b>		円										
福祉推進課の諸事業を円滑に実施するため、庶務的経費の執行を行った。		5,188,996										
<b>1. 日本赤十字社事務</b>		内 訳										
<b>(1) 救護活動</b>		1. 1,354,050										
市内で火災等の災害が発生した場合には、被災された方に対し、毛布等救援物資を支給しているが、支給対象となる災害の発生はなかった。		3. 109,395										
<b>(2) 義援金及び救援金の募集</b>		4. 223,792										
大規模な災害等について、義援金等の募集を行った。市報、ホームページで周知するとともに、庁舎内に募金箱を設置し、義援金等の受付を行った。		8. 17,488										
・東日本大震災 ・中東人道危機 ・熊本地震 ・令和元年8月豪雨災害		10. 132,551										
・令和元年台風第15号千葉県災害 ・令和元年台風19号災害		① 132,551										
・平成30年7月豪雨災害 ・Bangladesh南部避難民 ・平成29年7月5日からの大雨災害		11. 103,223										
・令和2年度7月豪雨災害 ・令和3年2月福島沖地震災害		① 103,223										
義援金等総額 168,688円		12. 3,245,000										
<b>(3) 赤十字会員募集運動</b>		18. 3,497										
全国で赤十字会員募集運動(活動資金募集)を展開しており、東大和市地区としてもこの運動に賛同し、市内各自治会の協力を得ながら実施した。		財 源 内 訳										
(単位：円、%)		(都) 39,893										
<table border="1" data-bbox="165 967 1150 1240"> <tr> <td>目 標 額 ( A )</td> <td>3,227,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実 施 額 ( B )</td> <td>地区募集額 599,060</td> </tr> <tr> <td>口座振替額 270,000</td> </tr> <tr> <td>クレジットカード額 356,000</td> </tr> <tr> <td>達 成 率 ( B ) / ( A )</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>前 年 度 実 績</td> <td>1,208,350</td> </tr> </table>		目 標 額 ( A )	3,227,000	実 施 額 ( B )	地区募集額 599,060	口座振替額 270,000	クレジットカード額 356,000	達 成 率 ( B ) / ( A )	38.0	前 年 度 実 績	1,208,350	(一) 5,149,103
目 標 額 ( A )	3,227,000											
実 施 額 ( B )	地区募集額 599,060											
	口座振替額 270,000											
	クレジットカード額 356,000											
達 成 率 ( B ) / ( A )	38.0											
前 年 度 実 績	1,208,350											
<b>2. 地域福祉計画策定支援業務委託</b>												
令和3年度を計画開始年度とする第6次東大和市地域福祉計画について策定を行い、計画書(300部)と概要版(300部)を作成した。												
<b>3. 多摩地域福祉有償運送運営協議会への参加</b>												
有償で移送サービスを行うNPO法人等の団体は、道路運送法における福祉有償運送として、国土交通省運輸支局へ登録を行う必要があり、その前提として福祉有償運送運営協議会において協議を経ることとされている。												
東大和市は、多摩地域25市町村で共同設置された多摩地域福祉有償運送運営協議会に加盟しており、以下の会議において実質的な審議を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催により実施した。												
・多摩地域福祉有償運送運営協議会 1回開催												
・特別幹事会 1回開催												
<b>4. 旧軍人等援護事業</b>												
戦没者等の遺族に対する特別給付金や特別弔慰金の支給に関する相談や申請の受付を行った。												
第十一回特別弔慰金の申請受付件数 236件												

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<b>3. 1. 1 ⑪ 民生委員推薦会事業（福祉推進課）</b>		事業費
<b>執行状況及び成果</b>		円
民生委員推薦会は、次の7つの分野から各2人、計14人の委員で構成されている。		0
令和2年度の推薦会の開催数は0回であった。（推薦者がいなかったため）		内 訳
1. 市議会議員		1. 0
2. 民生委員		
3. 社会福祉事業の実施に関係のある者		財 源 内 訳
4. 市の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者		(都) 0
5. 教育に関係のある者		(一) 0
6. 関係行政機関の職員		
7. 学識経験者		
<b>3. 1. 1 ⑫ 民生（児童）委員活動事業（福祉推進課）</b>		事業費
<b>執行状況及び成果</b>		円
厚生労働大臣が委嘱し、社会福祉の推進のために活躍する民生（児童）委員に対し、活動費の支給や諸活動の協力などの支援を行った。		10,951,191
東京都民生児童委員連合会が実施する研修への参加を依頼した。		7. 9,920,400
市や、他機関からの協力依頼を受け、地域福祉の増進に努めるとともに、関係機関との連携により、地域住民の支援を行った。		10. 23,091
1. 民生（児童）委員報償支払状況 (単位：円)		① 23,091
支 払 区 分	委 員 数	金 額
民生委員活動費 (市協議会会長)	実人員1人 (述 12人)	171,600
民生委員活動費 (会長)	実人員1人 (述 12人)	110,400
民生委員活動費 (一般)	実人員48人 (述 576人)	5,068,800
民生委員活動費 (主任児童委員)	実人員5人 (述 60人)	528,000
民生委員地区 会長手当	実人員2人 (述 2人)	30,000
社会福祉事業 指導者報償	実人員55人 (述 660人)	3,960,000
民生・児童委員 協力員活動費	実人員1人 (述 12人)	51,600
2. 民生（児童）委員活動状況		11. 7,700
(1) 相談・支援について (単位：件)		① 7,700
分 野 別 相 談 ・ 支 援 件 数	高 齢 者 に 関 す る こ と	253
	障 害 者 に 関 す る こ と	27
	子 ど も に 関 す る こ と	77
	そ の 他	20
	計	377
財 源 内 訳		(都) 6,775,300
		(一) 4,175,891

3. 1. 1 ⑫

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳
(2) 活動内容について (単位：件、回、日)		
その他の 活動件数	調査・実態把握	13
	行事・事業・会議への参加協力	615
	地域福祉活動・自主活動	971
	民児協運営・研修	1,774
	証明事務	39
	要保護児童の発見の通告・仲介	6
訪問回数	訪問・連絡活動	1,735
	その他	576
連絡調整回数	委員相互	6,192
	その他関係機関	3,311
活動	日数	7,175
3. 会議等(民児協、研修会参加)		
(1) 民生委員・児童委員協議会等開催状況 (単位：回)		
協議会名	開催回数	
会長協議会		7
単位民児協	東部地区民児協	3
	西部地区民児協	3
合同民児協		8
(2) 研修会等		
ア. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から自主研修は中止になった。		
イ. 派遣研修参加状況(東京都)		
民生委員・児童委員【新任】人権研修	7人	
民生委員・児童委員【現任】人権研修	10人	
ウ. 派遣研修参加状況(東京都民生児童委員連合会)		
(ア) 会長・副会長研修	3人	
(イ) 新任民生委員・児童委員研修(3日間延べ)		
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からDVD視聴になった。		
(ウ) 現任(1)研修	2人	
(エ) 主任児童委員研修		
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から主任児童委員研修は中止になった。		
(オ) 現任(2)研修	8人	
4. 民生委員・児童委員協議会補助金		
目的：社会福祉の向上を図るため、民生委員法第20条の規定に基づく東大和市東部地区民生委員・児童委員協議会及び東大和市西部地区民生委員・児童委員協議会で組織する東大和市民生委員・児童委員協議会に対し、会議費や活動費の運営経費を補助した。		
根拠：令和2年度東大和市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱		
成果：協議会及び事項別部会(6部会)の活動を行い、機関誌を発行するとともに、関係機関との積極的な連携を図ることができた。		
決算状況 1,000,000円(年度途中に210,000円の増額追加交付となった。)		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)					事 業 費 節 別 内 訳												
<p>5. 民生・児童委員協力員</p> <p>民生委員・児童委員の業務に協力し、一緒に活動することで、地域の安全・安心を高め、地域福祉力の向上を図った。</p> <p>民生委員・児童委員の行事や部会活動への協力及び連絡通報などの業務を行った。</p> <p>(1) 活動状況 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで (単位：回)</p> <table border="1" data-bbox="217 495 1102 645"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>子育て支援</th> <th>関係団体支援</th> <th>研修会議</th> <th>連絡通報</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動回数</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>23</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	子育て支援	関係団体支援	研修会議	連絡通報	計	活動回数	5	0	0	23	28						
業務内容	子育て支援	関係団体支援	研修会議	連絡通報	計													
活動回数	5	0	0	23	28													
<p><b>3. 1. 1 ⑬ 更生保護事業 (福祉推進課)</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>犯罪や非行のない明るい社会を築くために、保護司関係事務の援助等を行った。</p> <p>1. 「東大和市社会を明るくする運動」行事</p> <p>(1) 東やまと産業まつりでの啓発活動</p> <p>令和2年10月31日(土)・11月1日(日)に東やまと産業まつりにおいて、社会を明るくする運動の啓発活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>(2) 主要事業</p> <p>ア. 日 時：令和2年7月4日(土) 午後1時00分から午後4時30分</p> <p>イ. 場 所：ハミングホール(大ホール)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>(3) ミニ集会(中学校区ごとに、地域の抱える問題を中心に話し合う)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>(4) 青少年の更生に関する相談会(保護司の協力のもとに実施) 令和2年7月15日(水)</p> <p>(5) 会議の開催</p> <p>ア. 推 進 委 員 会 1回(書面開催) ウ. 企画・運営委員会 0回</p> <p>イ. 役 員 会 0回 エ. 中学生実行委員会 0回</p> <p>2. 「北多摩西地区保護司会東大和分区」活動への支援及び協力</p> <p>保護司の活動を支援するとともに、東大和分区の活動への協力を行った。</p> <p>(1) 保護司に対する報償の支給 156,000円(6,500円×24人)</p> <p>(2) 東大和分区の主な活動</p> <p>ア. 社会を明るくする運動をはじめとした地域活動への参加・協力</p> <p>イ. 東大和市公立学校健全育成会議等への参加</p> <p>ウ. 更生保護施設への助成</p> <p>エ. 各種研修の実施</p> <p>(3) 東京都北多摩地区保護観察協会負担金 588,756円</p> <p>(令和元年10月1日現在の住民基本台帳人口84,108人×7円)</p>						<p>事 業 費</p> <p>円</p> <p>783,956</p> <p>内 訳</p> <p>7. 156,000</p> <p>10. 0</p> <p>① 0</p> <p>11. 39,200</p> <p>① 39,200</p> <p>13. 0</p> <p>18. 588,756</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 783,956</p>												

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																																																														
<p><b>3. 1. 1 ⑭ 東大和市シルバー人材センター運営・補助事業（福祉推進課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>シルバー人材センターは、60歳以上の働く意欲を持った健康な高齢者のために、就業機会を確保し、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした団体である。</p> <p>高齢者に対し、その知識、経験、希望に添った就業機会を確保することで、生活感の充実、福祉の増進を図っている。高齢者の就業に関する情報の収集及び提供、高齢者の希望に関する相談業務の実施、また、臨時的・短期的な就業を希望する高齢者に対しては、その希望と能力に応じた就業機会の開拓と提供等の事業を行っている。</p> <p>令和2年度は、事業計画に基づき、役員及び会員が一体となって組織的に就業機会の開拓や会員の増強運動に取り組む予定であったが新型コロナウイルス感染症の感染拡大により成果が得られず、契約金額は対前年度比で5.1%減の245,306,682円であった。</p> <p>公民比率は、民間の受注が約40%と少なく、引き続き民間からの仕事に対する受注の拡大が課題となっている。</p> <p>1. 事業の実施状況</p> <p>(1) 情報の収集及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員及び関係方面への機関紙「けやき」の発行 4回（各1,000部）</li> </ul> <p>(2) 就業機会の拡大及び会員増強</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入会希望者への説明会を毎月定期開催した。 11回（入会者47人）</li> </ul> <p>(3) 各種研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大和市主催 「認定ヘルパー研修」</li> <li>・東京しごと財団主催 「保険事故対応力向上研修会」、「新任理事研修」、「役員研修 経営管理」等</li> <li>・第6ブロックシルバー人材センター主催 「安全就業研修会」</li> </ul> <p>(4) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業） 契約件数延べ16件 契約金額4,987,883円 ※リサイクル施設でのプラ・ペットボトル選別作業、保育補助等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣事業説明会を開催</li> <li>・派遣就業開拓の実施</li> <li>・派遣会員研修会の開催</li> </ul> <p>(5) 各種会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会 1回</li> <li>・理事会 14回（定例12回、臨時2回）</li> </ul> <p>2. 会員の入退会状況 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="13">月 別 状 況</th> <th colspan="2">3 月 末 会 員 数</th> </tr> <tr> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>計</th> <th rowspan="2">男</th> <th rowspan="2">女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入 会 者 (A)</td> <td>男</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>6</td><td>5</td><td>0</td><td>1</td><td>33</td> <td rowspan="2">男</td> <td rowspan="2">441</td> </tr> <tr> <td>女</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td><td>2</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">退 会 者 (B)</td> <td>男</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td><td>3</td><td>6</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>38</td><td>65</td> <td rowspan="2">女</td> <td rowspan="2">169</td> </tr> <tr> <td>女</td><td>0</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>9</td><td>27</td> </tr> <tr> <td>比較 (A-B)</td> <td></td><td>1</td><td>△1</td><td>△7</td><td>3</td><td>0</td><td>△2</td><td>8</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>△1</td><td>△44</td><td>△38</td> <td>計</td> <td>610</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	月 別 状 況													3 月 末 会 員 数		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	男	女	入 会 者 (A)	男	1	2	1	3	4	4	4	2	6	5	0	1	33	男	441	女	1	0	1	5	2	1	6	0	2	0	1	2	21	退 会 者 (B)	男	1	1	5	3	6	5	1	1	3	1	0	38	65	女	169	女	0	2	4	2	0	2	1	0	3	2	2	9	27	比較 (A-B)		1	△1	△7	3	0	△2	8	1	2	2	△1	△44	△38	計	610	<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>34,172,000</p> <p>内 訳</p> <p>18. 34,172,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 11,427,000</p> <p>(一) 22,745,000</p>
区 分	月 別 状 況													3 月 末 会 員 数																																																																																																		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	男	女																																																																																																	
入 会 者 (A)	男	1	2	1	3	4	4	4	2	6	5	0	1			33	男	441																																																																																														
	女	1	0	1	5	2	1	6	0	2	0	1	2	21																																																																																																		
退 会 者 (B)	男	1	1	5	3	6	5	1	1	3	1	0	38	65	女	169																																																																																																
	女	0	2	4	2	0	2	1	0	3	2	2	9	27																																																																																																		
比較 (A-B)		1	△1	△7	3	0	△2	8	1	2	2	△1	△44	△38	計	610																																																																																																

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)							事 業 費 節 別 内 訳
3. 事業実績	(単位：件、人、円)							
区分	受託件数	延実人員	延日人員	配 分 金	材 料 費 等	事 務 費	合 計	
公共 事業	660	3953	29,955	134,173,802	4,501,669	10,082,338	148,757,809	
民間 事業	2,835	7,836	26,490	83,179,178	6032247	7,337,448	96,548,873	
合計	3,495	11,789	56,445	217,352,980	10,533,916	17,419,786	245,306,682	
4. 補助金の交付状況								
ア. 事業費	23,963,000 円							
	公益目的事業会計における、人件費及び退職給付引当金・臨時職員（安全就業推進担当）に係る人件費等の補助を行った。							
イ. その他の経費	10,157,000 円							
	法人会計における管理運営に要する人件費等の補助を行った。							
3. 1. 1 ⑮ 東大和市社会福祉協議会運営・補助事業（福祉推進課）								事 業 費
執行状況及び成果								円
社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ②社会福祉に関する活動への住民参加のための援助 ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 ④その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業を行う住民主体の原則に基づく民間組織である。								72,782,494
地域住民が福祉に理解と関心をよせ、住民相互が助け合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、人件費及び各事業の補助を行った。								10. 82,420
補助金の交付状況								① 16,420
1. 職員人件費（5人分）								⑥ 66,000
(1) 補助金額	40,006,590 円							12. 23,090,246
(2) 補助対象	事務局長・事務局次長・その他庶務担当者2人・事業担当者1人分の人件費の一部							18. 49,609,828
(3) 補助目的	管理職員を含めた庶務担当者等に係る人件費を補助することにより、社会福祉協議会の運営の安定化を図った。							財 源 内 訳
(4) 事業内容								(都) 15,222,000
ア. 理事会・評議員会・監査								(一) 57,560,494
	社会福祉協議会の運営にあたり、執行機関として理事会、議決機関として評議員会、また監査機関を設け、公正な運営を実施した。							
	(ア) 理事会 年6回実施							
	(イ) 評議員会 年4回実施							
	(ウ) 監査 年2回実施							
イ. 会員								
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、募集時期や依頼方法を変更し実施した。							
ウ. 広報普及活動								
	(ア) 社協だより 社会福祉協議会の事業と福祉情報を市民に伝えるため、年5回作成し配布することによって、社会福祉協議会のPRや事業の周知に努めた。							
	(イ) 市報 毎月2回発行する市報に、社会福祉協議会の情報を掲載し、市民に周知を図った。							
	(ウ) ホームページ ホームページで各種サービスの案内等を行った。							
	(エ) イメージキャラクター 「しゃきょうのたまちゃん」の広報誌等の活用等、PRを図った。							
エ. その他								
	歳末たすけあい事業や共同募金、応急小口資金貸付事業を実施した。							

3. 1. 1 ⑮

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																														
<p>2. ふれあいのまちづくり事業費</p> <p>(1) 補助金額 7,019,838 円</p> <p>(2) 補助対象 住民の主体的参加による小地域福祉事業（見守り・声かけ活動、ふれあいなごやかサロン活動等）にかかる経費を助成</p> <p>(3) 補助目的 小地域福祉活動を通して発見した福祉ニーズに対し、関係機関と連携をとり、総合的なサービスの展開を図る。</p> <p>(4) 事業内容 地域住民の主体的な参加のもと、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を目的とした見守りや声かけ活動を中心に実施している。市内を8地区に分け地域ごとに組織化を推進している。協力員が活動の中で、本サービスを必要とする潜在的な高齢者の発見に努めている。</p> <p>また、「ふれあいなごやかサロン活動」を実施し、より多様な地域福祉活動の推進を図り、36箇所のサロンが登録し活動している。</p> <p>ア. 地区別利用者と協力員状況（8地区）（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="172 741 898 1108"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>登録利用者数</th> <th>協力員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南 街 ・ 中 央</td> <td>51</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>狭 山 ・ 清 水</td> <td>32</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>清 原 ・ 新 堀</td> <td>52</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>向 原 ・ 仲 原</td> <td>51</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>立 野 ・ 上 北 台</td> <td>37</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>桜 が 丘</td> <td>31</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>奈良橋・湖畔・高木</td> <td>46</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>芋 窪 ・ 蔵 敷</td> <td>23</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>323</td> <td>260</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">前年：登録利用者数 374人 協力員 281人</p> <p>イ. 地区委員会 おおむね2か月に1回開催し、情報交換・地区研修等に取り組んでいる。地区委員の下に、丁目ごとのグループがあり、グループごとの連絡会も行っている。 しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止した会もあった。</p> <p>ウ. 正副委員長会議 3回開催</p> <p>エ. 協力員研修会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から行わなかった。</p> <p>オ. ふれあいなごやかサロン 住民が主体となった交流やふれあいの活動の拠点づくりを推進するため、サロンの立ち上げや運営に関する相談を受ける等の支援と、運営費等の助成を行った。 しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止せざるを得ない活動も多く見られた。 助成団体 36団体</p> <p>3. 福祉祭補助</p> <p>(1) 補助金額 0円 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>4. 地域福祉権利擁護事業費</p> <p>(1) 補助金額 2,583,400円</p> <p>(2) 補助対象 事業担当者の人件費の一部及び相談支援に係る経費を助成</p> <p>(3) 補助目的 判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活を送ることができるよう支援を図る。</p> <p>(4) 事業内容 認知症高齢者、知的障害者や精神障害者など判断能力が不十分な方との契約に基づき、日常的な金銭管理や重要書類の預かりなどのサービスを提供する。</p>	地区名	登録利用者数	協力員数	南 街 ・ 中 央	51	54	狭 山 ・ 清 水	32	29	清 原 ・ 新 堀	52	42	向 原 ・ 仲 原	51	37	立 野 ・ 上 北 台	37	23	桜 が 丘	31	22	奈良橋・湖畔・高木	46	34	芋 窪 ・ 蔵 敷	23	19	合 計	323	260		
地区名	登録利用者数	協力員数																														
南 街 ・ 中 央	51	54																														
狭 山 ・ 清 水	32	29																														
清 原 ・ 新 堀	52	42																														
向 原 ・ 仲 原	51	37																														
立 野 ・ 上 北 台	37	23																														
桜 が 丘	31	22																														
奈良橋・湖畔・高木	46	34																														
芋 窪 ・ 蔵 敷	23	19																														
合 計	323	260																														

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
	ア. 新規・契約前相談 116 件 イ. 契約後相談支援 5,055 件 ウ. 新規契約件数 13 件 ・認知症高齢者 10 件 (内、生保 4 件) ・知的障害者 2 件 (内、生保 2 件) ・精神障害者 1 件 (内、生保 1 件) ・その他(高次脳機能障害) 0 件 (内、生保 0 件) エ. 解約件数 2 件 ・認知症高齢者 2 件 (内、生保 0 件) ・知的障害者 0 件 (内、生保 0 件) ・精神障害者 0 件 (内、生保 0 件) ・その他(高次脳機能障害) 0 件 (内、生保 0 件) オ. 事業発足時からの累計契約 110 件 カ. 事業発足時からの累計解約 51 件 (内、13 件は成年後見制度へ) キ. 苦情・相談対応(第三者委員会) 1 件	
	5. 福祉サービス総合支援事業委託 委託金額 8,624,802 円 福祉サービス利用者が、福祉サービスを安心して選択し利用できるよう支援を図ることを目的に、利用者サポート、福祉サービス利用援助、苦情対応、専門相談を実施した。  (1) 成年後見制度相談件数 948 件 (前年度 613 件) (2) 成年後見専門相談 18 件 (3) ふくし法律相談 20 件 (4) 権利擁護相談 8 件 (5) 苦情対応 8 件 (6) あんしん東大和講演会 (第 1 回) 日 時 令和 2 年 11 月 24 日 (火) 内 容 「これで安心! 老い支度 (終活編)」 講 師 弁護士 鈴木 剛 氏 参加者 20 人 あんしん東大和講演会 動画上映会 日 時 令和 2 年 12 月 18 日 (金) 内 容 令和 2 年 11 月 24 日 (火) 「これで安心! 老い支度 (終活編)」 講 師 弁護士 鈴木 剛 氏 参加者 13 人	
	6. 成年後見活用あんしん生活創造事業委託 委託金額 14,465,444 円 認知症高齢者、知的障害者等が判断能力の低下によって、自ら財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に、地域で安心して生活を継続できるよう、成年後見制度の利用を促進するための体制整備及び事業の支援を実施した。推進機関として講座及び運営委員会等を開催し、制度の周知や地域ネットワークの活用を図った。  ア. 成年後見連絡会 2 回 (令和 2 年 12 月 10 日 (木)) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から 6 月 11 日 (木) は中止になった。 イ. 市及び社協と三士会の懇談会 2 回 (令和 2 年 7 月 29 日 (水)、令和 2 年 12 月 1 日 (火)) ウ. 運営委員会 3 回 (令和 2 年 7 月 14 日 (火)、10 月 20 日 (火)、令和 3 年 2 月 9 日 (火)) エ. 親族後見人サポート登録者数 38 人 オ. 親族後見人情報提供等サポート 139 件 カ. 専門職後見人サポート 68 ケース	

3. 1. 1 ⑮

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
	<p>キ. あんしん東大和学習会  日 時 令和3年3月5日(金)  内 容 「後見人等支援者に必要な認知症の基礎知識」  講 師 認知症看護認定看護師 吉沢 奈美 氏  参加者 12人</p> <p>ク. 第三者後見人等連絡会  新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から単独開催せず、「あんしん東大和学習会」と合同実施とした。</p> <p>ケ. あんしん講座  〈基礎編〉第1回 日 時 令和2年10月21日(水)  内 容 「成年後見制度について(基本的内容と活用法)」  講 師 社会福祉士 田村 隆 氏  参加者 13人  第2回 日 時 令和2年10月28日(水)  内 容 「後見人等の基本的な役割と業務」  講 師 社会福祉士 田村 隆 氏  参加者 13人  〈実践編〉第1回 日 時 令和2年12月8日(火)  内 容 「後見等申立て書類の書き方」  「後見人等の具体的な業務と注意事項」  講 師 司法書士 鈴木 加津志 氏  参加者 13人  第2回 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。  〈支援者編〉第1回 日 時 令和3年1月26日(火)  内 容 ①「後見制度利用における弁護士の活用と連携について」  ②「本人情報シートについて」  講 師 ①弁護士 中西 紀子 氏  ②東大和社協権利擁護係職員  参加者 10人</p> <p>コ. リーガルサポート東京支部主催(あんしん東大和協力)相談会  新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点及び主催者の意向により中止とした。</p> <p>サ. 成年後見制度相談件数 948件(前年度613件)</p> <p>シ. 成年後見申立支援 32件(前年度23件)  ・法定後見審判済み 18件(内、市長申立8件)  ・支援中 12件  ・死亡など 2件</p> <p>ス. あんしん東大和職員による出張相談(向原市民センターにて)  日 時 令和2年9月29日(火)  相談者2人</p>	

3. 1. 1 ⑯

3. 1. 1 ⑰

3. 1. 1 ⑱

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳								
3. 1. 1 ⑯ 東大和市戦没者追悼事業（福祉推進課）		事 業 費 円								
執行状況及び成果		0								
戦没者の冥福を祈り、恒久の平和を願って、戦没者追悼式を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止とした。		内 訳								
実施予定日 令和2年10月9日（金）		10. 0								
場 所 東大和市殉国慰霊塔		① 0								
		12. ① 0								
		財 源 内 訳								
		(一) 0								
3. 1. 1 ⑰ 慰霊塔管理事業（福祉推進課）		事 業 費 円								
執行状況及び成果		447,504								
東大和市殉国慰霊塔（奈良橋2丁目407番地、昭和37年1月31日竣工）の維持管理を行った。		内 訳								
(単位：回)		10. 16,872								
<table border="1" data-bbox="277 938 759 1010"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除 草 ・ 清 掃</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>樹 木 剪 定</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>落 葉 清 掃</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	回 数	除 草 ・ 清 掃	1	樹 木 剪 定	1	落 葉 清 掃	1		① 0
内 容	回 数									
除 草 ・ 清 掃	1									
樹 木 剪 定	1									
落 葉 清 掃	1									
		⑤ 16,872								
		12. 430,632								
		財 源 内 訳								
		(一) 447,504								
3. 1. 1 ⑱ 地域福祉審議会事業（福祉推進課）		事 業 費 円								
執行状況及び成果		975,370								
1. 第九次地域福祉審議会委員		内 訳								
(1) 委 員 数 20人（内訳：学識経験者3人、保健医療関係機関4人、福祉等関係機関9人、公募市民4人）		1. 720,000								
(2) 任 期 平成30年7月1日～令和3年6月30日		10. 13,860								
(3) 諮問・答申事項 地域福祉の推進及び地域福祉施策の円滑な実施について		① 13,860								
2. 地域福祉審議会		11. 241,510								
第九次地域福祉審議会委員により、地域福祉審議会及び専門部会で審議を行った。		① 22,830								
(1) 地域福祉審議会 全2回		⑤ 218,680								
(2) 専門部会		財 源 内 訳								
ア. 地域福祉部会 全3回		(一) 975,370								
イ. 障害者部会 全3回										
ウ. 健康推進部会 全3回										

3. 1. 1 ⑱

3. 1. 1 ㉔

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																																																																																																																																																								
<p><b>3. 1. 1 ⑱ 地域福祉推進事業 (福祉推進課)</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>高齢者や障害者等に対する在宅福祉サービスの普及・拡大を図るため、福祉サービスを実施する民間団体に対し、事業の運営に要する経費の一部について補助を行った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>主なサービス内容</th> <th>利用会員</th> <th>補助対象経費の実支出額</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A C T 東大和たすけあいワーカーズあくしゅ (NPO 法人)</td> <td>家事援助</td> <td>20 人</td> <td>1,328,283</td> <td>640,000</td> </tr> <tr> <td>ゆうらんせん (NPO 法人)</td> <td>移送</td> <td>76 人</td> <td>3,210,889</td> <td>640,000</td> </tr> <tr> <td>自立生活センター・東大和 (NPO 法人)</td> <td>移送</td> <td>26 人</td> <td>1,777,958</td> <td>640,000</td> </tr> <tr> <td>ミニデイサービス芝中さくらクラブ</td> <td>食事</td> <td>10 人</td> <td>472,663</td> <td>315,000</td> </tr> <tr> <td>ばくの会 (NPO 法人)</td> <td>家事援助</td> <td>21 人</td> <td>867,436</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>まめの会 (NPO 法人)</td> <td>家事援助</td> <td>26 人</td> <td>1,996,823</td> <td>640,000</td> </tr> <tr> <td>グループゆう (NPO 法人)</td> <td>その他の福祉</td> <td>58 人</td> <td>1,079,074</td> <td>640,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td>3,915,000</td> </tr> </tbody> </table>		団体名	主なサービス内容	利用会員	補助対象経費の実支出額	補助金額	A C T 東大和たすけあいワーカーズあくしゅ (NPO 法人)	家事援助	20 人	1,328,283	640,000	ゆうらんせん (NPO 法人)	移送	76 人	3,210,889	640,000	自立生活センター・東大和 (NPO 法人)	移送	26 人	1,777,958	640,000	ミニデイサービス芝中さくらクラブ	食事	10 人	472,663	315,000	ばくの会 (NPO 法人)	家事援助	21 人	867,436	400,000	まめの会 (NPO 法人)	家事援助	26 人	1,996,823	640,000	グループゆう (NPO 法人)	その他の福祉	58 人	1,079,074	640,000	合 計				3,915,000	<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">3,915,000</p> <p>内 訳</p> <p>18. 3,915,000</p> <p>財源内訳</p> <p>(都) 1,957,000</p> <p>(一) 1,958,000</p>																																																																																																											
団体名	主なサービス内容	利用会員	補助対象経費の実支出額	補助金額																																																																																																																																																						
A C T 東大和たすけあいワーカーズあくしゅ (NPO 法人)	家事援助	20 人	1,328,283	640,000																																																																																																																																																						
ゆうらんせん (NPO 法人)	移送	76 人	3,210,889	640,000																																																																																																																																																						
自立生活センター・東大和 (NPO 法人)	移送	26 人	1,777,958	640,000																																																																																																																																																						
ミニデイサービス芝中さくらクラブ	食事	10 人	472,663	315,000																																																																																																																																																						
ばくの会 (NPO 法人)	家事援助	21 人	867,436	400,000																																																																																																																																																						
まめの会 (NPO 法人)	家事援助	26 人	1,996,823	640,000																																																																																																																																																						
グループゆう (NPO 法人)	その他の福祉	58 人	1,079,074	640,000																																																																																																																																																						
合 計				3,915,000																																																																																																																																																						
<p><b>3. 1. 1 ㉔ 低所得者対策事業 (福祉推進課)</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>一定の所得以下の世帯の子どもを支援するため、都が市に委託し、市が社会福祉協議会に再委託し、学習塾等受講料貸付、高校・大学受験料貸付を行う「受験生チャレンジ支援貸付」の事業を行った。</p> <p>相談・申請・貸付件数 (4 月～3 月)</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>22</td> <td>33</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>32</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>新規来所者数</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>貸付決定件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>36</td> <td>0</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸付件数 (4 月～3 月)</p> <p>学習塾代貸付事業 36 件</p> <p>受験料貸付事業 31 件</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学習塾 代貸付</td> <td>中学 3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>高校 3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受験料 貸付</td> <td>中学 3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>高校 3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>36</td> <td>0</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	相談件数	9	9	16	28	27	20	12	22	33	62	65	32	335	新規来所者数	2	4	2	6	2	1	1	5	8	7	4	0	42	申請件数	0	1	1	2	6	3	1	3	12	22	16	0	67	貸付決定件数	0	0	1	2	5	3	3	1	4	12	36	0	67		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	学習塾 代貸付	中学 3	0	0	1	2	3	2	3	0	0	3	14	28	高校 3	0	0	0	0	2	1	0	0	1	2	0	8	受験料 貸付	中学 3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	16	22	高校 3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	4	9	合計	0	0	1	2	5	3	3	1	4	12	36	0	67	<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">4,501,000</p> <p>内 訳</p> <p>12. 4,501,000</p> <p>財源内訳</p> <p>(都) 4,500,000</p> <p>(一) 1,000</p>
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計																																																																																																																																													
相談件数	9	9	16	28	27	20	12	22	33	62	65	32	335																																																																																																																																													
新規来所者数	2	4	2	6	2	1	1	5	8	7	4	0	42																																																																																																																																													
申請件数	0	1	1	2	6	3	1	3	12	22	16	0	67																																																																																																																																													
貸付決定件数	0	0	1	2	5	3	3	1	4	12	36	0	67																																																																																																																																													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計																																																																																																																																													
学習塾 代貸付	中学 3	0	0	1	2	3	2	3	0	0	3	14	28																																																																																																																																													
	高校 3	0	0	0	0	2	1	0	0	1	2	0	8																																																																																																																																													
受験料 貸付	中学 3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	16	22																																																																																																																																													
	高校 3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	4	9																																																																																																																																													
合計	0	0	1	2	5	3	3	1	4	12	36	0	67																																																																																																																																													

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																									
<b>3. 1. 1 ㉑ 社会福祉法人等指導検査事務事業（福祉推進課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 社会福祉法人の所轄庁として、以下の事務を実施した。 また、介護サービス事業者及び保育サービス事業者に対して指導検査を行った。		事業費																									
1. 所管法人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>法人名</th> <th>主な事業分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>紫水会</td> <td rowspan="3">児童・保育分野</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>明德福祉会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>立野みどり福祉会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>えいぶる</td> <td rowspan="3">障害分野</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>みんなの会</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>この指とまれ</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>多摩大和園</td> <td rowspan="2">高齢・介護分野</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>向会</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>東大和市社会福祉協議会</td> <td>社会福祉協議会</td> </tr> </tbody> </table>			法人名	主な事業分野	1	紫水会	児童・保育分野	2	明德福祉会	3	立野みどり福祉会	4	えいぶる	障害分野	5	みんなの会	6	この指とまれ	7	多摩大和園	高齢・介護分野	8	向会	9	東大和市社会福祉協議会	社会福祉協議会	円 3,784,932
	法人名	主な事業分野																									
1	紫水会	児童・保育分野																									
2	明德福祉会																										
3	立野みどり福祉会																										
4	えいぶる	障害分野																									
5	みんなの会																										
6	この指とまれ																										
7	多摩大和園	高齢・介護分野																									
8	向会																										
9	東大和市社会福祉協議会	社会福祉協議会																									
2. 認可等事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更認可申請 1件</li> <li>・定款変更申請 1件</li> <li>・社会福祉充実計画終了申請 1件</li> </ul>		内 訳																									
3. 社会福祉法人指導検査 所管法人9法人のうち、2法人に対して、指導検査（実地検査）を行った。また、1法人に対して指導検査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期となった。		1. 2,175,600																									
4. 介護サービス事業者指導検査 以下の事業者に対して、指導検査（実地検査）を行った。また、1事業者に対して指導検査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期となった。集団指導については市内事業者に対して、書面開催により1回実施した。 （単位：件） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業種別</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		事業種別	件数	居宅介護支援事業所	2	3. 158,730																					
事業種別	件数																										
居宅介護支援事業所	2																										
5. 保育サービス事業者指導検査 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、指導検査（実地検査）は実施しなかった。集団指導については市内認可保育所に対して、書面開催により1回実施した。		4. 357,703																									
		7. 0																									
		8. 12,952																									
		10. 23,147																									
		① 23,147																									
		11. 5,000																									
		① 5,000																									
		12. 990,000																									
		18. 61,800																									
		財 源 内 訳																									
		(一) 3,784,932																									
<b>3. 1. 1 ㉕ 女性福祉資金貸付事務事業（子育て支援課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 女性の自立促進と生活の安定を図るため、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例により資金の貸付を行う事業。計画的な収支による無理のない返済計画まで含めた面接を行っている。 また、歳入歳出外現金（都費）の償還事務も管理している。		事業費																									
貸付状況等 （単位：件、円） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">貸 付 件 数</th> <th rowspan="2">金 額</th> </tr> <tr> <th>新 規</th> <th>継 続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付状況</td> <td>修 学 資 金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">償 還 状 況</td> <td>調 定 額</td> <td colspan="3" rowspan="3" style="text-align: center;">/</td> <td>5,256,905</td> </tr> <tr> <td>収 入 済 額</td> <td>721,551</td> </tr> <tr> <td>収 入 未 済 額</td> <td>4,535,354</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	貸 付 件 数			金 額	新 規	継 続	計	貸付状況	修 学 資 金	0	0	0	償 還 状 況	調 定 額	/			5,256,905	収 入 済 額	721,551	収 入 未 済 額	4,535,354	円 25,301		
項 目	貸 付 件 数			金 額																							
	新 規	継 続	計																								
貸付状況	修 学 資 金	0	0	0																							
償 還 状 況	調 定 額	/			5,256,905																						
	収 入 済 額				721,551																						
	収 入 未 済 額				4,535,354																						
		内 訳																									
		10. 16,335																									
		① 16,335																									
		11. 8,966																									
		① 8,966																									
		財 源 内 訳																									
		(都) 25,301																									
※調定額・収入未済額は、過年度も含めた未償還額の累計																											

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																	
3. 1. 1 ㊸	ファミリー・サポート・センター運営補助事業（子育て支援課） （高齢介護課）	事業費 円																																	
	<b>執行状況及び成果</b>	9,630,664																																	
	平成31年度から、東大和市社会福祉協議会に補助金を支出し、これまで実施してきた「さわやかサービス」に新たな機能を加え拡充したファミリー・サポート・センターを設置した。	内 訳 18. 9,630,664																																	
	これまでの高齢者支援及び子育て支援の協力会員と利用会員による相互援助活動「さわやかサービス」に、新たに「予防対応型」の包括的な相談支援体制の構築を図るため、子育て支援関連施設等との連絡調整、ひとり親家庭等への利用支援を加えると共に、高齢者見守りネットワーク～大きな和～の見守り対象を子どもにも拡大し、『子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～』として、子どもの安全や児童虐待の早期発見・未然防止を図った。	財 源 内 訳																																	
	1. ファミリー・サポート・センター事業費	(国) 600,000																																	
	14,912,779 円	(都) 2,807,083																																	
	補助金の交付状況	(一) 6,223,581																																	
	9,630,664 円 (内訳 人件費：8,875,682 円、事務費：669,332 円、事業費：85,650 円)																																		
	会員利用料 3,927,350 円																																		
	2. 利用状況 (単位：人、件、時間)																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">内容</th> <th>子育て支援</th> <th>高齢者等支援</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">利用 会員</td> <td>登 録 者</td> <td>41</td> <td>96</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>延 利 用 者</td> <td>109</td> <td>540</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">協 力 会 員</td> <td>登 録 者</td> <td colspan="2">48</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>延 活 動 者</td> <td>89</td> <td>281</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活 動 件 数</td> <td>804</td> <td>2,118</td> <td>2,922</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活 動 時 間</td> <td>1,111</td> <td>3,117.5</td> <td>4,228.5</td> </tr> </tbody> </table>	内容		子育て支援	高齢者等支援	合計	利用 会員	登 録 者	41	96	137	延 利 用 者	109	540	649	協 力 会 員	登 録 者	48		48	延 活 動 者	89	281	370	活 動 件 数		804	2,118	2,922	活 動 時 間		1,111	3,117.5	4,228.5	
内容		子育て支援	高齢者等支援	合計																															
利用 会員	登 録 者	41	96	137																															
	延 利 用 者	109	540	649																															
協 力 会 員	登 録 者	48		48																															
	延 活 動 者	89	281	370																															
活 動 件 数		804	2,118	2,922																															
活 動 時 間		1,111	3,117.5	4,228.5																															
	3. 支援内容																																		
	(1) 子育て支援 (単位：回)																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保 護 者 の 就 労 の た め の 保 育</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>保 護 者 の 通 院 ・ そ の 他 外 出 の た め の 保 育</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>産 前 産 後 の 家 事 援 助</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>家 庭 に お い て の 保 育 援 助</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>804</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	合計	保 護 者 の 就 労 の た め の 保 育	61	保 護 者 の 通 院 ・ そ の 他 外 出 の た め の 保 育	2	産 前 産 後 の 家 事 援 助	650	家 庭 に お い て の 保 育 援 助	0	そ の 他	91	合 計	804																				
内 容	合計																																		
保 護 者 の 就 労 の た め の 保 育	61																																		
保 護 者 の 通 院 ・ そ の 他 外 出 の た め の 保 育	2																																		
産 前 産 後 の 家 事 援 助	650																																		
家 庭 に お い て の 保 育 援 助	0																																		
そ の 他	91																																		
合 計	804																																		
	(2) 高齢者等支援 (単位：回)																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家 事 援 助</td> <td>2,050</td> </tr> <tr> <td>通 院 等 外 出 支 援</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,118</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	合計	家 事 援 助	2,050	通 院 等 外 出 支 援	41	そ の 他	27	合 計	2,118																								
内 容	合計																																		
家 事 援 助	2,050																																		
通 院 等 外 出 支 援	41																																		
そ の 他	27																																		
合 計	2,118																																		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳						
	<p><b>3. 1. 1 ㉗ 新型コロナウイルス感染症対策事業（子育て支援課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等分)補助金(補助率10/10)を活用し、ファミリー・サポート・センター事業を行っている東大和市社会福祉協議会に対して、緊急に必要な感染拡大防止策を図ることを目的とした補助金交付を行った。</p> <p>東大和市社会福祉協議会では、手袋や手指消毒スプレー、アルコール除菌シート、防護服等を購入し、協力会員が活動する際の感染拡大防止策を図った。</p>	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>500,000</p> <p>内 訳</p> <p>18. 500,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 500,000</p>						
	<p><b>3. 1. 1 ㉘ 原子爆弾被爆者見舞金支給事業（障害福祉課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対して見舞金を支給することにより、被爆者の福祉の増進を図った。</p> <p>支給状況 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="268 869 874 958"> <thead> <tr> <th>受給者数</th> <th>支給額（年額）</th> <th>支給総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>20,000</td> <td>320,000</td> </tr> </tbody> </table>	受給者数	支給額（年額）	支給総額	16	20,000	320,000	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>320,000</p> <p>内 訳</p> <p>19. 320,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 320,000</p>
受給者数	支給額（年額）	支給総額						
16	20,000	320,000						

3. 1. 2 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																																																																												
3. 1. 2 ① 老人福祉館運営事業(地域振興課)		事業費																																																																												
執行状況及び成果		円																																																																												
高齢者が余暇を楽しむ憩いの場として、老人福祉センター、老人福祉館の適切な維持管理に努めた。		3,539,531																																																																												
1. 老人福祉施設利用状況 (単位:人、件)		内訳																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項 目</th> <th>年間利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">老人福祉センター</td> <td>利用団体数</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>3,002</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>(風呂利用者数)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者数合計</td> <td>3,027</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">老人福祉館</td> <td rowspan="4">上北台</td> <td>利用団体数</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>(風呂利用者数)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者数合計</td> <td>943</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">南街</td> <td>利用団体数</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>2,430</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(風呂利用者数)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者数合計</td> <td>2,430</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">向原</td> <td>利用団体数</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(風呂利用者数)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者数合計</td> <td>3,502</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">清原</td> <td>利用団体数</td> <td>582</td> </tr> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>4,975</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>(風呂利用者数)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者数合計</td> <td>4,993</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">老人福祉施設合計</td> <td>利用団体数</td> <td>1,787</td> </tr> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>14,773</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>(風呂利用者数)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用者数合計</td> <td>14,895</td> </tr> </tbody> </table>		項 目		年間利用数	老人福祉センター	利用団体数	320	団体利用者数	3,002	個人利用者数	25	(風呂利用者数)	(0)	利用者数合計		3,027	老人福祉館	上北台	利用団体数	174	団体利用者数	866	個人利用者数	77	(風呂利用者数)	(0)	利用者数合計		943	南街	利用団体数	269	団体利用者数	2,430	個人利用者数	0	(風呂利用者数)	(0)	利用者数合計		2,430	向原	利用団体数	442	団体利用者数	3,500	個人利用者数	2	(風呂利用者数)	(0)	利用者数合計		3,502	清原	利用団体数	582	団体利用者数	4,975	個人利用者数	18	(風呂利用者数)	(0)	利用者数合計		4,993	老人福祉施設合計	利用団体数	1,787	団体利用者数	14,773	個人利用者数	122	(風呂利用者数)	(0)	利用者数合計		14,895	1. 2,046,498 8. 38,200 10. 541,602 ① 103,096 ② 2,653 ⑤ 286,616 ⑥ 149,237 ⑨ 0 11. 63,808 ① 55,651 ④ 8,157 12. 807,554 13. 41,869
項 目		年間利用数																																																																												
老人福祉センター	利用団体数	320																																																																												
	団体利用者数	3,002																																																																												
	個人利用者数	25																																																																												
	(風呂利用者数)	(0)																																																																												
利用者数合計		3,027																																																																												
老人福祉館	上北台	利用団体数	174																																																																											
		団体利用者数	866																																																																											
		個人利用者数	77																																																																											
		(風呂利用者数)	(0)																																																																											
	利用者数合計		943																																																																											
	南街	利用団体数	269																																																																											
		団体利用者数	2,430																																																																											
		個人利用者数	0																																																																											
		(風呂利用者数)	(0)																																																																											
	利用者数合計		2,430																																																																											
	向原	利用団体数	442																																																																											
		団体利用者数	3,500																																																																											
個人利用者数		2																																																																												
(風呂利用者数)		(0)																																																																												
利用者数合計		3,502																																																																												
清原	利用団体数	582																																																																												
	団体利用者数	4,975																																																																												
	個人利用者数	18																																																																												
	(風呂利用者数)	(0)																																																																												
利用者数合計		4,993																																																																												
老人福祉施設合計	利用団体数	1,787																																																																												
	団体利用者数	14,773																																																																												
	個人利用者数	122																																																																												
	(風呂利用者数)	(0)																																																																												
利用者数合計		14,895																																																																												
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～6月30日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。		財源内訳																																																																												
また、入浴事業も令和2年4月1日から令和3年3月31日まで休止した。		(他) 38,700																																																																												
		(一) 3,500,831																																																																												
2. 施設整備状況																																																																														
ア. 修繕 (単位:円)																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ壁修繕</td> <td>88,737</td> </tr> <tr> <td>その他の修繕</td> <td>60,500</td> </tr> </tbody> </table>		件 名	金 額	トイレ壁修繕	88,737	その他の修繕	60,500																																																																							
件 名	金 額																																																																													
トイレ壁修繕	88,737																																																																													
その他の修繕	60,500																																																																													

3. 1. 2 ②

3. 1. 3 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																										
<p><b>3. 1. 2 ② 老人集会所管理事業（地域振興課）</b></p>		<p>事 業 費</p>																																										
<p><b>執行状況及び成果</b></p>		<p>円</p>																																										
<p>高齢者で組織する団体が、会合やレクリエーションの拠点として気軽に利用できる老人集会所の適切な維持管理に努めた。</p>		<p>514,282</p>																																										
<p>1. 芋窪老人集会所利用状況 (単位：件、人)</p>		<p>内 訳</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="272 528 400 618">分 月</th> <th data-bbox="400 528 587 618">区 件 数</th> <th data-bbox="587 528 759 618">人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>6</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>7</td><td>7</td><td>46</td></tr> <tr><td>8</td><td>4</td><td>35</td></tr> <tr><td>9</td><td>4</td><td>30</td></tr> <tr><td>10</td><td>8</td><td>47</td></tr> <tr><td>11</td><td>4</td><td>34</td></tr> <tr><td>12</td><td>5</td><td>34</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td><td>5</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td><td>8</td></tr> <tr><td>3</td><td>2</td><td>11</td></tr> <tr><td>合計</td><td>39</td><td>263</td></tr> </tbody> </table>		分 月	区 件 数	人 数	4	0	0	5	0	0	6	2	13	7	7	46	8	4	35	9	4	30	10	8	47	11	4	34	12	5	34	1	1	5	2	2	8	3	2	11	合計	39	263	<p>7. 120,000</p>
分 月	区 件 数	人 数																																										
4	0	0																																										
5	0	0																																										
6	2	13																																										
7	7	46																																										
8	4	35																																										
9	4	30																																										
10	8	47																																										
11	4	34																																										
12	5	34																																										
1	1	5																																										
2	2	8																																										
3	2	11																																										
合計	39	263																																										
		<p>10. 157,774</p>																																										
		<p>① 11,803</p>																																										
		<p>② 6,715</p>																																										
		<p>⑤ 139,256</p>																																										
		<p>⑥ 0</p>																																										
		<p>11. 41,473</p>																																										
		<p>① 41,473</p>																																										
		<p>12. 180,490</p>																																										
		<p>13. 14,545</p>																																										
		<p>財 源 内 訳</p>																																										
		<p>(一) 514,282</p>																																										
<p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～6月30日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。</p>																																												
<p><b>3. 1. 3 ① 高齢介護管理事務事業（高齢介護課）</b></p>		<p>事 業 費</p>																																										
<p><b>執行状況及び成果</b></p>		<p>円</p>																																										
<p>高齢介護課の諸事業を円滑に実施するため、庶務的経費を執行した。</p>		<p>2,011,720</p>																																										
		<p>内 訳</p>																																										
		<p>1. 1,476,960</p>																																										
		<p>3. 108,069</p>																																										
		<p>4. 225,739</p>																																										
		<p>8. 12,639</p>																																										
		<p>10. 85,793</p>																																										
		<p>① 83,043</p>																																										
		<p>⑥ 2,750</p>																																										
		<p>11. 32,320</p>																																										
		<p>① 30,120</p>																																										
		<p>⑥ 2,200</p>																																										
		<p>18. 70,200</p>																																										
		<p>財 源 内 訳</p>																																										
		<p>(一) 2,011,720</p>																																										

3. 1. 3 ②

3. 1. 3 ③

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																																													
<p><b>3. 1. 3 ② 老人ホーム(措置)事業(高齢介護課)</b>  <b>執行状況及び成果</b></p> <p>1. 老人ホーム入所措置判定検討会議            養護老人ホームに新たに入所措置を希望する者の身体及び日常生活動作・健康・精神・家族・住居等の調査の結果に基づき、老人ホーム入所措置判定検討会議を開催し、措置事務の適正な実施を図るものである。入所措置2件は、緊急に措置を要する事案であったため、老人ホームへの入所措置等の指針(厚生労働省通知)に基づき入所措置判定検討会議は行わなかった。</p> <p>(1) 入所判定委員</p> <table border="1" data-bbox="185 640 1075 896"> <thead> <tr> <th>設置要綱の区分</th> <th>推薦依頼先</th> <th>委員氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>公益社団法人東大和市医師会</td> <td>鎌田 浩子</td> </tr> <tr> <td>老人福祉施設の長</td> <td>社会福祉法人一石会</td> <td>大堀 満</td> </tr> <tr> <td>東京都多摩立川保健所長又はその指定する者</td> <td>東京都多摩立川保健所</td> <td>渡部 ゆう</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 老人ホーム措置            環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者等を、老人福祉法に基づく養護老人ホームへ措置した。</p> <p>(1) 老人ホーム措置状況</p> <p>ア. 措置 (単位:施設、人)</p> <table border="1" data-bbox="185 1122 628 1321"> <thead> <tr> <th colspan="2">措置状況</th> <th>養護老人ホーム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">措置施設数</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">被措置者数</td> <td>男</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 入退所状況 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="657 1122 1106 1281"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>養護老人ホーム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">入所(A)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">退所(B)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">比較増減(A-B)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 費用徴収状況 (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="185 1435 855 1514"> <thead> <tr> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>不納欠損額</th> <th>収入未済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,605,409</td> <td>6,177,249</td> <td>0</td> <td>428,160</td> </tr> </tbody> </table>		設置要綱の区分	推薦依頼先	委員氏名	医師	公益社団法人東大和市医師会	鎌田 浩子	老人福祉施設の長	社会福祉法人一石会	大堀 満	東京都多摩立川保健所長又はその指定する者	東京都多摩立川保健所	渡部 ゆう	措置状況		養護老人ホーム	措置施設数		7	被措置者数	男	6	女	8	合計	14	内訳		養護老人ホーム	入所(A)		2	退所(B)		2	比較増減(A-B)		0	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	6,605,409	6,177,249	0	428,160	<p>事業費 円 29,468,818</p> <p>内訳 7. 0 11. 86,422 ① 8,400 ④ 78,022 19. 29,382,396</p> <p>財源内訳 (他) 6,177,249 (一) 23,291,569</p>
設置要綱の区分	推薦依頼先	委員氏名																																													
医師	公益社団法人東大和市医師会	鎌田 浩子																																													
老人福祉施設の長	社会福祉法人一石会	大堀 満																																													
東京都多摩立川保健所長又はその指定する者	東京都多摩立川保健所	渡部 ゆう																																													
措置状況		養護老人ホーム																																													
措置施設数		7																																													
被措置者数	男	6																																													
	女	8																																													
	合計	14																																													
内訳		養護老人ホーム																																													
入所(A)		2																																													
退所(B)		2																																													
比較増減(A-B)		0																																													
調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額																																												
6,605,409	6,177,249	0	428,160																																												
<p><b>3. 1. 3 ③ 介護予防・生きがい活動支援事業(高齢介護課)</b>  <b>執行状況及び成果</b></p> <p>1. 東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業に対する助成            東大和元気ゆうゆう体操等の普及をとおして、市民の運動習慣の定着と介護予防・健康寿命の延伸に寄与することを目的に、東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業に対する助成を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。</p>		<p>事業費 円 0</p> <p>内訳 18. 0</p>																																													

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																	
3. 1. 3 ④ 高齢者日常生活支援事業 (高齢介護課)		事 業 費 円																	
執行状況及び成果	高齢社会が進展している状況の中で、住み慣れたまちで高齢者が安全に安心して暮らせることを目的に、高齢者福祉施策として次のように事業を実施した。	17,668,517 内 訳																	
1. 老人福祉電話の貸与・助成	65歳以上のひとりぐらし高齢者及び高齢者のみの世帯に対し、老人福祉電話の貸与及び電話料(回線使用料等の基本料及び月300円までの通話料)を助成し、高齢者の安否の確認及び緊急連絡手段の確保並びに経済的負担を軽減し、福祉の向上を図った。	7. 17,500																	
※新規の受付は、平成27年度末をもって終了した。		10. 240,093 ① 184,093 ④ 56,000 ⑥ 0																	
(1) 電話の貸与及び電話料の助成	(単位：台)	11. 2,009,838																	
<table border="1" data-bbox="268 719 890 929"> <thead> <tr> <th>貸与内訳</th> <th>台数</th> <th>貸与内訳</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度末</td> <td>13</td> <td rowspan="3">参 考</td> <td>局預かり分</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td>2</td> <td>合 計</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>11</td> <td>(市保有台数)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	貸与内訳	台数	貸与内訳	台数	前年度末	13	参 考	局預かり分	44	廃止	2	合 計	55	合 計	11	(市保有台数)			① 1,528,658 ④ 472,600 ⑥ 8,580
貸与内訳	台数	貸与内訳	台数																
前年度末	13	参 考	局預かり分	44															
廃止	2		合 計	55															
合 計	11		(市保有台数)																
(2) 個人所有電話への電話料の助成	(単位：台)	12. 12,926,096																	
<table border="1" data-bbox="268 1037 718 1131"> <thead> <tr> <th>前年度末</th> <th>廃止</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49</td> <td>9</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	前年度末	廃止	合計	49	9	40		13. 27,280 19. 2,447,710											
前年度末	廃止	合計																	
49	9	40																	
2. 寝具の乾燥及び水洗い	身体上の障害のため寝具の自然乾燥等が困難な65歳以上のひとりぐらし高齢者及び高齢者のみの世帯に、寝具の乾燥及び水洗いを実施し、衛生と健康の保持を図った。	財 源 内 訳																	
(単位：人、世帯、回)		(都) 4,285,000																	
<table border="1" data-bbox="268 1317 794 1505"> <thead> <tr> <th></th> <th>乾 燥</th> <th>水 洗 い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 用 者 数</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>世 帯 数</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>延 利 用 回 数</td> <td>80</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		乾 燥	水 洗 い	利 用 者 数	9	9	世 帯 数	9	9	延 利 用 回 数	80	18	(注) 乾 燥=1人当たり月1回 水洗い=1人当たり年2回 (7月・12月)	(他) 264,631					
	乾 燥	水 洗 い																	
利 用 者 数	9	9																	
世 帯 数	9	9																	
延 利 用 回 数	80	18																	
3. 在宅高齢者おむつの貸与・支給	失禁状態にある65歳以上のねたきり高齢者に、紙おむつ等を支給し、介護者の負担の軽減と福祉の向上を図った。	(一) 13,118,886																	
(単位：人、枚、袋)																			
<table border="1" data-bbox="268 1686 798 1852"> <tbody> <tr> <td>利 用 者 数</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>布 お む つ 貸 与 数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>紙 お む つ 支 給 数</td> <td>2,054</td> </tr> <tr> <td>尿 と り パ ッ ド 支 給 数</td> <td>1,449</td> </tr> </tbody> </table>	利 用 者 数	178	布 お む つ 貸 与 数	0	紙 お む つ 支 給 数	2,054	尿 と り パ ッ ド 支 給 数	1,449											
利 用 者 数	178																		
布 お む つ 貸 与 数	0																		
紙 お む つ 支 給 数	2,054																		
尿 と り パ ッ ド 支 給 数	1,449																		

3. 1. 3 ④

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																																																					
	<p>4. 緊急通報システムの設置</p> <p>慢性疾患等により日常生活を営む上で、常時注意を要する状態にあるおおむね65歳以上のひとりぐらし高齢者及び高齢者のみの世帯に、緊急時に東京消防庁に通報する緊急通報機器を設置し、緊急事態に対する不安を解消するとともに、生活の安定を確保し、福祉の向上を図るものである。</p> <p>このシステムの運営に際し、緊急通報協力員（ボランティア）の協力を得た。</p> <p>(1) 機器設置 (単位：世帯)</p> <table border="1" data-bbox="204 533 938 609"> <thead> <tr> <th>既設</th> <th>新設</th> <th>撤去</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 緊急通報協力員 7人</p> <p>5. 火災安全システムの設置</p> <p>心身機能の低下から、防火等の配慮が必要なおおむね65歳以上のねたきり高齢者及び高齢者のみの世帯に、火災安全システム機器を給付し、火災に対する不安を解消するとともに、生活の安定を確保し、福祉の向上を図るものである。</p> <p>(1) 機器給付</p> <p>家庭内での火災を防止するため、住宅用防災機器を給付するものである。</p> <p>(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="194 1025 1085 1146"> <thead> <tr> <th>給付品目</th> <th>給付件数</th> <th>給付品目</th> <th>給付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災警報器</td> <td>0</td> <td>ガス安全システム</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自動消火装置</td> <td>0</td> <td>電磁調理器</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 火災自動通報</p> <p>火災に対する迅速な消火活動及び高齢者の救助を行うため、火災警報器を給付し、及び専用通報機を貸与し、東京消防庁に自動通報するものである。</p> <p>(単位：世帯)</p> <table border="1" data-bbox="194 1339 912 1415"> <thead> <tr> <th>既設</th> <th>新設</th> <th>廃止</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 生活支援ショートステイ</p> <p>介護保険法に規定する要介護又は要支援に該当しない65歳以上の在宅の高齢者を養護している家族等が、疾病等により在宅での養護が困難となった場合又はひとりぐらし高齢者が、一時的に単身生活が困難となった場合に、短期間特別養護老人ホームに入所することにより、高齢者及び介護者の生活の安定と福祉の向上を図った。</p> <p>事業は、社会福祉法人に委託し、市内及び市外の特別養護老人ホーム5施設で受け入れ体制を整えた。</p> <p>・利用実績 (単位：人、日)</p> <table border="1" data-bbox="194 1751 928 2031"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>利用者数</th> <th>延利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市内施設</td> <td>さくら苑</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>やまと苑</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>向台</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>風の樹</td> <td>3</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>市外施設</td> <td>良友園</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>5</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	既設	新設	撤去	合計	3	0	3	0	給付品目	給付件数	給付品目	給付件数	火災警報器	0	ガス安全システム	0	自動消火装置	0	電磁調理器	0	既設	新設	廃止	合計	1	0	1	0		施設名	利用者数	延利用日数	市内施設	さくら苑	1	2	やまと苑	0	0	向台	1	25	風の樹	3	16	市外施設	良友園	0	0		合計	5	43	
既設	新設	撤去	合計																																																				
3	0	3	0																																																				
給付品目	給付件数	給付品目	給付件数																																																				
火災警報器	0	ガス安全システム	0																																																				
自動消火装置	0	電磁調理器	0																																																				
既設	新設	廃止	合計																																																				
1	0	1	0																																																				
	施設名	利用者数	延利用日数																																																				
市内施設	さくら苑	1	2																																																				
	やまと苑	0	0																																																				
	向台	1	25																																																				
	風の樹	3	16																																																				
市外施設	良友園	0	0																																																				
	合計	5	43																																																				

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																								
	<p>7. 家具転倒防止器具等の取付け</p> <p>70 歳以上の高齢者世帯の家具等に対し、家具転倒防止器具等の取付けをすることにより、高齢者の生命及び財産を地震災害から守り、福祉の増進を図った。</p> <p>なお、平成 29 年度から通年で申請できるようになった。</p> <p style="text-align: center;">(単位：世帯)</p> <table border="1" data-bbox="276 490 817 533"> <tr> <td>取付世帯数</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>8. 安心見守り・食事サービス</p> <p>心身機能の低下により、買物及び炊事が困難と認められる 65 歳以上のひとりぐらし高齢者及び高齢者のみの世帯に、定期的（年末年始を除く。）に食事を配達するとともに、利用者の健康状態、生活状況等における異常の有無を確認するなど安否確認を行うサービスを提供した。</p> <p>なお、食事に要する費用のうち 500 円（生活保護世帯にあつては 370 円）については、利用者の負担とした。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人、食)</p> <table border="1" data-bbox="276 835 817 878"> <tr> <td>利用者数</td> <td>44</td> <td>延配食数</td> <td>6,497</td> </tr> </table> <p>9. 認知症高齢者等居場所お知らせサービス</p> <p>徘徊行動のある高齢者等を介護している家族等に対して、探索専用端末機器を貸与し、当該高齢者等が所持することにより、高齢者が徘徊した場合において、居場所を電話等で知らせるサービスを実施し、福祉の向上を図った。</p> <p>(1) サービス利用者状況 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="276 1144 817 1187"> <tr> <td>利 用 者 数</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(2) サービス利用状況 (単位：回)</p> <table border="1" data-bbox="276 1256 817 1417"> <thead> <tr> <th>サ ー ビ ス 内 容</th> <th>回 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネット検索</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>電 話 検 索</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>緊 急 対 処 員</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>10. 高齢者理・美容券の交付</p> <p>常時ねたきりの状態又はこれに準ずる状態にある在宅の 65 歳以上の要介護高齢者に、理・美容券を交付し、保健衛生の向上と生活の安定を助長し、福祉の増進を図った。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人、枚)</p> <table border="1" data-bbox="276 1608 868 1688"> <tr> <td>交付者数</td> <td>16</td> <td>使用枚数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>交付枚数</td> <td>62</td> <td colspan="2">(注) 1 人当たり年 1～4 枚支給</td> </tr> </table>	取付世帯数	12	利用者数	44	延配食数	6,497	利 用 者 数	4	サ ー ビ ス 内 容	回 数	インターネット検索	0	電 話 検 索	4	緊 急 対 処 員	0	交付者数	16	使用枚数	21	交付枚数	62	(注) 1 人当たり年 1～4 枚支給		
取付世帯数	12																									
利用者数	44	延配食数	6,497																							
利 用 者 数	4																									
サ ー ビ ス 内 容	回 数																									
インターネット検索	0																									
電 話 検 索	4																									
緊 急 対 処 員	0																									
交付者数	16	使用枚数	21																							
交付枚数	62	(注) 1 人当たり年 1～4 枚支給																								

3. 1. 3 ④

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																													
<p>11. 高齢者日常生活用具の給付</p> <p>介護保険法に規定する要介護又は要支援に該当しない65歳以上の高齢者で、生活機能が低下したと認められるものに、自立を支援するための日常生活用具を給付するものである。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="199 443 871 642"> <thead> <tr> <th>給 付 内 容</th> <th>給 付 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腰 掛 便 座</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入 浴 補 助 用 具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ス ロ ー プ</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>歩 行 支 援 用 具</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>12. 高齢者住宅改修の給付</p> <p>65歳以上の高齢者に、住宅改修予防給付又は住宅設備改修給付を行い、在宅の高齢者の住宅内における転倒予防、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大の確保、介護者の介護の軽減等を図った。</p> <p>(1) 住宅改修予防給付</p> <p>介護保険法に規定する要介護又は要支援に該当しない65歳以上の高齢者で、日常生活の動作に困難があるため、住宅改修が必要と認められるものに現物給付した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="199 922 1062 1238"> <thead> <tr> <th colspan="2">給 付 内 容</th> <th>給 付 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">住 宅 改 修 予 防 給 付</td> <td>手すりの取付け</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>段差の解消</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>引き戸等への扉の取替え</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>洋式便器等への便器の取替え</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>上記の住宅改修に附帯して必要となる住宅改修</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 住宅設備改修給付</p> <p>介護保険法の規定による要介護又は要支援と認められた65歳以上の高齢者で、日常生活の動作に困難があるため、住宅設備改修が必要と認められるものに現物給付した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="199 1429 1062 1702"> <thead> <tr> <th colspan="2">給 付 内 容</th> <th>給 付 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">住 宅 設 備 改 修 給 付</td> <td>浴槽の取替え及びこれに附帯して必要となる給湯設備等の住宅改修</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>流し及び洗面台の取替え並びにこれに附帯して必要となる給湯設備等の住宅改修</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>便器の洋式化及びこれに附帯して必要となる住宅改修</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>13. 老人性白内障眼鏡等購入費の助成</p> <p>老人性白内障治療のための手術を受けた65歳以上の高齢者に対し、手術後に使用する特殊眼鏡等の購入に要した費用相当額(特殊眼鏡40,000円以内、コンタクトレンズ25,000円以内)を助成し、高齢者の経済的負担の軽減と福祉の増進を図るものである。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、件)</p> <table border="1" data-bbox="239 1892 952 2013"> <thead> <tr> <th>助 成 内 容</th> <th>助 成 者 数</th> <th>助 成 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 殊 眼 鏡</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>コ ン タ ク ト レ ン ズ</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			給 付 内 容	給 付 件 数	腰 掛 便 座	0	入 浴 補 助 用 具	0	ス ロ ー プ	0	歩 行 支 援 用 具	0	給 付 内 容		給 付 件 数	住 宅 改 修 予 防 給 付	手すりの取付け	1	段差の解消	0	滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更	0	引き戸等への扉の取替え	0	洋式便器等への便器の取替え	0	上記の住宅改修に附帯して必要となる住宅改修	0	給 付 内 容		給 付 件 数	住 宅 設 備 改 修 給 付	浴槽の取替え及びこれに附帯して必要となる給湯設備等の住宅改修	7	流し及び洗面台の取替え並びにこれに附帯して必要となる給湯設備等の住宅改修	0	便器の洋式化及びこれに附帯して必要となる住宅改修	0	助 成 内 容	助 成 者 数	助 成 件 数	特 殊 眼 鏡	0	0	コ ン タ ク ト レ ン ズ	0	0
給 付 内 容	給 付 件 数																																														
腰 掛 便 座	0																																														
入 浴 補 助 用 具	0																																														
ス ロ ー プ	0																																														
歩 行 支 援 用 具	0																																														
給 付 内 容		給 付 件 数																																													
住 宅 改 修 予 防 給 付	手すりの取付け	1																																													
	段差の解消	0																																													
	滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更	0																																													
	引き戸等への扉の取替え	0																																													
	洋式便器等への便器の取替え	0																																													
	上記の住宅改修に附帯して必要となる住宅改修	0																																													
給 付 内 容		給 付 件 数																																													
住 宅 設 備 改 修 給 付	浴槽の取替え及びこれに附帯して必要となる給湯設備等の住宅改修	7																																													
	流し及び洗面台の取替え並びにこれに附帯して必要となる給湯設備等の住宅改修	0																																													
	便器の洋式化及びこれに附帯して必要となる住宅改修	0																																													
助 成 内 容	助 成 者 数	助 成 件 数																																													
特 殊 眼 鏡	0	0																																													
コ ン タ ク ト レ ン ズ	0	0																																													

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)		事 業 費 節 別 内 訳																																																				
<p>14. 高齢者等虐待防止地域ネットワーク運営会議の開催</p> <p>保健医療福祉分野の通常の現場での相談や対応の範囲を超えた専門的な対応が必要とされる場合に、専門機関との連携を図り、市に認められた立入調査や緊急時対応の場合の権限の発動の際に協力を得るためのネットワーク構築を目的として、高齢者等虐待防止地域ネットワーク運営会議を開催した。なお、平成 24 年 10 月 1 日に障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）が施行されたことに伴い、平成 24 年度からは障害者分野から新たに 3 人の委員を加えて、障害者分野も含めた会議として開催している。</p> <p>(1) 運営委員 22人 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="260 645 1209 1272"> <thead> <tr> <th>設 置 要 領 の 区 分</th> <th>構 成 人 数</th> <th>設 置 要 領 の 区 分</th> <th>構 成 人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東 大 和 市 医 師 会</td> <td>1</td> <td rowspan="2">障 害 者 日 中 活 動 系 サ ー ビ ス 事 業 者</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>法 曹 関 係 者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>人 権 擁 護 委 員</td> <td>1</td> <td rowspan="2">障 害 者 共 同 生 活 援 助 ・ 共 同 生 活 介 護 事 業 者</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>東 大 和 警 察 署</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北 多 摩 西 部 消 防 署</td> <td>1</td> <td>学 識 経 験 者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東 京 都 多 摩 立 川 保 健 所</td> <td>1</td> <td rowspan="2">東 大 和 市 高 齢 者 ほ っ と 支 援 セ ン タ ー い も く ぼ</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>東 大 和 市 社 会 福 祉 協 議 会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東 大 和 市 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 協 議 会</td> <td>1</td> <td>東 大 和 市 高 齢 者 ほ っ と 支 援 セ ン タ ー き よ は ら</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東 大 和 市 地 域 自 立 支 援 協 議 会</td> <td>1</td> <td>東 大 和 市 高 齢 者 ほ っ と 支 援 セ ン タ ー な ん が い</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高 齢 者 福 祉 施 設 の 長</td> <td>1</td> <td rowspan="4">福 祉 部 職 員</td> <td rowspan="4">3</td> </tr> <tr> <td>訪 問 介 護 サ ー ビ ス 事 業 者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>通 所 介 護 サ ー ビ ス 事 業 者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>居 宅 介 護 支 援 事 業 者</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 会議の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="260 1350 1228 1626"> <thead> <tr> <th>開 催 回</th> <th>開 催 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>2.7.27</td> <td>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>3.2.1</td> <td>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止</td> </tr> </tbody> </table>	設 置 要 領 の 区 分	構 成 人 数	設 置 要 領 の 区 分	構 成 人 数	東 大 和 市 医 師 会	1	障 害 者 日 中 活 動 系 サ ー ビ ス 事 業 者	1	法 曹 関 係 者	1	人 権 擁 護 委 員	1	障 害 者 共 同 生 活 援 助 ・ 共 同 生 活 介 護 事 業 者	1	東 大 和 警 察 署	1	北 多 摩 西 部 消 防 署	1	学 識 経 験 者	1	東 京 都 多 摩 立 川 保 健 所	1	東 大 和 市 高 齢 者 ほ っ と 支 援 セ ン タ ー い も く ぼ	1	東 大 和 市 社 会 福 祉 協 議 会	1	東 大 和 市 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 協 議 会	1	東 大 和 市 高 齢 者 ほ っ と 支 援 セ ン タ ー き よ は ら	1	東 大 和 市 地 域 自 立 支 援 協 議 会	1	東 大 和 市 高 齢 者 ほ っ と 支 援 セ ン タ ー な ん が い	1	高 齢 者 福 祉 施 設 の 長	1	福 祉 部 職 員	3	訪 問 介 護 サ ー ビ ス 事 業 者	1	通 所 介 護 サ ー ビ ス 事 業 者	1	居 宅 介 護 支 援 事 業 者	1	開 催 回	開 催 日	内 容	第 1 回	2.7.27	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	第 2 回	3.2.1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止		
	設 置 要 領 の 区 分	構 成 人 数	設 置 要 領 の 区 分	構 成 人 数																																																			
	東 大 和 市 医 師 会	1	障 害 者 日 中 活 動 系 サ ー ビ ス 事 業 者	1																																																			
	法 曹 関 係 者	1																																																					
	人 権 擁 護 委 員	1	障 害 者 共 同 生 活 援 助 ・ 共 同 生 活 介 護 事 業 者	1																																																			
	東 大 和 警 察 署	1																																																					
	北 多 摩 西 部 消 防 署	1	学 識 経 験 者	1																																																			
	東 京 都 多 摩 立 川 保 健 所	1	東 大 和 市 高 齢 者 ほ っ と 支 援 セ ン タ ー い も く ぼ	1																																																			
	東 大 和 市 社 会 福 祉 協 議 会	1																																																					
	東 大 和 市 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 協 議 会	1	東 大 和 市 高 齢 者 ほ っ と 支 援 セ ン タ ー き よ は ら	1																																																			
	東 大 和 市 地 域 自 立 支 援 協 議 会	1	東 大 和 市 高 齢 者 ほ っ と 支 援 セ ン タ ー な ん が い	1																																																			
	高 齢 者 福 祉 施 設 の 長	1	福 祉 部 職 員	3																																																			
	訪 問 介 護 サ ー ビ ス 事 業 者	1																																																					
	通 所 介 護 サ ー ビ ス 事 業 者	1																																																					
居 宅 介 護 支 援 事 業 者	1																																																						
開 催 回	開 催 日	内 容																																																					
第 1 回	2.7.27	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止																																																					
第 2 回	3.2.1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止																																																					
<p>15. 高齢者虐待対応研修会の実施</p> <p>介護保険サービス事業所、関係機関等を対象に高齢者虐待対応研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。</p>																																																							
<p>16. ケアラー（介護者等）支援</p> <p>認知症の人、介護が必要な人及びその介護者等が孤立せず、住み慣れた地域で生活し続けられるように、相談・情報交換・ネットワークづくり等の取組を実施した。事業は、社会福祉法人友遊会に委託し、主に東大和市総合福祉センターは～とふるで実施した。</p>																																																							

3. 1. 3 ④

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																													
<p>(1) こころの相談</p> <p>介護が必要な人及びその介護者等を対象に、介護に対する気持ちの整理方法、お互いの接し方、認知症への不安や悩み等の相談を行った。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人、件)</p> <table border="1" data-bbox="217 454 711 495"> <tr> <td>利用者数</td> <td>13</td> <td>相談延件数</td> <td>14</td> </tr> </table> <p>(2) ケアラーズカフェの開催</p> <p>介護が必要な人及びその介護者等が、それぞれの不安や悩みを話し合うとともに、認知症・介護に関するミニ講座等を楽しむことができる交流の場を開催した。</p> <p>・ 定期開催 <span style="float: right;">(単位：人)</span></p> <table border="1" data-bbox="207 685 1099 1514"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 4. 23 (中止)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2. 5. 28 (中止)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2. 6. 25</td> <td>・ミニ講座「私のストレス対処法について」</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2. 7. 30</td> <td>・医師や相談員への相談コーナー</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2. 8. 27</td> <td>・ミニ講座「東大和市の介護予防リーダーの活動について」</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2. 9. 24</td> <td>・医師や相談員への相談コーナー</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2. 10. 22</td> <td>・ミニ講座「東大和市の介護保険制度について」</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2. 11. 26</td> <td>・医師や相談員への相談コーナー ・ミニ講座「初めて学ぶグリーフケア～悲しみの意味～」 ※グリーフケア…死別や喪失の痛みに寄り添ってサポートすること</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2. 12. 24</td> <td>・映画上映会 「ぼけますから、よろしくお願いします。」(上映時間 101 分)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>3. 1. 21</td> <td>・相談員への相談コーナー</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3. 2. 25</td> <td>・ミニ講座「コグニサイズ」 ※コグニサイズ…国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防運動</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3. 3. 25</td> <td>・相談員への相談コーナー</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 臨時開催 <span style="float: right;">(単位：人)</span></p> <table border="1" data-bbox="207 1592 1099 1794"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 11. 28</td> <td>第 1 回土曜ケアラーズカフェ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2. 12. 12</td> <td>第 2 回土曜ケアラーズカフェ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3. 1. 23</td> <td>第 3 回土曜ケアラーズカフェ</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>・出張ケアラーズカフェについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施しなかった。</p>			利用者数	13	相談延件数	14	実施日	内容	参加者	2. 4. 23 (中止)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	—	2. 5. 28 (中止)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	—	2. 6. 25	・ミニ講座「私のストレス対処法について」	4	2. 7. 30	・医師や相談員への相談コーナー	4	2. 8. 27	・ミニ講座「東大和市の介護予防リーダーの活動について」	6	2. 9. 24	・医師や相談員への相談コーナー	4	2. 10. 22	・ミニ講座「東大和市の介護保険制度について」	6	2. 11. 26	・医師や相談員への相談コーナー ・ミニ講座「初めて学ぶグリーフケア～悲しみの意味～」 ※グリーフケア…死別や喪失の痛みに寄り添ってサポートすること	13	2. 12. 24	・映画上映会 「ぼけますから、よろしくお願いします。」(上映時間 101 分)	15	3. 1. 21	・相談員への相談コーナー	0	3. 2. 25	・ミニ講座「コグニサイズ」 ※コグニサイズ…国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防運動	0	3. 3. 25	・相談員への相談コーナー	3	合 計		55	実施日	内容	参加者	2. 11. 28	第 1 回土曜ケアラーズカフェ	2	2. 12. 12	第 2 回土曜ケアラーズカフェ	2	3. 1. 23	第 3 回土曜ケアラーズカフェ	0	合 計		4
利用者数	13	相談延件数	14																																																												
実施日	内容	参加者																																																													
2. 4. 23 (中止)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	—																																																													
2. 5. 28 (中止)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	—																																																													
2. 6. 25	・ミニ講座「私のストレス対処法について」	4																																																													
2. 7. 30	・医師や相談員への相談コーナー	4																																																													
2. 8. 27	・ミニ講座「東大和市の介護予防リーダーの活動について」	6																																																													
2. 9. 24	・医師や相談員への相談コーナー	4																																																													
2. 10. 22	・ミニ講座「東大和市の介護保険制度について」	6																																																													
2. 11. 26	・医師や相談員への相談コーナー ・ミニ講座「初めて学ぶグリーフケア～悲しみの意味～」 ※グリーフケア…死別や喪失の痛みに寄り添ってサポートすること	13																																																													
2. 12. 24	・映画上映会 「ぼけますから、よろしくお願いします。」(上映時間 101 分)	15																																																													
3. 1. 21	・相談員への相談コーナー	0																																																													
3. 2. 25	・ミニ講座「コグニサイズ」 ※コグニサイズ…国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防運動	0																																																													
3. 3. 25	・相談員への相談コーナー	3																																																													
合 計		55																																																													
実施日	内容	参加者																																																													
2. 11. 28	第 1 回土曜ケアラーズカフェ	2																																																													
2. 12. 12	第 2 回土曜ケアラーズカフェ	2																																																													
3. 1. 23	第 3 回土曜ケアラーズカフェ	0																																																													
合 計		4																																																													

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳												
	<p>(3) ケアラー講演会の開催</p> <p>介護が必要な人及びその介護者等を対象に、認知症や介護に関する講演会を開催した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="284 414 1236 840"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> <th>講師</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 10. 10</td> <td>講演会 ・優しさを伝えるケア技術 「ユマニチュード®」 ※ユマニチュード®…介護を受ける方のその人らしさを尊重するコミュニケーション・ケア技法のこと</td> <td>・安藤 夏子 (ユマニチュード認定インストラクター)</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>3. 2. 4 (中止)</td> <td>講演会 「認知症にならないために～安心して暮らせるまち 東大和～」</td> <td>・有村 章 (有村クリニック院長) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	内容	講師	参加者数	2. 10. 10	講演会 ・優しさを伝えるケア技術 「ユマニチュード®」 ※ユマニチュード®…介護を受ける方のその人らしさを尊重するコミュニケーション・ケア技法のこと	・安藤 夏子 (ユマニチュード認定インストラクター)	22	3. 2. 4 (中止)	講演会 「認知症にならないために～安心して暮らせるまち 東大和～」	・有村 章 (有村クリニック院長) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	—	
実施日	内容	講師	参加者数											
2. 10. 10	講演会 ・優しさを伝えるケア技術 「ユマニチュード®」 ※ユマニチュード®…介護を受ける方のその人らしさを尊重するコミュニケーション・ケア技法のこと	・安藤 夏子 (ユマニチュード認定インストラクター)	22											
3. 2. 4 (中止)	講演会 「認知症にならないために～安心して暮らせるまち 東大和～」	・有村 章 (有村クリニック院長) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	—											
	<p><b>3. 1. 3 ⑤ 高齢者慶祝事業（高齢介護課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>1. 敬老金の支給</p> <p>令和2年9月15日現在、88歳の市内在住高齢者に、敬老の意を表するため敬老金5,000円を支給した。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、民生委員からの直接手渡しではなく、郵送での支給を行った。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="263 1220 571 1339"> <tbody> <tr> <td>支給年齢</td> <td>88歳</td> </tr> <tr> <td>支給者数</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>支給総額</td> <td>2,090,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 最高齢者及び百歳高齢者訪問</p> <p>市内最高齢者及び百歳高齢者の長寿を祝った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最高齢者 105歳</li> <li>・最高齢者及び百歳 16人（男性3人、女性13人）</li> </ul> <p>3. 金婚祝状の贈呈</p> <p>金婚を迎えた夫婦（婚姻届出50年を経過した夫婦）を祝うために、祝状を贈呈した。</p> <p style="text-align: center;">(単位：組)</p> <table border="1" data-bbox="290 1684 718 1729"> <tbody> <tr> <td>贈呈数</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	支給年齢	88歳	支給者数	418	支給総額	2,090,000	贈呈数	55	<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">2,695,732</p> <p>内 訳</p> <p>7. 2,358,000</p> <p>10. 59,338</p> <p>① 59,338</p> <p>11. 278,394</p> <p>① 251,939</p> <p>⑤ 26,455</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 2,695,732</p>				
支給年齢	88歳													
支給者数	418													
支給総額	2,090,000													
贈呈数	55													

3. 1. 3 ⑥

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																													
<p><b>3. 1. 3 ⑥ 高齢者住宅事業(高齢介護課)</b>  <b>執行状況及び成果</b>                      1. 高齢者住宅ピア芋窪の管理                      市内に引き続き1年以上居住し、住宅に困窮し、かつ、自力による代替住宅の確保が困難な65歳以上のひとりぐらし高齢者及び高齢者のみの世帯に、住宅を提供し高齢者の生活の安定と福祉の増進を図った。                      住宅には管理人が居住し、住宅の維持管理、入居者の安全確保及び日常生活の相談・助言を行い、入居者が安心して暮らせるための配慮をしている。</p> <p>事業は、次の民間集合住宅を借上げ実施している。</p> <p>(1) 名 称 東大和市高齢者住宅ピア芋窪(借上型公共賃貸住宅)                      (2) 所 在 地 東大和市芋窪5丁目1270番地の5                      (3) 賃 貸 借 契 約 期 間 平成26年4月1日から令和6年3月31日までの10年間                      (4) 集 合 住 宅 の 内 容 入居者用10戸(単身用8戸、世帯用2戸)、管理人用1戸                      (5) 事 業 開 始 平成6年4月1日</p> <p>・入居者の状況(令和3年3月31日現在) (単位:世帯、人)</p> <table border="1" data-bbox="204 936 976 1137"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">世 帯 数</th> <th colspan="3">入 居 者 数</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 身 用 住 宅</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>世 帯 用 住 宅</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 都営東大和向原団地シルバーピアの管理                      東大和市向原3丁目10番地13号棟シルバーピア(平成12年5月1日入居開始)の入居者が安心して暮らせるよう、次の事業を実施した。</p> <p>(1) 入居者の安全確保及び日常生活の相談・助言を行う、高齢者住宅管理人業務委託                      (2) 住宅管理人不在時等の入居者の安全確保のため、緊急通報受信及びワーカー不在時出動委託                      (3) 入居者の集いの場となる団らん室及び管理業務室の維持管理業務</p> <p>・入居者の状況(令和3年3月31日現在) (単位:世帯、人)</p> <table border="1" data-bbox="204 1473 976 1675"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">世 帯 数</th> <th colspan="3">入 居 者 数</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 身 用 住 宅</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>世 帯 用 住 宅</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 都営東京街道団地シルバーピアの管理                      東大和市清原2丁目1番地7号棟シルバーピア(平成14年7月1日入居開始)及び東大和市清原1丁目1番地34号棟シルバーピア(平成14年10月1日入居開始)の入居者が安心して暮らせるよう、次の事業を実施した。</p> <p>(1) 入居者の安全確保及び日常生活の相談・助言を行う、高齢者住宅管理人業務委託                      (2) 住宅管理人不在時等の入居者の安全確保のため、緊急通報受信及びワーカー不在時出動委託                      (3) 入居者の集いの場となる団らん室及び管理業務室の維持管理業務(団らん室、管理業務室は7号棟に設置され、34号棟と共用である。)</p>		世 帯 数	入 居 者 数			男	女	合 計	単 身 用 住 宅	7	1	6	7	世 帯 用 住 宅	2	1	2	3	合 計	9	2	8	10		世 帯 数	入 居 者 数			男	女	合 計	単 身 用 住 宅	10	2	8	10	世 帯 用 住 宅	3	3	3	6	合 計	13	5	11	16	<p>事業費 円 20,749,295</p> <p>内 訳</p> <p>10. 946,539                      ① 58,017                      ⑤ 888,522                      ⑥ 0                      11. 123,741                      ① 123,741                      ④ 0                      12. 7,722,000                      13. 11,851,635                      14. 105,380                      18. 0</p> <p>財 源 内 訳                      (国) 3,573,000                      (都) 2,400,000                      (他) 2,546,481                      (一) 12,229,814</p>
			世 帯 数	入 居 者 数																																											
	男	女		合 計																																											
単 身 用 住 宅	7	1	6	7																																											
世 帯 用 住 宅	2	1	2	3																																											
合 計	9	2	8	10																																											
	世 帯 数	入 居 者 数																																													
		男	女	合 計																																											
単 身 用 住 宅	10	2	8	10																																											
世 帯 用 住 宅	3	3	3	6																																											
合 計	13	5	11	16																																											

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳																							
<p>・入居者の状況（令和3年3月31日現在） 7号棟シルバーピア (単位：世帯、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">世 帯 数</th> <th colspan="3">入 居 者 数</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 身 用 住 宅</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>世 帯 用 住 宅</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>						世 帯 数	入 居 者 数			男	女	合 計	単 身 用 住 宅	12	7	5	12	世 帯 用 住 宅	2	2	1	3	合 計	14	9	6	15	
	世 帯 数	入 居 者 数																										
		男	女	合 計																								
単 身 用 住 宅	12	7	5	12																								
世 帯 用 住 宅	2	2	1	3																								
合 計	14	9	6	15																								
<p>・入居者の状況（令和3年3月31日現在） 34号棟シルバーピア (単位：世帯、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">世 帯 数</th> <th colspan="3">入 居 者 数</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 身 用 住 宅</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>世 帯 用 住 宅</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>						世 帯 数	入 居 者 数			男	女	合 計	単 身 用 住 宅	10	5	5	10	世 帯 用 住 宅	3	3	2	5	合 計	13	8	7	15	
	世 帯 数	入 居 者 数																										
		男	女	合 計																								
単 身 用 住 宅	10	5	5	10																								
世 帯 用 住 宅	3	3	2	5																								
合 計	13	8	7	15																								
<p><b>3. 1. 3 ⑦ 介護保険生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業 (高齢介護課)</b></p>					事 業 費																							
<p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>都へ届出をした社会福祉法人及びサービス事業者が、要介護被保険者等で特に生計が困難な者に対し提供した居宅サービス等において基準額に基づく利用者負担軽減の措置を行っており、これに対し、軽減した総額の2分の1を助成した。</p>					円 959,156																							
<p>・助成の状況 (単位：人、事業者、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定者数</th> <th>15</th> <th>助成事業者数</th> <th>12</th> <th>助成額</th> <th>955,796</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					認定者数	15	助成事業者数	12	助成額	955,796							内 訳											
認定者数	15	助成事業者数	12	助成額	955,796																							
					11. 3,360																							
					① 3,360																							
					18. 955,796																							
					財 源 内 訳																							
					(都) 516,000																							
					(一) 443,156																							
<p><b>3. 1. 3 ⑧ 介護保険利用者負担軽減事業 (高齢介護課)</b></p>					事 業 費																							
<p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>介護サービス利用者一部負担金の助成</p> <p>介護保険料の減額の対象となる者が、介護サービスを利用した場合において、最終的な利用者負担額が、サービスに要した費用の100分の3を超える場合に、当該超える額を助成した。</p>					円 2,732																							
<p>・助成の状況 (単位：件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成件数</th> <th>1</th> <th>助成額</th> <th>2,732</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					助成件数	1	助成額	2,732					内 訳															
助成件数	1	助成額	2,732																									
					11. 0																							
					④ 0																							
					18. 2,732																							
					19. 0																							
					財 源 内 訳																							
					(一) 2,732																							

3. 1. 3 ⑨

3. 1. 3 ⑩

3. 1. 3 ⑪

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳						
<p><b>3. 1. 3 ⑨ 介護報酬外相談業務等事業（高齢介護課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>住宅改修に係る相談援助業務補助金の交付</p> <p>要介護被保険者等の依頼により、介護保険の住宅改修の利用に係る相談・援助業務を行った居宅介護支援事業者等に対して、補助金を交付した。</p> <p style="text-align: center;">・補助金の交付状況 (単位：件、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>補 助 件 数</th> <th>補 助 単 価</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> </tr> </tbody> </table>		補 助 件 数	補 助 単 価	補 助 額	1	2,000	2,000	<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">2,000</p> <p>内 訳</p> <p>18. 2,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 2,000</p>
補 助 件 数	補 助 単 価	補 助 額						
1	2,000	2,000						
<p><b>3. 1. 3 ⑩ 介護サービス事業者支援等事業（高齢介護課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>1. 認知症対応型グループホーム第三者評価実施事業補助金</p> <p>第三者評価の積極的な受審を促し、介護保険サービスの質の向上を図ることを目的とした受審費用の助成を認知症対応型共同生活介護事業者（認知症高齢者グループホーム）に対して行った。</p> <p style="text-align: center;">・補助金の交付状況 (単位：件、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>補 助 件 数</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1,075,000</td> </tr> </tbody> </table>		補 助 件 数	補 助 額	3	1,075,000	<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">1,075,000</p> <p>内 訳</p> <p>18. 1,075,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 1,075,000</p>		
補 助 件 数	補 助 額							
3	1,075,000							
<p><b>3. 1. 3 ⑪ 在宅サービスセンター運営事業（高齢介護課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>都営住宅の一角を借り受けて運営をしている高齢者在宅サービスセンターむこうはら、及び高齢者在宅サービスセンターきよはらについては、平成 18 年度から指定管理者制度による運営を行い、引続き経費の節減に努めた。</p> <p>(1) 高齢者在宅サービスセンターむこうはら</p> <p>平成 31 年度との比較でみると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、要介護 3 以外の方の利用が減少した。また、年間利用登録者数 (965 人→737 人)、年間延利用者数 (7,207 人→5,854 人)、稼働率 (78.3%→62.8%) も減少した。</p> <p>委 託 料            3,000,000 円</p> <p>使用料及び賃借料    27,324 円 (自動体外式除細動器賃借料)</p> <p style="padding-left: 2em;">1,887,600 円 (空調機器賃借料)</p>		<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">18,607,848</p> <p>内 訳</p> <p>12. 6,000,000</p> <p>13. 3,829,848</p> <p>14. 8,778,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 18,607,848</p>						

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)								事 業 費 節 別 内 訳
通所介護の利用登録者数及び延人数 (指定管理者：社会福祉法人向会) (単位：人)									
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	合計	延人数合計
4月	17	11	9	5	4	9	12	67	455
5月	14	9	7	3	3	7	12	55	438
6月	17	10	8	3	5	7	12	62	484
7月	19	9	6	5	4	7	12	62	475
8月	15	9	9	3	5	8	9	58	476
9月	17	11	9	4	5	8	10	64	536
10月	16	12	10	3	5	8	10	64	560
11月	17	11	9	2	5	9	9	62	491
12月	17	13	9	2	5	10	7	63	508
1月	18	9	10	2	4	7	6	56	455
2月	17	10	11	2	5	7	9	61	440
3月	18	14	9	2	6	6	8	63	536
合計	202	128	106	36	56	93	116	737	5,854
(2) 高齢者在宅サービスセンターきよはら									
平成 31 年度との比較でみると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、要介護 1 及び要介護度 5 以外の方の利用が減少した。また、年間利用登録者数 (886 人→797 人)、年間延利用者数 (9,223 人→8,681 人)、稼働率 (83.6%→81.1%) も減少した。									
委託料 3,000,000 円									
使用料及び賃借料 27,324 円 (自動体外式除細動器賃借料)									
1,887,600 円 (空調機器賃借料)									
工事請負費 8,778,000 円 (屋上防水等改修工事)									
通所介護の利用登録者数及び延人数 (指定管理者：社会福祉法人多摩大和園) (単位：人)									
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	合計	延人数合計
4月	18	9	9	6	1	3	7	53	660
5月	19	9	9	6	1	3	7	54	677
6月	21	9	9	7	1	3	9	59	706
7月	22	10	9	6	1	3	8	59	717
8月	24	9	9	7	1	3	9	62	728
9月	25	12	9	8	2	3	7	66	738
10月	27	12	9	8	2	3	6	67	808
11月	28	11	9	8	2	3	8	69	768
12月	26	12	10	8	2	3	8	69	737
1月	24	14	11	8	2	3	10	72	721
2月	23	14	10	8	2	3	10	70	621
3月	24	13	9	9	2	3	10	70	800
合計	281	134	112	89	19	36	99	770	8,681

3. 1. 3 ⑬

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)					事 業 費 節 別 内 訳
3. 1. 3 ⑬ 老人クラブ育成事業 (高齢介護課)						事 業 費
執行状況及び成果						円
老人クラブ及び東大和市シニアクラブ連合会对して、補助金を交付した。						4,421,852
1. 老人クラブへの補助金交付状況 (単位：人、円)						内 訳
	ク ラ ブ 名	会 員 数	補 助 金 交 付 額			18. 4,421,852
			均 等 割	会 員 数 割	合 計	財 源 内 訳
1	蔵 敷 長 生 会	40	98,200	1,600	99,800	(都) 3,017,000
2	奈 良 橋 長 生 会	71	77,540	2,840	80,380	(一) 1,404,852
3	高 木 福 寿 会	36	217,278	1,440	218,718	
4	清 水 福 寿 会	33	252,680	1,320	254,000	
5	南 街 長 寿 会	45	237,335	1,800	239,135	
6	東 友 会	40	267,999	1,600	269,599	
7	幸 の 会	66	207,203	2,640	209,843	
8	泉 く ら ぶ	52	186,958	2,080	189,038	
9	湖 畔 の 集 い	65	224,663	2,600	227,263	
10	新 堀 と き わ 会	41	273,600	1,640	275,240	
11	芝 中 こ と ぶ き 会	67	132,520	2,680	135,200	
12	新 成 会	39	233,411	1,560	234,971	
13	桜 ク ラ ブ	42	268,009	1,680	269,689	
14	桜 が 丘 友 和 会	35	181,764	1,400	183,164	
15	湖 畔 い き い き ク ラ ブ	59	273,600	2,360	275,960	
16	芋 窪 長 友 会	95	273,600	3,800	277,400	
17	好 友 会	34	245,940	1,360	247,300	
	合 計	860	3,652,300	34,400	3,686,700	
※補助金算出基礎 ①均等割 (月額) : 22,800 円/クラブ						
②会員数割 : 年額 40 円/人(令和 2 年 4 月 1 日現在)						
2. 東大和市シニアクラブ連合会への補助金交付状況						
東大和市シニアクラブ連合会に対して、735,152 円の補助金を交付した。						
3. その他						
老人クラブを支援するため、運営に対する総合相談に随時対応し、必要な助言等を行った。						

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																														
	<p><b>3. 1. 3 ⑭ 高齢者見守りぼっくす事業（高齢介護課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>高齢者の在宅生活の安心を確保するため、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間をかけて、順次各高齢者ほっと支援センター担当区域毎（市内 3 か所）に 1 箇所ずつ設置し、市内全域における相談・支援体制の整備を図っている。</p> <p>相談員が地域の高齢者宅を戸別訪問し、地域での見守りを必要とする高齢者に対し、関係機関と連携しながら支援を行った。また、民間緊急通報システムの設置相談に応じるとともに、高齢者やその家族、地域住民等からの相談に応じ、必要な支援を行った。</p> <p>事業は、社会福祉法人向会、社会福祉法人多摩大和園及び社会医療法人財団大和会に委託して実施した。</p> <p>(1) 見守り活動の実施状況及び相談受付状況 (単位：人、件)</p> <table border="1" data-bbox="264 748 1214 947"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施 設 名</th> <th rowspan="2">見守り 対象者数</th> <th colspan="2">見守り活動延件数</th> <th rowspan="2">相談延件数</th> </tr> <tr> <th>訪問</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者見守りぼっくす ならはし</td> <td>156</td> <td>760</td> <td>15</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>高齢者見守りぼっくす しんぼり</td> <td>337</td> <td>2,129</td> <td>285</td> <td>1,479</td> </tr> <tr> <td>高齢者見守りぼっくす なんがい</td> <td>208</td> <td>4,482</td> <td>74</td> <td>1,174</td> </tr> </tbody> </table> <p>※見守り活動延べ件数の訪問件数には、緊急事態宣言中のポスティングを含む。</p> <p>(2) 民間緊急通報システム設置状況 (単位：世帯)</p> <table border="1" data-bbox="264 1061 887 1220"> <thead> <tr> <th>施 設 名</th> <th>設置世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者見守りぼっくす ならはし</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>高齢者見守りぼっくす しんぼり</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>高齢者見守りぼっくす なんがい</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>	施 設 名	見守り 対象者数	見守り活動延件数		相談延件数	訪問	電話	高齢者見守りぼっくす ならはし	156	760	15	449	高齢者見守りぼっくす しんぼり	337	2,129	285	1,479	高齢者見守りぼっくす なんがい	208	4,482	74	1,174	施 設 名	設置世帯数	高齢者見守りぼっくす ならはし	72	高齢者見守りぼっくす しんぼり	98	高齢者見守りぼっくす なんがい	89	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>37,376,491</p> <p>内 訳</p> <p>12. 37,376,491</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 21,336,000</p> <p>(一) 16,040,491</p>
施 設 名	見守り 対象者数			見守り活動延件数			相談延件数																									
		訪問	電話																													
高齢者見守りぼっくす ならはし	156	760	15	449																												
高齢者見守りぼっくす しんぼり	337	2,129	285	1,479																												
高齢者見守りぼっくす なんがい	208	4,482	74	1,174																												
施 設 名	設置世帯数																															
高齢者見守りぼっくす ならはし	72																															
高齢者見守りぼっくす しんぼり	98																															
高齢者見守りぼっくす なんがい	89																															
	<p><b>3. 1. 3 ⑮ 在宅医療・介護連携推進事業（高齢介護課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>医療と介護の関係者が ICT を活用しながら、効果的に情報を共有し、在宅療養患者を支えるネットワーク体制を構築することを目的に、多職種情報連携支援事業に対する補助を行った。</p> <p>1. 補助状況 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="248 1507 963 1592"> <thead> <tr> <th>補 助 対 象 法 人</th> <th>補 助 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益社団法人東大和市医師会</td> <td>1,502,026</td> </tr> </tbody> </table>	補 助 対 象 法 人	補 助 金 額	公益社団法人東大和市医師会	1,502,026	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>1,502,026</p> <p>内 訳</p> <p>18. 1,502,026</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 1,502,000</p> <p>(一) 26</p>																										
補 助 対 象 法 人	補 助 金 額																															
公益社団法人東大和市医師会	1,502,026																															
	<p><b>3. 1. 3 ⑯ 認知症ケアプログラム推進事業（高齢介護課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>認知症の行動・心理症状を軽減することを目的に、公益財団法人東京都医学総合研究所が開発した日本版 BPSD ケアプログラム（以下「認知症ケアプログラム」という。）を活用して、認知症ケアの質の向上を図る介護サービス事業所へ補助金を交付するものであるが、新規事業所の利用は 1 件あったが、補助金を活用する事業所はなかった。</p> <p>なお、認知症ケアプログラムの推進役であるアドミニストレーターの令和 2 年度養成者数は 1 人で、延養成者数は 8 人である。</p>	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>内 訳</p> <p>7. 0</p> <p>18. 0</p>																														

3. 1. 3 ⑰

3. 1. 3 ⑱

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																				
<p><b>3. 1. 3 ⑰ 認知症検診推進事業（高齢介護課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>介護保険法に規定する要介護又は要支援に該当しない75歳の高齢者に対し、認知症についての正しい知識の普及啓発を促進するため、認知症ガイドブック及び「自分でできる認知症気づきチェックリスト」を送付。セルフチェックにより、20点以上かつ検診受診を希望する方が医療機関を受診した。また、医療機関等に対する認知症の早期診断・早期対応について必要な支援を行った。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="172 595 606 761"> <tr> <td>認知症検診案内送付者数</td> <td>730</td> </tr> <tr> <td>認知症検診受診者数</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>異 常 な し</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>認知機能障害の疑いあり</td> <td>1</td> </tr> </table>	認知症検診案内送付者数	730	認知症検診受診者数	6	異 常 な し	5	認知機能障害の疑いあり	1		<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>1,414,286</p> <p>内 訳</p> <p>10. 264,814</p> <p>① 108,394</p> <p>④ 156,420</p> <p>11. 137,340</p> <p>① 137,340</p> <p>12. 1,012,132</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 1,414,000</p> <p>(一) 286</p>												
認知症検診案内送付者数	730																					
認知症検診受診者数	6																					
異 常 な し	5																					
認知機能障害の疑いあり	1																					
<p><b>3. 1. 3 ⑱ 新型コロナウイルス感染症対策事業（高齢介護課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や介護サービス事業所の業務継続を促すことを目的に、高齢者やその介護者、介護サービス事業所に対する支援を行った。</p> <p>1. 在宅要介護者受入事業</p> <p>在宅で高齢者（要介護者）を介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、要介護者に必要な介護サービス等を提供するための環境を整えた。</p> <p>・利用実績 (単位：人、日)</p> <table border="1" data-bbox="194 1254 794 1413"> <thead> <tr> <th>サービス種別</th> <th>利用者数</th> <th>延利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設入所</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>移送サービス等</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 介護サービス事業所助成金支給事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた市内の介護サービス事業所を運営する法人に対し、事業継続のための助成金を支給した。</p> <p>・支給実績 (単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="199 1603 783 1695"> <thead> <tr> <th>法人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49</td> <td>14,400,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症による重症化リスクが高い高齢者の利用する施設に対し、施設利用者及び従業員に係るPCR検査の費用を補助した。</p> <p>・補助実績 (単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="199 1883 783 1975"> <thead> <tr> <th>法人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>1,034,365</td> </tr> </tbody> </table>	サービス種別	利用者数	延利用日数	施設入所	0	0	訪問看護	0	0	移送サービス等	0	0	法人数	補助額	49	14,400,000	法人数	補助額	3	1,034,365		<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>15,454,365</p> <p>内 訳</p> <p>12. 20,000</p> <p>18. 15,434,365</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 15,246,300</p> <p>(一) 208,065</p>
サービス種別	利用者数	延利用日数																				
施設入所	0	0																				
訪問看護	0	0																				
移送サービス等	0	0																				
法人数	補助額																					
49	14,400,000																					
法人数	補助額																					
3	1,034,365																					

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)						事 業 費 節 別 内 訳	
3. 1. 4 ① 障害福祉管理事務事業 (障害福祉課)							事 業 費 円 25,417,648 内 訳 1. 13,367,940 3. 822,917 4. 2,016,358 7. 380,000 8. 313,436 10. 588,063 ① 152,518 ④ 168,245 ⑥ 267,300 11. 2,684,352 ① 1,756,652 ④ 849,800 ⑥ 77,900 12. 4,957,000 13. 217,382 18. 70,200 財 源 内 訳 (国) 958,000 (都) 2,611,000 (一) 21,848,648	
執行状況及び成果								
1. 身体・知的障害者福祉に関する相談業務								
身体障害・知的障害に関する福祉の総合相談を行った。								
(1) 身体障害者数 (単位：人)								
障 害 種 別	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級		計
肢 体 不 自 由	298 (27)	266 (7)	249 (4)	318 (1)	110 (1)	51 (2)		1,292 (42)
視 覚	53 (2)	47 (0)	12 (0)	11 (0)	30 (3)	8 (0)		161 (5)
聴 覚	11 (1)	45 (4)	27 (2)	61 (0)	0 (0)	151 (1)		295 (8)
音 声 ・ 言 語	5 (0)	2 (0)	12 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)		26 (0)
内 部 障 害	555 (6)	10 (1)	89 (5)	172 (1)	0 (0)	0 (0)		826 (13)
合 計	922 (36)	370 (12)	389 (11)	569 (2)	140 (4)	210 (3)		2,600 (68)
注：( ) 内は18歳未満で再掲								
(2) 知的障害者数 (単位：人)								
	1 度	2 度	3 度	4 度	計			
対 象 者 数	32 (9)	186 (43)	151 (22)	425 (100)	794 (174)			
注：( ) 内は18歳未満で再掲								
(3) 身体障害者の相談及び支援 (単位：人)								
相 談 及 び 支 援 の 内 容	18歳以上の身体障害者						18歳未満 の者等	総計
	肢体	視覚	聴覚	音声 言語	内部	計		
身体障害者手帳	150	26	67	6	201	450	10	460
更生医療	2	0	0	3	2	7	0	7
補装具	188	13	55	0	2	258	72	330
職業	0	0	1	0	0	1	0	1
在宅サービス	26	3	1	0	4	34	1	35
施設支援	1	0	0	0	0	1	0	1
医療保健	0	0	0	0	2	2	0	2
生活	4	0	0	0	0	4	0	4
無料乗車券等取扱	52	7	21	3	73	156	155	311
その他	31	6	5	0	16	58	7	65
計	454	55	150	12	300	971	245	1,216

3. 1. 4 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																													
<p>(4) 知的障害者の相談 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>相談及び 支援の内容</th> <th>施設</th> <th>職親 委託</th> <th>職業</th> <th>医療 保健</th> <th>生活</th> <th>教育</th> <th>居宅</th> <th>愛の 手帳</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的 障害者</td> <td>52</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>58</td> <td>107</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table>			相談及び 支援の内容	施設	職親 委託	職業	医療 保健	生活	教育	居宅	愛の 手帳	その他	計	知的 障害者	52	0	6	10	19	2	22	58	107	276																																																							
相談及び 支援の内容	施設	職親 委託	職業	医療 保健	生活	教育	居宅	愛の 手帳	その他	計																																																																					
知的 障害者	52	0	6	10	19	2	22	58	107	276																																																																					
<p>2. 精神保健福祉相談（一般相談）</p> <p>通院している在宅の精神障害者及びその家族を対象に生活相談、医療相談、福祉相談、社会復帰施設の利用や助言、あっせんの相談を行った。</p> <p>(1) 自立支援医療(精神通院)・精神保健福祉手帳・小児精神入院助成の認定状況 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援医療（精神通院）の認定有効期間のある人</td> <td>1,763</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">精神保健福祉手帳の認定有効期間のある人</td> <td>1級 49</td> </tr> <tr> <td>2級 494</td> </tr> <tr> <td>3級 358</td> </tr> <tr> <td>小児精神入院助成の認定有効期間のある人</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※更新申請中の人数は含まない。</p> <p>(2) 精神保健福祉相談 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">内容 方法</th> <th colspan="2" style="width: 20%;">障害福祉サービス等に 関する相談助言、 あっせん調整</th> <th colspan="2" style="width: 20%;">精 神 保 健 福 祉 相 談</th> <th colspan="2" style="width: 23%;">合 計</th> </tr> <tr> <th>実人数</th> <th>延人数</th> <th>実人数</th> <th>延人数</th> <th>実人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来 所</td> <td>117</td> <td>202</td> <td>89</td> <td>178</td> <td>206</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>68</td> <td>198</td> <td>116</td> <td>397</td> <td>184</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>訪 問</td> <td>28</td> <td>59</td> <td>19</td> <td>91</td> <td>47</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>関係機関連絡</td> <td>253</td> <td>1,017</td> <td>215</td> <td>1,347</td> <td>468</td> <td>2,364</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>56</td> <td>15</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>470</td> <td>1,496</td> <td>450</td> <td>2,069</td> <td>920</td> <td>3,565</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 東京都の事務処理特例条例等による事務</p> <p>東京都の事務処理特例条例等に基づき、受付・進達事務を行った。</p> <p>(1) 精神障害者に係る事務 (単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援医療（精神通院）の申請受理</td> <td>1,768</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉手帳の申請受理</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>小児精神障害者入院医療費助成の申請受理</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東京都精神障害者通院医療費助成の申請受理</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>都営交通無料乗車券の発行（精神障害者）</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	人 数	自立支援医療（精神通院）の認定有効期間のある人	1,763	精神保健福祉手帳の認定有効期間のある人	1級 49	2級 494	3級 358	小児精神入院助成の認定有効期間のある人	2	内容 方法	障害福祉サービス等に 関する相談助言、 あっせん調整		精 神 保 健 福 祉 相 談		合 計		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	来 所	117	202	89	178	206	380	電 話	68	198	116	397	184	595	訪 問	28	59	19	91	47	150	関係機関連絡	253	1,017	215	1,347	468	2,364	そ の 他	4	20	11	56	15	76	合 計	470	1,496	450	2,069	920	3,565	内 容	件 数	自立支援医療（精神通院）の申請受理	1,768	精神保健福祉手帳の申請受理	551	小児精神障害者入院医療費助成の申請受理	2	東京都精神障害者通院医療費助成の申請受理	171	都営交通無料乗車券の発行（精神障害者）	84
項 目	人 数																																																																														
自立支援医療（精神通院）の認定有効期間のある人	1,763																																																																														
精神保健福祉手帳の認定有効期間のある人	1級 49																																																																														
	2級 494																																																																														
	3級 358																																																																														
小児精神入院助成の認定有効期間のある人	2																																																																														
内容 方法	障害福祉サービス等に 関する相談助言、 あっせん調整		精 神 保 健 福 祉 相 談		合 計																																																																										
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数																																																																									
来 所	117	202	89	178	206	380																																																																									
電 話	68	198	116	397	184	595																																																																									
訪 問	28	59	19	91	47	150																																																																									
関係機関連絡	253	1,017	215	1,347	468	2,364																																																																									
そ の 他	4	20	11	56	15	76																																																																									
合 計	470	1,496	450	2,069	920	3,565																																																																									
内 容	件 数																																																																														
自立支援医療（精神通院）の申請受理	1,768																																																																														
精神保健福祉手帳の申請受理	551																																																																														
小児精神障害者入院医療費助成の申請受理	2																																																																														
東京都精神障害者通院医療費助成の申請受理	171																																																																														
都営交通無料乗車券の発行（精神障害者）	84																																																																														

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)	事業費 節 別 内 訳																																																						
	<p>(2) 難病医療費等助成制度等に係る事務 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="276 338 1015 490"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難 病 医 療 費 等 助 成 の 申 請 受 理</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td>小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療 費 支 給 申 請 受 理</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>原 子 爆 弾 被 爆 者 等 の 援 護 に 係 る 申 請 受 理</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 心身障害者医療費助成事業 東京都の事務処理特例条例に基づき、心身障害者の医療費の一部助成を行った。 (単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="284 640 794 721"> <tbody> <tr> <td>申 請 件 数</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>助 成 金 額</td> <td>3,576,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 都制度・国制度手当等の受付・進達事務</p> <p>(1) 重度心身障害者手当支給事務 心身に重い障害があるため常時複雑な介護を必要とする人に対して、東京都が支給する手当の受付・進達等の事務を行った。 各種届出件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="260 949 1129 1117"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>区 分</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 況 届</td> <td>92</td> <td>諸届 (異動届等)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>所 得 状 況 届</td> <td>95</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認 定 申 請 書</td> <td>16</td> <td>合 計</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table> <p>受給者数 92人 手当月額 60,000円</p> <p>(2) 心身障害者扶養年金事務 心身に障害のある人の保護者が死亡又は重度障害者となった場合に、残された障害者に年金を支給する東京都制度。この制度は、平成19年3月1日をもって廃止となったが、年金受給者の異動等に伴う各種届出の受付・進達等の事務を行った。 年金受給者数 41人 各種届出等件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="276 1464 922 1547"> <thead> <tr> <th>転入</th> <th>脱退</th> <th>転出</th> <th>一時金給付申請</th> <th>変更事項届出書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 心身障害者扶養共済制度事務 心身に障害のある人の保護者が死亡又は重度障害者となった場合に、残された障害者に年金を支給する国制度。この制度は、平成19年4月から東京都心身障害者扶養年金制度に替わって始まり、加入者及び年金受給者の各種届出の受付・進達等の事務を行った。 共済加入者数 10人 年金受給者数 1人 各種届出等件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="276 1883 1212 2004"> <thead> <tr> <th>加入申請</th> <th>転入</th> <th>脱退</th> <th>転出</th> <th>年金 給付申請</th> <th>一時金 給付申請</th> <th>変更事項 届出書</th> <th>掛金減額 申請書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	件 数	難 病 医 療 費 等 助 成 の 申 請 受 理	490	小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療 費 支 給 申 請 受 理	31	原 子 爆 弾 被 爆 者 等 の 援 護 に 係 る 申 請 受 理	3	申 請 件 数	470	助 成 金 額	3,576,324	区 分	件 数	区 分	件 数	現 況 届	92	諸届 (異動届等)	17	所 得 状 況 届	95			認 定 申 請 書	16	合 計	220	転入	脱退	転出	一時金給付申請	変更事項届出書	1	0	0	2	1	加入申請	転入	脱退	転出	年金 給付申請	一時金 給付申請	変更事項 届出書	掛金減額 申請書	2	1	0	0	1	0	0	4	
内 容	件 数																																																							
難 病 医 療 費 等 助 成 の 申 請 受 理	490																																																							
小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療 費 支 給 申 請 受 理	31																																																							
原 子 爆 弾 被 爆 者 等 の 援 護 に 係 る 申 請 受 理	3																																																							
申 請 件 数	470																																																							
助 成 金 額	3,576,324																																																							
区 分	件 数	区 分	件 数																																																					
現 況 届	92	諸届 (異動届等)	17																																																					
所 得 状 況 届	95																																																							
認 定 申 請 書	16	合 計	220																																																					
転入	脱退	転出	一時金給付申請	変更事項届出書																																																				
1	0	0	2	1																																																				
加入申請	転入	脱退	転出	年金 給付申請	一時金 給付申請	変更事項 届出書	掛金減額 申請書																																																	
2	1	0	0	1	0	0	4																																																	

3. 1. 4 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																																																							
<p>(4) 特別児童扶養手当支給事務</p> <p>20歳未満の障害のある児童を養育している人に国が支給する手当の受付・進達等の事務を行った。</p> <p>各種届出件数 (単位: 件)</p> <table border="1" data-bbox="191 452 1101 651"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況届</td> <td>111</td> <td>額改定請求書</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>認定請求書</td> <td>11</td> <td>その他</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>障害状況届</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住所変更届</td> <td>7</td> <td>合計</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table> <p>受給者数及び支給月額</p> <p>特児1級: 75 (7) 人 52,500 円/月            特児2級: 35 (3) 人 34,970 円/月            ※ ( ) 内は支給停止者数で再掲</p> <p>5. 証明書等の発行件数 (単位: 件)</p> <table border="1" data-bbox="178 880 959 1046"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">証明書</td> <td>N H K 放送受信料免除申請書証明</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>身体障害者証明</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">割引証</td> <td>都営交通無料乗車券(身体・知的他)</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>有料道路通行料金割引証</td> <td>411</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 障害支援区分判定審査会</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害支援区分判定審査会の適切な運営に努めた。</p> <p>(1) 障害支援区分判定審査会</p> <table border="1" data-bbox="181 1236 1123 1471"> <tbody> <tr> <td>委員数</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>委員構成</td> <td>医師4人、歯科医師2人、身体障害関係2人、知的障害関係2人、精神障害関係2人</td> </tr> <tr> <td>委員任期</td> <td>31.4.1~3.3.31</td> </tr> <tr> <td>審査会開催回数</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>審査会出席延人数</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 障害支援区分審査及び医師意見書依頼状況 (単位: 件)</p> <table border="1" data-bbox="181 1547 1115 1666"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>変更</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害支援区分審査</td> <td>49</td> <td>110</td> <td>9</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>医師意見書依頼</td> <td>68</td> <td>113</td> <td>0</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table>			区分	件数	区分	件数	現況届	111	額改定請求書	1	認定請求書	11	その他	16	障害状況届	13			住所変更届	7	合計	159	証明書	N H K 放送受信料免除申請書証明	94	身体障害者証明	9	割引証	都営交通無料乗車券(身体・知的他)	282	有料道路通行料金割引証	411	委員数	12人	委員構成	医師4人、歯科医師2人、身体障害関係2人、知的障害関係2人、精神障害関係2人	委員任期	31.4.1~3.3.31	審査会開催回数	13回	審査会出席延人数	76人	区分	新規	更新	変更	合計	障害支援区分審査	49	110	9	168	医師意見書依頼	68	113	0	181
区分	件数	区分	件数																																																						
現況届	111	額改定請求書	1																																																						
認定請求書	11	その他	16																																																						
障害状況届	13																																																								
住所変更届	7	合計	159																																																						
証明書	N H K 放送受信料免除申請書証明	94																																																							
	身体障害者証明	9																																																							
割引証	都営交通無料乗車券(身体・知的他)	282																																																							
	有料道路通行料金割引証	411																																																							
委員数	12人																																																								
委員構成	医師4人、歯科医師2人、身体障害関係2人、知的障害関係2人、精神障害関係2人																																																								
委員任期	31.4.1~3.3.31																																																								
審査会開催回数	13回																																																								
審査会出席延人数	76人																																																								
区分	新規	更新	変更	合計																																																					
障害支援区分審査	49	110	9	168																																																					
医師意見書依頼	68	113	0	181																																																					

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)								事 業 費 節 別 内 訳	
(3) 障害支援区分審査状況										
身体障害者 (単位：件、%)										
2次判定 1次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	割合	
非該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
区分1	0	1	0	0	0	0	0	1	2.3	
区分2	0	0	4	0	0	0	0	4	9.3	
区分3	0	0	0	7	0	0	0	7	16.3	
区分4	0	0	0	0	9	0	0	9	20.9	
区分5	0	0	0	0	0	6	0	6	14.0	
区分6	0	0	0	0	0	0	16	16	37.2	
合計	0	1	4	7	9	6	16	43	100.0	
割合	0.0	2.3	9.3	16.3	20.9	14.0	37.2	100.0		
知的障害者 (単位：件、%)										
2次判定 1次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	割合	
非該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
区分1	0	1	0	0	0	0	0	1	1.5	
区分2	0	0	13	0	0	0	0	13	19.1	
区分3	0	0	0	22	0	0	0	22	32.3	
区分4	0	0	0	0	15	0	0	15	22.1	
区分5	0	0	0	0	0	11	0	11	16.2	
区分6	0	0	0	0	0	0	6	6	8.8	
合計	0	1	13	22	15	11	6	68	100.0	
割合	0.0	1.5	19.1	32.3	22.1	16.2	8.8	100.0		
精神障害者 (単位：件、%)										
2次判定 1次判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	割合	
非該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
区分1	0	2	0	0	0	0	0	2	3.6	
区分2	0	0	31	0	0	0	0	31	56.4	
区分3	0	0	0	18	0	0	0	18	32.7	
区分4	0	0	0	0	4	0	0	4	7.3	
区分5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
区分6	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
合計	0	2	31	18	4	0	0	55	100.0	
割合	0.0	3.6	56.4	32.7	7.3	0.0	0	100.0		

3. 1. 4 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳
<p>7. 東大和市地域自立支援協議会の設置</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者が地域で自立した生活をしていくための支援体制の整備を図るため、協議を行った。また、専門的事項について協議するため、専門部会を設置し協議した。</p>		
<p>(1) 東大和市地域自立支援協議会の開催</p>		
委員数	16人	
委員任期	31.4.1～3.3.31	
委員構成	<p>①市内の障害者団体・家族会の代表者 3人</p> <p>②指定相談支援事業者 1人</p> <p>③指定障害福祉サービス事業者の代表者 3人</p> <p>④企業関係者 1人</p> <p>⑤立川公共職業安定所の職員 1人</p> <p>⑥保健医療関係者 2人</p> <p>⑦特別支援学校の教職員 2人</p> <p>⑧東大和市社会福祉協議会の職員 1人</p> <p>⑨民生委員・児童委員協議会の委員 1人</p> <p>⑩東大和市総合福祉センターは～とふるの職員 1人</p>	
第1回協議会	<p>日にち 2.8.20</p> <p>内容 ①地域課題の報告のとりまとめについて</p> <p>②令和2年度活動計画について</p> <p>③その他</p>	
第2回協議会	<p>日にち 2.10.23</p> <p>内容 ①各部会の進捗状況について</p> <p>②東京都自立支援協議会交流会の報告について</p> <p>③その他</p>	
第3回協議会	<p>日にち 2.12.17</p> <p>内容 ①第2次東大和市障害者総合プランについて</p> <p>②その他(各部会の進捗状況について)</p>	
第4回協議会	<p>日にち 3.2.17</p> <p>内容 ①年間の振り返りについて</p> <p>②地域課題について</p> <p>③障害者差別解消法に基づく相談・対応事例について</p> <p>④協議会より選出している委員の報告</p> <p>⑤その他</p>	
<p>(2) 地域自立支援協議会生活部会の開催</p>		
委員数	15人	
委員構成	<p>①地域自立支援協議会委員 5人</p> <p>②関係機関の代表者又は実務担当者 10人</p>	
第1回部会	<p>日にち 2.6.29</p> <p>内容 ①全体会報告</p> <p>②地域課題の検討について</p> <p>③平成31年度の活動報告について</p> <p>④令和2年度の活動計画について</p>	

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
第 2 回部会	日にち 2.10.5 内 容 ①全体会報告 ②コロナ禍における当事者の声の集約について ③差別解消法、インクルーシブ事業について	
第 3 回部会	日にち 3.2.2 内 容 ①全体会報告 ②アンケートの結果について ③アンケートの結果の考察と地域課題案について ④アンケートの取扱いについて ⑤差別解消法、インクルーシブ事業について	
(3) 地域自立支援協議会就労部会の開催		
委 員 数	13 人	
委 員 構 成	①地域自立支援協議会委員 5 人 ②関係機関の代表者又は実務担当者 8 人	
第 1 回部会	日にち 2.7.20 内 容 ①部会長・副部会長選出 ②全体会報告 ③地域課題について ④平成 31 年度の振り返りについて ⑤令和 2 年度の活動計画について	
第 2 回部会	日にち 2.10.2 内 容 ①全体会報告 ②冊子の検討について	
第 3 回部会 (書面開催)	日にち 3.1.22 内 容 令和 2 年度の振り返りについて (活動報告 (案) の検討)	
(4) 地域自立支援協議会相談部会の開催		
委 員 数	10 人	
委 員 構 成	①地域自立支援協議会委員 2 人 ②関係機関の代表者又は実務担当者 8 人	
第 1 回部会	日にち 2.6.22 内 容 ①令和 2 年度計画について ②地域生活支援拠点について	
第 2 回部会	日にち 2.7.13 内 容 ①令和 2 年度のテーマ決め ②地域生活支援拠点について ③障害福祉社会資源マップの検討 ④地域課題について	
第 3 回部会	日にち 2.8.24 内 容 ①地域生活支援拠点について ②障害福祉社会資源マップの検討 ③地域課題について	

3. 1. 4 ①

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
第 4 回部会	日にち 2. 9. 14 内 容 ①障害福祉社会資源マップについて ②地域生活支援拠点について ③地域課題 (小グループ) の確認	
視 察	日にち 2. 9. 15 内 容 小平市ともにネット見学 (自立体験事業について)	
第 5 回部会	日にち 2. 10. 12 内 容 ①障害福祉社会資源マップについて ②地域生活支援拠点について ③ともにネット見学の感想 ④地域課題 (小グループ) の確認	
第 6 回部会	日にち 2. 11. 9 内 容 ①障害福祉社会資源マップについて ②地域生活支援拠点について ③地域課題 (小グループ) の確認	
第 7 回部会	日にち 2. 12. 14 内 容 ①障害福祉社会資源マップについて ②地域生活支援拠点について ③地域課題 (小グループ) の確認	
第 8 回部会	日にち 3. 1. 18 内 容 ①障害福祉社会資源マップについて ②地域生活支援拠点について ③地域課題 (小グループ) の確認 ④報酬改定について	
第 9 回部会	日にち 3. 2. 8 内 容 ①障害福祉社会資源マップについて ②地域生活支援拠点について ③地域課題 (小グループ) の確認 ④報酬改定について ⑤令和 2 年度地域課題整理、活動報告について ⑥令和 3 年度計画の検討	
第 10 回部会	日にち 3. 3. 8 内 容 ①障害福祉社会資源マップについて ②地域生活支援拠点について ③地域課題 (小グループ) の確認 ④令和 3 年度計画の検討	

※令和 2 年度はすべて W e b 会議にて開催した。

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)	事業費 節 別 内 訳
(5) 地域自立支援協議会防災・防犯部会の開催		
委員数	14人	
委員構成	①地域自立支援協議会委員 5人 ②関係機関の代表者又は実務担当者 9人	
第1回部会	日にち 2.7.6 内 容 ①全体会の報告 ②地域課題の検討 ③平成31年度の振り返りについて ④令和2年度の活動計画について ⑤ヘルプカードの配布状況・普及について	
第2回部会	日にち 2.9.17 内 容 ①全体会の報告 ②ハザードマップについて(市防災安全課職員による講話)	
第3回部会 (書面開催)	日にち 3.1.19 内 容 令和2年度の振り返りについて(活動報告(案)の検討)	
第4回部会	日にち 3.3.16 内 容 防犯セミナー「障害者見守り支援のための警察の方との懇談会」	
(6) 地域生活支援拠点等整備検討プロジェクトチーム		
委員数	9人	
委員構成	①地域自立支援協議会委員 4人 ②関係機関の代表者又は実務担当者 5人	
第1回会議	日にち 2.7.31 内 容 ①地域生活支援拠点の周知について ②地域生活支援拠点連絡会議について ③緊急一時保護支援者派遣等制度の検討	
第2回会議	日にち 2.9.25 内 容 ①地域生活支援拠点連絡会議について ②緊急一時保護支援者派遣等制度の検討 ③体験の場の検討	
第3回会議	日にち 2.11.18 内 容 ①緊急時支援事業の検討 ②体験の場の検討	
第4回会議 (書面開催)	日にち 3.1.29 内 容 ①緊急時支援事業の検討 ②令和3年度プロジェクトチームについて	
第5回会議	日にち 3.3.26 内 容 ①緊急時支援事業の検討 ②体験の場の検討 ③令和3年度プロジェクトチームについて	

3. 1. 4 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																															
<p>8. ヘルプカードの作成・配布</p> <p>平成26年度から、障害のある方などの手助けを必要とする人が周囲の人に配慮や手助けをお願いする時に使用できるヘルプカードを作成し、引き続き配布を行った。</p> <p>また普及活動として、市内の障害者就労施設利用者及び職員を講師として地域の各種団体等に対し普及講習会を行ったほか、毎年12月を普及促進月間とし、市役所において横断幕の設置、庁用自動車にPR用マグネットステッカーの貼付等を行った。</p> <p>(1) ヘルプカード配布状況</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="167 607 1150 689"> <thead> <tr> <th>障害等種別</th> <th>身体</th> <th>知的</th> <th>精神</th> <th>難病</th> <th>認知等</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 数</td> <td>849</td> <td>263</td> <td>241</td> <td>97</td> <td>62</td> <td>126</td> <td>1,638</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ヘルプカード普及講習会の開催</p> <table border="1" data-bbox="167 766 1150 851"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>対 象 団 体</th> <th>実 施 団 体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3. 3. 16</td> <td>市内知的障害者通所施設</td> <td>就労支援事業所 NOAH</td> </tr> </tbody> </table> <p>9. 障害者理解促進事業</p> <p>市民の障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、事業を実施した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="153 1041 1160 1319"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内 容</th> <th>場 所</th> <th>参 加 者 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>東大和市総合福祉センターは～とふるの委託事業として、「フレイル」について、講座を実施する予定とされていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2. 12. 3～ 2. 12. 9</td> <td>障害者理解促進のためのパネル展示</td> <td>市役所1階 市民ロビー</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>10. 障害者差別解消法に基づく取組み</p> <p>市職員対応要領及び対応マニュアルを活用し、職員向けの研修会等を開催し、適切な対応に努めた。また、リーフレットを作成し、事業実施の機会等を通じて参加者に配布し、周知・啓発活動を行った。</p> <p>障害福祉課に相談窓口を設け、差別解消に係る相談に応じた。</p> <p>相談件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="193 1585 963 1792"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市</td> <td>不当な差別的取扱いに関する相談</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合理的配慮の不提供に関する相談</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業者</td> <td>不当な差別的取扱いに関する相談</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合理的配慮の不提供に関する相談</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>11. 東大和市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議</p> <p>精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保される体制の構築及び推進を図るため、東大和市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議を設置し、協議や情報共有、連携を行った。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。</p>			障害等種別	身体	知的	精神	難病	認知等	その他	合 計	人 数	849	263	241	97	62	126	1,638	実施日	対 象 団 体	実 施 団 体	3. 3. 16	市内知的障害者通所施設	就労支援事業所 NOAH	実施日	内 容	場 所	参 加 者 数	-	東大和市総合福祉センターは～とふるの委託事業として、「フレイル」について、講座を実施する予定とされていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。	-	-	2. 12. 3～ 2. 12. 9	障害者理解促進のためのパネル展示	市役所1階 市民ロビー	-	区 分		件 数	市	不当な差別的取扱いに関する相談	0	合理的配慮の不提供に関する相談	0	事業者	不当な差別的取扱いに関する相談	0	合理的配慮の不提供に関する相談	1
障害等種別	身体	知的	精神	難病	認知等	その他	合 計																																										
人 数	849	263	241	97	62	126	1,638																																										
実施日	対 象 団 体	実 施 団 体																																															
3. 3. 16	市内知的障害者通所施設	就労支援事業所 NOAH																																															
実施日	内 容	場 所	参 加 者 数																																														
-	東大和市総合福祉センターは～とふるの委託事業として、「フレイル」について、講座を実施する予定とされていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。	-	-																																														
2. 12. 3～ 2. 12. 9	障害者理解促進のためのパネル展示	市役所1階 市民ロビー	-																																														
区 分		件 数																																															
市	不当な差別的取扱いに関する相談	0																																															
	合理的配慮の不提供に関する相談	0																																															
事業者	不当な差別的取扱いに関する相談	0																																															
	合理的配慮の不提供に関する相談	1																																															

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																						
<p>12. 第2次東大和市障害者総合プランの策定            令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第2次東大和市障害者総合プラン（第5次障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画）」の策定を行った。            なお、計画策定に当たって、東大和市地域福祉審議会に諮問を行い、同審議会の答申を踏まえて計画を策定した。計画冊子は300部、音声コード付わかりやすい版250部、視覚障害者向けダイジー版を30部発行した。</p>																								
<p>計画策定の経過</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="260 557 491 595">日にち</th> <th data-bbox="496 557 1026 595">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="260 602 491 633">2. 7. 14</td> <td data-bbox="496 602 1026 633">地域福祉審議会障害者部会にて審議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 640 491 672">2. 8. 14～31</td> <td data-bbox="496 640 1026 672">地域福祉審議会全体会にて審議（書面）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 678 491 710">2. 10. 21</td> <td data-bbox="496 678 1026 710">地域福祉審議会障害者部会にて審議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 716 491 748">2. 11. 17</td> <td data-bbox="496 716 1026 748">地域福祉審議会全体会にて審議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 754 491 786">2. 12. 4～3. 1. 4</td> <td data-bbox="496 754 1026 786">パブリックコメント実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 792 491 824">2. 12. 19、2. 12. 21</td> <td data-bbox="496 792 1026 824">市民説明会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 831 491 862">3. 1. 21</td> <td data-bbox="496 831 1026 862">地域福祉審議会障害者部会にて審議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 869 491 900">3. 2. 19</td> <td data-bbox="496 869 1026 900">地域福祉審議会全体会にて答申（案）審議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 907 491 938">3. 3. 23</td> <td data-bbox="496 907 1026 938">地域福祉審議会から市長へ答申書の提出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 945 491 976">3. 3</td> <td data-bbox="496 945 1026 976">計画策定</td> </tr> </tbody> </table>			日にち	内 容	2. 7. 14	地域福祉審議会障害者部会にて審議	2. 8. 14～31	地域福祉審議会全体会にて審議（書面）	2. 10. 21	地域福祉審議会障害者部会にて審議	2. 11. 17	地域福祉審議会全体会にて審議	2. 12. 4～3. 1. 4	パブリックコメント実施	2. 12. 19、2. 12. 21	市民説明会	3. 1. 21	地域福祉審議会障害者部会にて審議	3. 2. 19	地域福祉審議会全体会にて答申（案）審議	3. 3. 23	地域福祉審議会から市長へ答申書の提出	3. 3	計画策定
日にち	内 容																							
2. 7. 14	地域福祉審議会障害者部会にて審議																							
2. 8. 14～31	地域福祉審議会全体会にて審議（書面）																							
2. 10. 21	地域福祉審議会障害者部会にて審議																							
2. 11. 17	地域福祉審議会全体会にて審議																							
2. 12. 4～3. 1. 4	パブリックコメント実施																							
2. 12. 19、2. 12. 21	市民説明会																							
3. 1. 21	地域福祉審議会障害者部会にて審議																							
3. 2. 19	地域福祉審議会全体会にて答申（案）審議																							
3. 3. 23	地域福祉審議会から市長へ答申書の提出																							
3. 3	計画策定																							
<p>13. 基幹相談支援センター事業            地域生活支援拠点事業を円滑に進めるため、令和2年度から、市、東大和市総合福祉センターは～とふる及び東大和市精神障害者地域生活支援センターウエルカムを、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である「基幹相談支援センター」と位置づけて、拠点事業の運営を担うこととした。</p>																								
<p>(1) 総合的・専門的な相談支援（計画相談）（単位：人、件）</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="260 1256 411 1288">センター名</th> <th data-bbox="416 1256 523 1288">対 象</th> <th data-bbox="528 1256 727 1288">実人数(年度末)</th> <th data-bbox="732 1256 887 1288">計画作成</th> <th data-bbox="892 1256 1062 1288">モニタリング</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="260 1301 411 1368" rowspan="2">は～とふる</td> <td data-bbox="416 1301 523 1332">障害者</td> <td data-bbox="528 1301 727 1332">151</td> <td data-bbox="732 1301 887 1332">110</td> <td data-bbox="892 1301 1062 1332">354</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1339 523 1370">障害児</td> <td data-bbox="528 1339 727 1370">14</td> <td data-bbox="732 1339 887 1370">11</td> <td data-bbox="892 1339 1062 1370">29</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 1377 411 1408">ウエルカム</td> <td data-bbox="416 1377 523 1408">障害者</td> <td data-bbox="528 1377 727 1408">130</td> <td data-bbox="732 1377 887 1408">171</td> <td data-bbox="892 1377 1062 1408">309</td> </tr> </tbody> </table>			センター名	対 象	実人数(年度末)	計画作成	モニタリング	は～とふる	障害者	151	110	354	障害児	14	11	29	ウエルカム	障害者	130	171	309			
センター名	対 象	実人数(年度末)	計画作成	モニタリング																				
は～とふる	障害者	151	110	354																				
	障害児	14	11	29																				
ウエルカム	障害者	130	171	309																				
<p>(2) 地域の相談支援体制の強化（単位：回）</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="260 1491 395 1523">相談部会</th> <th data-bbox="400 1491 576 1523">指導・助言等</th> <th data-bbox="580 1491 735 1523">研修会等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="260 1532 395 1563">10</td> <td data-bbox="400 1532 576 1563">10</td> <td data-bbox="580 1532 735 1563">0</td> </tr> </tbody> </table>			相談部会	指導・助言等	研修会等	10	10	0																
相談部会	指導・助言等	研修会等																						
10	10	0																						
<p>(3) 地域移行・地域定着の促進（単位：人、件）</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="260 1648 411 1680">センター名</th> <th data-bbox="416 1648 592 1680">区分</th> <th data-bbox="596 1648 783 1680">実人数(年度中)</th> <th data-bbox="788 1648 919 1680">実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="260 1688 411 1756" rowspan="2">は～とふる</td> <td data-bbox="416 1688 592 1720">地域移行支援</td> <td data-bbox="596 1688 783 1720">0</td> <td data-bbox="788 1688 919 1720">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1727 592 1758">地域定着支援</td> <td data-bbox="596 1727 783 1758">0</td> <td data-bbox="788 1727 919 1758">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 1765 411 1832" rowspan="2">ウエルカム</td> <td data-bbox="416 1765 592 1796">地域移行支援</td> <td data-bbox="596 1765 783 1796">4</td> <td data-bbox="788 1765 919 1796">17</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1803 592 1834">地域定着支援</td> <td data-bbox="596 1803 783 1834">0</td> <td data-bbox="788 1803 919 1834">0</td> </tr> </tbody> </table>			センター名	区分	実人数(年度中)	実施回数	は～とふる	地域移行支援	0	0	地域定着支援	0	0	ウエルカム	地域移行支援	4	17	地域定着支援	0	0				
センター名	区分	実人数(年度中)	実施回数																					
は～とふる	地域移行支援	0	0																					
	地域定着支援	0	0																					
ウエルカム	地域移行支援	4	17																					
	地域定着支援	0	0																					
<p>(4) 権利擁護・虐待の防止（単位：件）</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="260 1928 411 1960">センター名</th> <th data-bbox="416 1928 683 1960">虐待通報等の受理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="260 1968 411 2000">は～とふる</td> <td data-bbox="416 1968 683 2000">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 2007 411 2038">ウエルカム</td> <td data-bbox="416 2007 683 2038">0</td> </tr> </tbody> </table>			センター名	虐待通報等の受理	は～とふる	0	ウエルカム	0																
センター名	虐待通報等の受理																							
は～とふる	0																							
ウエルカム	0																							

3. 1. 4 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																										
<p>14. 地域生活支援拠点事業</p> <p>障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域の様々な関係機関が連携し、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みとして、令和2年度から地域生活支援拠点「ういずねっと i (あい)」を整備した。運営は、基幹相談支援センターが中心となって担う。</p> <p>(1) 相談機能 (単位：人、回)</p> <table border="1" data-bbox="181 528 1120 609"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度初</th> <th>登録</th> <th>終了</th> <th>年度末</th> <th>拠点コーディネーター会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象者の状況</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>19</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 緊急時の受入・対応の機能 (単位：人、日)</p> <table border="1" data-bbox="181 685 1043 766"> <thead> <tr> <th></th> <th>実人数</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急一時保護事業保護者（要綱第2条第2項による者）</td> <td>7</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 体験の機会・場の機能 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="181 842 1158 922"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度初</th> <th>登録</th> <th>終了</th> <th>年度末</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立体験事業（施設型）支援対象者の状況</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 専門的人材の確保・養成の機能</p> <table border="1" data-bbox="181 999 1177 1160"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>日にち</th> <th>応募者</th> <th>受講者</th> <th>修了者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者移動支援従業者養成研修</td> <td>2.10.3、4</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護従業者養成研修</td> <td>2.11.14、15</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>たん吸引等医療的ケア支援者養成研修</td> <td>3.1.16、23</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※知的障害者移動支援従業者養成研修、重度訪問介護従業者養成研修では、上記日程に加えて実習を行った。</p> <p>(5) 地域の体制づくりの機能</p> <p>地域生活支援拠点連絡会議</p> <table border="1" data-bbox="181 1348 1123 1733"> <tbody> <tr> <td>委 員 数</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>委 員 構 成</td> <td>地域自立支援協議会委員 16人、東大和市地域包括支援センターの職員1人、障害者就労支援センター運営事業実施者の職員1人、生活困窮者自立支援事業実施者の職員1人、地域福祉権利擁護事業実施者の職員1人、居宅介護支援事業者の職員1人</td> </tr> <tr> <td>委 員 任 期</td> <td>2.10.1～3.3.31</td> </tr> <tr> <td>会 議</td> <td>日にち 2.10.23 内 容 ①座長・副座長について ②令和2年度地域生活支援拠点の実施状況について ③関係機関の情報交換</td> </tr> </tbody> </table>				年度初	登録	終了	年度末	拠点コーディネーター会議	支援対象者の状況	0	20	1	19	9		実人数	利用日数	緊急一時保護事業保護者（要綱第2条第2項による者）	7	157		年度初	登録	終了	年度末	利用者数	自立体験事業（施設型）支援対象者の状況	0	1	0	1	1	研修名	日にち	応募者	受講者	修了者	知的障害者移動支援従業者養成研修	2.10.3、4	16	15	15	重度訪問介護従業者養成研修	2.11.14、15	18	10	10	たん吸引等医療的ケア支援者養成研修	3.1.16、23	6	5	5	委 員 数	21人	委 員 構 成	地域自立支援協議会委員 16人、東大和市地域包括支援センターの職員1人、障害者就労支援センター運営事業実施者の職員1人、生活困窮者自立支援事業実施者の職員1人、地域福祉権利擁護事業実施者の職員1人、居宅介護支援事業者の職員1人	委 員 任 期	2.10.1～3.3.31	会 議	日にち 2.10.23 内 容 ①座長・副座長について ②令和2年度地域生活支援拠点の実施状況について ③関係機関の情報交換
	年度初	登録	終了	年度末	拠点コーディネーター会議																																																							
支援対象者の状況	0	20	1	19	9																																																							
	実人数	利用日数																																																										
緊急一時保護事業保護者（要綱第2条第2項による者）	7	157																																																										
	年度初	登録	終了	年度末	利用者数																																																							
自立体験事業（施設型）支援対象者の状況	0	1	0	1	1																																																							
研修名	日にち	応募者	受講者	修了者																																																								
知的障害者移動支援従業者養成研修	2.10.3、4	16	15	15																																																								
重度訪問介護従業者養成研修	2.11.14、15	18	10	10																																																								
たん吸引等医療的ケア支援者養成研修	3.1.16、23	6	5	5																																																								
委 員 数	21人																																																											
委 員 構 成	地域自立支援協議会委員 16人、東大和市地域包括支援センターの職員1人、障害者就労支援センター運営事業実施者の職員1人、生活困窮者自立支援事業実施者の職員1人、地域福祉権利擁護事業実施者の職員1人、居宅介護支援事業者の職員1人																																																											
委 員 任 期	2.10.1～3.3.31																																																											
会 議	日にち 2.10.23 内 容 ①座長・副座長について ②令和2年度地域生活支援拠点の実施状況について ③関係機関の情報交換																																																											

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)				事業費 節別内訳																									
<b>3. 1. 4 ② 心身障害者相談員事業 (障害福祉課)</b>					事業費																									
執行状況及び成果					円																									
心身に障害のある人の更生援護の相談に応じ、必要な指導、助言を行い、福祉の増進を図った。					278,781																									
(単位：人、件)					内 訳																									
					7. 266,280																									
					10. 12,501																									
①					12,501																									
財 源 内 訳																														
(都)					5,775																									
(一)					273,006																									
知的障害者 相 談 員	3	8	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">相 談 の 主 な 内 容</th> <th>地域活動件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>障害者手帳</td><td>0</td><td rowspan="12">49</td></tr> <tr><td>障害福祉サービス (障害者総合支援法)</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他の障害サービス</td><td>0</td></tr> <tr><td>補装具・医療</td><td>0</td></tr> <tr><td>手当・年金</td><td>0</td></tr> <tr><td>学校・教育 (保育・療養を含む)</td><td>0</td></tr> <tr><td>就労・仕事</td><td>0</td></tr> <tr><td>権利擁護</td><td>0</td></tr> <tr><td>家庭・住宅・生活等</td><td>1</td></tr> <tr><td>地域活動</td><td>4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	相 談 の 主 な 内 容		地域活動件数	障害者手帳	0	49	障害福祉サービス (障害者総合支援法)	0	その他の障害サービス	0	補装具・医療	0	手当・年金	0	学校・教育 (保育・療養を含む)	0	就労・仕事	0	権利擁護	0	家庭・住宅・生活等	1	地域活動	4	その他	3	
相 談 の 主 な 内 容		地域活動件数																												
障害者手帳	0	49																												
障害福祉サービス (障害者総合支援法)	0																													
その他の障害サービス	0																													
補装具・医療	0																													
手当・年金	0																													
学校・教育 (保育・療養を含む)	0																													
就労・仕事	0																													
権利擁護	0																													
家庭・住宅・生活等	1																													
地域活動	4																													
その他	3																													
身体障害者 相 談 員	4		339	<table border="1"> <tbody> <tr><td>障害者手帳</td><td>2</td><td rowspan="12">131</td></tr> <tr><td>障害福祉サービス (障害者総合支援法)</td><td>82</td></tr> <tr><td>その他の障害者サービス</td><td>52</td></tr> <tr><td>補装具・医療</td><td>21</td></tr> <tr><td>手当・年金</td><td>2</td></tr> <tr><td>学校・教育 (保育・療養を含む)</td><td>4</td></tr> <tr><td>就労・仕事</td><td>7</td></tr> <tr><td>権利擁護</td><td>12</td></tr> <tr><td>家庭・住宅・生活等</td><td>18</td></tr> <tr><td>地域活動</td><td>49</td></tr> <tr><td>その他</td><td>90</td></tr> </tbody> </table>	障害者手帳	2	131	障害福祉サービス (障害者総合支援法)	82	その他の障害者サービス	52	補装具・医療	21	手当・年金	2	学校・教育 (保育・療養を含む)	4	就労・仕事	7	権利擁護	12	家庭・住宅・生活等	18	地域活動	49	その他	90			
障害者手帳	2	131																												
障害福祉サービス (障害者総合支援法)	82																													
その他の障害者サービス	52																													
補装具・医療	21																													
手当・年金	2																													
学校・教育 (保育・療養を含む)	4																													
就労・仕事	7																													
権利擁護	12																													
家庭・住宅・生活等	18																													
地域活動	49																													
その他	90																													
合 計	7		347		180																									

3. 1. 4 ④

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																	
<b>3. 1. 4 ④ 自立支援給付費等事業（障害福祉課）</b>		事 業 費 円																																	
<b>執行状況及び成果</b>		2, 225, 376, 767																																	
1. 訪問系サービス		内 訳																																	
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのうち以下のサービスに関して、介護給付費を支給した。		11. 1, 935, 241																																	
(1) 居宅介護：居宅において入浴、排せつ又は食事の介護等を行う（身体介護、家事援助、通院等介助）。		④ 1, 935, 241																																	
(2) 重度訪問介護：重度の肢体不自由者で常に介護を必要とするもの及び重度の知的障害者または精神障害者で行動上著しい困難を有するものに、居宅における入浴、排せつ又は食事の介護、外出時における移動中の介護等を総合的に行う。		18. 113, 262, 050																																	
(3) 行動援護：知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で常時介護を要するものに、危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等を行う。		19. 2, 110, 179, 476																																	
(4) 同行援護：視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者に同行し、移動の援護等を行う。		財 源 内 訳 (国) 986, 172, 698 (都) 684, 337, 814 (一) 554, 866, 255																																	
<b>【身体障害者】</b> (単位：人、時間、円)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身 体 介 護</td> <td>18</td> <td>4, 935. 30</td> <td>30, 509, 284</td> </tr> <tr> <td>家 事 援 助</td> <td>28</td> <td>3, 610. 75</td> <td>9, 100, 270</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護有)</td> <td>13</td> <td>482. 50</td> <td>2, 021, 362</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護無)</td> <td>2</td> <td>21. 50</td> <td>66, 219</td> </tr> <tr> <td>重 度 訪 問 介 護</td> <td>13</td> <td>45, 716. 50</td> <td>145, 237, 191</td> </tr> <tr> <td>同 行 援 護</td> <td>24</td> <td>4, 725. 50</td> <td>13, 828, 417</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>98</td> <td>59, 492. 05</td> <td>200, 762, 743</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	利用者数	利用時間	事業費	身 体 介 護	18	4, 935. 30	30, 509, 284	家 事 援 助	28	3, 610. 75	9, 100, 270	通院等介助(介護有)	13	482. 50	2, 021, 362	通院等介助(介護無)	2	21. 50	66, 219	重 度 訪 問 介 護	13	45, 716. 50	145, 237, 191	同 行 援 護	24	4, 725. 50	13, 828, 417	合 計	98	59, 492. 05	200, 762, 743			
区 分	利用者数	利用時間	事業費																																
身 体 介 護	18	4, 935. 30	30, 509, 284																																
家 事 援 助	28	3, 610. 75	9, 100, 270																																
通院等介助(介護有)	13	482. 50	2, 021, 362																																
通院等介助(介護無)	2	21. 50	66, 219																																
重 度 訪 問 介 護	13	45, 716. 50	145, 237, 191																																
同 行 援 護	24	4, 725. 50	13, 828, 417																																
合 計	98	59, 492. 05	200, 762, 743																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>身 体 介 護</td> <td>11</td> <td>1, 640. 00</td> <td>10, 241, 549</td> </tr> <tr> <td>家 事 援 助</td> <td>12</td> <td>704. 25</td> <td>1, 947, 930</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護有)</td> <td>12</td> <td>323. 50</td> <td>1, 669, 065</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護無)</td> <td>5</td> <td>93. 00</td> <td>239, 368</td> </tr> <tr> <td>行 動 援 護</td> <td>3</td> <td>1, 045. 00</td> <td>4, 789, 443</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>43</td> <td>3, 805. 75</td> <td>18, 887, 355</td> </tr> </tbody> </table>	身 体 介 護	11	1, 640. 00	10, 241, 549	家 事 援 助	12	704. 25	1, 947, 930	通院等介助(介護有)	12	323. 50	1, 669, 065	通院等介助(介護無)	5	93. 00	239, 368	行 動 援 護	3	1, 045. 00	4, 789, 443	合 計	43	3, 805. 75	18, 887, 355											
身 体 介 護	11	1, 640. 00	10, 241, 549																																
家 事 援 助	12	704. 25	1, 947, 930																																
通院等介助(介護有)	12	323. 50	1, 669, 065																																
通院等介助(介護無)	5	93. 00	239, 368																																
行 動 援 護	3	1, 045. 00	4, 789, 443																																
合 計	43	3, 805. 75	18, 887, 355																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>身 体 介 護</td> <td>8</td> <td>1, 134. 50</td> <td>7, 980, 763</td> </tr> <tr> <td>家 事 援 助</td> <td>3</td> <td>207. 50</td> <td>676, 427</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護有)</td> <td>2</td> <td>112. 50</td> <td>583, 867</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13</td> <td>1, 454. 50</td> <td>9, 241, 057</td> </tr> </tbody> </table>	身 体 介 護	8	1, 134. 50	7, 980, 763	家 事 援 助	3	207. 50	676, 427	通院等介助(介護有)	2	112. 50	583, 867	合 計	13	1, 454. 50	9, 241, 057																			
身 体 介 護	8	1, 134. 50	7, 980, 763																																
家 事 援 助	3	207. 50	676, 427																																
通院等介助(介護有)	2	112. 50	583, 867																																
合 計	13	1, 454. 50	9, 241, 057																																
<b>【知的障害者】</b> (単位：人、時間、円)																																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>身 体 介 護</td> <td>11</td> <td>1, 640. 00</td> <td>10, 241, 549</td> </tr> <tr> <td>家 事 援 助</td> <td>12</td> <td>704. 25</td> <td>1, 947, 930</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護有)</td> <td>12</td> <td>323. 50</td> <td>1, 669, 065</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護無)</td> <td>5</td> <td>93. 00</td> <td>239, 368</td> </tr> <tr> <td>行 動 援 護</td> <td>3</td> <td>1, 045. 00</td> <td>4, 789, 443</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>43</td> <td>3, 805. 75</td> <td>18, 887, 355</td> </tr> </tbody> </table>	身 体 介 護	11	1, 640. 00	10, 241, 549	家 事 援 助	12	704. 25	1, 947, 930	通院等介助(介護有)	12	323. 50	1, 669, 065	通院等介助(介護無)	5	93. 00	239, 368	行 動 援 護	3	1, 045. 00	4, 789, 443	合 計	43	3, 805. 75	18, 887, 355											
身 体 介 護	11	1, 640. 00	10, 241, 549																																
家 事 援 助	12	704. 25	1, 947, 930																																
通院等介助(介護有)	12	323. 50	1, 669, 065																																
通院等介助(介護無)	5	93. 00	239, 368																																
行 動 援 護	3	1, 045. 00	4, 789, 443																																
合 計	43	3, 805. 75	18, 887, 355																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>身 体 介 護</td> <td>8</td> <td>1, 134. 50</td> <td>7, 980, 763</td> </tr> <tr> <td>家 事 援 助</td> <td>3</td> <td>207. 50</td> <td>676, 427</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護有)</td> <td>2</td> <td>112. 50</td> <td>583, 867</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13</td> <td>1, 454. 50</td> <td>9, 241, 057</td> </tr> </tbody> </table>	身 体 介 護	8	1, 134. 50	7, 980, 763	家 事 援 助	3	207. 50	676, 427	通院等介助(介護有)	2	112. 50	583, 867	合 計	13	1, 454. 50	9, 241, 057																			
身 体 介 護	8	1, 134. 50	7, 980, 763																																
家 事 援 助	3	207. 50	676, 427																																
通院等介助(介護有)	2	112. 50	583, 867																																
合 計	13	1, 454. 50	9, 241, 057																																
<b>【児童】</b> (単位：人、時間、円)																																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>身 体 介 護</td> <td>8</td> <td>1, 134. 50</td> <td>7, 980, 763</td> </tr> <tr> <td>家 事 援 助</td> <td>3</td> <td>207. 50</td> <td>676, 427</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護有)</td> <td>2</td> <td>112. 50</td> <td>583, 867</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13</td> <td>1, 454. 50</td> <td>9, 241, 057</td> </tr> </tbody> </table>	身 体 介 護	8	1, 134. 50	7, 980, 763	家 事 援 助	3	207. 50	676, 427	通院等介助(介護有)	2	112. 50	583, 867	合 計	13	1, 454. 50	9, 241, 057																			
身 体 介 護	8	1, 134. 50	7, 980, 763																																
家 事 援 助	3	207. 50	676, 427																																
通院等介助(介護有)	2	112. 50	583, 867																																
合 計	13	1, 454. 50	9, 241, 057																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>身 体 介 護</td> <td>8</td> <td>1, 134. 50</td> <td>7, 980, 763</td> </tr> <tr> <td>家 事 援 助</td> <td>3</td> <td>207. 50</td> <td>676, 427</td> </tr> <tr> <td>通院等介助(介護有)</td> <td>2</td> <td>112. 50</td> <td>583, 867</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13</td> <td>1, 454. 50</td> <td>9, 241, 057</td> </tr> </tbody> </table>	身 体 介 護	8	1, 134. 50	7, 980, 763	家 事 援 助	3	207. 50	676, 427	通院等介助(介護有)	2	112. 50	583, 867	合 計	13	1, 454. 50	9, 241, 057																			
身 体 介 護	8	1, 134. 50	7, 980, 763																																
家 事 援 助	3	207. 50	676, 427																																
通院等介助(介護有)	2	112. 50	583, 867																																
合 計	13	1, 454. 50	9, 241, 057																																

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳
	【精神障害者】 (単位：人、時間、円)				
	区 分	利用者数	利用時間	事業費	
	身体介護	4	75.50	472,393	
	家事援助	40	2,321.00	6,205,653	
	通院等介助(介護有)	1	52.00	157,550	
	通院等介助(介護無)	2	29.00	60,624	
	合 計	47	2,477.50	6,896,220	
	【難病患者等】 (単位：人、時間、円)				
	区 分	利用者数	利用時間	事業費	
	家事援助	2	189.00	348,014	
	合 計	2	189.00	348,014	
2. 短期入所(ショートステイ)事業					
障害者・児につき、障害者総合支援法に基づき短期入所のサービスを受けるための介護給付費を支給した。					
短期入所：居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への入所を必要とする障害者を施設に短期間入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を行う。					
なお、短期入所事業には給付費のほか、東京都独自の加算をしている。					
	(単位：人、日、円)				
	区 分	施 設 名	利用者数	利用日数	事業費
成人	療 護 施 設	清 瀬 療 護 園	2	9	187,058
		日 野 療 護 園	2	14	318,030
	医 療 型	秋 津 療 育 園	1	15	360,223
		東京小児療育病院	41	263	8,588,594
		東大和療育センター	46	336	10,015,595
		府中療育センター	1	8	250,700
		緑成会整育園	11	107	3,696,339
	そ の 他	昭島生活実習所	1	2	25,197
		アゼリア	19	276	2,891,583
		恩方育成園	2	66	685,733
		カーサエスペランサ	6	152	1,574,828
		希望の郷	14	270	3,307,248
		けやきの杜	1	2	24,418
		こげら会	3	8	94,349
		小平福祉園	1	31	219,839
		コロロ学舎	1	26	325,073
		さがみ野ホーム	2	37	528,781
		櫻の社ハウス	1	5	33,645
		滝乃川学園成人部	23	153	2,568,001
ときわ寮	4	119	1,459,559		
は～とふる	135	502	4,596,341		

3. 1. 4 ④

予算科目 (款項目)		事務事業(主管課)				事業費 節別内訳
(単位：人、日、円)						
区分	施設名	利用者数	利用日数	事業費		
成人	その他	八王子福祉園	13	51	831,752	
		八王子平和の家	1	5	50,011	
		びぐまりおん	49	136	1,171,742	
		ひだまりの里きよせ	4	17	207,078	
		美春の郷	2	73	638,830	
		りずむショートステイ	18	62	412,598	
		小計	404	2,745	45,063,145	
児童	医療型	東京小児療育病院	29	221	7,803,498	
		東大和療育センター	8	75	2,385,463	
		もみじの家	3	19	749,896	
		緑成会整育園	17	73	2,481,630	
	その他	七生福祉園	1	2	15,682	
		東村山福祉園	27	85	791,143	
		ひだまり	58	248	2,485,657	
		りずむショートステイ	1	2	14,602	
		わたげ(ほのか)	7	22	214,324	
		小計	151	747	16,941,895	
		合計	555	3,492	62,005,040	
	<p>3. 日中活動系サービス事業</p> <p>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのうち以下のサービスに関して、介護給付費又は訓練等給付費を支給した。</p> <p>(1) 療養介護：医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院その他の施設で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話の供与を行う。</p> <p>(2) 生活介護：常時介護を要する障害者に、主として昼間において障害者支援施設等で入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の場の提供等を行う。</p> <p>(3) 自立訓練（生活訓練）：自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のための訓練を行う。</p> <p>(4) 自立訓練（機能訓練）：自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能の向上のための訓練を行う。</p> <p>(5) 就労移行支援：就労を希望する障害者につき、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の支援を行う。</p> <p>(6) 就労継続支援（A型・B型）：通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の支援を行う。</p> <p>(7) 就労定着支援：就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、連絡調整、相談、指導等必要な支援を行う。</p> <p>児童福祉法に基づく障害児通所支援のうち、以下の支援に関して障害児通所給付費を支給した。</p> <p>(1) 児童発達支援：障害児につき、児童発達支援センター等の施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。</p>					

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳
(2) 放課後等デイサービス：学校教育法に規定する学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の便宜の供与を行う。				
(単位：人、円)				
サ ー ビ ス 種 別	前年度末	年度末	事 業 費	
療 養 介 護	12	12	36,325,140	
生 活 介 護 (施設入所支援を伴う)	46	45	147,990,274	
生 活 介 護 (施設入所支援を伴わない)	91	84	258,105,979	
生 活 介 護 (は～とふる)	36	33	73,256,194	
自 立 訓 練 (生活訓練)	18	18	17,817,441	
自 立 訓 練 (機能訓練)	1	1	2,262,924	
就 労 移 行 支 援	20	26	45,971,903	
就 労 継 続 支 援 A 型	13	15	25,561,442	
就 労 継 続 支 援 B 型	249	245	361,410,724	
就 労 継 続 支 援 B 型 (は～とふる)	26	27	32,646,370	
就 労 定 着 支 援	3	5	2,113,191	
児 童 発 達 支 援	13	26	36,524,634	
児 童 発 達 支 援 (やまとあけぼの学園)	18	20	19,318,876	
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	134	143	240,073,246	
合 計	680	700	1,299,378,338	
(注) 生活介護及び児童発達支援のうち、重症心身障害児・者が通所する施設には給付費のほか、東京都独自の加算をしている				

3. 1. 4 ④

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳
4. 居住系サービス					
障害者総合支援法に基づき介護給付費又は訓練等給付費を支給し、主に夜間における支援を行った。					
(1) 共同生活援助（グループホーム）就労・生活介護等の日中活動をしている者に、主として夜間、					
共同生活を行う住居において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護等の日常生活上の支援を行う。					
(2) 施設入所支援：施設に入所する障害者につき、主として夜間において入浴、排せつ又は食事の					
介護等を行う。					
(3) 宿泊型自立訓練：自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう主に居住の場で訓練					
を行う。					
なお、共同生活援助事業には給付費のほか、東京都独自の加算をしている。					
(単位：人、円)					
種 別	障 害 種 別	前 年 度 末	年 度 末	事 業 費	
共 同 生 活 援 助 ( グ ル ー プ ホ ー ム )	身 体 知 的 等	99	100	324,535,774	
	精 神	14	21	45,328,240	
施 設 入 所 支 援		50	49	79,736,555	
宿 泊 型 自 立 訓 練		6	10	11,926,535	
合 計		169	180	461,527,104	
5. グループホーム等支援事業					
(1) 家賃助成事業					
グループホームを利用する知的障害者に対して所得に応じて利用に係る家賃の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、知的障害者の地域社会における自立生活を助長した。					
平成23年10月から国による給付制度（10,000円）が開始されたため、国給付対象者は10,000円を控除した額を助成した。					
(単位：円、人、月、円)					
区 分	補助額（月額）	補助者数	補助月数	事 業 費	
共同生活援助 (グループホーム)	上限 2,000	12	145	290,000	
	上限 14,000	40	457	6,287,935	
合 計		52	602	6,577,935	

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳																																																												
<p>(2) 精神障害者グループホーム運営費助成事業</p> <p>市内に所在するグループホーム及び市から支給決定を受けた者が利用するグループホームに対し、施設借上費の助成を行った。</p> <p>平成 23 年 10 月から国による給付制度 (10,000 円) が開始されたため、国給付対象者は 10,000 円を控除した額を助成した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、月、円)</p> <table border="1" data-bbox="217 528 1198 1151"> <thead> <tr> <th>対 象 施 設</th> <th>補 助 者 数</th> <th>補 助 月 数</th> <th>事 業 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>グループホームなんがい</td><td>5</td><td>32</td><td>2,405,445</td></tr> <tr><td>グループホームらん</td><td>6</td><td>57</td><td>3,546,168</td></tr> <tr><td>グループホーム駒里</td><td>1</td><td>10</td><td>598,000</td></tr> <tr><td>グループホーム和</td><td>1</td><td>12</td><td>502,084</td></tr> <tr><td>共同ホームサンライズ</td><td>1</td><td>12</td><td>528,000</td></tr> <tr><td>はらからの家</td><td>1</td><td>12</td><td>664,800</td></tr> <tr><td>東京フレンズ・キキ</td><td>1</td><td>12</td><td>506,520</td></tr> <tr><td>グループホームリックス</td><td>3</td><td>21</td><td>1,026,600</td></tr> <tr><td>アップルホーム</td><td>1</td><td>4</td><td>265,564</td></tr> <tr><td>第二クローバーハウス</td><td>1</td><td>2</td><td>135,344</td></tr> <tr><td>グループホームハウスウイン</td><td>1</td><td>1</td><td>7,145</td></tr> <tr><td>グループホームわんど</td><td>1</td><td>4</td><td>178,166</td></tr> <tr><td>グループホームマアル</td><td>3</td><td>22</td><td>708,415</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>26</td><td>201</td><td>11,072,251</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) グループホームなんがい、グループホームらんには交流室・空室補助分を含む グループホームマアルには、開設準備経費を含む</p>	対 象 施 設	補 助 者 数	補 助 月 数	事 業 費	グループホームなんがい	5	32	2,405,445	グループホームらん	6	57	3,546,168	グループホーム駒里	1	10	598,000	グループホーム和	1	12	502,084	共同ホームサンライズ	1	12	528,000	はらからの家	1	12	664,800	東京フレンズ・キキ	1	12	506,520	グループホームリックス	3	21	1,026,600	アップルホーム	1	4	265,564	第二クローバーハウス	1	2	135,344	グループホームハウスウイン	1	1	7,145	グループホームわんど	1	4	178,166	グループホームマアル	3	22	708,415	合 計	26	201	11,072,251				
	対 象 施 設	補 助 者 数	補 助 月 数	事 業 費																																																												
	グループホームなんがい	5	32	2,405,445																																																												
	グループホームらん	6	57	3,546,168																																																												
	グループホーム駒里	1	10	598,000																																																												
	グループホーム和	1	12	502,084																																																												
	共同ホームサンライズ	1	12	528,000																																																												
	はらからの家	1	12	664,800																																																												
	東京フレンズ・キキ	1	12	506,520																																																												
	グループホームリックス	3	21	1,026,600																																																												
	アップルホーム	1	4	265,564																																																												
	第二クローバーハウス	1	2	135,344																																																												
	グループホームハウスウイン	1	1	7,145																																																												
	グループホームわんど	1	4	178,166																																																												
	グループホームマアル	3	22	708,415																																																												
合 計	26	201	11,072,251																																																													
<p>6. 高額障害福祉サービス等給付費等の支給</p> <p>障害福祉サービスの利用者負担と介護保険サービス等の利用者負担を合算して世帯の利用者負担上限月額を超えた場合、高額障害福祉サービス等給付費または高額障害児通所給付費を支給した。</p> <p>なお、平成 30 年 4 月から、障害者総合支援法施行令第 43 条の 5 第 6 項の規定により、介護保険サービスを利用した方で、一定の要件を満たす方は、支払った利用者負担額の一部が、「新高額障害福祉サービス等給付費」として支給されることとなった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="248 1532 999 1704"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>延件数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>高額障害福祉サービス等給付費</td><td>24</td><td>121,541</td></tr> <tr><td>高額障害児通所給付費</td><td>21</td><td>38,236</td></tr> <tr><td>新高額障害福祉サービス等給付費</td><td>70</td><td>407,061</td></tr> </tbody> </table>	区 分	延件数	金 額	高額障害福祉サービス等給付費	24	121,541	高額障害児通所給付費	21	38,236	新高額障害福祉サービス等給付費	70	407,061																																																				
区 分	延件数	金 額																																																														
高額障害福祉サービス等給付費	24	121,541																																																														
高額障害児通所給付費	21	38,236																																																														
新高額障害福祉サービス等給付費	70	407,061																																																														
<p>7. 相談支援給付費の支給</p> <p>(1) サービス利用支援：障害者が適切に障害福祉サービスを利用できるよう、サービス等利用計画の作成等を行う。平成 24 年度から平成 26 年度の 3 か年で段階的に全障害福祉サービス利用者に対象者を拡大した。</p> <p>(2) 継続サービス利用支援：サービス等利用計画を作成した者に対して、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行う。</p> <p>(3) 地域移行支援：施設入所者または精神科病院に入院している方等が地域移行するために、住居の確保、事業所への同行等の支援を行う。</p>																																																																

3. 1. 4 ④

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																													
<p>①計画相談支援 (単位：件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">延件数</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス利用支援</td> <td style="text-align: center;">452</td> <td style="text-align: right;">7,358,113</td> </tr> <tr> <td>継続サービス利用支援</td> <td style="text-align: center;">1,055</td> <td style="text-align: right;">14,324,793</td> </tr> <tr> <td>サービス利用支援及び 継続サービス利用支援</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: right;">1,901,184</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 加 算</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: right;">21,620</td> </tr> <tr> <td>地 域 移 行 支 援</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: right;">354,502</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">1,597</td> <td style="text-align: right;">23,960,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>②障害児相談支援 (単位：件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">延件数</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス利用支援</td> <td style="text-align: center;">218</td> <td style="text-align: right;">3,884,823</td> </tr> <tr> <td>継続サービス利用支援</td> <td style="text-align: center;">251</td> <td style="text-align: right;">3,662,384</td> </tr> <tr> <td>サービス利用支援及び 継続サービス利用支援</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: right;">1,408,126</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 加 算</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">1,036</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">511</td> <td style="text-align: right;">8,956,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>8. 日中活動系サービス推進事業</p> <p>障害者総合支援法に基づく日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を行う市内の事業所に対して、毎月の在籍者数(利用定員が上限)等に応じて、助成を行い運営の安定化を図った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">団体名</th> <th style="text-align: center;">助成費</th> <th style="text-align: center;">団体名</th> <th style="text-align: center;">助成費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食 工 房 ぱ る</td> <td style="text-align: right;">4,080,000</td> <td>第一みんなの家</td> <td style="text-align: right;">4,674,000</td> </tr> <tr> <td>あとリエトントン</td> <td style="text-align: right;">4,605,000</td> <td>第二みんなの家</td> <td style="text-align: right;">4,674,000</td> </tr> <tr> <td>第2あとリエトントン</td> <td style="text-align: right;">4,615,000</td> <td>第三みんなの家</td> <td style="text-align: right;">4,674,050</td> </tr> <tr> <td>ライブリィ工房</td> <td style="text-align: right;">4,630,000</td> <td>P A C E</td> <td style="text-align: right;">6,467,000</td> </tr> <tr> <td>かたつむりの会作業所</td> <td style="text-align: right;">5,412,000</td> <td>グ ラ ン デ</td> <td style="text-align: right;">2,440,000</td> </tr> <tr> <td>は ～ と ふ る</td> <td style="text-align: right;">23,259,000</td> <td>さんすてっぷ</td> <td style="text-align: right;">2,935,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">72,465,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>9. 総合福祉センター運営費等補助金</p> <p>市との協定に基づき東大和市総合福祉センターは～とふるを運営する法人に対して、東大和市総合福祉センターは～とふるにおいて行う事業に要する経費の一部を助成し、運営の円滑化を図った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">法人名</th> <th style="text-align: center;">補助対象経費</th> <th style="text-align: center;">補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社 会 福 祉 法 人 友遊会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動利用者送迎経費</li> <li>・看護職員配置経費</li> <li>・市が規定する事業の管理運営に係る経費</li> </ul> </td> <td style="text-align: right;">40,797,000</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	延件数	金 額	サービス利用支援	452	7,358,113	継続サービス利用支援	1,055	14,324,793	サービス利用支援及び 継続サービス利用支援	62	1,901,184	そ の 他 加 算	18	21,620	地 域 移 行 支 援	10	354,502	合 計	1,597	23,960,212	区 分	延件数	金 額	サービス利用支援	218	3,884,823	継続サービス利用支援	251	3,662,384	サービス利用支援及び 継続サービス利用支援	41	1,408,126	そ の 他 加 算	1	1,036	合 計	511	8,956,369	団体名	助成費	団体名	助成費	食 工 房 ぱ る	4,080,000	第一みんなの家	4,674,000	あとリエトントン	4,605,000	第二みんなの家	4,674,000	第2あとリエトントン	4,615,000	第三みんなの家	4,674,050	ライブリィ工房	4,630,000	P A C E	6,467,000	かたつむりの会作業所	5,412,000	グ ラ ン デ	2,440,000	は ～ と ふ る	23,259,000	さんすてっぷ	2,935,000	合 計			72,465,050	法人名	補助対象経費	補助金	社 会 福 祉 法 人 友遊会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動利用者送迎経費</li> <li>・看護職員配置経費</li> <li>・市が規定する事業の管理運営に係る経費</li> </ul>	40,797,000
区 分	延件数	金 額																																																																													
サービス利用支援	452	7,358,113																																																																													
継続サービス利用支援	1,055	14,324,793																																																																													
サービス利用支援及び 継続サービス利用支援	62	1,901,184																																																																													
そ の 他 加 算	18	21,620																																																																													
地 域 移 行 支 援	10	354,502																																																																													
合 計	1,597	23,960,212																																																																													
区 分	延件数	金 額																																																																													
サービス利用支援	218	3,884,823																																																																													
継続サービス利用支援	251	3,662,384																																																																													
サービス利用支援及び 継続サービス利用支援	41	1,408,126																																																																													
そ の 他 加 算	1	1,036																																																																													
合 計	511	8,956,369																																																																													
団体名	助成費	団体名	助成費																																																																												
食 工 房 ぱ る	4,080,000	第一みんなの家	4,674,000																																																																												
あとリエトントン	4,605,000	第二みんなの家	4,674,000																																																																												
第2あとリエトントン	4,615,000	第三みんなの家	4,674,050																																																																												
ライブリィ工房	4,630,000	P A C E	6,467,000																																																																												
かたつむりの会作業所	5,412,000	グ ラ ン デ	2,440,000																																																																												
は ～ と ふ る	23,259,000	さんすてっぷ	2,935,000																																																																												
合 計			72,465,050																																																																												
法人名	補助対象経費	補助金																																																																													
社 会 福 祉 法 人 友遊会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動利用者送迎経費</li> <li>・看護職員配置経費</li> <li>・市が規定する事業の管理運営に係る経費</li> </ul>	40,797,000																																																																													

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																		
	<p>10. 障害福祉サービス事業所連絡会</p> <p>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスが適正に提供されるよう、同様のサービスを提供する事業所が集まり、情報交換・情報共有を図る機会として開催した。</p> <p>(1) 居宅系サービス事業所連絡会（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護） ※平成28年度から東大和市訪問居宅事業者連絡会&lt;つつじネットワーク&gt;に合流した。</p> <p>(2) 居住系サービス事業所連絡会（グループホーム）（単位：回）</p> <table border="1" data-bbox="279 607 967 875"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>回数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 4. 17</td> <td rowspan="6">6</td> <td rowspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援協議会活動報告</li> <li>・ 各事業所情報交換</li> <li>・ 障害福祉課からの報告、連絡等</li> <li>・ 研修会の実施</li> </ul> </td> </tr> <tr><td>2. 6. 19</td></tr> <tr><td>2. 8. 21</td></tr> <tr><td>2. 10. 9</td></tr> <tr><td>2. 12. 11</td></tr> <tr><td>3. 2. 19</td></tr> </tbody> </table> <p>【研修会の実施】</p> <p>居住系サービス事業所連絡会（グループホーム）において近年問題視されている「グループホーム利用者の重度・高齢化」について、グループホームで勤務している職員を対象に、現状・課題を共有し、今後の備えについて学ぶ機会を提供した。</p> <table border="1" data-bbox="284 1106 1197 1299"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3. 2. 19</td> <td>           テーマ「居住系サービス（障害者支援施設、グループホーム）利用者の            重度・高齢化と地域移行の現状」            講 師 社会福祉法人 滝乃川学園            経営企画本部長 高瀬 祐二 氏         </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 相談支援事業所連絡会 ※自立支援協議会相談部会として実施した。</p>	開催日	回数	内 容	2. 4. 17	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援協議会活動報告</li> <li>・ 各事業所情報交換</li> <li>・ 障害福祉課からの報告、連絡等</li> <li>・ 研修会の実施</li> </ul>	2. 6. 19	2. 8. 21	2. 10. 9	2. 12. 11	3. 2. 19	実施日	内 容	3. 2. 19	テーマ「居住系サービス（障害者支援施設、グループホーム）利用者の 重度・高齢化と地域移行の現状」 講 師 社会福祉法人 滝乃川学園 経営企画本部長 高瀬 祐二 氏				
開催日	回数	内 容																		
2. 4. 17	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援協議会活動報告</li> <li>・ 各事業所情報交換</li> <li>・ 障害福祉課からの報告、連絡等</li> <li>・ 研修会の実施</li> </ul>																		
2. 6. 19																				
2. 8. 21																				
2. 10. 9																				
2. 12. 11																				
3. 2. 19																				
実施日	内 容																			
3. 2. 19	テーマ「居住系サービス（障害者支援施設、グループホーム）利用者の 重度・高齢化と地域移行の現状」 講 師 社会福祉法人 滝乃川学園 経営企画本部長 高瀬 祐二 氏																			
	<p>3. 1. 4 ⑤ 自立支援医療・補装具給付事業（障害福祉課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>1. 更生医療給付事業</p> <p>身体障害者の日常生活の便宜を増すために、障害の軽減・除去及び進行を防ぐための医療給付を行った。</p> <p style="text-align: right;">（単位：人、円）</p> <table border="1" data-bbox="256 1715 992 1966"> <thead> <tr> <th>医療の種類</th> <th>給付者数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院（内部障害）</td> <td>5</td> <td>12,053,190</td> </tr> <tr> <td>入院外（内部障害）</td> <td>34</td> <td>106,786,984</td> </tr> <tr> <td>入院（肢体他）</td> <td>2</td> <td>180,955</td> </tr> <tr> <td>入院外（肢体他）</td> <td>15</td> <td>3,589,401</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>56</td> <td>122,610,530</td> </tr> </tbody> </table>	医療の種類	給付者数	給付額	入院（内部障害）	5	12,053,190	入院外（内部障害）	34	106,786,984	入院（肢体他）	2	180,955	入院外（肢体他）	15	3,589,401	合 計	56	122,610,530	<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">160,721,900</p> <p>内 訳</p> <p>11. 32,343</p> <p>④ 32,343</p> <p>12. 33,000</p> <p>19. 160,656,557</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(国) 80,637,811</p> <p>(都) 40,138,904</p> <p>(一) 39,945,185</p>
医療の種類	給付者数	給付額																		
入院（内部障害）	5	12,053,190																		
入院外（内部障害）	34	106,786,984																		
入院（肢体他）	2	180,955																		
入院外（肢体他）	15	3,589,401																		
合 計	56	122,610,530																		

3. 1. 4 ⑤

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																
<p>2. 育成医療給付事業</p> <p>身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療給付を行った。地域主権改革一括法により、平成 25 年 4 月から市町村事務となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="183 454 849 689"> <thead> <tr> <th>医療の種類</th> <th>給付者数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院 (内部障害)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入院外 (内部障害)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入院 (肢体他)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入院外 (肢体他)</td> <td>5</td> <td>121,346</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>5</td> <td>121,346</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 療養介護医療費</p> <p>障害者総合支援法に基づく療養介護サービス受給者にかかる医療給付。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="183 842 849 922"> <thead> <tr> <th>医療の種類</th> <th>給付者数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養介護</td> <td>13</td> <td>10,020,255</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 補装具給付事業</p> <p>身体障害者・児及び難病患者等 (平成 25 年度から) の就労や日常生活を容易にするため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、車いす、義肢等の購入及び修理に係る補装具費を支給した。</p> <p>給付の状況 <span style="float: right;">(単位：件、円)</span></p> <table border="1" data-bbox="178 1151 1129 1368"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">成 人</th> <th colspan="2">児 童</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>給 付 額</th> <th>件 数</th> <th>給 付 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購 入</td> <td>96</td> <td>13,786,523</td> <td>41</td> <td>9,024,625</td> </tr> <tr> <td>修 理</td> <td>95</td> <td>4,028,142</td> <td>20</td> <td>964,203</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>191</td> <td>17,814,665</td> <td>61</td> <td>9,988,828</td> </tr> </tbody> </table>	医療の種類	給付者数	給付額	入院 (内部障害)	0	0	入院外 (内部障害)	0	0	入院 (肢体他)	0	0	入院外 (肢体他)	5	121,346	合 計	5	121,346	医療の種類	給付者数	給付額	療養介護	13	10,020,255	区 分	成 人		児 童		件 数	給 付 額	件 数	給 付 額	購 入	96	13,786,523	41	9,024,625	修 理	95	4,028,142	20	964,203	合 計	191	17,814,665	61	9,988,828		
医療の種類	給付者数	給付額																																																
入院 (内部障害)	0	0																																																
入院外 (内部障害)	0	0																																																
入院 (肢体他)	0	0																																																
入院外 (肢体他)	5	121,346																																																
合 計	5	121,346																																																
医療の種類	給付者数	給付額																																																
療養介護	13	10,020,255																																																
区 分	成 人		児 童																																															
	件 数	給 付 額	件 数	給 付 額																																														
購 入	96	13,786,523	41	9,024,625																																														
修 理	95	4,028,142	20	964,203																																														
合 計	191	17,814,665	61	9,988,828																																														

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)				事業費 節別内訳	
内訳 (単位: 件)						
	成人		児童			
	購入	修理	購入	修理		
義足	7	3	0	0		
下肢装具	19	15	8	0		
靴型装具	10	8	10	1		
体幹装具	0	0	1	0		
上肢装具	0	0	0	0		
座位保持装置	4	1	10	5		
盲人安全つえ	9	0	1	0		
眼鏡	2	0	0	0		
義眼	0	0	0	0		
補聴器	29	16	2	4		
車いす	8	39	7	10		
電動車いす	5	13	0	0		
座位保持いす	0	0	0	0		
起立保持具	0	0	0	0		
歩行器	0	0	1	0		
歩行補助つえ	3	0	1	0		
合計	96	95	41	20		
5. 中等度難聴児発達支援事業						
身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルの難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成した。						
(単位: 件、円)						
補聴器の種類		件数	助成額			
中等度～高度難聴用(耳かけ型)		1	100,933			
3. 1. 4 ⑥ 地域生活支援事業(障害福祉課)						
執行状況及び成果						
1. 移動支援事業						
屋外での移動が困難な障害者(児)が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加をするための移動支援に関して、地域生活支援給付費を支給した。						
令和2年度からグループ支援を開始した。						
【個別支援】 (単位: 人、時間、円)						
区分	利用者数	利用時間	事業費			
身体障害者(車いす)	13	1,244.0	3,577,671			
知的障害者	69	5,800.5	14,047,473			
精神障害者	5	423.0	778,344			
児童	32	2,340.5	7,243,228			
合計	119	9,808.0	25,646,716			
事業費						
円						
68,744,138						
内訳						
7. 20,000						
12. 12,864,964						
19. 55,859,174						
財源内訳						
(国) 22,721,000						
(都) 13,269,000						
(一) 32,754,138						

3. 1. 4 ⑥

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																										
<p>【グループ支援】 (単位：人、時間、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">利用者数</th> <th style="width: 15%;">利用時間</th> <th style="width: 50%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">311.5</td> <td style="text-align: right;">367,380</td> </tr> <tr> <td>児 童</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">62.5</td> <td style="text-align: right;">70,141</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">374.0</td> <td style="text-align: right;">437,521</td> </tr> </tbody> </table> <p>※グループ支援とは、対象者2人又は3人に対し、介護者1人により行う支援をいう。</p>		区 分	利用者数	利用時間	事業費	知的障害者	16	311.5	367,380	児 童	3	62.5	70,141	合 計	19	374.0	437,521											
区 分	利用者数	利用時間	事業費																									
知的障害者	16	311.5	367,380																									
児 童	3	62.5	70,141																									
合 計	19	374.0	437,521																									
<p>2. 日中一時支援事業</p> <p>障害者を介護する者の休養等のため、施設において日中一時的に排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話を行う日中一時支援に関して、地域生活支援給付費を支給した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、日、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">利用者数</th> <th style="width: 10%;">利用日数</th> <th style="width: 50%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">児 童</td> <td>2時間以上4時間未満</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: right;">72,750</td> </tr> <tr> <td>4時間以上8時間未満</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: right;">389,740</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成 人</td> <td>2時間以上4時間未満</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td style="text-align: right;">649,900</td> </tr> <tr> <td>4時間以上8時間未満</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: right;">182,420</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">249</td> <td style="text-align: right;">1,294,810</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	利用者数	利用日数	事業費	児 童	2時間以上4時間未満	3	15	72,750	4時間以上8時間未満	17	75	389,740	成 人	2時間以上4時間未満	14	134	649,900	4時間以上8時間未満	4	25	182,420	合 計	38	249	1,294,810	
区 分	利用者数	利用日数	事業費																									
児 童	2時間以上4時間未満	3	15	72,750																								
	4時間以上8時間未満	17	75	389,740																								
成 人	2時間以上4時間未満	14	134	649,900																								
	4時間以上8時間未満	4	25	182,420																								
合 計	38	249	1,294,810																									
<p>3. 移動支援利用者負担軽減措置事業</p> <p>低所得者が移動支援を利用した場合、定率1割の利用者負担を0円に軽減する事業を実施した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、件、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">対象者数</th> <th style="width: 15%;">延助成件数</th> <th style="width: 40%;">軽減金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移 動 支 援</td> <td style="text-align: center;">176</td> <td style="text-align: center;">936</td> <td style="text-align: right;">1,003,507</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	対象者数	延助成件数	軽減金額	移 動 支 援	176	936	1,003,507																			
区 分	対象者数	延助成件数	軽減金額																									
移 動 支 援	176	936	1,003,507																									
<p>4. 高額地域生活支援給付費の支給</p> <p>地域生活支援事業の移動支援、日中一時支援の利用者負担と障害福祉サービス等の利用者負担を合算して世帯の利用者負担上限月額を超えた場合等、高額地域生活支援給付費を支給した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">延件数</th> <th style="width: 55%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高額地域生活支援給付費</td> <td style="text-align: center;">202</td> <td style="text-align: right;">475,797</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	延件数	金 額	高額地域生活支援給付費	202	475,797																					
区 分	延件数	金 額																										
高額地域生活支援給付費	202	475,797																										
<p>5. 自動車運転免許取得費補助事業</p> <p>身体障害者または知的障害者が運転免許を取得する際に費用の一部を助成し、日常生活の利便及び生活圏の拡大を図る事業。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">助成者数</th> <th style="width: 50%;">助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">473,800</td> </tr> </tbody> </table>		助成者数	助成額	3	473,800																							
助成者数	助成額																											
3	473,800																											
<p>6. 自動車改造費助成事業</p> <p>重度の身体障害者が就労等のために自動車を取得する際、その自動車の改造に要する費用を助成し、社会復帰の促進を図った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">助成者数</th> <th style="width: 50%;">助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">267,800</td> </tr> </tbody> </table>		助成者数	助成額	2	267,800																							
助成者数	助成額																											
2	267,800																											

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳
7. 訪問入浴サービス事業	入浴困難な在宅重度障害者（児）に対して、定期的に週 1 回入浴巡回車を派遣し、組立式浴槽により入浴介助を行った。 （単位：人、回、円）			
利 用 者 数	利 用 回 数	金 額		
10	396	5,108,400		
8. 日常生活用具給付事業	在宅の障害者（児）及び難病患者等（平成 25 年度から）に対して生活用具を給付し、日常生活の利便を図った。 （単位：件）			
区 分	種 目 名	給 付 件 数		
		児 童	成 人	計
介護・訓練 支援用具	特 殊 寝 台	0	4	4
	特殊マット（汚染予防用）	0	1	1
	特殊マット（じょくそう予防）	0	3	3
自立生活 支援用具	入 浴 補 助 用 具	0	6	6
	移 動 ・ 移 乗 支 援 用 具	0	7	7
	頭 部 保 護 帽 （ 特 注 品 ）	2	0	2
	頭 部 保 護 帽 （ 既 製 品 ）	1	2	3
	歩 行 補 助 杖	0	1	1
	屋 内 信 号 装 置	0	1	1
	便 器	0	1	1
在宅療養等 支援用具	電 気 式 た ん 吸 引 器	1	3	4
	視覚障害者用体温計（音声式）	0	4	4
	ネブライザー（吸入器）	1	0	1
	透 析 液 加 温 器	0	2	2
	ル ー ム ク ー ラ ー	0	1	1
	パルスオキシメーター	0	1	1
	音 声 式 血 圧 計	0	1	1
情 報 ・ 意思疎通 支援用具	パーソナルコンピューター支援用具	0	2	2
	携 帯 用 信 号 装 置	0	1	1
	視覚障害者用時計（触読）	1	0	1
	視覚障害者用時計（音声）	0	1	1
	ポータブルレコーダー（再生専用）	0	1	1
	人 工 こ う 頭 （ 電 動 式 ）	0	1	1
	視覚障害者用拡大読書器	0	1	1
	聴覚障害者用通信装置	0	1	1
排せつ管理 支援用具	ストマ用装具（消化器系）	0	1,089	1,089
	ストマ用装具（尿路系）	0	308	308
	ストマ用装具（消化器系、尿路系）	0	69	69
	紙 お む つ	224	273	497
	洗 腸 装 具	0	2	2
住宅改修費	居 宅 生 活 動 作 補 助 用 具	0	3	3
合 計		230	1,790	2,020

3. 1. 4 ⑥

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																																																																																																																														
<p>9. 手話通訳者等派遣事業</p> <p>在宅の聴覚障害者等が社会生活上必要な外出をする場合に、手話通訳者及び要約筆記者を派遣し、生活圏の拡大を図った。</p> <p>(1) 利用の状況 (単位：回、時間)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">利 用 内 容</th> <th colspan="4">手 話 通 訳</th> <th colspan="4">要 約 筆 記</th> </tr> <tr> <th colspan="2">市 通 訳 者</th> <th colspan="2">都 通 訳 者</th> <th colspan="2">ノ ー ト</th> <th colspan="2">投 影</th> </tr> <tr> <th>派 遣 回 数</th> <th>派 遣 時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健 康 に 関 す る こ と</td> <td>21</td> <td>50</td> <td>21</td> <td>48</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>権 利 の 保 持 に 関 す る こ と</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>福 祉 に 関 す る こ と</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>仕 事 に 関 す る こ と</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>住 ま い に 関 す る こ と</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教 育 に 関 す る こ と</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>良 好 な 人 間 関 係 に 関 す る こ と</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要 約 筆 記 広 域 派 遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合 計</td> <td>33</td> <td>77</td> <td>31</td> <td>73</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">派 遣 回 数</td> <td colspan="2">派 遣 時 間</td> <td colspan="2">派 遣 回 数</td> <td colspan="2">派 遣 時 間</td> </tr> <tr> <td colspan="2">64</td> <td colspan="2">150</td> <td colspan="2">9</td> <td colspan="2">11</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>利用登録者数</th> <th>実利用者数</th> <th>市登録手話通訳者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：回、時間)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市主催事業における 手話通訳者等の配置</th> <th>配置回数</th> <th>配置時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>15</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 市登録手話通訳者研修会の実施 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>実 施 内 容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 8. 3</td> <td>事務連絡と聞き取り技術について</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2. 8. 24</td> <td>ろう講師の講演</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>2. 9. 14</td> <td>表現通訳について（習熟度別に2コースに分けて実施。）</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2. 10. 12</td> <td>読み取り研修</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2. 10. 26</td> <td>手話のあり方（病院通訳）について</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2. 11. 9</td> <td>模擬通訳（病院通訳）について</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>2. 12. 7</td> <td>聞き取り技術について</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月</td> <td>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、動画視聴による読み取り通訳等を2回行った。</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月</td> <td>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、動画視聴による聞き取り通訳等を2回行った。</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>			利 用 内 容	手 話 通 訳				要 約 筆 記				市 通 訳 者		都 通 訳 者		ノ ー ト		投 影		派 遣 回 数	派 遣 時 間	健 康 に 関 す る こ と	21	50	21	48	9	11	0	0	権 利 の 保 持 に 関 す る こ と	0	0	1	1	0	0	0	0	福 祉 に 関 す る こ と	8	18	8	21	0	0	0	0	仕 事 に 関 す る こ と	0	0	0	0	0	0	0	0	住 ま い に 関 す る こ と	1	1	0	0	0	0	0	0	教 育 に 関 す る こ と	0	0	0	0	0	0	0	0	良 好 な 人 間 関 係 に 関 す る こ と	3	8	1	3	0	0	0	0	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	要 約 筆 記 広 域 派 遣							0	0	合 計	33	77	31	73	9	11	0	0	派 遣 回 数		派 遣 時 間		派 遣 回 数		派 遣 時 間		64		150		9		11		利用登録者数	実利用者数	市登録手話通訳者数	33	16	15	市主催事業における 手話通訳者等の配置	配置回数	配置時間		15	57	実施日	実 施 内 容	参加者数	2. 8. 3	事務連絡と聞き取り技術について	5	2. 8. 24	ろう講師の講演	7	2. 9. 14	表現通訳について（習熟度別に2コースに分けて実施。）	9	2. 10. 12	読み取り研修	6	2. 10. 26	手話のあり方（病院通訳）について	10	2. 11. 9	模擬通訳（病院通訳）について	8	2. 12. 7	聞き取り技術について	11	令和3年1月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、動画視聴による読み取り通訳等を2回行った。	21	令和3年3月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、動画視聴による聞き取り通訳等を2回行った。	22							
利 用 内 容	手 話 通 訳				要 約 筆 記																																																																																																																																																																											
	市 通 訳 者			都 通 訳 者		ノ ー ト		投 影																																																																																																																																																																								
	派 遣 回 数	派 遣 時 間	派 遣 回 数	派 遣 時 間	派 遣 回 数	派 遣 時 間	派 遣 回 数	派 遣 時 間																																																																																																																																																																								
健 康 に 関 す る こ と	21	50	21	48	9	11	0	0																																																																																																																																																																								
権 利 の 保 持 に 関 す る こ と	0	0	1	1	0	0	0	0																																																																																																																																																																								
福 祉 に 関 す る こ と	8	18	8	21	0	0	0	0																																																																																																																																																																								
仕 事 に 関 す る こ と	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																								
住 ま い に 関 す る こ と	1	1	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																								
教 育 に 関 す る こ と	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																								
良 好 な 人 間 関 係 に 関 す る こ と	3	8	1	3	0	0	0	0																																																																																																																																																																								
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																								
要 約 筆 記 広 域 派 遣							0	0																																																																																																																																																																								
合 計	33	77	31	73	9	11	0	0																																																																																																																																																																								
	派 遣 回 数		派 遣 時 間		派 遣 回 数		派 遣 時 間																																																																																																																																																																									
	64		150		9		11																																																																																																																																																																									
利用登録者数	実利用者数	市登録手話通訳者数																																																																																																																																																																														
33	16	15																																																																																																																																																																														
市主催事業における 手話通訳者等の配置	配置回数	配置時間																																																																																																																																																																														
	15	57																																																																																																																																																																														
実施日	実 施 内 容	参加者数																																																																																																																																																																														
2. 8. 3	事務連絡と聞き取り技術について	5																																																																																																																																																																														
2. 8. 24	ろう講師の講演	7																																																																																																																																																																														
2. 9. 14	表現通訳について（習熟度別に2コースに分けて実施。）	9																																																																																																																																																																														
2. 10. 12	読み取り研修	6																																																																																																																																																																														
2. 10. 26	手話のあり方（病院通訳）について	10																																																																																																																																																																														
2. 11. 9	模擬通訳（病院通訳）について	8																																																																																																																																																																														
2. 12. 7	聞き取り技術について	11																																																																																																																																																																														
令和3年1月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、動画視聴による読み取り通訳等を2回行った。	21																																																																																																																																																																														
令和3年3月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、動画視聴による聞き取り通訳等を2回行った。	22																																																																																																																																																																														

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																				
	<p>(3) 市登録手話通訳者認定審査の実施 日にち 令和3年3月13日 受験者数 7人(審査日の時点で市登録手話通訳者でない者) 合格者数 0人</p> <p>10. 手話講習会事業 一般市民を対象として、初級・中級・上級の手話講習会を実施し、手話を解する市民の育成と、手話技術の向上を図った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、回)</p> <table border="1" data-bbox="261 645 1193 958"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>受 講 者</th> <th>修 了 者</th> <th>延受講者数</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初 級 昼 の 部</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>114</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>初 級 夜 の 部</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>184</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>中 級 昼 の 部</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>102</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>中 級 夜 の 部</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>259</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>上 級 昼 の 部</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>161</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>上 級 夜 の 部</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>199</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>50</td> <td>42</td> <td>1,019</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>11. 手話通訳者養成講座 手話講習会上級を修了した者のスキルアップを図り、市の登録手話通訳者を養成する講座を実施した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、回)</p> <table border="1" data-bbox="277 1149 716 1227"> <thead> <tr> <th>受講者数</th> <th>延受講者数</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>107</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>12. 手話通訳者設置事業 聴覚障害者等のコミュニケーション支援のため、市役所に手話通訳者を設置した。 設置日時：毎週金曜日 午前9時～午後5時</p> <p style="text-align: right;">(単位：回、人、件)</p> <table border="1" data-bbox="277 1420 716 1498"> <thead> <tr> <th>設置回数</th> <th>延利用人数</th> <th>延利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51</td> <td>89</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table> <p>13. 視覚障害者用図書給付事業 在宅の視覚障害者(児)に対し、視覚障害者用図書を給付することにより、情報の入手を容易にし、視覚障害者(児)の福祉の増進を図る事業。申請がなく、実績はなかった。</p>	区 分	受 講 者	修 了 者	延受講者数	開催回数	初 級 昼 の 部	5	5	114	24	初 級 夜 の 部	11	8	184	24	中 級 昼 の 部	4	4	102	26	中 級 夜 の 部	13	11	259	26	上 級 昼 の 部	7	7	161	25	上 級 夜 の 部	10	7	199	25	合 計	50	42	1,019	150	受講者数	延受講者数	開催回数	10	107	14	設置回数	延利用人数	延利用件数	51	89	130	
区 分	受 講 者	修 了 者	延受講者数	開催回数																																																		
初 級 昼 の 部	5	5	114	24																																																		
初 級 夜 の 部	11	8	184	24																																																		
中 級 昼 の 部	4	4	102	26																																																		
中 級 夜 の 部	13	11	259	26																																																		
上 級 昼 の 部	7	7	161	25																																																		
上 級 夜 の 部	10	7	199	25																																																		
合 計	50	42	1,019	150																																																		
受講者数	延受講者数	開催回数																																																				
10	107	14																																																				
設置回数	延利用人数	延利用件数																																																				
51	89	130																																																				

3. 1. 4 ⑥

3. 1. 4 ⑦

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)				事業費 節別内訳																				
<p>14. 重度身体障害者(児)住宅設備費給付事業</p> <p>在宅の重度身体障害者(児)に対して浴室等の設備改善費用を給付し、日常生活の利便を図った。</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="199 414 1153 772"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>内容</th> <th>成人</th> <th>児童</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中規模改修</td> <td>①便所、浴場、玄関、居室及び台所の改修で、日常生活用具の居宅生活動作補助用具の設置に伴い必要となる住宅改修(小規模改修)の対象とならないもの ②小規模改修の対象、給付を受けてなお不足する分 ③介護保険法に基づく住宅改修をして、なお不足する分。</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>屋内移動設備</td> <td>①機器本体及び付属機器 ②設置費</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	種目	内容	成人	児童	計	中規模改修	①便所、浴場、玄関、居室及び台所の改修で、日常生活用具の居宅生活動作補助用具の設置に伴い必要となる住宅改修(小規模改修)の対象とならないもの ②小規模改修の対象、給付を受けてなお不足する分 ③介護保険法に基づく住宅改修をして、なお不足する分。	3	0	3	屋内移動設備	①機器本体及び付属機器 ②設置費	4	0	4	合 計		7	0	7					
種目	内容	成人	児童	計																					
中規模改修	①便所、浴場、玄関、居室及び台所の改修で、日常生活用具の居宅生活動作補助用具の設置に伴い必要となる住宅改修(小規模改修)の対象とならないもの ②小規模改修の対象、給付を受けてなお不足する分 ③介護保険法に基づく住宅改修をして、なお不足する分。	3	0	3																					
屋内移動設備	①機器本体及び付属機器 ②設置費	4	0	4																					
合 計		7	0	7																					
<p>15. 就職支度金</p> <p>施設に入所又は通所している障害者で、就職等により自立するものに対し、社会復帰の促進のための支度金を支給した。</p> <p style="text-align: right;">(単位:人、円)</p> <table border="1" data-bbox="188 958 683 1041"> <thead> <tr> <th>助成者数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>252,000</td> </tr> </tbody> </table>	助成者数	助成額	7	252,000																					
助成者数	助成額																								
7	252,000																								
<p><b>3. 1. 4 ⑦ 在宅障害者支援事業(障害福祉課)</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>1. 心身障害者自動車ガソリン(軽油)費助成事業</p> <p>心身障害者が日常生活のため所有する自動車の運行に伴うガソリン費等の一部を助成し、心身障害者の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>1か月当たりの助成額 ガソリン53.8円(軽油32.1円)×30リットルまで</p> <p style="text-align: right;">(単位:人、件、円)</p> <table border="1" data-bbox="162 1379 957 1496"> <thead> <tr> <th>助成対象者数</th> <th>助成件数</th> <th>助成費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>637</td> <td>1,754</td> <td>7,069,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 福祉タクシー助成事業</p> <p>電車・バス等通常の交通機関を利用することの困難な心身障害者(児)に対してタクシーの利用料金の一部を助成し、生活圏の拡大と経済的負担の軽減を図った。</p> <p style="text-align: right;">(単位:人、枚、円、社)</p> <table border="1" data-bbox="162 1686 1054 1798"> <thead> <tr> <th>助成対象者数</th> <th>助成枚数</th> <th>助成費(手数料を含む)</th> <th>協力企業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>972</td> <td>37,093</td> <td>20,030,220</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	助成対象者数	助成件数	助成費	637	1,754	7,069,147	助成対象者数	助成枚数	助成費(手数料を含む)	協力企業数	972	37,093	20,030,220	40	<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>38,588,824</p> <p>内訳</p> <p>7. 6,147,160</p> <p>10. 189,144</p> <p>① 24,551</p> <p>④ 164,593</p> <p>11. 1,921,678</p> <p>① 156,458</p> <p>④ 1,764,220</p> <p>⑥ 1,000</p> <p>12. 4,634,895</p> <p>17. 80,300</p> <p>19. 25,615,647</p> <p>財源内訳</p> <p>(国) 810,000</p> <p>(都) 6,585,000</p> <p>(一) 31,193,824</p>										
助成対象者数	助成件数	助成費																							
637	1,754	7,069,147																							
助成対象者数	助成枚数	助成費(手数料を含む)	協力企業数																						
972	37,093	20,030,220	40																						

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																								
	<p>3. 心身障害者寝具乾燥等事業</p> <p>寝具の自然乾燥が困難な状況にある障害者世帯に対し、乾燥車により寝具乾燥を行い、また、年2回寝具の水洗いをを行った。(単位：人、世帯、回)</p> <table border="1" data-bbox="277 416 845 584"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数(世帯)</th> <th>利用回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾 燥</td> <td>5(4)</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>水 洗 い</td> <td>5(4)</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 乾 燥 1人当たり月1回実施 水 洗 い 1人当たり年2回実施(春・秋)</p> <p>4. 重度脳性麻痺者介護事業</p> <p>在宅の重度脳性麻痺者に対して、介護人が、家事援助、身体介護、移動介護などの援助を行い、福祉の増進を図った。(単位：人、回)</p> <table border="1" data-bbox="260 813 879 898"> <thead> <tr> <th>利 用 者 数</th> <th>延 利 用 回 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>936</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 重度心身障害者(児)おむつ支給事業</p> <p>在宅の重度心身障害者(児)に対して、紙おむつを支給することにより、対象者の負担を軽減し、福祉の向上を図った。(単位：人、袋)</p> <table border="1" data-bbox="260 1050 879 1158"> <thead> <tr> <th>利 用 者 数</th> <th>支 給 総 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td>1,632</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 身体障害者福祉電話貸与及び電話料助成事業</p> <p>外出困難な在宅の重度身体障害者のいる世帯に対し、電話機の貸与及び電話料の一部を助成し、身体障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図った。(単位：台)</p> <table border="1" data-bbox="260 1346 1003 1496"> <thead> <tr> <th></th> <th>前年度末</th> <th>開 始</th> <th>廃 止</th> <th>年 度 末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電 話 貸 与</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>電 話 料 助 成</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 重度身体障害者等緊急通報システム事業</p> <p>ひとり暮らし等の重度身体障害者及び難病患者の緊急事態における不安を解消するとともに、生活の安全確保を目的に緊急通報機器を設置した。</p> <p>また、この事業を運営していくためにボランティアの協力を得ている。</p> <p>(1) 機器設置台数 (単位：世帯)</p> <table border="1" data-bbox="260 1722 742 1830"> <thead> <tr> <th>前年度末</th> <th>設 置</th> <th>撤 去</th> <th>年 度 末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 緊急通報協力員 2人</p> <p>8. 重度身体障害者火災安全システム事業</p> <p>在宅の重度身体障害者に対して、家庭内の火災による緊急事態に備え、住宅用防災機器を設置し、生活の安全確保を図る事業。現在、設置者はいない。</p>		利用者数(世帯)	利用回数	乾 燥	5(4)	50	水 洗 い	5(4)	10	利 用 者 数	延 利 用 回 数	7	936	利 用 者 数	支 給 総 数	48	1,632		前年度末	開 始	廃 止	年 度 末	電 話 貸 与	6	0	0	6	電 話 料 助 成	7	0	0	7	前年度末	設 置	撤 去	年 度 末	1	0	0	1	
	利用者数(世帯)	利用回数																																								
乾 燥	5(4)	50																																								
水 洗 い	5(4)	10																																								
利 用 者 数	延 利 用 回 数																																									
7	936																																									
利 用 者 数	支 給 総 数																																									
48	1,632																																									
	前年度末	開 始	廃 止	年 度 末																																						
電 話 貸 与	6	0	0	6																																						
電 話 料 助 成	7	0	0	7																																						
前年度末	設 置	撤 去	年 度 末																																							
1	0	0	1																																							

3. 1. 4 ⑦

3. 1. 4 ⑧

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																												
<p>9. 家具転倒防止器具等取付事業</p> <p>障害者の世帯の家具等に、家具転倒防止器具等の取付をすることにより、障害者の生命及び財産を地震災害から守り、福祉の増進を図った。</p> <p>(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="188 452 552 611"> <thead> <tr> <th>障 害 種 別</th> <th>世 帯 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>10. 安心見守り・食事サービス事業</p> <p>買物及び炊事が困難な障害者に、定期的に食事を配達するとともに、安否確認を行うサービスを提供した。</p> <p>(単位：人、食)</p> <table border="1" data-bbox="177 801 730 920"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用者数</th> <th>配食数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 世 帯</td> <td>3</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>生 活 保 護 世 帯</td> <td>4</td> <td>663</td> </tr> </tbody> </table> <p>11. 障害者虐待防止センター</p> <p>平成 24 年 10 月から障害者虐待防止法が施行されたことに伴い、虐待の通報・届出の受理、相談・指導・助言、広報・啓発機能を有する東大和市障害者虐待防止センターを障害福祉課に設置した。</p> <p>例年、障害者虐待について広く周知を図るため、市民を対象とした研修会を開催しているが、予定していた研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。</p>	障 害 種 別	世 帯 数	身体障害者	2	知的障害者	0	精神障害者	0	区 分	利用者数	配食数	一 般 世 帯	3	346	生 活 保 護 世 帯	4	663													
障 害 種 別	世 帯 数																													
身体障害者	2																													
知的障害者	0																													
精神障害者	0																													
区 分	利用者数	配食数																												
一 般 世 帯	3	346																												
生 活 保 護 世 帯	4	663																												
<p>3. 1. 4 ⑧ 心身障害者福祉手当支給事業（障害福祉課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>心身に障害のある 20 歳以上の人に手当を支給することにより、福祉の増進を図った。</p> <p>手当の支給状況 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="177 1408 1139 1751"> <thead> <tr> <th colspan="3">区 分</th> <th>受給者数</th> <th>延受給者数</th> <th>支給総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">都 制 度 月 15,500 円</td> <td>身障手帳</td> <td>1・2 級</td> <td rowspan="2">807</td> <td rowspan="2">9,770</td> <td rowspan="2">151,435,000</td> </tr> <tr> <td>愛の手帳</td> <td>1～3 度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市 制 度 月 6,100 円</td> <td>身障手帳</td> <td>3・4 級</td> <td rowspan="2">671</td> <td rowspan="2">7,924</td> <td rowspan="2">48,336,400</td> </tr> <tr> <td>愛の手帳</td> <td>4 度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>1,478</td> <td>17,694</td> <td>199,771,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 脳性麻痺又は進行性筋萎縮症を有する者は都制度に該当</p>	区 分			受給者数	延受給者数	支給総額	都 制 度 月 15,500 円	身障手帳	1・2 級	807	9,770	151,435,000	愛の手帳	1～3 度	市 制 度 月 6,100 円	身障手帳	3・4 級	671	7,924	48,336,400	愛の手帳	4 度	合 計			1,478	17,694	199,771,400		<p>事 業 費 円 199,776,953</p> <p>内 訳</p> <p>10. 5,553 ① 5,553 19. 199,771,400</p> <p>財 源 内 訳 (都) 151,435,000 (一) 48,341,953</p>
区 分			受給者数	延受給者数	支給総額																									
都 制 度 月 15,500 円	身障手帳	1・2 級	807	9,770	151,435,000																									
	愛の手帳	1～3 度																												
市 制 度 月 6,100 円	身障手帳	3・4 級	671	7,924	48,336,400																									
	愛の手帳	4 度																												
合 計			1,478	17,694	199,771,400																									

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳																																																																		
<b>3. 1. 4 ⑨ 特別障害者手当等支給事業 (障害福祉課)</b> <b>執行状況及び成果</b> 心身に重い障害のある在宅の重度障害者 (児) に手当を支給し、障害者の福祉の増進を図る国制度の手当である。 なお、旧福祉手当 (国制度) の受給者のうち特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金を受給できない者には経過措置がなされている。 手当の支給状況 (単位: 円、人)					事 業 費 円 68, 103, 780 内 訳 19. 68, 103, 780 財 源 内 訳 (国) 51, 077, 835 (一) 17, 025, 945																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>支給月</th> <th>手当額 (月額)</th> <th>受給者数</th> <th>延受給者</th> <th>支給総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別障害者手当</td> <td>2年2月～3月</td> <td>27, 200</td> <td rowspan="2">174(2)</td> <td>338</td> <td>9, 193, 600</td> </tr> <tr> <td>2年4月～3年1月</td> <td>27, 350</td> <td>1, 711</td> <td>46, 795, 850</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害児福祉手当</td> <td>2年2月～3月</td> <td>14, 790</td> <td rowspan="2">67(4)</td> <td>137</td> <td>2, 026, 230</td> </tr> <tr> <td>2年4月～3年1月</td> <td>14, 880</td> <td>642</td> <td>9, 552, 960</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福 祉 手 当 (経過措置分)</td> <td>2年2月～3月</td> <td>14, 790</td> <td rowspan="2">3(0)</td> <td>6</td> <td>88, 740</td> </tr> <tr> <td>2年4月～3年1月</td> <td>14, 880</td> <td>30</td> <td>446, 400</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>244(6)</td> <td>2, 864</td> <td>68, 103, 780</td> </tr> </tbody> </table>						種 別	支給月	手当額 (月額)	受給者数	延受給者	支給総額	特別障害者手当	2年2月～3月	27, 200	174(2)	338	9, 193, 600	2年4月～3年1月	27, 350	1, 711	46, 795, 850	障害児福祉手当	2年2月～3月	14, 790	67(4)	137	2, 026, 230	2年4月～3年1月	14, 880	642	9, 552, 960	福 祉 手 当 (経過措置分)	2年2月～3月	14, 790	3(0)	6	88, 740	2年4月～3年1月	14, 880	30	446, 400	合 計			244(6)	2, 864	68, 103, 780																								
種 別	支給月	手当額 (月額)	受給者数	延受給者	支給総額																																																																		
特別障害者手当	2年2月～3月	27, 200	174(2)	338	9, 193, 600																																																																		
	2年4月～3年1月	27, 350		1, 711	46, 795, 850																																																																		
障害児福祉手当	2年2月～3月	14, 790	67(4)	137	2, 026, 230																																																																		
	2年4月～3年1月	14, 880		642	9, 552, 960																																																																		
福 祉 手 当 (経過措置分)	2年2月～3月	14, 790	3(0)	6	88, 740																																																																		
	2年4月～3年1月	14, 880		30	446, 400																																																																		
合 計			244(6)	2, 864	68, 103, 780																																																																		
※受給者数の ( ) 内は、支給停止者で再掲																																																																							
<b>3. 1. 4 ⑩ 難病患者福祉手当支給事業 (障害福祉課)</b> <b>執行状況及び成果</b> 治癒が著しく困難な疾病に罹患した人に手当を支給することにより、難病患者の福祉の増進を図った。 支給状況 (単位: 円、人)					事 業 費 円 19, 247, 400 内 訳 19. 19, 247, 400 財 源 内 訳 (一) 19, 247, 400																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>手 当 月 額</th> <th>受 給 者 数</th> <th>延受給者数</th> <th>支 給 総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5, 100</td> <td>334</td> <td>3, 774</td> <td>19, 247, 400</td> </tr> </tbody> </table>						手 当 月 額	受 給 者 数	延受給者数	支 給 総 額	5, 100	334	3, 774	19, 247, 400																																																										
手 当 月 額	受 給 者 数	延受給者数	支 給 総 額																																																																				
5, 100	334	3, 774	19, 247, 400																																																																				
疾病別受給者数 (単位: 人)																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>疾 病 名</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>疾 病 名</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筋萎縮性側索硬化症</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>原発性免疫不全症候群</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>パーキンソン病</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>多発性嚢胞腎</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>重症筋無力症</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>後縦靭帯骨化症</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>多発性硬化症/視神経脊髄炎</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>全身性アミロイドーシス</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>下垂体性ADH分泌異常症</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>サルコイドーシス</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>もやもや病</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>慢性血栓塞栓性肺高血圧症</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>神経線維腫症</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>網膜色素変性症</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高安動脈炎</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>原発性胆汁性肝硬変</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>顕微鏡的多発血管炎</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>自己免疫性肝炎</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>						疾 病 名	男	女	疾 病 名	男	女	筋萎縮性側索硬化症	0	1	原発性免疫不全症候群	2	0	パーキンソン病	3	5	多発性嚢胞腎	2	3	重症筋無力症	4	10	後縦靭帯骨化症	2	5	多発性硬化症/視神経脊髄炎	3	2	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	2	全身性アミロイドーシス	0	2	下垂体性ADH分泌異常症	1	1	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	4	2	サルコイドーシス	2	4	もやもや病	2	0	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	0	1	神経線維腫症	1	1	網膜色素変性症	2	3	高安動脈炎	0	3	原発性胆汁性肝硬変	0	3	顕微鏡的多発血管炎	1	0	自己免疫性肝炎	0	2
疾 病 名	男	女	疾 病 名	男	女																																																																		
筋萎縮性側索硬化症	0	1	原発性免疫不全症候群	2	0																																																																		
パーキンソン病	3	5	多発性嚢胞腎	2	3																																																																		
重症筋無力症	4	10	後縦靭帯骨化症	2	5																																																																		
多発性硬化症/視神経脊髄炎	3	2	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	2																																																																		
全身性アミロイドーシス	0	2	下垂体性ADH分泌異常症	1	1																																																																		
脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	4	2	サルコイドーシス	2	4																																																																		
もやもや病	2	0	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	0	1																																																																		
神経線維腫症	1	1	網膜色素変性症	2	3																																																																		
高安動脈炎	0	3	原発性胆汁性肝硬変	0	3																																																																		
顕微鏡的多発血管炎	1	0	自己免疫性肝炎	0	2																																																																		

3. 1. 4 ⑩

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)						事業費 節別内訳	
(単位：人)								
疾 病 名	男	女	疾 病 名	男	女			
多発血管炎性肉芽腫症	1	0	ク ロ ー ン 病	10	5			
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	0	2	潰 瘍 性 大 腸 炎	26	33			
バ ー ジ ャ ー 病	2	0	マ ル フ ァ ン 症 候 群	0	1			
全身性エリテマトーデス	2	32	ウ イ ル ソ ン 病	0	2			
皮膚筋炎／多発性筋炎	2	8	ネ フ ロ ー ゼ 症 候 群	1	0			
全 身 性 強 皮 症	0	6	特 発 性 大 腿 骨 頭 壊 死 症	1	2			
シェーグレン症候群	0	6	肝 内 結 石 症	0	1			
成人スチル病	1	5	特 発 性 好 酸 球 増 多 症 候 群	0	1			
ベ ー チ ョ ッ ト 病	5	3	強 直 性 脊 椎 炎	2	0			
特 発 性 拡 張 型 心 筋 症	4	0	一 次 性 ネ フ ロ ー ゼ 症 候 群	5	3			
再生不良性貧血	1	2	遺 伝 性 Q T 延 長 症 候 群	0	2			
シャルコー・マリー・トゥース病	0	1	先 天 性 血 液 凝 固 因 子 欠 乏 症 等	3	1			
I g A 腎 症	4	3	人 工 透 析 を 必 要 と す る 腎 不 全	3	3			
下垂体性PRL分泌亢進症	1	0	紫 斑 病 性 腎 炎	0	1			
全身型若年性特発性関節炎	0	1	胆 道 閉 鎖 症	0	2			
悪 性 関 節 リ ウ マ チ	0	1	下 垂 体 前 葉 機 能 低 下 症	3	3			
両大血管右室起始症	0	1	筋ジストロフィー	0	1			
広 範 脊 柱 管 狭 窄 症	1	0	フ ァ ロ ー 四 徴 症	2	3			
多 系 統 萎 縮 症	0	1	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1	0			
モワット・ウィルソン症候群	0	1	好 酸 球 性 副 鼻 腔 炎	6	2			
単 心 室 症	1	0	先 天 性 副 腎 皮 質 酵 素 欠 損 症	1	1			
前 頭 側 頭 葉 変 性 症	1	0	混 合 性 結 合 組 織 病	0	3			
特 発 性 血 小 板 減 少 性 紫 斑 病	2	4	無 虹 彩 症	1	0			
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	0	若 年 性 特 発 性 関 節 炎	0	1			
家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	2	0	特 発 性 多 中 心 性 キ ャ ッ ス ル マ ン 病	0	2			
ミ ト コ ン ド リ ア 病	0	2	黄 色 靱 帯 骨 化 症	1	0			
原 発 性 胆 汁 性 肝 管 炎	0	1	メ チ ル マ ロ ン 酸 血 症	0	1			
先 天 性 表 皮 水 疱 症	1	0	天 疱 瘡	0	2			
先 天 性 腎 性 尿 崩 症	1	0	合 計	128	206			

(注) 対象疾病は、難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する指定難病及び東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則別表第一疾病名の欄に掲げる疾病である。

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)								事 業 費 節 別 内 訳	
<b>3. 1. 4 ⑪ 地域活動支援センター運営事業 (障害福祉課)</b>										事 業 費
<b>執行状況及び成果</b>										円
障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターとして、在宅の障害者及びその家族に対し、日常的な相談に応じ、日常生活の支援、地域交流活動等を行い、障害者の社会復帰、自立及び社会参加促進を図った。事業は、東大和市社会福祉協議会及び(社福)友遊会に委託した。										68,022,243
1. 精神障害者地域生活支援センター (ウエルカム)										内 訳
利用実績 (単位: 日、人)										12. 68,022,243
月	開所 日数	利 用 者 数					合 計	利 用 内 訳		
		精神障害者		家 族		関係 機関		相談 支援	地域活動支援	
		市内	市外	市内	市外				交流室	プログラム 参加
4月	22	249	22	20	0	113	404	402	0	2
5月	18	212	17	10	2	91	332	332	0	0
6月	26	638	16	18	0	161	833	574	224	35
7月	25	526	14	11	0	185	736	531	186	19
8月	25	637	18	8	0	150	813	577	204	32
9月	24	527	15	19	0	196	757	514	222	21
10月	27	593	13	16	1	240	863	606	231	26
11月	23	585	11	14	0	179	789	543	225	21
12月	24	505	23	17	3	183	731	519	186	26
1月	23	306	22	15	0	159	502	468	31	3
2月	22	231	15	8	1	151	406	406	0	0
3月	26	416	22	11	0	160	609	542	58	9
合計	285	5,425	208	167	7	1,968	7,775	6,014	1,567	194
プログラムの開催と参加状況 (単位: 回、人)										財 源 内 訳
プログラム名	プログラムの内容		回 数	参加者数						
夕 食 会	夕食を提供して、食事・交流の機会を提供する。		2	0						
ク ッ キ ン グ ク ラ ブ	買物から調理まで、作りたいものを利用者のペースでレッスンする。		1	0						
パ ソ コ ン 教 室	パソコンを始めてみたい方に、利用者のペースでレッスンする。		47	48						
ス ポ ー ツ	卓球やバドミントン等をする。		0	0						
ス ト レ ッ チ	身体を動かしてリラックスする。		5	7						
就 労 講 座	就労についての課題をみんなで話し合う。		12	12						
音 楽 ・ カ ラ オ ケ	音楽、カラオケ等を通して、余暇活動の支援を行う。		0	0						
メ ン バ ー ミ ー テ ィ ン グ	利用者による行事企画の話し合い		0	0						
外 出 行 事	利用者の交流、外出機会の提供		3	2						
そ の 他	女子会、男子会、その他		44	125						
合 計			114	194						
										(国) 13,430,000
										(都) 8,338,000
										(一) 46,254,243

3. 1. 4 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)													事業費 節別内訳	
登録者の状況 (単位：人)															
性別	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計								
男	0	1	8	15	27	11	62								
女	0	3	14	12	12	8	49								
合計	0	4	22	27	39	19	111								
2. 身体・知的障害者地域活動支援センター(東大和市総合福祉センターは～とふる)															
各種講座の月別利用状況 (単位：人、回)															
区分	講座名	登録数	月別利用状況 ( )内は回数												計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基礎的 事業	書道	10	0 (0)	0 (0)	11 (2)	14 (2)	15 (2)	16 (2)	16 (2)	14 (2)	15 (2)	8 (2)	7 (1)	10 (2)	126 (19)
	うたごえ喫茶		0 (0)	0 (0)	5 (1)	0 (0)	5 (1)	7 (1)	6 (1)	3 (1)	7 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	36 (7)
	歌謡教室	15	13 (1)	0 (0)	14 (3)	21 (3)	14 (2)	12 (2)	12 (2)	12 (2)	12 (2)	10 (2)	5 (1)	8 (2)	133 (22)
	いきいき	11	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (2)	18 (2)	18 (2)	18 (2)	17 (2)	18 (2)	16 (2)	7 (1)	13 (2)	142 (17)
	室内運動		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (1)	6 (2)	8 (2)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (7)
	散歩クラブ	9	9 (1)	0 (0)	8 (1)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	26 (4)
	余暇サロン	23	3 (1)	0 (0)	16 (3)	15 (3)	12 (3)	12 (3)	27 (4)	10 (2)	20 (3)	4 (2)	9 (1)	16 (3)	144 (28)
	フリーサロン		2 (1)	0 (0)	3 (1)	4 (2)	17 (2)	8 (2)	15 (2)	6 (2)	19 (2)	7 (2)	8 (3)	23 (3)	112 (22)
機能強化 事業	身体機能訓練	10	6 (1)	0 (0)	25 (4)	20 (3)	28 (4)	24 (4)	21 (4)	20 (4)	21 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	167 (30)
	生活機能訓練	14	9 (1)	0 (0)	20 (3)	18 (3)	30 (3)	29 (3)	20 (2)	23 (3)	28 (3)	13 (3)	17 (3)	20 (3)	227 (30)
	料理	6	0 (0)	0 (0)	4 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (1)	2 (1)	3 (1)	1 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	29 (10)
	国語	5	0 (0)	0 (0)	11 (3)	12 (3)	10 (3)	12 (3)	12 (3)	10 (3)	11 (3)	12 (3)	6 (2)	8 (3)	104 (29)
	情報入手	10	0 (0)	0 (0)	10 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	16 (5)
	パソコン(身体)	5	0 (0)	0 (0)	9 (2)	8 (2)	7 (2)	8 (2)	7 (2)	9 (2)	10 (2)	9 (2)	10 (2)	9 (2)	86 (20)
	パソコン(知的)	8	0 (0)	0 (0)	5 (1)	5 (1)	4 (1)	5 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	3 (1)	0 (0)	5 (1)	39 (9)
合計	126	43 (7)	0 (0)	141 (26)	144 (27)	170 (28)	160 (28)	172 (29)	134 (26)	167 (27)	85 (20)	75 (16)	120 (25)	1,411 (259)	
短期講座の実施 (単位：人、回)															
講座内容		利用者数( )内は回数													
口腔機能訓練		35(3)													
中途障害者向け講座		7(1)													
普及啓発等事業		0(0)													

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳																																
相談支援の実施状況 (単位：件)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>件 数</th> <th>内 容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉サービスの利用等に関する支援</td> <td>6,141</td> <td>家計・経済に関する支援</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>障害や症状の理解に関する支援</td> <td>2</td> <td>生活技術に関する支援</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>健康・医療に関する支援</td> <td>44</td> <td>就労に関する支援</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不安の解消・情緒安定に関する支援</td> <td>14</td> <td>社会参加・余暇活動に関する支援</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>保育・教育に関する支援</td> <td>0</td> <td>権利擁護に関する支援</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>家族関係・人間関係に関する支援</td> <td>1</td> <td>その他の支援</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>6,220</td> </tr> </tbody> </table>					内 容	件 数	内 容	件 数	福祉サービスの利用等に関する支援	6,141	家計・経済に関する支援	0	障害や症状の理解に関する支援	2	生活技術に関する支援	0	健康・医療に関する支援	44	就労に関する支援	0	不安の解消・情緒安定に関する支援	14	社会参加・余暇活動に関する支援	2	保育・教育に関する支援	0	権利擁護に関する支援	3	家族関係・人間関係に関する支援	1	その他の支援	13	合 計			6,220	
内 容	件 数	内 容	件 数																																		
福祉サービスの利用等に関する支援	6,141	家計・経済に関する支援	0																																		
障害や症状の理解に関する支援	2	生活技術に関する支援	0																																		
健康・医療に関する支援	44	就労に関する支援	0																																		
不安の解消・情緒安定に関する支援	14	社会参加・余暇活動に関する支援	2																																		
保育・教育に関する支援	0	権利擁護に関する支援	3																																		
家族関係・人間関係に関する支援	1	その他の支援	13																																		
合 計			6,220																																		
ケアラー支援交流事業の実施状況 (単位：人)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 日</th> <th>内 容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5.15</td> <td>ケアラー支援事業について</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>2.7.17</td> <td>交流会「ケアラーのバトン」</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2.9.28</td> <td>講演会「幸せな大人に続く道」</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>2.11.20</td> <td>クリスマス飾り講習会</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>3.1.15</td> <td>講演会「障害児者の兄弟について」</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3.3.19</td> <td>交流会「からだほぐし体操」</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>					実 施 日	内 容	参加人数	2.5.15	ケアラー支援事業について	中止	2.7.17	交流会「ケアラーのバトン」	6	2.9.28	講演会「幸せな大人に続く道」	11	2.11.20	クリスマス飾り講習会	10	3.1.15	講演会「障害児者の兄弟について」	4	3.3.19	交流会「からだほぐし体操」	0	合 計		31									
実 施 日	内 容	参加人数																																			
2.5.15	ケアラー支援事業について	中止																																			
2.7.17	交流会「ケアラーのバトン」	6																																			
2.9.28	講演会「幸せな大人に続く道」	11																																			
2.11.20	クリスマス飾り講習会	10																																			
3.1.15	講演会「障害児者の兄弟について」	4																																			
3.3.19	交流会「からだほぐし体操」	0																																			
合 計		31																																			
※令和2年5月15日分については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。																																					
<b>3. 1. 4 ⑫ 成年後見制度利用支援事業（障害福祉課）</b>					事 業 費																																
<b>執行状況及び成果</b>					円																																
成年後見制度は、判断能力がない、または不十分な人を保護する制度である。成年後見制度の利用にあたり、申立てを行う親族等がないため、市長が親族等に代わり申立てを行い、成年後見人が選任され、身上監護及び財産管理を開始することで福祉の増進を目的としている。令和2年度は3件の申し立てを行った。					25,610																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>障 害 種 別</th> <th>申 立 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					障 害 種 別	申 立 数	身体障害者	0	知的障害者	1	精神障害者	2	内 訳 8. 0 10. 10,400 ① 10,400 11. 15,210 ① 10,810 ④ 4,400 19. 0																								
障 害 種 別	申 立 数																																				
身体障害者	0																																				
知的障害者	1																																				
精神障害者	2																																				
財 源 内 訳 (国) 9,000 (都) 5,000 (一) 11,610					財 源 内 訳 (国) 9,000 (都) 5,000 (一) 11,610																																

3. 1. 4 ⑬

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)													事業費 節別内訳			
<p><b>3. 1. 4 ⑬ 障害者就労支援事業（障害福祉課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域で就労面・生活面の支援を一体的に提供することで、福祉の増進を図った。事業は(社福)友遊会に委託した。</p> <p>平成24年度から市内事業所の協力を得て職場体験実習事業を、平成25年度から市役所内の業務を体験する庁内実習事業を実施している。</p>														事業費			
<p>1. 利用者（登録者）の状況 (単位：人)</p>														円			
障害別内訳	身体障害者	26	年齢別内訳	15～17歳	0	所属別内訳	企業就労中	161						22,404,500			
	知的障害者	102		18～20歳	29		福祉的就労中	18						7. 26,500			
	精神障害者	93		21～29歳	71		高等学校在籍中	0						12. 22,378,000			
	その他	3		30～39歳	51		訓練校等在籍中	1									
	合計	224		40～49歳	43		就労移行事業利用中	2									
				50～59歳	25		無所属	42									
				60歳以上	5		合計	224									
				合計	224												
	<p>2. 就労支援・生活支援実績（登録者以外含む） (単位：日、件)</p>														財源内訳		
				月	4		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
就労支援	職業相談		13	27	27	28	29	37	41	19	25	31	10	12	299	(一) 11,279,500	
	就労準備支援		11	7	36	49	49	15	34	21	22	15	32	7	298		
	職場開拓		21	38	40	8	15	29	82	91	40	18	66	46	494		
	職場実習		4	3	1	3	46	38	44	21	4	38	37	47	286		
	職場定着支援		245	160	176	163	130	120	155	107	176	148	100	133	1,813		
	離職支援		20	3	10	7	8	4	0	1	11	15	20	7	106		
生活支援	日常生活の支援		15	20	16	40	16	19	23	20	7	11	10	10	207		
	不安や悩みの解消		9	3	3	17	0	21	9	14	1	3	1	3	84		
	社会生活のための支援		5	1	6	12	4	10	2	4	0	0	0	18	62		
	将来設計支援		0	2	2	7	3	7	0	1	0	1	0	1	24		
合計			343	264	317	334	300	300	390	299	286	280	276	284	3,673		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)		事 業 費 節 別 内 訳																																							
<p>3. 地域開拓支援実績</p> <p>(1) 就職希望者の掘り起こし 12回 就職希望者の掘り起こしや啓発のため、福祉施設等へ出向いて説明会を実施した。また、東大和市役所における職場体験実習の参加者に対して実習の振り返りを通じて、就労について啓発した。</p> <p>(2) 企業等への助言・支援 3回 継続的な助言・支援を行ってきた企業から就労希望者の紹介依頼を受け、採用へ繋げた。</p> <p>(3) 企業等への新規開拓 14件 市内の福祉施設等へ出向いて、情報交換を実施した。</p> <p>4. 新規就職者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="276 757 930 976"> <tr> <td rowspan="5">障 害 別 内 訳</td> <td>身体障害者</td> <td>3</td> <td rowspan="3">雇 用 形 態</td> <td>正規雇用</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>9</td> <td>正規以外</td> <td>22 (1)</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>12</td> <td>合 計</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>25</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>( ) 内は在宅勤務での新規就職者数で再掲</p> <p>5. 職場体験実習事業 (単位：箇所、回、人)</p> <table border="1" data-bbox="245 1093 927 1173"> <tr> <th>受入協力登録事業所数</th> <th>実習回数</th> <th>実習人数</th> </tr> <tr> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>6. 庁内実習事業 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="245 1249 1121 1408"> <tr> <th>実習期間</th> <th>実習内容</th> <th>実習人数</th> </tr> <tr> <td>2. 12. 14～2. 12. 16</td> <td>狂犬病予防注射に係る封入作業</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3. 3. 8 及び 3. 3. 10～3. 3. 11</td> <td>災害時用テントの運搬</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3. 3. 16～3. 3. 19</td> <td>通知の封入作業</td> <td>4</td> </tr> </table>	障 害 別 内 訳	身体障害者	3	雇 用 形 態	正規雇用	3	知的障害者	9	正規以外	22 (1)	精神障害者	12	合 計	25	その他	1			合 計	25			受入協力登録事業所数	実習回数	実習人数	9	0	0	実習期間	実習内容	実習人数	2. 12. 14～2. 12. 16	狂犬病予防注射に係る封入作業	4	3. 3. 8 及び 3. 3. 10～3. 3. 11	災害時用テントの運搬	5	3. 3. 16～3. 3. 19	通知の封入作業	4		
障 害 別 内 訳		身体障害者	3		雇 用 形 態	正規雇用	3																																			
		知的障害者	9			正規以外	22 (1)																																			
		精神障害者	12	合 計		25																																				
		その他	1																																							
	合 計	25																																								
受入協力登録事業所数	実習回数	実習人数																																								
9	0	0																																								
実習期間	実習内容	実習人数																																								
2. 12. 14～2. 12. 16	狂犬病予防注射に係る封入作業	4																																								
3. 3. 8 及び 3. 3. 10～3. 3. 11	災害時用テントの運搬	5																																								
3. 3. 16～3. 3. 19	通知の封入作業	4																																								
<p>3. 1. 4 ⑳ 旧みのり福祉園管理費 (障害福祉課)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>平成 28 年 9 月末をもって閉園した旧みのり福祉園において、適切な施設の維持管理を行った。</p>		<p>事 業 費</p> <p>円</p> <p>2, 801, 527</p> <p>内 訳</p> <p>10. 151, 550</p> <p>⑤ 151, 550</p> <p>11. 37, 033</p> <p>① 37, 033</p> <p>13. 2, 612, 944</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 2, 801, 527</p>																																								

3. 1. 4 ㉑

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																				
<p><b>3. 1. 4 ㉑ 新型コロナウイルス感染症対策事業（障害福祉課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や障害福祉サービス事業所の業務継続を促すことを目的に、障害者やその介護者、障害福祉サービス事業所に対する支援を行った。</p> <p>1. 在宅要介護者受入事業</p> <p>在宅で障害者（要介護者）を介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、要介護者に必要な介護サービス等を提供するための環境を整えた。</p> <p><b>【利用実績】</b> (単位：人、日)</p> <table border="1" data-bbox="169 678 721 837"> <thead> <tr> <th>サービス種別</th> <th>利用者数</th> <th>延利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設入所</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訪問介護</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>移送サービス等</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 障害福祉サービス事業所助成金支給事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた市内の障害福祉サービス事業所を運営する法人に対し、事業継続のための助成金を支給した。</p> <p><b>【支給実績】</b> (単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="177 1075 577 1153"> <thead> <tr> <th>法人数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td> <td>16,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症による重症化リスクが高い障害者の利用する施設に対し、施設利用者及び従業員に係るPCR検査の費用を補助した。</p> <p><b>【補助実績】</b> (単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="177 1417 577 1496"> <thead> <tr> <th>法人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>237,710</td> </tr> </tbody> </table>		サービス種別	利用者数	延利用日数	施設入所	0	0	訪問介護	0	0	移送サービス等	0	0	法人数	助成額	41	16,900,000	法人数	補助額	2	237,710	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>17,157,710</p> <p>内 訳</p> <p>12. 20,000</p> <p>18. 17,137,710</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(国) 16,456,000</p> <p>(都) 257,700</p> <p>(一) 444,010</p>
サービス種別	利用者数	延利用日数																				
施設入所	0	0																				
訪問介護	0	0																				
移送サービス等	0	0																				
法人数	助成額																					
41	16,900,000																					
法人数	補助額																					
2	237,710																					

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)		事 業 費 節 別 内 訳
3. 2. 1 ② 児童福祉管理事務事業 (子育て支援課)			事 業 費
執行状況及び成果			円
子育て支援課内の諸事業が円滑に実施されるよう、庶務的経費の執行を行った。			9,363,257
			内 訳
電子申請による事務取扱い	(単位：件)		1. 6,897,750
区 分	取 扱 件 数		3. 502,386
児童手当の申請、変更、現況届他	0		4. 1,126,470
乳幼児医療費医療証の再交付申請	0		8. 72,778
			10. 28,682
			① 28,682
			11. 15,851
			① 15,851
			13. 719,340
			財 源 内 訳
			(一) 9,363,257
3. 2. 1 ③ 児童手当支給事業 (子育て支援課)			事 業 費
執行状況及び成果			円
次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、中学校修了前 (15歳に達した日以後の最初の3月31日まで) の児童を養育している方に児童手当を支給した。			1,257,250,898
なお、受給者からの申出により、児童手当から未支払給食費等を支払った。			内 訳
1. 対象者の状況 (1月分の受給者数)	(単位：人)		10. 305,846
区 分	児童手当	特例給付	計
対象者数	5,488	618	6,106
2. 手当支給状況	(単位：人、円)		① 63,571
区 分	手当月額	支給対象児童数	支 給 額
3 歳 未 満	15,000	17,288	259,320,000
3歳～小学	10,000	60,212	602,120,000
校修了前	15,000	8,145	122,175,000
第1・2子	10,000	21,466	214,660,000
第3子以降	5,000	11,482	57,410,000
小学校修了後～		118,593	1,255,685,000
中学校修了前			
所得制限超過世帯			
合 計			
※ 内、給食費として支払った額	6,560,920円		④ 242,275
※ 内、保育料として支払った額	1,047,920円		11. 1,260,052
※ 内、学童保育所育成料等として支払った額	169,500円		① 1,260,052
			財 源 内 訳
			(国) 870,482,998
			(都) 192,600,998
			(一) 194,166,902

3. 2. 1 ③

3. 2. 1 ④

3. 2. 1 ⑤

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																														
<p>※ 内、施設入所児童分 (単位：人、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>手 当 月 額</th> <th>支 給 対 象 児 童 数</th> <th>支 給 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 歳 未 満</td> <td>15,000</td> <td>7</td> <td>105,000</td> </tr> <tr> <td>3 歳 ~ 中 学 校 修 了 前</td> <td>10,000</td> <td>412</td> <td>4,120,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>419</td> <td>4,225,000</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	手 当 月 額	支 給 対 象 児 童 数	支 給 額	3 歳 未 満	15,000	7	105,000	3 歳 ~ 中 学 校 修 了 前	10,000	412	4,120,000	合 計		419	4,225,000															
区 分	手 当 月 額	支 給 対 象 児 童 数	支 給 額																													
3 歳 未 満	15,000	7	105,000																													
3 歳 ~ 中 学 校 修 了 前	10,000	412	4,120,000																													
合 計		419	4,225,000																													
<p><b>3. 2. 1 ④ 児童扶養手当支給事業 (子育て支援課)</b>  <b>執行状況及び成果</b>            ひとり親家庭またはそれに準ずる家庭で、18歳に達した日の属する年度の末日まで (障害のある場合は20歳未満) の児童を養育し、一定の所得制限以内である方に対し、生活の安定と向上及び自立を目的として手当を支給した。</p> <p>1. 対象者の状況 (3月分の受給者数) (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全 部 支 給</th> <th>一 部 支 給</th> <th>全 部 支 給 停 止</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>365</td> <td>258</td> <td>124</td> <td>747</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 手当額            所得により「全部支給」「一部支給」「全部支給停止」の3区分となる。</p> <p>令和2年4月分～令和3年3月分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全 部 支 給</th> <th>一 部 支 給</th> <th>全 部 支 給 停 止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童1人 (月額)</td> <td>43,160円</td> <td>10,180円～43,150円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>児童2人 (月額)</td> <td>53,350円</td> <td>15,280円～53,330円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>児童3人 (月額)</td> <td>59,460円</td> <td>18,340円～59,430円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>以降児童1人増につき</td> <td>6,110円増</td> <td>児童3名で算出した額に3,060円～6,100円増</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			全 部 支 給	一 部 支 給	全 部 支 給 停 止	計	対象者数	365	258	124	747		全 部 支 給	一 部 支 給	全 部 支 給 停 止	児童1人 (月額)	43,160円	10,180円～43,150円	0円	児童2人 (月額)	53,350円	15,280円～53,330円	0円	児童3人 (月額)	59,460円	18,340円～59,430円	0円	以降児童1人増につき	6,110円増	児童3名で算出した額に3,060円～6,100円増		<p>事 業 費 円 328,403,699</p> <p>内 訳</p> <p>10. 117,150            ① 26,840            ④ 90,310</p> <p>11. 217,196            ① 217,196</p> <p>12. 341,543</p> <p>19. 327,727,810</p> <p>財 源 内 訳            (国) 109,242,603            (一) 219,161,096</p>
	全 部 支 給	一 部 支 給	全 部 支 給 停 止	計																												
対象者数	365	258	124	747																												
	全 部 支 給	一 部 支 給	全 部 支 給 停 止																													
児童1人 (月額)	43,160円	10,180円～43,150円	0円																													
児童2人 (月額)	53,350円	15,280円～53,330円	0円																													
児童3人 (月額)	59,460円	18,340円～59,430円	0円																													
以降児童1人増につき	6,110円増	児童3名で算出した額に3,060円～6,100円増																														
<p><b>3. 2. 1 ⑤ 児童育成手当支給事業 (子育て支援課)</b>  <b>執行状況及び成果</b>            育成手当：ひとり親家庭またはそれに準ずる家庭で、18歳に達した日の属する年度の末日までの児童を養育している方に支給した。            障害手当：20歳未満の障害のある児童を養育している方に支給した。</p> <p>1. 対象者の状況 (3月分の受給者数) (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>育 成 手 当</th> <th>障 害 手 当</th> <th>育 成 ・ 障 害 手 当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>817</td> <td>58</td> <td>15</td> <td>890</td> </tr> </tbody> </table>			育 成 手 当	障 害 手 当	育 成 ・ 障 害 手 当	計	対象者数	817	58	15	890	<p>事 業 費 円 229,635,794</p> <p>内 訳</p> <p>10. 54,282            ① 29,532            ④ 24,750</p> <p>11. 140,926            ① 140,926</p> <p>12. 23,086</p> <p>19. 229,417,500</p> <p>財 源 内 訳            (都) 229,417,500            (一) 218,294</p>																				
	育 成 手 当	障 害 手 当	育 成 ・ 障 害 手 当	計																												
対象者数	817	58	15	890																												

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳	
2. 手当支給状況	(単位：人、円)				
	区分	延受給者数	手当月額	延支給対象児童数	支給額
	育成手当	2,712	13,500	15,964	215,514,000
	障害手当	225	15,500	897	13,903,500
	計	2,937	—	16,861	229,417,500
	※ 受給者数及び支給対象児童数は、育成手当と障害手当の併給者がそれぞれの手当に含まれる。				
3. 2. 1 ⑥ 乳幼児医療費助成事業（子育て支援課）					事 業 費
執行状況及び成果					円
6歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある乳幼児を養育している方を対象とし、乳幼児に係る保険診療の自己負担分（入院時の食事療養標準負担額等を除く。）の医療費を助成した。					113,349,145
1. 対象者の状況（3月31日時点の対象者数）	(単位：人)				内 訳
	補助対象	市単独事業	計		10. 101,563
	対象者数	4,265	217	4,482	① 76,813
	※乳幼児1人につき対象者を1人として計上				④ 24,750
	※単独事業：所得制限を越えている方に養育されている乳幼児				11. 446,626
					① 446,626
					12. 3,735,400
					19. 109,065,556
2. 医療助成費の支払状況	(単位：件、円)				財 源 内 訳
	区 分	延 診 察 件 数	医 療 費 助 成 額		(都) 60,078,000
補 助 対 象	現 物 給 付	57,764	102,205,275		(一) 53,271,145
	現 金 給 付	779	2,728,800		
	歳 出 戻 入	△1	△1,740		
	小 計	58,542	104,932,335		
単 独 事 業	現 物 給 付	2,892	4,078,312		
	現 金 給 付	30	54,909		
	歳 出 戻 入	0	0		
	小 計	2,922	4,133,221		
合 計	計	61,464	109,065,556		
3. 国保連合会・社会保険診療報酬支払基金への審査支払委託料支払状況	(単位：件、円)				
	区 分	件 数	金 額		
補 助 対 象	国 保 分	7,733	568,680		
	社 保 分	50,031	2,958,676		
	高額療養費調整分	8,108	35,671		
	小 計	65,872	3,563,027		
単 独 事 業	国 保 分	284	20,880		
	社 保 分	2,506	150,175		
	高額療養費調整分	301	1,318		
	小 計	3,091	172,373		
合 計	計	68,963	3,735,400		

3. 2. 1 ⑦

3. 2. 1 ⑧

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																														
<p><b>3. 2. 1 ⑦ 義務教育就学児医療費助成事業（子育て支援課）</b>  <b>執行状況及び成果</b>            6歳に達した日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育し、一定の所得制限以内である方を対象とし、児童に係る保険診療の自己負担分（入院時の食事療養標準負担額等を除く。）の医療費の一部を助成した。</p> <p>1. 対象者の状況（3月31日時点の対象者数）            対象者数 5,542人（うち中学生対象者数1,747人）            ※児童1人につき対象者を1人として計上</p> <p>2. 医療助成費の支払状況（単位：件、円）</p> <table border="1" data-bbox="197 719 963 925"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延件数</th> <th>医療費助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現物給付</td> <td>54,278</td> <td>121,826,354</td> </tr> <tr> <td>現金給付</td> <td>1,191</td> <td>2,103,675</td> </tr> <tr> <td>歳出戻入</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,469</td> <td>123,930,029</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 国保連合会・社会保険診療報酬支払基金への審査支払委託料支払状況（単位：件、円）</p> <table border="1" data-bbox="201 1039 887 1238"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国保分</td> <td>7,833</td> <td>576,033</td> </tr> <tr> <td>社保分</td> <td>46,445</td> <td>2,863,787</td> </tr> <tr> <td>高額療養費調整分</td> <td>7,936</td> <td>34,914</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,214</td> <td>3,474,734</td> </tr> </tbody> </table>	区分	延件数	医療費助成額	現物給付	54,278	121,826,354	現金給付	1,191	2,103,675	歳出戻入	0	0	合計	55,469	123,930,029	区分	件数	金額	国保分	7,833	576,033	社保分	46,445	2,863,787	高額療養費調整分	7,936	34,914	合計	62,214	3,474,734		<p>事業費 円 127,931,552</p> <p>内訳</p> <p>10. 115,533            ① 78,408            ④ 37,125</p> <p>11. 411,256            ① 411,256</p> <p>12. 3,474,734</p> <p>19. 123,930,029</p> <p>財源内訳            (都) 120,694,000            (一) 7,237,552</p>
区分	延件数	医療費助成額																														
現物給付	54,278	121,826,354																														
現金給付	1,191	2,103,675																														
歳出戻入	0	0																														
合計	55,469	123,930,029																														
区分	件数	金額																														
国保分	7,833	576,033																														
社保分	46,445	2,863,787																														
高額療養費調整分	7,936	34,914																														
合計	62,214	3,474,734																														
<p><b>3. 2. 1 ⑧ 子ども・子育て支援会議運営事業（保育課）</b>  <b>執行状況及び成果</b></p> <p>1. 子ども・子育て支援会議            令和2年度における子ども・子育て支援事業計画の点検・評価のため、4回の会議（内3回書面会議）を開催した。</p> <p>(1) 委員数            委員数 11人（子どもの保護者3人、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者3人、学識経験者3人、学校教育関係者2人）</p> <p>(2) 会議の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="167 1655 1161 1924"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>開催日</th> <th>傍聴者</th> <th>主な協議事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>2.5.27 (書面会議)</td> <td>-</td> <td>・子ども・子育て支援会議条例第2条に掲げる事項について（諮問）            ・（仮称）東大和市清水一丁目保育園整備運営事業者選定委員の選出について</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2.8.6 (書面会議)</td> <td>-</td> <td>・東大和市子ども・子育て支援事業平成31年度実施状況報告書（案）について</td> </tr> </tbody> </table>	開催回	開催日	傍聴者	主な協議事項	第1回	2.5.27 (書面会議)	-	・子ども・子育て支援会議条例第2条に掲げる事項について（諮問） ・（仮称）東大和市清水一丁目保育園整備運営事業者選定委員の選出について	第2回	2.8.6 (書面会議)	-	・東大和市子ども・子育て支援事業平成31年度実施状況報告書（案）について		<p>事業費 円 1,823,028</p> <p>内訳</p> <p>1. 459,000            7. 21,000            8. 0            10. 1,299,468            ① 615,048            ④ 684,420</p> <p>11. 43,560            ① 18,990            ⑤ 23,430            ⑥ 1,140</p> <p>財源内訳            (都) 700,000            (一) 1,123,028</p>																		
開催回	開催日	傍聴者	主な協議事項																													
第1回	2.5.27 (書面会議)	-	・子ども・子育て支援会議条例第2条に掲げる事項について（諮問） ・（仮称）東大和市清水一丁目保育園整備運営事業者選定委員の選出について																													
第2回	2.8.6 (書面会議)	-	・東大和市子ども・子育て支援事業平成31年度実施状況報告書（案）について																													

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>開催日</th> <th>傍聴者</th> <th>主 な 協 議 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 3 回</td> <td>2.10.19</td> <td>0 人</td> <td>・ 東大和市子ども・子育て支援事業平成 31 年度実施状況報告書(案) について ・ 東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)の解説編について</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>3.1.28 (書面会議)</td> <td>-</td> <td>・ 子ども・子育て支援会議条例第 2 条に掲げる事項に係る市長答申(案) について</td> </tr> </tbody> </table>	開催回	開催日	傍聴者	主 な 協 議 事 項	第 3 回	2.10.19	0 人	・ 東大和市子ども・子育て支援事業平成 31 年度実施状況報告書(案) について ・ 東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)の解説編について	第 4 回	3.1.28 (書面会議)	-	・ 子ども・子育て支援会議条例第 2 条に掲げる事項に係る市長答申(案) について				
開催回	開催日	傍聴者	主 な 協 議 事 項													
第 3 回	2.10.19	0 人	・ 東大和市子ども・子育て支援事業平成 31 年度実施状況報告書(案) について ・ 東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)の解説編について													
第 4 回	3.1.28 (書面会議)	-	・ 子ども・子育て支援会議条例第 2 条に掲げる事項に係る市長答申(案) について													
<p>2. 東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)啓発活動 令和 2 年 9 月 26 日に市制 50 周年記念式典にて動画で発表した憲章の啓発を行うために、子どもの代表及び大人の代表による発表・啓発用動画の撮影を行い、啓発用パンフレット・クリアファイル、憲章解説編(大人版)、憲章啓発用グッズなどを作成した。</p>																
<p><b>3. 2. 1 ⑨ 子育て世帯への臨時特別給付金事業(子育て支援課)</b></p>				<p>事 業 費</p>												
<p><b>執行状況及び成果</b></p>				<p>円</p>												
<p>新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置として臨時特別給付金を支給した。</p>				<p>112,644,308</p>												
<p>1. 支給対象者</p>				<p>3. 1,081,687</p>												
<p>下記の対象児童に係る令和 2 年 4 月分(3 月まで中学生であった児童については同年 3 月分)の児童手当(本則給付)の受給者</p>				<p>10. 176,908</p>												
<p>対象児童</p>				<p>① 176,908</p>												
<p>(1) 平成 17 年 4 月 2 日～令和 2 年 3 月 31 日生まれで、令和 2 年 4 月分の児童手当の対象となる児童</p>				<p>④ 0</p>												
<p>(2) 平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれで、令和 2 年 3 月分の児童手当の対象となる児童</p>				<p>11. 1,580,551</p>												
<p>2. 支給額 対象児童 1 人につき 10,000 円</p>				<p>① 874,021</p>												
<p>3. 申請期間 令和 2 年 6 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日(公務員受給者のみ)</p>				<p>④ 706,530</p>												
<p>4. 支給状況</p>				<p>12. 4,415,162</p>												
<p>支給決定件数 6,411 件</p>				<p>18. 105,390,000</p>												
<p>給付金支給金額 105,390,000 円</p>				<p>財 源 内 訳</p>												
<p></p>				<p>(国) 112,644,000</p>												
<p></p>				<p>(一) 308</p>												

3. 2. 1 ⑩

3. 2. 1 ⑪

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<b>3. 2. 1 ⑩ ひとり親世帯への臨時特別給付金事業（子育て支援課）</b>		<b>事 業 費</b>
<b>執行状況及び成果</b>		円
新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給した。		133,612,608
1. 支給対象者		内 訳
次のいずれかの要件に該当する方		3. 1,490,527
(1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要）		10. 51,700
(2) 公的年金等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方（申請必要）		① 3,080
(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給		④ 48,620
している方と同じ水準となっている方（申請必要）		11. 408,381
2. 支給額		① 174,961
【基本給付】 1世帯 50,000 円、第2子以降1人につき 30,000 円		④ 233,420
【追加給付】 (1)・(2)のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入		12. 1,452,000
が減少している旨の申出があった場合は、1世帯 50,000 円		18. 130,210,000
3. 申請期間 令和2年7月15日～令和3年2月26日		財 源 内 訳
4. 支給状況		(国) 133,612,000
支給決定件数 783 件		(一) 608
給付金支給金額 130,210,000 円		
※基本給付については、年度内で2回支給した。		
<b>3. 2. 1 ⑪ 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業 (子育て支援課)</b>		<b>事 業 費</b>
<b>執行状況及び成果</b>		円
東京都の事業で、新型コロナウイルス感染拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図るため、食料品等を提供した。提供方法は、対象者にカタログを送付し、希望の商品を選んでもらい、契約業者から配送されるというもので、市では東京都との事務委託契約に基づき、対象者にカタログを送付した。		内 訳
1. 支給対象者		3. 132,706
次のいずれかの要件を満たす方		10. 7,392
ただし、以下のいずれにも該当する場合であっても、食料品等の提供は1回限りとなる。		① 7,392
(1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受ける方		11. 12,600
(2) ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給を決定した方		① 12,600
(3) 令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間に新たに児童扶養手当を受給することにな		財 源 内 訳
った方（令和2年6月分以後いずれかの月分の児童扶養手当の支給を受ける方に限る）		(都) 152,698
2. 申請期間 令和2年6月10日～令和3年3月31日		
3. 送付数 821 件（紛失等による再送付 32 件を含む）		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																					
	<p><b>3. 2. 1 ⑫ 新生児臨時特別給付金事業（子育て支援課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、その影響を精神的にも肉体的にも特に強く受けた妊産婦であった者などの心労を見舞い、出産後は感染予防に努めるため養育にかかる追加支出を余儀なくされている家庭への支援を目的とし、給付金を支給した。</p> <p>1. 給付対象者 令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれ、かつ申請日において市に住民登録がある新生児と同居し、生計を一にしている父または母であり、申請日において市に住民登録がある方。 ※他の市区町村で同様の給付金の対象となった新生児は給付対象外 ※令和3年4月1日以降に転入した新生児は給付対象外</p> <p>2. 給付額 給付対象児1人につき 100,000円</p> <p>3. 申請期間 令和3年1月4日～令和3年5月31日</p> <p>4. 申請及び支給状況（令和3年3月31日時点）</p> <table data-bbox="284 952 670 1064"> <tr> <td>申請者数</td> <td>392件</td> </tr> <tr> <td>支給決定者数</td> <td>392件</td> </tr> <tr> <td>給付金支給金額</td> <td>39,500,000円</td> </tr> </table> <p><b>3. 2. 1 ⑮ 心身障害児福祉手当支給事業（障害福祉課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>20歳未満の障害のある児童を養育している人に手当を支給することにより、福祉の増進を図った。</p> <p>手当の支給状況 (単位：円、人)</p> <table data-bbox="242 1288 1197 1411"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>月 額</th> <th>受 給 者 数</th> <th>延 受 給 者 数</th> <th>支 給 総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身障手帳 1～4級</td> <td>6,100</td> <td>244</td> <td>2,753</td> <td>16,793,300</td> </tr> <tr> <td>愛の手帳 1～4度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	申請者数	392件	支給決定者数	392件	給付金支給金額	39,500,000円	区 分	月 額	受 給 者 数	延 受 給 者 数	支 給 総 額	身障手帳 1～4級	6,100	244	2,753	16,793,300	愛の手帳 1～4度					<p>事業費</p> <p>円</p> <p>40,539,067</p> <p>内 訳</p> <p>3. 460,044</p> <p>10. 164,117</p> <p>① 128,917</p> <p>④ 35,200</p> <p>11. 194,906</p> <p>① 151,786</p> <p>④ 43,120</p> <p>12. 220,000</p> <p>18. 39,500,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(国) 34,077,000</p> <p>(都) 5,563,000</p> <p>(一) 899,067</p> <p>事業費</p> <p>円</p> <p>16,793,300</p> <p>内 訳</p> <p>19. 16,793,300</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 16,793,300</p>
申請者数	392件																						
支給決定者数	392件																						
給付金支給金額	39,500,000円																						
区 分	月 額	受 給 者 数	延 受 給 者 数	支 給 総 額																			
身障手帳 1～4級	6,100	244	2,753	16,793,300																			
愛の手帳 1～4度																							

3. 2. 2 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p>3. 2. 2 ① 児童措置管理事務事業（保育課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>保育課内の諸事業が円滑に実施されるよう、庶務的経費の執行をした。</p>		<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">15,418,844</p> <p>内 訳</p> <p>1. 9,865,900</p> <p>3. 691,440</p> <p>4. 1,264,134</p> <p>7. 0</p> <p>8. 105,656</p> <p>10. 344,160</p> <p>① 344,160</p> <p>④ 0</p> <p>11. 963,871</p> <p>① 936,905</p> <p>④ 26,966</p> <p>12. 2,055,683</p> <p>18. 128,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(国) 1,066,000</p> <p>(都) 6,334,119</p> <p>(一) 8,018,725</p>

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)															事 業 費 節 別 内 訳	
<p><b>3. 2. 2 ② 民間保育園運営委託・補助事業（保育課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>児童福祉法に基づく保育の実施を、管内民間保育園、管外公立及び民間保育園へ委託した。</p> <p>管内民間保育園で延長保育等を実施した。</p> <p>管内民間保育園対象に保育士等の処遇改善に取り組む保育園へ補助金を交付し、保育士等の確保に努めた。</p> <p>1. 月別初日在籍児童数 <span style="float: right;">(保育の実施年齢、単位：人)</span></p>																	事 業 費
																	円
																	2,956,455,202
																	内 訳
																	11. 49,250
																	12. 2,727,274,161
																	13. 2,909,668
																	18. 226,222,123
																	財 源 内 訳
																	(国) 925,938,406
																	(都) 913,271,554
																	(他) 111,648,458
																	(一) 1,005,596,784

  

園名	年齢	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
高木保育園	0歳児	9	7 (0)	84 (0)												
	1歳児	15	15 (0)	15 (2)	180 (22)											
	2歳児	18	16 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (1)	18 (0)	17 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (1)	213 (1)
	3歳児	19	17 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	208 (0)								
	4歳以上児	39	36 (0)	38 (1)	38 (1)	38 (1)	38 (1)	39 (1)	461 (11)							
	計	100	91 (0)	95 (3)	95 (3)	95 (4)	94 (3)	96 (3)	96 (3)	96 (3)	97 (3)	97 (3)	97 (3)	97 (3)	97 (3)	1,146 (34)
向原保育園	0歳児	12	9 (0)	108 (0)												
	1歳児	20	15 (0)	180 (0)												
	2歳児	24	24 (0)	24 (0)	24 (0)	23 (0)	22 (0)	23 (0)	24 (0)	24 (0)	24 (0)	24 (0)	24 (0)	24 (0)	284 (0)	
	3歳児	26	26 (1)	25 (1)	26 (1)	311 (12)										
	4歳以上児	52	51 (3)	50 (3)	51 (3)	611 (36)										
	計	134	125 (4)	123 (4)	125 (4)	124 (4)	123 (4)	124 (4)	125 (4)	125 (4)	125 (4)	125 (4)	125 (4)	125 (4)	1,494 (48)	
れんげ桜が丘保育園	0歳児	9	9 (0)	9 (1)	9 (1)	108 (2)										
	1歳児	10	14 (0)	14 (0)	14 (0)	13 (0)	14 (0)	167 (0)								
	2歳児	15	15 (0)	180 (0)												
	3歳児	21	19 (0)	21 (0)	21 (0)	21 (0)	22 (1)	22 (1)	22 (1)	22 (1)	22 (1)	22 (1)	22 (2)	22 (3)	258 (13)	
	4歳以上児	44	44 (2)	44 (2)	44 (2)	44 (2)	44 (3)	43 (4)	527 (33)							
	計	99	101 (2)	103 (2)	103 (2)	102 (2)	104 (4)	104 (4)	104 (4)	104 (4)	104 (4)	104 (4)	104 (5)	104 (7)	1,240 (48)	
れんげ保育園	0歳児	9	9 (0)	108 (0)												
	1歳児	20	15 (0)	180 (0)												
	2歳児	30	18 (0)	216 (0)												
	3歳児	30	25 (0)	25 (0)	25 (0)	25 (1)	300 (9)									
	4歳以上児	60	60 (2)	720 (24)												
	計	149	127 (2)	127 (2)	127 (2)	127 (3)	1,524 (33)									
れんげ南街保育園	0歳児	6	6 (0)	72 (0)												
	1歳児	15	15 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	14 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	179 (0)	
	2歳児	18	18 (0)	216 (0)												
	3歳児	25	24 (0)	25 (0)	299 (0)											
	4歳以上児	60	55 (2)	55 (2)	55 (2)	55 (2)	55 (2)	56 (2)	56 (2)	57 (2)	58 (2)	58 (2)	58 (2)	58 (2)	676 (24)	
	計	124	118 (2)	119 (2)	119 (2)	119 (2)	119 (2)	120 (2)	119 (2)	121 (2)	122 (2)	122 (2)	122 (2)	122 (2)	1,442 (24)	

3. 2. 2 ②

予算科目 (款項目)			事務事業(主管課)													事業費 節別内訳
園名	年齢	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
大和南保育園	0歳児	9	7 (0)	8 (1)	9 (1)	105 (11)										
	1歳児	10	10 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	124 (0)									
	2歳児	18	17 (0)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	210 (0)	
	3歳児	20	19 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	19 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (1)	238 (2)	
	4歳以上児	43	40 (2)	40 (3)	480 (26)											
	計	100	93 (2)	95 (3)	96 (3)	96 (3)	95 (3)	96 (3)	97 (3)	97 (3)	98 (3)	98 (3)	98 (3)	98 (5)	1,157 (39)	
大和東保育園	0歳児	6	6 (0)	72 (0)												
	1歳児	17	17 (0)	204 (0)												
	2歳児	18	18 (1)	216 (12)												
	3歳児	20	19 (0)	19 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	238 (6)	
	4歳以上児	40	40 (0)	480 (0)												
	計	101	100 (1)	100 (1)	101 (1)	101 (1)	101 (1)	101 (1)	101 (2)	101 (2)	101 (2)	101 (2)	101 (2)	101 (2)	1,210 (18)	
紫水保育園	0歳児	6	5 (0)	6 (0)	71 (0)											
	1歳児	15	15 (1)	15 (2)	14 (1)	15 (1)	15 (2)	179 (21)								
	2歳児	15	15 (0)	14 (1)	14 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (1)	173 (3)							
	3歳児	15	15 (0)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	177 (0)									
	4歳以上児	30	30 (1)	360 (12)												
	計	81	80 (2)	80 (4)	79 (2)	80 (2)	80 (3)	80 (3)	80 (3)	80 (3)	81 (3)	80 (3)	80 (3)	80 (4)	960 (36)	
れんげ上北台保育園	0歳児	12	6 (0)	72 (0)												
	1歳児	20	15 (0)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	190 (0)								
	2歳児	24	24 (0)	24 (1)	23 (0)	24 (0)	24 (0)	24 (0)	287 (1)							
	3歳児	30	26 (1)	26 (1)	26 (1)	26 (1)	27 (1)	28 (1)	28 (1)	28 (1)	28 (1)	29 (1)	29 (1)	29 (1)	331 (12)	
	4歳以上児	60	60 (1)	720 (12)												
	計	146	131 (2)	131 (2)	131 (2)	131 (2)	132 (2)	133 (2)	133 (3)	134 (2)	136 (2)	136 (2)	136 (2)	136 (2)	1,600 (25)	
上北台こひつじ保育園	0歳児	15	14 (0)	15 (0)	179 (0)											
	1歳児	18	18 (0)	216 (0)												
	2歳児	18	20 (0)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	240 (4)								
	3歳児	23	22 (1)	22 (1)	23 (1)	23 (1)	23 (1)	23 (0)	22 (0)	23 (0)	23 (0)	23 (0)	24 (0)	24 (0)	275 (5)	
	4歳以上児	47	49 (1)	49 (2)	49 (2)	49 (2)	49 (2)	588 (16)								
	計	121	123 (2)	124 (2)	125 (2)	125 (2)	125 (2)	124 (1)	124 (1)	125 (1)	125 (3)	126 (3)	126 (3)	126 (3)	1,498 (25)	
のぞみ保育園	0歳児	13	6 (0)	72 (0)												
	1歳児	27	22 (0)	264 (0)												
	2歳児	27	23 (0)	24 (0)	24 (1)	287 (1)										
	3歳児	27	26 (1)	26 (1)	26 (1)	26 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	25 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	24 (1)	300 (12)	
	4歳以上児	54	55 (2)	660 (24)												
	計	148	132 (3)	133 (3)	133 (3)	133 (3)	132 (3)	132 (3)	132 (3)	132 (3)	131 (3)	131 (3)	131 (3)	131 (4)	1,583 (37)	

予算科目 (款 項 目)		事務事業(主管課)														事業費 節 別 内 訳
園名	年齢	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
のぞみ保育園分園	0歳児															
	1歳児	4	4 (0)	48 (0)												
	2歳児	4	4 (0)	48 (0)												
	3歳児	4	4 (0)	48 (0)												
	4歳以上児	8	8 (0)	96 (0)												
	計	20	20 (0)	240 (0)												
明德保育園	0歳児	12	12 (0)	144 (0)												
	1歳児	20	20 (1)	20 (1)	20 (1)	20 (1)	19 (1)	20 (1)	239 (12)							
	2歳児	22	22 (0)	21 (1)	263 (1)											
	3歳児	22	22 (1)	264 (12)												
	4歳以上児	44	44 (3)	44 (3)	44 (3)	44 (3)	43 (3)	43 (3)	43 (3)	43 (4)	44 (4)	44 (4)	44 (4)	44 (4)	44 (5)	524 (42)
	計	120	120 (5)	120 (5)	120 (5)	120 (5)	118 (5)	119 (5)	119 (5)	119 (6)	120 (6)	120 (6)	120 (6)	120 (6)	119 (8)	1,434 (67)
立野みどり保育園	0歳児	9	9 (0)	108 (0)												
	1歳児	12	12 (0)	144 (0)												
	2歳児	20	20 (1)	240 (12)												
	3歳児	30	30 (0)	360 (0)												
	4歳以上児	60	59 (0)	60 (0)	719 (0)											
	計	131	130 (1)	131 (1)	1,571 (12)											
谷里保育園(分園含む)	0歳児	20	10 (0)	10 (0)	10 (0)	12 (0)	11 (0)	130 (0)								
	1歳児	35	38 (1)	38 (1)	38 (1)	39 (1)	465 (12)									
	2歳児	36	36 (1)	36 (1)	35 (1)	36 (1)	36 (1)	36 (1)	36 (1)	36 (1)	35 (1)	36 (1)	36 (1)	36 (1)	36 (1)	430 (12)
	3歳児	36	36 (1)	432 (12)												
	4歳以上児	72	69 (4)	69 (4)	69 (4)	69 (4)	69 (4)	69 (4)	70 (4)	70 (4)	70 (4)	71 (4)	71 (4)	71 (4)	70 (4)	838 (48)
	計	199	189 (7)	189 (7)	188 (7)	192 (7)	191 (7)	192 (7)	192 (7)	191 (7)	193 (7)	193 (7)	193 (7)	193 (7)	192 (7)	2,295 (84)
玉川上水保育園	0歳児	6	6 (0)	72 (0)												
	1歳児	16	16 (0)	192 (0)												
	2歳児	19	19 (0)	228 (0)												
	3歳児	20	20 (0)	240 (0)												
	4歳以上児	40	40 (0)	39 (0)	39 (0)	39 (0)	39 (0)	39 (0)	475 (0)							
	計	101	101 (0)	100 (0)	100 (0)	100 (0)	100 (0)	100 (0)	1,207 (0)							
管内計		1,874	1,781 (35)	1,791 (41)	1,794 (39)	1,797 (41)	1,793 (43)	1,800 (42)	1,801 (44)	1,803 (44)	1,811 (46)	1,811 (47)	1,811 (52)	1,808 (56)	21,601 (530)	
管外公立及び民間保育園	0歳児		0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	7 (0)	
	1歳児		2	3	3	4	5	5	5	6	6	6	6	6	57 (0)	
	2歳児		3	3	3	4	2	4	4	4	4	4	7	7	49 (0)	
	3歳児		10	11	11	12	12	12	12	13	13	15	15	15	148 (0)	
	4歳以上児		15	16	16	18	19	20	21	25	25	26	30	31	262 (0)	
	計		30	33	33	38	38	42	43	48	49	50	59	60	523 (0)	
総計		1,874	1,811 (35)	1,824 (41)	1,827 (39)	1,835 (41)	1,831 (43)	1,842 (42)	1,844 (44)	1,851 (44)	1,860 (46)	1,861 (47)	1,870 (52)	1,868 (56)	22,124 (530)	

※ ( ) は受託児童数で再掲

3. 2. 2 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)													事業費 節別内訳
2. 延長保育の実施状況														
延長保育月別利用児童数(標準時間認定) (単位:人)														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
高木保育園	12	6	11	11	17	18	14	19	13	12	15	18	166	
向原保育園	14	12	30	32	23	27	29	22	28	20	21	32	290	
れんげ桜が丘保育園	13	10	18	16	17	27	28	30	30	29	31	27	276	
れんげ南街保育園	20	6	22	26	27	32	33	30	34	29	30	40	329	
大和南保育園	6	4	7	7	8	8	18	14	10	12	18	23	135	
大和東保育園	8	7	19	17	14	21	20	19	16	15	15	18	189	
紫水保育園	3	5	6	6	5	11	14	12	12	8	12	14	108	
上北台こひつじ保育園	12	0	17	20	17	27	20	25	26	22	26	23	235	
のぞみ保育園	24	19	27	31	35	35	39	39	44	33	38	43	407	
のぞみ保育園分園	1	0	0	3	5	0	0	2	3	1	2	1	18	
明德保育園	15	0	24	26	22	26	28	29	35	32	31	36	304	
立野みどり保育園	17	4	15	18	19	19	21	18	25	18	17	18	209	
谷里保育園(分園含む)	34	17	30	38	42	38	47	44	43	43	41	43	460	
玉川上水保育園	23	9	23	23	33	30	28	29	27	33	27	28	313	
れんげ上北台保育園	15	8	16	20	20	20	21	20	19	22	16	22	219	
	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(3)	(1)	(2)	(2)	(1)	(3)	(2)	(28)	
合計	217	107	265	294	304	339	360	352	365	329	340	386	3,658	
	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(3)	(1)	(2)	(2)	(1)	(3)	(2)	(28)	
※ 延長保育時間: 午後6時~7時(れんげ上北台保育園については午後6時~8時)														
※ ( ) は午後7時~8時の利用児童数を再掲														
延長保育月別利用児童数(短時間認定) (単位:人)														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
高木保育園	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	4	
向原保育園	1	0	0	0	0	0	1	3	2	2	2	4	15	
れんげ桜が丘保育園	0	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	6	
れんげ保育園	0	0	0	1	0	4	1	1	1	0	1	3	12	
れんげ南街保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大和南保育園	0	0	0	0	0	1	3	0	4	0	3	4	15	
大和東保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
紫水保育園	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	5	
上北台こひつじ保育園	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	5	
のぞみ保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
のぞみ保育園分園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
明德保育園	2	0	2	2	1	1	1	0	0	1	0	0	10	
立野みどり保育園	0	0	1	2	0	2	1	0	2	0	3	2	13	
谷里保育園(分園含む)	0	0	2	1	1	0	2	0	3	2	1	3	15	
玉川上水保育園	0	0	1	2	4	4	4	4	3	3	0	4	29	
れんげ上北台保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	3	2	7	8	10	15	15	9	16	10	11	24	130	
※ 延長保育時間: 午前7時~8時30分(れんげ保育園については午前7時30分~8時30分) 午後4時30分~7時(れんげ保育園については午後4時30分~6時30分)														
3. 訪問看護師派遣委託料														
平成31年度から、市内在住の保育を必要とする小学校就学前までの児童のうち、医療的ケアが必要な乳幼児に対し、訪問看護ステーションと業務委託し、看護師を保育園等に派遣し、保育園等での生活を支援する事業を実施している。														
令和2年度は、対象となる児童がいなかったため、利用はなかった。														
4. 保育園用地借上料														
(仮称) 東大和市清水一丁目保育園の整備運営するにあたり、都有地を借り受けた。														

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)													事 業 費 節 別 内 訳
5. 民間保育園運営費補助金	(単位：円、人)													
	項目	単 価	延 数	金 額										
職員処遇改善費助成	正規職員	8,400	4,288	36,019,200										
	臨時職員	4,200	0	0										
保育士配置費助成		353,560	141	49,851,960										
零歳児保育推進費加算		117,850	60	7,071,000										
嘱託医・歯科嘱託医 手当加算	嘱託医	24,470	180	4,404,600										
	歯科嘱託医	5,700	192	1,094,400										
振興費助成		3,000	21,071	63,213,000										
寝具衛生費助成		850	1,700	1,445,000										
暖房費加算		10,000	102	1,020,000										
日本スポーツ振興センター加入費助成		365	1,724	629,260										
細菌検査費助成		700	1,920	1,344,000										
非常通報装置保守・管理費助成		31,500	17園	535,500										
障害児保育事業費助成		154,420	12	1,853,040										
行政財産使用に対する賃借料助成		—	1園	544,927										
年末保育事業費(12/29・30実施)		—	1園	85,800										
保育士等駐車場確保支援事業補助金		—	—	1,492,934										
保育士採用推進助成金		—	18	1,946,880										
管外委託分		—	—	2,303,820										
	合 計			174,855,321										
※非常通報装置保守・管理費助成は上限31,500円の範囲で支給														
6. 一時預かり事業補助金	11,885,200円													
	一時預かり事業月別利用児童数													(単位：人)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
玉川上水 保育園	0歳	6	0	0	7	6	11	0	3	14	6	9	14	76
	1歳	5	0	0	0	5	7	29	43	51	17	30	53	240
	2歳	6	0	12	20	29	27	31	12	16	1	7	16	177
	3歳	0	0	3	16	12	22	25	41	37	10	8	19	193
	4歳以上	9	0	0	0	9	2	2	3	6	6	6	8	51
	計	26	0	15	43	61	69	87	102	124	40	60	110	737
向原 保育園	0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1歳	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	7	20
	2歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
	3歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	9
大和東 保育園	0歳	0	0	0	0	0	0	2	3	2	2	0	0	9
	1歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	2	3	2	2	0	0	9

3. 2. 2 ②

3. 2. 2 ④

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)													事業費 節別内訳
7. 障害児等保育の実施状況														
障害児等保育月別補助対象児童数	(単位：人)													
園名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延	
高木保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
向原保育園	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	
れんげ桜が丘保育園	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	
れんげ保育園	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
れんげ南街保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	
大和南保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
大和東保育園	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	40	
紫水保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
れんげ上北台保育園	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	76	
上北台こひつじ保育園	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	2	29	
のぞみ保育園	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	6	
のぞみ保育園分園	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
明德保育園	4	4	4	4	4	6	6	6	6	6	6	5	61	
立野みどり保育園	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	
谷里保育園(分園含む)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108	
玉川上水保育園	4	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7	7	75	
計	43	43	43	46	46	48	50	50	53	53	54	52	581	
8. 保育士宿舍借上補助金	25,408,222円													
9. 保育士確保支援事業補助金	13,417,380円													
10. 保育園用地借上補助金	656,000円													
3. 2. 2 ④ 認可外保育施設利用者に対する補助事業(保育課)														事業費
執行状況及び成果														円
1. 認可外保育施設利用者に対する補助金														12,086,171
市内在住の保育を必要とする3歳未満の児童が認可外保育施設または認証保育所を利用するにあたり、その保育費用を支払う保護者に対して補助金を交付することで、当該保護者の保育費の負担軽減を図った。														内訳
(1) 交付対象者数	(単位：人)													18. 12,086,171
利用施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	財源内訳
認可外保育施設	4	3	4	4	3	3	3	3	4	5	4	4	44	(国) 4,390,837
認証保育所	6	4	5	10	8	10	14	15	17	18	18	18	143	(都) 4,216,418
														(一) 3,478,916

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳	
(2) 補助金交付額	(単位：円)				
	期別 利用施設	交 付 額 (4月～9月分)	交 付 額 (10月～3月分)	計	
	認可外保育施設	257,426	268,091	525,517	
	認 証 保 育 所	776,021	1,722,368	2,498,389	
2. 施設等利用給付費補助金	認可外保育施設等を利用する、保育を必要とする保護者（0～2歳児は非課税世帯のみ） に対して施設等利用給付費補助金を交付した。				
(1) 交付対象者数	(単位：人)				
	利用施設	認可外保育施設等		預かり保育	
	利用年度 月別	令和2年度	平成31年度	令和2年度	平成31年度
	4月	11		60	
	5月	8		31	
	6月	10		86	
	7月	10		105	
	8月	9		102	
	9月	9		107	
	10月	10	0	107	2
	11月	11	0	101	2
	12月	12	0	116	2
	1月	12	0	102	2
	2月	12	0	107	3
	3月	11	3	112	10
	合計	125	3	1,136	21
(2) 補助金交付額	(単位：円)				
	期別 利用施設（利用年度）	交 付 額 (4月～9月分)	交 付 額 (10月～3月分)	計	
	認可外保育施設等	令和2年度	1,895,150	2,235,055	4,130,205
		平成31年度		71,190	71,190
	預 かり 保 育	令和2年度	2,008,550	2,642,920	4,651,470
		平成31年度		95,400	95,400
3. ベビーシッター支援事業負担金	待機児童を抱える保護者や、育児休業を1年間取得した保護者に対し、子が保育所等へ 入所するまでの間、認可外のベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を助成するこ とにより、保護者の多様なニーズに応えるとともに、待機児童の解消に資した。				
		利 用 人 数	区 市 町 村 負 担 金		
	待機児童の保護者	9人	114,000円		
	育児休業満了者	0人	0円		

3. 2. 2 ⑤

3. 2. 2 ⑥

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)														事業費 節別内訳																																																																																																																																																																																																																																					
<p><b>3. 2. 2 ⑤ 認証保育所補助事業（保育課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>市内在住の保育を必要とする小学校就学前までの児童が認証保育所を利用する場合、その認証保育所に対して補助金を交付することで、保育サービス水準の維持向上を図った。</p> <p>1. 認証保育所補助金</p> <p>対象児童数及び交付額 (単位：人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢</th> <th colspan="13">補助児童数</th> <th rowspan="2">延人数</th> <th rowspan="2">補助額</th> </tr> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>7</td><td>8</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>9</td><td>72</td><td>11,835,200</td> </tr> <tr> <td>1～2歳児</td><td>9</td><td>9</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td><td>12</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>14</td><td>13</td><td>132</td><td>16,344,240</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>390,320</td> </tr> <tr> <td>4歳以上児</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>14</td><td>12</td><td>14</td><td>19</td><td>20</td><td>23</td><td>24</td><td>24</td><td>22</td><td>208</td><td>28,569,760</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保育士等キャリアアップ補助金 0円</p> <p>3. 保育力強化事業補助金 100,000円</p> <p>4. 保育士宿舍借上補助金 770,000円</p>	年齢	補助児童数													延人数	補助額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	0歳児	2	2	3	4	3	4	7	8	10	10	10	9	72	11,835,200	1～2歳児	9	9	8	9	9	10	12	12	13	14	14	13	132	16,344,240	3歳児	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	390,320	4歳以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	合計	12	12	12	14	12	14	19	20	23	24	24	22	208	28,569,760															事業費	円																																																																																																																													
		年齢	補助児童数														延人数	補助額																																																																																																																																																																																																																																		
	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																							
	0歳児	2	2	3	4	3	4	7	8	10	10	10	9	72	11,835,200																																																																																																																																																																																																																																					
	1～2歳児	9	9	8	9	9	10	12	12	13	14	14	13	132	16,344,240																																																																																																																																																																																																																																					
	3歳児	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	390,320																																																																																																																																																																																																																																					
	4歳以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																					
	合計	12	12	12	14	12	14	19	20	23	24	24	22	208	28,569,760																																																																																																																																																																																																																																					
																	内訳	29,439,760																																																																																																																																																																																																																																		
																	18.	29,439,760																																																																																																																																																																																																																																		
																	財源内訳																																																																																																																																																																																																																																			
																	(都)	15,044,000																																																																																																																																																																																																																																		
																	(一)	14,395,760																																																																																																																																																																																																																																		
																	事業費	円																																																																																																																																																																																																																																		
																	377,930,022																																																																																																																																																																																																																																			
																内訳																																																																																																																																																																																																																																				
																18.	377,930,022																																																																																																																																																																																																																																			
																財源内訳																																																																																																																																																																																																																																				
																(国)	146,061,055																																																																																																																																																																																																																																			
																(都)	129,451,940																																																																																																																																																																																																																																			
																(一)	102,417,027																																																																																																																																																																																																																																			
<p><b>3. 2. 2 ⑥ 認定こども園事業（保育課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>市内在住の保育を必要とする小学校就学前までの児童が利用する認定こども園に対して給付事業及び補助事業を実施することで、教育・保育の運営の充実を図った。</p> <p>1. 施設型給付費補助金</p> <p>(1) こども学園 107,464,660円、東大和こども園 182,119,885円</p> <p>管外認定こども園9園 45,527,873円</p> <p>(2) 1号認定児童数（教育・保育給付認定） (保育の実施年齢、単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年齢</th> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">こども学園</td> <td>3歳児</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>80</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>9</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>112</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>88</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>23</td><td>23</td><td>23</td><td>23</td><td>23</td><td>23</td><td>23</td><td>23</td><td>280</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">東大和こども園</td> <td>満3歳児</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>76</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td><td>67</td><td>68</td><td>69</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>69</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>827</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td><td>71</td><td>71</td><td>71</td><td>72</td><td>73</td><td>73</td><td>73</td><td>73</td><td>73</td><td>73</td><td>74</td><td>73</td><td>870</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td><td>76</td><td>76</td><td>77</td><td>76</td><td>75</td><td>75</td><td>74</td><td>73</td><td>74</td><td>72</td><td>72</td><td>72</td><td>892</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>214</td><td>218</td><td>221</td><td>224</td><td>224</td><td>225</td><td>224</td><td>224</td><td>224</td><td>222</td><td>223</td><td>222</td><td>2,665</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">管外</td> <td>満3歳児</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>37</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td><td>16</td><td>16</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>199</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>17</td><td>215</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td><td>23</td><td>23</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td><td>23</td><td>23</td><td>23</td><td>269</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>57</td><td>57</td><td>57</td><td>60</td><td>61</td><td>60</td><td>60</td><td>60</td><td>61</td><td>62</td><td>63</td><td>62</td><td>720</td> </tr> <tr> <td>総計</td><td>295</td><td>299</td><td>302</td><td>308</td><td>308</td><td>308</td><td>307</td><td>307</td><td>308</td><td>307</td><td>309</td><td>307</td><td>3,665</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	こども学園	3歳児	6	6	6	6	6	6	6	7	7	8	8	8	80	4歳児	10	10	10	10	10	10	10	9	9	8	8	8	112	5歳児	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	88	計	24	24	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23	280	東大和こども園	満3歳児	0	3	4	6	6	7	7	8	8	9	9	9	76	3歳児	67	68	69	70	70	70	70	70	69	68	68	68	827	4歳児	71	71	71	72	73	73	73	73	73	73	74	73	870	5歳児	76	76	77	76	75	75	74	73	74	72	72	72	892	計	214	218	221	224	224	225	224	224	224	222	223	222	2,665	管外	満3歳児	0	0	0	3	4	4	4	4	4	4	5	5	37	3歳児	16	16	17	17	17	16	16	16	17	17	17	17	199	4歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	215	5歳児	23	23	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	269	計	57	57	57	60	61	60	60	60	61	62	63	62	720	総計	295	299	302	308	308	308	307	307	308	307	309	307	3,665															事業費	円
	区分	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																																																																																																																																					
	こども学園	3歳児	6	6	6	6	6	6	6	7	7	8	8	8	80																																																																																																																																																																																																																																					
		4歳児	10	10	10	10	10	10	10	9	9	8	8	8	112																																																																																																																																																																																																																																					
		5歳児	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	88																																																																																																																																																																																																																																					
		計	24	24	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23	280																																																																																																																																																																																																																																					
	東大和こども園	満3歳児	0	3	4	6	6	7	7	8	8	9	9	9	76																																																																																																																																																																																																																																					
		3歳児	67	68	69	70	70	70	70	70	69	68	68	68	827																																																																																																																																																																																																																																					
		4歳児	71	71	71	72	73	73	73	73	73	73	74	73	870																																																																																																																																																																																																																																					
		5歳児	76	76	77	76	75	75	74	73	74	72	72	72	892																																																																																																																																																																																																																																					
		計	214	218	221	224	224	225	224	224	224	222	223	222	2,665																																																																																																																																																																																																																																					
	管外	満3歳児	0	0	0	3	4	4	4	4	4	4	5	5	37																																																																																																																																																																																																																																					
		3歳児	16	16	17	17	17	16	16	16	17	17	17	17	199																																																																																																																																																																																																																																					
		4歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	215																																																																																																																																																																																																																																					
		5歳児	23	23	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	269																																																																																																																																																																																																																																					
計		57	57	57	60	61	60	60	60	61	62	63	62	720																																																																																																																																																																																																																																						
総計	295	299	302	308	308	308	307	307	308	307	309	307	3,665																																																																																																																																																																																																																																							
																377,930,022																																																																																																																																																																																																																																				
																内訳																																																																																																																																																																																																																																				
																18.	377,930,022																																																																																																																																																																																																																																			
																財源内訳																																																																																																																																																																																																																																				
																(国)	146,061,055																																																																																																																																																																																																																																			
																(都)	129,451,940																																																																																																																																																																																																																																			
																(一)	102,417,027																																																																																																																																																																																																																																			

予算科目 (款 項 目)		事務事業(主管課)													事業費 節 別 内 訳	
(3) 2号認定及び3号認定児童数(教育・保育給付認定) (保育の実施年齢、単位:人)																
区分	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
こども学園	0歳児	2 (1)	2 (1)	3 (1)	4 (1)	5 (1)	6 (2)	7 (2)	9 (3)	9 (3)	9 (4)	9 (4)	9 (4)	74 (27)		
	1歳児	14 (3)	14 (3)	14 (3)	14 (3)	14 (4)	168 (44)									
	2歳児	20 (4)	21 (4)	21 (4)	22 (5)	22 (5)	22 (5)	22 (5)	23 (5)	23 (5)	23 (6)	23 (6)	23 (6)	265 (60)		
	3歳児	29 (13)	31 (15)	30 (14)	31 (15)	31 (15)	31 (15)	30 (14)	32 (17)	32 (17)	33 (17)	33 (17)	32 (16)	375 (185)		
	4歳児	37 (11)	38 (11)	36 (11)	36 (11)	36 (11)	36 (10)	441 (131)								
	5歳児	22 (11)	22 (11)	22 (11)	22 (11)	23 (11)	23 (11)	23 (11)	23 (11)	23 (11)	24 (12)	24 (12)	24 (12)	275 (135)		
	計	124 (43)	127 (45)	127 (44)	130 (46)	132 (47)	133 (48)	133 (47)	139 (51)	137 (51)	139 (54)	139 (54)	138 (52)	1,598 (582)		
	東大和こども園	1歳児	18 (3)	18 (4)	19 (4)	19 (4)	19 (4)	19 (5)	226 (54)							
2歳児		24 (4)	24 (4)	23 (4)	23 (5)	23 (5)	23 (6)	24 (6)	24 (6)	24 (6)	24 (6)	24 (6)	24 (6)	284 (64)		
3歳児		34 (12)	34 (12)	34 (12)	32 (11)	32 (11)	31 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	377 (128)		
4歳児		29 (11)	29 (11)	29 (11)	28 (11)	27 (11)	331 (132)									
5歳児		29 (12)	29 (12)	28 (12)	28 (12)	27 (11)	26 (11)	26 (10)	27 (10)	26 (10)	27 (10)	27 (10)	27 (10)	327 (130)		
計		134 (42)	134 (43)	133 (43)	130 (43)	128 (42)	126 (43)	126 (42)	127 (42)	126 (42)	127 (42)	127 (42)	127 (42)	1,545 (508)		
管内計	0歳児	2 (1)	2 (1)	3 (1)	4 (1)	5 (1)	6 (2)	7 (2)	9 (3)	9 (3)	9 (4)	9 (4)	9 (4)	74 (27)		
	1歳児	32 (6)	32 (7)	33 (7)	33 (7)	33 (8)	33 (9)	394 (98)								
	2歳児	44 (8)	45 (8)	44 (8)	45 (10)	45 (10)	45 (11)	46 (11)	47 (11)	47 (11)	47 (12)	47 (12)	47 (12)	549 (124)		
	3歳児	63 (25)	65 (27)	64 (26)	63 (26)	63 (26)	62 (25)	60 (24)	62 (27)	62 (27)	63 (27)	63 (27)	62 (26)	752 (313)		
	4歳児	66 (22)	66 (22)	66 (22)	65 (22)	64 (22)	64 (22)	64 (22)	65 (22)	63 (22)	63 (22)	63 (22)	63 (21)	772 (263)		
	5歳児	51 (23)	51 (23)	50 (23)	50 (23)	50 (22)	49 (22)	49 (21)	50 (21)	49 (21)	51 (22)	51 (22)	51 (22)	602 (265)		
	計	258 (85)	261 (88)	260 (87)	260 (89)	260 (89)	259 (91)	259 (89)	266 (93)	263 (93)	266 (96)	266 (96)	265 (94)	3,143 (1,090)		
管外	0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24		
	4歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24		
	5歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24		
計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72			
総計	264	267	266	266	266	265	265	272	269	272	272	271	3,215			

※ ( ) は受託児童数で再掲

2. 延長保育事業補助金  
こども学園 972,400円、東大和こども園 374,000円

3. 認定こども園一時預かり事業補助金  
こども学園 592,450円、東大和こども園 3,460,500円、管外認定こども園 407,880円  
平日延3,225人、長期休業日延1,125人、休日延4人

3. 2. 2 ⑥

3. 2. 2 ⑦

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
4. 保育士等キャリアアップ補助金 こども学園 13,691,000 円、東大和こども園 11,791,000 円  5. 保育サービス推進事業補助金 こども学園 4,392,000 円、東大和こども園 2,676,000 円  6. 保育士宿舍借上事業補助金 こども学園 1,649,374 円、東大和こども園 2,583,000 円  7. 保育士確保支援事業補助金 東大和こども園 28,000 円  8. 業務効率化推進事業補助金 こども学園 200,000 円		
<b>3. 2. 2 ⑦ 小規模保育事業（保育課）</b>		事 業 費 円
<b>執行状況及び成果</b>		241,912,355
市内在住の保育を必要とする小学校就学前までの児童が利用する小規模保育施設に対して給付事業及び補助事業を実施することで、保育の運営の充実を図った。		内 訳 18. 241,912,355
1. 地域型保育給付費補助金 (1) 東大和早樹保育園 43,163,480 円、れんげ第二桜が丘保育園 47,546,780 円 ふたば保育園 44,937,590 円、みつば保育園 46,495,720 円 向原第二保育園 29,561,920 円 管外小規模保育施設 1 園 2,591,240 円		財 源 内 訳 (国) 115,194,431 (都) 60,268,099 (一) 66,449,825

予算科目 (款 項 目)		事務事業(主管課)												事業費 節 別 内 訳	
(2) 2号認定及び3号認定児童数(教育・保育給付認定)		(保育の実施年齢、単位：人)													
区分	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
東大和早樹	0歳児	3 (0)	4 (0)	5 (0)	57 (0)										
	1歳児	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	60 (0)	
	2歳児	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	60 (0)	
	計	13 (0)	14 (0)	15 (0)	177 (0)										
れんげ第二桜が丘	0歳児	2 (0)	2 (0)	3 (0)	34 (0)										
	1歳児	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	7 (0)	7 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	94 (0)	
	2歳児	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	96 (0)	
	計	18 (0)	18 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	18 (0)	18 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	224 (0)	
ふたば	1歳児	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	108 (0)	
	2歳児	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	120 (0)	
	計	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	228 (0)	
みつば	0歳児	7 (0)	8 (0)	95 (0)											
	1歳児	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	108 (0)	
	計	16 (0)	17 (0)	203 (0)											
向原第二	1歳児	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	60 (0)	
	2歳児	5 (0)	6 (0)	71 (0)											
	計	10 (0)	11 (0)	131 (0)											
管内	0歳児	12 (0)	14 (0)	16 (0)	186 (0)										
	1歳児	36 (0)	36 (0)	36 (0)	36 (0)	36 (0)	36 (0)	36 (0)	35 (0)	35 (0)	36 (0)	36 (0)	36 (0)	430 (0)	
	2歳児	28 (0)	29 (0)	347 (0)											
	計	76 (0)	79 (0)	81 (0)	81 (0)	81 (0)	81 (0)	81 (0)	80 (0)	80 (0)	81 (0)	81 (0)	81 (0)	963 (0)	
管外	0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
	計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
総計	77	80	82	82	82	82	82	81	81	82	82	82	975		

※ ( ) は受託児童数で再掲

2. 延長保育事業補助金 0円

3. 2. 2 ⑦

3. 2. 2 ⑧

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
3. 保育士等キャリアアップ補助金 東大和早樹保育園 3,745,000 円、れんげ第二桜が丘保育園 4,339,000 円 ふたば保育園 4,053,000 円、みつば保育園 4,606,000 円 向原第二保育園 2,897,000 円  4. 保育サービス推進事業補助金 東大和早樹保育園 835,000 円、れんげ第二桜が丘保育園 162,000 円 ふたば保育園 864,000 円、みつば保育園 1,457,000 円 向原第二保育園 108,000 円  5. 保育士宿舍借上補助金 ふたば保育園 71,750 円、みつば保育園 1,911,000 円 向原第二保育園 574,000 円  6. 保育士確保支援事業補助金 東大和早樹保育園 290,000 円、ふたば保育園 840,965 円 みつば保育園 831,910 円、向原第二保育園 30,000 円		
<b>3. 2. 2 ⑧ 家庭的保育事業（保育課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 市内在住の保育を必要とする小学校就学前までの児童が利用する家庭的保育施設に対して給付事業及び補助事業を実施することで、保育の運営の充実を図った。		事 業 費 円 31,598,505 内 訳 12. 27,775 18. 31,570,730  財 源 内 訳 (国) 16,687,409 (都) 6,955,870 (一) 7,955,226

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)													事 業 費 節 別 内 訳	
1. 地域型保育給付費補助金 (1) ひが保育ママ 16,404,870 円、木村保育ママ 15,031,860 円 (2) 2号認定及び3号認定児童数(教育・保育給付認定) (保育の実施年齢、単位:人)															
区分	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
ひが保育ママ	0歳児	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	12 (0)	
	1歳児	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	24 (0)	
	2歳児	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	24 (0)	
	計	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	60 (0)	
木村保育ママ	0歳児	0 (0)	1 (0)	11 (0)											
	1歳児	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	24 (0)	
	2歳児	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	24 (0)	
	計	4 (0)	5 (0)	59 (0)											
管内	0歳児	1 (0)	2 (0)	23 (0)											
	1歳児	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	48 (0)	
	2歳児	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	48 (0)	
	計	9 (0)	10 (0)	119 (0)											
※ ( ) は受託児童数で再掲															
2. 延長保育事業補助金 0円															
3. 家庭的保育事業補助金 ひが保育ママ 10,000円、木村保育ママ 10,000円 (賠償責任保険加入費)															
4. 保育サービス推進事業補助金 ひが保育ママ 57,000円、木村保育ママ 57,000円															
<b>3. 2. 2 ⑨ 事業所内保育事業(保育課)</b> <b>執行状況及び成果</b> 市内在住の保育を必要とする小学校就学前までの児童が利用する事業所内保育施設に対して給付事業及び補助事業を実施することで、保育の運営の充実を図る。令和2年度は利用者がいなかった。															事業費 円 0 内訳 18. 0 財源内訳 (国) 0 (都) 0 (一) 0

3. 2. 2 ⑪

3. 2. 2 ⑫

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)										事業費 節別内訳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<p><b>3. 2. 2 ⑪ 民間保育園施設整備補助事業（保育課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>令和4年4月に開園を予定している（仮称）東大和市清水一丁目保育園（谷里保育園分園）の新設工事に対して、市が補助金を交付した。</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="7">定員</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">整備前</td> <td>谷里保育園</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>谷里保育園分園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>20</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">整備後 (R4.4予定)</td> <td>谷里保育園（本園）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>55</td> <td>36</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>谷里保育園分園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>清水一丁目保育園</td> <td>20</td> <td>55</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>20</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3歳児以降の定員については、令和5年度以降必要に応じて調整予定</p>														施設名	定員							計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	整備前	谷里保育園	20	35	36	0	0	0	91	谷里保育園分園	0	0	0	36	36	36	108			20	35	36	36	36	36	199	整備後 (R4.4予定)	谷里保育園（本園）	0	0	55	36	0	0	91	谷里保育園分園	0	0	0	0	36	36	72	清水一丁目保育園	20	55	0	0	0	0	75			20	55	55	36	36	36	238	事業費 円 16,084,000 内訳 18. 16,084,000  財源内訳 (国) 10,245,000 (都) 5,839,000 (一) 0																																																																																																																																																																																																																																																																	
	施設名	定員							計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
整備前	谷里保育園	20	35	36	0	0	0	91																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	谷里保育園分園	0	0	0	36	36	36	108																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		20	35	36	36	36	36	199																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
整備後 (R4.4予定)	谷里保育園（本園）	0	0	55	36	0	0	91																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	谷里保育園分園	0	0	0	0	36	36	72																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	清水一丁目保育園	20	55	0	0	0	0	75																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		20	55	55	36	36	36	238																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p><b>3. 2. 2 ⑫ 病児・病後児保育事業（保育課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>病中又は病気回復期の児童を保育する事業であり、平成23年度から市内医療機関に委託している。 また、平成27年7月から保育園等の園児が保育時間中に体調不良等により保育園等で保育ができなくなった場合で保護者がお迎えに行くことが困難な時、病児・病後児保育室の保育士が保護者に代わり在園する保育園までタクシーでお迎えに行き、当該保育室で病児保育を行う事業（送迎サービス事業）の委託を実施している。 これにより、保育が必要な世帯の子育て及び就労の支援を図った。</p> <p>委託先：医療法人社団右光会（すこやか病児・病後児保育室） 定員：6人</p> <p>1. 保育室の登録人数、利用人数及び減額利用人数 <span style="float: right;">（単位：人）</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">生年月日・年齢</th> <th colspan="3">登録人数</th> <th colspan="6">利用実人数</th> <th colspan="6">利用延人数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">市内</th> <th rowspan="2">市外</th> <th colspan="3">市内</th> <th rowspan="2">市外</th> <th colspan="3">市内</th> <th rowspan="2">市外</th> <th colspan="2">市内</th> <th rowspan="2">送迎サービス</th> <th rowspan="2">市外</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">内減額</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">内減額利用</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">内減額利用</th> <th rowspan="2">内2日 以降</th> <th colspan="2">内減額利用</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>生保</th> <th>非課税</th> <th>生保</th> <th>非課税</th> <th>生保</th> <th>非課税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.4.2～</td> <td>0歳</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H31.4.2～ R2.4.1</td> <td>0歳</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H30.4.2～ H31.4.1</td> <td>1歳</td> <td>2</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>34</td> <td>3</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>H29.4.2～ H30.4.1</td> <td>2歳</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>33</td> <td>0</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H28.4.2～ H29.4.1</td> <td>3歳</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>H27.4.2～ H28.4.1</td> <td>4歳</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>40</td> <td>1</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>H26.4.2～ H27.4.1</td> <td>5歳</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H25.4.2～ H26.4.1</td> <td>6歳</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H24.4.2～ H25.4.1</td> <td>7歳</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H23.4.2～ H24.4.1</td> <td>8歳</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H22.4.2～ H23.4.1</td> <td>9歳</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H21.4.2～ H22.4.1</td> <td>10歳</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H20.4.2～ H21.4.1</td> <td>11歳</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H19.4.2～ H20.4.1</td> <td>12歳</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>13</td> <td>136</td> <td>6</td> <td>142</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>88</td> <td>4</td> <td>92</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>62</td> <td>3</td> <td>203</td> <td>6</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table>													生年月日・年齢	登録人数			利用実人数						利用延人数						市内		市外	市内			市外	市内			市外	市内		送迎サービス	市外	内減額		内減額利用			内減額利用		内2日 以降	内減額利用			生保	非課税	生保	非課税	生保	非課税	R2.4.2～	0歳	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H31.4.2～ R2.4.1	0歳	0	24	0	24	0	0	0	10	0	10	0	0	0	13	40	0	40	H30.4.2～ H31.4.1	1歳	2	25	1	26	0	1	1	16	1	17	0	4	4	8	34	3	37	H29.4.2～ H30.4.1	2歳	1	20	0	20	0	0	0	16	0	16	0	0	0	10	33	0	33	H28.4.2～ H29.4.1	3歳	3	15	1	16	0	1	1	12	0	12	0	1	1	9	27	0	27	H27.4.2～ H28.4.1	4歳	0	19	0	19	0	0	0	15	1	16	0	0	0	14	40	1	41	H26.4.2～ H27.4.1	5歳	3	10	2	12	0	1	1	13	1	14	0	5	5	7	22	1	23	H25.4.2～ H26.4.1	6歳	1	8	0	8	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	3	0	3	H24.4.2～ H25.4.1	7歳	1	8	0	8	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	3	0	3	H23.4.2～ H24.4.1	8歳	2	3	1	4	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	1	1	2	H22.4.2～ H23.4.1	9歳	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H21.4.2～ H22.4.1	10歳	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H20.4.2～ H21.4.1	11歳	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H19.4.2～ H20.4.1	12歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計		13	136	6	142	0	3	3	88	4	92	0	10	10	62	3	203	6	209	事業費 円 23,455,612 内訳 12. 20,532,612 18. 2,923,000  財源内訳 (国) 8,875,000 (都) 9,620,000 (一) 4,960,612
生年月日・年齢	登録人数			利用実人数						利用延人数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	市内		市外	市内			市外	市内			市外	市内		送迎サービス	市外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	内減額			内減額利用				内減額利用		内2日 以降		内減額利用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			生保	非課税	生保		非課税	生保	非課税																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
R2.4.2～	0歳	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
H31.4.2～ R2.4.1	0歳	0	24	0	24	0	0	0	10	0	10	0	0	0	13	40	0	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H30.4.2～ H31.4.1	1歳	2	25	1	26	0	1	1	16	1	17	0	4	4	8	34	3	37																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H29.4.2～ H30.4.1	2歳	1	20	0	20	0	0	0	16	0	16	0	0	0	10	33	0	33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H28.4.2～ H29.4.1	3歳	3	15	1	16	0	1	1	12	0	12	0	1	1	9	27	0	27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H27.4.2～ H28.4.1	4歳	0	19	0	19	0	0	0	15	1	16	0	0	0	14	40	1	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H26.4.2～ H27.4.1	5歳	3	10	2	12	0	1	1	13	1	14	0	5	5	7	22	1	23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H25.4.2～ H26.4.1	6歳	1	8	0	8	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	3	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H24.4.2～ H25.4.1	7歳	1	8	0	8	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	3	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H23.4.2～ H24.4.1	8歳	2	3	1	4	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	1	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H22.4.2～ H23.4.1	9歳	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H21.4.2～ H22.4.1	10歳	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H20.4.2～ H21.4.1	11歳	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
H19.4.2～ H20.4.1	12歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
計		13	136	6	142	0	3	3	88	4	92	0	10	10	62	3	203	6	209																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																											
<b>3. 2. 2 ⑬ 新型コロナウイルス感染症対策事業（保育課）</b> <b>執行状況及び成果</b>		事業費 円																											
<p>認証保育所等が新型コロナウイルス感染症により臨時休園等をした場合に、利用者負担額（月額保育料）を軽減する施設に対して補助事業を実施することで、保護者の負担を軽減するとともに、施設の運営について、維持の安定を図った。また、市内保育施設において、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品や備品の購入、取組を徹底することに伴う業務量の増への対応に必要なかかり増し経費等について補助事業を実施することにより、安全な教育・保育の実施を図った。</p>		31,631,830 内 訳 18. 31,631,830 財 源 内 訳																											
1. 保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助金 認証保育所 市外3園 501,830円 対象人数7人 延べ日数517日		(国) 12,126,000 (都) 19,499,000 (一) 6,830																											
2. 民間保育園等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 <table border="1" data-bbox="245 831 817 1189"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>施設数</th> <th>交付額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>民間保育所</td><td>15</td><td>7,493,000</td></tr> <tr><td>小規模保育</td><td>5</td><td>1,964,000</td></tr> <tr><td>地方裁量型認定こども園</td><td>1</td><td>476,000</td></tr> <tr><td>家庭的保育</td><td>2</td><td>933,000</td></tr> <tr><td>認証保育</td><td>1</td><td>487,000</td></tr> <tr><td>認可外保育</td><td>1</td><td>28,000</td></tr> <tr><td>病児・病後児保育</td><td>1</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>26</td><td>11,881,000</td></tr> </tbody> </table>		施設種別	施設数	交付額（円）	民間保育所	15	7,493,000	小規模保育	5	1,964,000	地方裁量型認定こども園	1	476,000	家庭的保育	2	933,000	認証保育	1	487,000	認可外保育	1	28,000	病児・病後児保育	1	500,000	計	26	11,881,000	
施設種別	施設数	交付額（円）																											
民間保育所	15	7,493,000																											
小規模保育	5	1,964,000																											
地方裁量型認定こども園	1	476,000																											
家庭的保育	2	933,000																											
認証保育	1	487,000																											
認可外保育	1	28,000																											
病児・病後児保育	1	500,000																											
計	26	11,881,000																											
3. 保育事業等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 (直接補助分) <table border="1" data-bbox="245 1301 778 1458"> <thead> <tr> <th>事業種別</th> <th>施設数</th> <th>交付額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者支援事業 (保育コンシェルジュ)</td> <td>1</td> <td>104,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>104,000</td> </tr> </tbody> </table>		事業種別	施設数	交付額（円）	利用者支援事業 (保育コンシェルジュ)	1	104,000	計	1	104,000																			
事業種別	施設数	交付額（円）																											
利用者支援事業 (保育コンシェルジュ)	1	104,000																											
計	1	104,000																											
※事業費は、3.2.2①児童措置管理事務費にて歳出																													
(間接補助分) <table border="1" data-bbox="245 1570 756 1890"> <thead> <tr> <th>事業種別</th> <th>施設数</th> <th>交付額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>延長保育事業</td><td>14</td><td>6,989,000</td></tr> <tr><td>一時預かり事業</td><td>4</td><td>1,878,000</td></tr> <tr><td>病児保育事業</td><td>1</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>保育所</td><td>15</td><td>7,442,000</td></tr> <tr><td>地域型保育事業所</td><td>4</td><td>1,999,000</td></tr> <tr><td>認証保育所</td><td>1</td><td>441,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>39</td><td>19,249,000</td></tr> </tbody> </table>		事業種別	施設数	交付額（円）	延長保育事業	14	6,989,000	一時預かり事業	4	1,878,000	病児保育事業	1	500,000	保育所	15	7,442,000	地域型保育事業所	4	1,999,000	認証保育所	1	441,000	計	39	19,249,000				
事業種別	施設数	交付額（円）																											
延長保育事業	14	6,989,000																											
一時預かり事業	4	1,878,000																											
病児保育事業	1	500,000																											
保育所	15	7,442,000																											
地域型保育事業所	4	1,999,000																											
認証保育所	1	441,000																											
計	39	19,249,000																											

3. 2. 3 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)														事業費 節別内訳
<b>3. 2. 3 ② 狭山保育園運営事業(保育課)</b> <b>執行状況及び成果</b> 児童福祉法に基づき、保育を実施した。															事業費 円 66,448,540 内訳 1. 33,391,675 3. 1,864,492 4. 4,160,157 7. 81,000 8. 879,576 10. 19,242,347 ① 2,379,303 ② 997,899 ④ 2,900 ⑤ 2,748,090 ⑥ 208,175 ⑦ 12,850,260 ⑨ 55,720 11. 4,603,100 ① 224,880 ④ 4,355,220 ⑥ 23,000 12. 523,864 13. 649,049 17. 918,440 18. 134,840 財源内訳 (国) 2,945,000 (都) 1,422,000 (他) 7,077,287 (一) 55,004,253
<b>1. 月別初日在籍児童数</b> (単位:人)															
年齢	月 定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
0歳	9	7 (0)	84 (0)												
1歳	15	13 (0)	15 (0)	15 (0)	13 (0)	13 (0)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	12 (0)	12 (0)	14 (0)	163 (0)	
2歳	18	17 (0)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	16 (0)	16 (1)	15 (0)	14 (0)	14 (0)	15 (0)	15 (0)	190 (1)	
3歳	20	16 (0)	17 (0)	17 (0)	18 (0)	18 (0)	18 (0)	200 (0)							
4歳 以上	43	32 (0)	32 (0)	32 (0)	32 (0)	32 (0)	32 (0)	32 (1)	31 (0)	31 (0)	31 (0)	31 (0)	31 (0)	379 (1)	
合計	105	85 (0)	87 (0)	87 (0)	85 (0)	85 (0)	85 (0)	85 (2)	84 (0)	83 (0)	82 (0)	83 (0)	85 (0)	1016 (2)	
※ ( ) は受託児童数で再掲															
<b>2. 緊急一時保育の実施</b> 保護者の疾病、出産その他の事情により、緊急かつ、一時的に1歳以上の未就学児の保育が必要となった場合のために、緊急一時保育を実施した。 定員3人 延べ件数 1件(2人)															
<b>3. 延長保育の実施状況</b> 延長保育月別利用児童数 (単位:人)															
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
標準時間認定	6	2	6	9	6	7	6	5	4	4	6	5	66		
短時間認定	0	0	0	4	4	1	2	1	0	0	3	4	19		
※ 延長保育時間: ①午前7時~8時30分、②午後4時30分~6時、③午後6時~7時 ①、②の時間帯は短時間保育認定者のみ															
<b>4. 障害児等保育の実施状況</b> 障害児等保育月別対象児童数 (単位:人)															
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
対象児童数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36		

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)		事 業 費 節 別 内 訳
5. 行 事 (単位：回)			
項 目	日にち	項 目	日にち
入 園 を 祝 う 会	4 月 1 日	お 別 れ 遠 足	3 月 4 日
※ 体 育 遊 び	各クラスで実施	卒 園 を 祝 う 会	3 月 19 日
秋 ま つ り	各クラスで実施	避 難 訓 練	5
お 楽 し み 会	12 月 10 日	園 外 保 育	各クラスで実施
ク リ ス マ ス 会	12 月 18 日	交 通 安 全 教 室	3 月 3 日
そ の 他	お誕生会(各クラス)、お楽しみ保育(まつ組)、お正月あそび、節分会、お別れ会 ※体育遊びは、幼児クラスのみ参観懇談会とした		
6. 子育て支援			
(1) 園庭開放			
狭山保育園では、子育て支援の一環として園庭開放を実施し、園庭での砂遊びや子育てに関する相談等の子育て支援を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、園庭開放を中止とした。			
7. 給食の状況			
(1) 給食日数 292 日			
(2) 熱量・たんぱく質摂取量(1食当たりの平均)			
年 齢	熱 量 ( k c a l )	た ん ぱ く 質 ( g )	
3 歳 未 満 児	510.8	19.5	
3 歳 以 上 児	582.2	23.1	
8. 健康管理の状況			
項 目	実施時期または回数	項 目	実施時期または回数
発 育 測 定	12 回	※ 歯 科 衛 生 指 導	0 回
健 康 診 断	0 歳児 10 回 1 歳以上児 2 回	視 力 検 査	3 歳以上児 1 回
歯 科 健 康 診 断	1 回	細 菌 検 査 (全 職 員)	12 回
※ 歯科衛生指導については、歯科衛生士の派遣がされず中止となった。			

3. 2. 4 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)										事業費 節別内訳																																																											
<p><b>3. 2. 4 ① 子ども家庭支援センター運営事業(子育て支援課)</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>子どもと家庭に関する総合相談、子育て支援サービスの提供・調整及び子どもと家庭を支援するネットワークの構築、在宅サービス基盤整備事業及び要支援家庭サポート事業を実施した。</p>											事業費																																																											
<p>1. 相談件数</p> <p>(1) 相談種類別相談件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">養護相談</th> <th rowspan="2">保健 相談</th> <th rowspan="2">障害 相談</th> <th rowspan="2">非行 相談</th> <th colspan="4">育 成 相 談</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>児童 虐待</th> <th>その他</th> <th>ぐ犯 行為</th> <th>性 格 行 動</th> <th>不登校</th> <th>適 性</th> <th>育児・ しつけ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>146</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>延べ</td> <td>5,837</td> <td>1,976</td> <td>172</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>590</td> <td>173</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>58</td> <td>8,828</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「延件数」は児童・保護者・その他の者の行動(訪問・来所・電話)すべてを集計。</p> <p>(2) 年齢別新規相談件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>0～3歳</th> <th>4～6歳</th> <th>7～12歳</th> <th>13～15歳</th> <th>16～17歳</th> <th>18歳以上</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td> <td>72(50)</td> <td>41(35)</td> <td>67(48)</td> <td>17(9)</td> <td>5(4)</td> <td>0(0)</td> <td>202(146)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) 内は児童虐待における相談件数</p>											区分	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育 成 相 談				その他	合計	児童 虐待	その他	ぐ犯 行為	性 格 行 動	不登校	適 性	育児・ しつけ	新規	146	35	0	0	0	17	3	0	0	1	202	延べ	5,837	1,976	172	7	6	590	173	0	9	58	8,828	区 分	0～3歳	4～6歳	7～12歳	13～15歳	16～17歳	18歳以上	合 計	件 数	72(50)	41(35)	67(48)	17(9)	5(4)	0(0)	202(146)	円 17,765,251
区分	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育 成 相 談				その他		合計																																																										
	児童 虐待	その他				ぐ犯 行為	性 格 行 動	不登校	適 性		育児・ しつけ																																																											
新規	146	35	0	0	0	17	3	0	0	1	202																																																											
延べ	5,837	1,976	172	7	6	590	173	0	9	58	8,828																																																											
区 分	0～3歳	4～6歳	7～12歳	13～15歳	16～17歳	18歳以上	合 計																																																															
件 数	72(50)	41(35)	67(48)	17(9)	5(4)	0(0)	202(146)																																																															
<p>2. 専門相談</p> <p>18歳未満の子どもとその家庭を対象に、臨床心理士を配置し、心理相談を行った。</p> <p>心理相談状況 (単位: 人、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>0～3歳</th> <th>4～6歳</th> <th>7～12歳</th> <th>13～15歳</th> <th>16～18歳</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>											区 分	0～3歳	4～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合 計	実人数	0	3	4	1	0	8	延件数	0	6	15	14	0	35	1. 7,387,555 3. 378,823 4. 844,388 7. 364,000 8. 76,722 10. 3,191,625 ① 779,526 ② 14,971 ③ 2,352 ④ 202,510 ⑤ 1,343,967 ⑥ 842,050 ⑧ 1,375 ⑨ 4,874 11. 646,907 ① 616,637 ④ 8,550 ⑥ 21,720 12. 4,585,180 13. 281,851 18. 0 26. 8,200																																						
区 分	0～3歳	4～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	合 計																																																																
実人数	0	3	4	1	0	8																																																																
延件数	0	6	15	14	0	35																																																																
<p>3. 出張相談(出張かるがもひろば)</p> <p>地域活動ワーカーが、0歳児から3歳児とその親を対象に市内の児童館、集会所等へ出向き、育児相談や親同士の仲間づくりの場を提供するため、実施場所で2か月に1回実施した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した期間があった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 場 所</th> <th>実施回数</th> <th>相談件数(新規)</th> <th>相談件数(継続)</th> <th>参加者(組)数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童館(3か所)</td> <td>9回</td> <td>6件</td> <td>0件</td> <td>127人(61組)</td> </tr> <tr> <td>市民センター・集会所 (5か所)</td> <td>16回</td> <td>8件</td> <td>0件</td> <td>148人(71組)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>25回</td> <td>14件</td> <td>0件</td> <td>275人(132組)</td> </tr> </tbody> </table>											実 施 場 所	実施回数	相談件数(新規)	相談件数(継続)	参加者(組)数	児童館(3か所)	9回	6件	0件	127人(61組)	市民センター・集会所 (5か所)	16回	8件	0件	148人(71組)	合 計	25回	14件	0件	275人(132組)	財源内訳 (国) 353,000 (都) 7,327,507 (一) 10,084,744																																							
実 施 場 所	実施回数	相談件数(新規)	相談件数(継続)	参加者(組)数																																																																		
児童館(3か所)	9回	6件	0件	127人(61組)																																																																		
市民センター・集会所 (5か所)	16回	8件	0件	148人(71組)																																																																		
合 計	25回	14件	0件	275人(132組)																																																																		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)					事 業 費 節 別 内 訳
4. 子育て講座						
<p>子育てへの不安の軽減や保護者が自信をもって子育てができるよう、子育て支援の専門家から話を聞く機会として子育て講座を実施した。(単位：人)</p>						
	テ ー マ	講 師	場 所	月 日	参加者数	
第1回 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止)	絵本の読み聞かせについて	中央図書館 職員	子ども家庭支援センター	6.12 (金)	—	
第2回	子どものあそびと育ち	NPO法人あそび環境Museum アフタフ・バーバン 北島尚志 氏	中央公民館 ホール	7.8 (水)	16 (内保育付11)	
第3回	やさしい気持ちになろう	NPO法人あそび環境Museum アフタフ・バーバン 所属専任スタッフ4名	中央公民館 ホール	11.5 (木)	30	
第4回	かるがも救急講座	北多摩西部消防署 署員	子ども家庭支援センター	3.30 (火)	14	
5. 交流スペース						
<p>交流スペースを開放し、子育て世代の交流、情報交換の場として活用した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した期間があった。</p>						
(1) 利用者数 (単位：人)						
区 分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳 以 上	合 計	保 護 者 数
人 数	508	1,200	595	681	2,984	2,652
(2) 行事						
行 事 名	目 的	実 施 日 (期 間)	参 加 者 (組) 数			
お 誕 生 会	親子・友達と一緒に誕生日を祝う	年間7回	123人(56組) (年間12回のうち5回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止)			
かるがも水遊び	親子で水遊びを楽しむ	8.3～8.31の内、20日間	177人 ※子のみ			
親子であそぼう！	親子でイメージ遊びを楽しむ	10.7(水)	29人(14組)			
ミニクリスマス会	親子・友達と一緒に季節行事を楽しむ	12.11(金)	41人(19組)			
0歳児親子集まれ！	保護者の友達づくりと情報交換	7.28(火)	20人(10組)			
		10.23(金)	20人(10組)			
		12.9(水)	16人(8組)			
		3.5(金)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止			

3. 2. 4 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)			事業費 節別内訳
わになあれ！	保護者の友達づくりと情報交換	4. 30 (木)	参加者(組)数 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
		5. 22 (金)		
		6. 19 (金)		
		7. 17 (金)	8人(4組)	
		9. 18 (金)	9人(4組)	
		11. 20 (金)	20人(9組)	
		1. 22 (金)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
		2. 19 (金)		
		3. 12 (金)		
		合 計		
6. 情報提供				
(1) 子ども家庭支援センター通信				
発行月(発行No.)	内 容			
4月 (No.103)	お誕生会・出張かるがもひろばのお知らせ・わになあれ！・ばっちゃんとおそぼう・0歳児親子対象開放日・第1回子育て講座・感染症の予防対策			
4月 (No.104)	市内保育園の園庭開放及びイベント情報			
6月 (No.105)	お誕生会・出張かるがもひろばのお知らせ・わになあれ！・第2回子育て講座・ばっちゃんとおそぼう・0歳児親子集まれ！・市公式動画チャンネル			
8月 (No.106)	お誕生会・出張かるがもひろばのお知らせ・わになあれ！・ばっちゃんとおそぼう・0歳児親子対象開放日・かるがも水あそび・お部屋オープンDay・市公式動画チャンネル			
10月 (No.107)	お誕生会・出張かるがもひろばのお知らせ・わになあれ！・ばっちゃんとおそぼう・0歳児親子集まれ！・0歳児親子対象開放日・かるがもミニクリスマス会・第3回子育て講座・ハロウィン期間			
12月 (No.108)	お誕生会・出張かるがもひろばのお知らせ・わになあれ！・ばっちゃんとおそぼう・0歳児親子対象開放日			
2月 (No.109)	お誕生会・わになあれ！・出張かるがもひろばのお知らせ・0歳児親子集まれ！・第4回子育て講座			
(2) リーフレット等の配布				
市民、関係機関に「東大和市子ども家庭支援センター」、「早期発見！子どもへの虐待」及び「児童相談所虐待対応ダイヤル189番」を配布し、業務内容の他、虐待通報の方法について周知した。				
(3) 子育てハンドブック等による情報提供				
子育てを支援する制度や事業、施設などをまとめた「子育てハンドブック」のほか、令和元年6月に官民協働による、子育て世代を応援する冊子『東大和市みんなで子育てBOOK「Minna」』について、母子健康手帳の交付時等に案内チラシを配布し、市公式ホームページで閲覧できることの情報提供を行った。				

予 算 科 目 ( 款 項 目 )	事 務 事 業 ( 主 管 課 )	事 業 費 節 別 内 訳																																					
	<p>7. 児童虐待防止推進月間（オレンジリボンキャンペーン）の広報・啓発活動</p> <p>毎年11月は児童虐待防止推進月間に位置づけられており、児童虐待防止の啓発チラシ等を関係機関に設置したほか、市役所1階の入口ホールにおいて、パネル展示、啓発チラシ及びグッズの配布を行った。また、全職員でオレンジリボンを着用した。</p> <p>その他、キャンペーンの一環として、乳幼児親子を対象とした第3回子育て講座を実施するとともに、市公式動画チャンネルを活用した養育家庭（里親）制度の普及啓発を行った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="240 568 1246 1025"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>日時・場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3回子育て講座 「やさしい気持ちになろう」</td> <td>11.5（木） 10：00～11：30 中央公民館ホール</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>養育家庭体験発表会</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>8. 要保護児童対策地域協議会</p> <p>児童福祉法第25条の2に規定される要保護児童対策地域協議会を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="240 1144 1235 1529"> <thead> <tr> <th>会 議 名</th> <th>回 数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代 表 者 会 議 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止1回・書面会議1回)</td> <td>1回</td> <td>年間活動計画及び実施報告の承認ほか</td> </tr> <tr> <td>実務担当者会議 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止1回・書面会議3回)</td> <td>3回</td> <td>東大和市子ども安全・安心マニュアルの作成、進行管理のあり方を検討、令和2年度年間活動報告及び令和3年度年間活動計画作成ほか</td> </tr> <tr> <td>チームケア会議</td> <td>25回</td> <td>事例別援助方針の検討協議</td> </tr> </tbody> </table> <p>9. 養育支援訪問事業</p> <p>児童の養育が困難な家庭を対象に保健師等を派遣し、養育に関する指導、助言を行い当該家庭の適切な養育の実施及び福祉の増進を図るため事業を委託して実施した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、件)</p> <table border="1" data-bbox="240 1720 1230 1877"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>相談員等委託先</th> <th>対 象 家 庭 実 数</th> <th>訪問実施延件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専 門 的 相 談 支 援</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>育 児 ・ 家 事 援 助</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	日時・場所	参加者数	第3回子育て講座 「やさしい気持ちになろう」	11.5（木） 10：00～11：30 中央公民館ホール	30	養育家庭体験発表会	—	—	会 議 名	回 数	内 容	代 表 者 会 議 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止1回・書面会議1回)	1回	年間活動計画及び実施報告の承認ほか	実務担当者会議 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止1回・書面会議3回)	3回	東大和市子ども安全・安心マニュアルの作成、進行管理のあり方を検討、令和2年度年間活動報告及び令和3年度年間活動計画作成ほか	チームケア会議	25回	事例別援助方針の検討協議	項 目	相談員等委託先	対 象 家 庭 実 数	訪問実施延件数	専 門 的 相 談 支 援	0	0	0	育 児 ・ 家 事 援 助	1	1	26	合 計	1	1	26	
内 容	日時・場所	参加者数																																					
第3回子育て講座 「やさしい気持ちになろう」	11.5（木） 10：00～11：30 中央公民館ホール	30																																					
養育家庭体験発表会	—	—																																					
会 議 名	回 数	内 容																																					
代 表 者 会 議 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止1回・書面会議1回)	1回	年間活動計画及び実施報告の承認ほか																																					
実務担当者会議 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止1回・書面会議3回)	3回	東大和市子ども安全・安心マニュアルの作成、進行管理のあり方を検討、令和2年度年間活動報告及び令和3年度年間活動計画作成ほか																																					
チームケア会議	25回	事例別援助方針の検討協議																																					
項 目	相談員等委託先	対 象 家 庭 実 数	訪問実施延件数																																				
専 門 的 相 談 支 援	0	0	0																																				
育 児 ・ 家 事 援 助	1	1	26																																				
合 計	1	1	26																																				

3. 2. 4 ③

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)										事業費 節別内訳
3. 2. 4 ③ 子育てひろば事業(子育て支援課)											事業費
執行状況及び成果											円
地域の子育てを支援するために、大和南保育園、れんげ上北台保育園、玉川上水保育園の3園に事業を委託し、子育てに関する相談等を実施した。											4,980,000
1. 子育て相談事業 (単位:日、件)											内訳 12. 4,980,000
実施施設名	開設 日数	相談内容・件数									
		相談 件数 合計	発育 ・ 発達	基本 的 生 活 習 慣	健康	家庭 ・ 生 活 環 境	教育 ・ し っ け	養育 不安	虐待	その 他	
大和南保育園	243	81	24	28	0	0	12	0	0	17	
れんげ上北台 保 育 園	94	4	0	2	2	0	0	0	0	0	
玉 川 上 水 保 育 園	21	1	0	0	0	0	0	1	0	0	
計	358	86	24	30	2	0	12	1	0	17	
2. 子育て啓発事業(基本事業) (単位:回)											財 源 内 訳
実施施設名	事業名	回数	実 施 内 容								
大和南保育園	開放	66	親子の交流及び情報交換								
	育児講座	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止								
	教室等	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止								
れんげ上北台 保 育 園	開放	94	親子の交流及び情報交換								
	育児講座	8	給食体験、保育体験、避難訓練								
	教室等	17	身体測定、リトミック指導、制作、お楽しみ会、クリスマスオブジェ等								
玉 川 上 水 保 育 園	開放	21	親子の交流及び情報交換								
	育児講座	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止								
	教室等	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止								
3. 子育て啓発事業(選択事業) (単位:回)											
実施施設名	実 施 内 容					ボランティ ア育成回数					
	子育て通信の発行		広報活動								
	回数	発行名	回数	内 容							
大和南保育園	10	「ぼけっとメール」	12	パンフレット、ポスターの 配布		12					
れんげ上北台 保 育 園	12	「子育てひろば だより」	12	パンフレット、月間予定の 配布		0					
玉 川 上 水 保 育 園	12	「にこにこ通信」	23	ポスターの掲示		-					

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)													事業費 節 別 内 訳																																																																																				
<b>3. 2. 4 ④ 一時預かり事業(子育て支援課)</b> <b>執行状況及び成果</b> 子育て家庭の支援を図るため、子ども家庭支援センター内の保育室で一時保育を実施した。なお、利用者の利便性向上のため予約専用電話を設置している。														事業費																																																																																				
1. 利用状況 (1) 年齢別 (単位:人)														円																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月 年齢</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 歳</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>37</td> <td>43</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>2 歳</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>3 歳以上</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>30</td> <td>46</td> <td>49</td> <td>58</td> <td>62</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>67</td> <td>63</td> <td>70</td> <td>608</td> </tr> </tbody> </table>														月 年齢	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	1 歳	5	2	12	23	22	36	39	37	43	36	37	38	330	2 歳	9	5	11	15	13	13	12	16	17	19	17	18	165	3 歳以上	7	2	7	8	14	9	11	11	9	12	9	14	113	合 計	21	9	30	46	49	58	62	64	69	67	63	70	608	19,194,290														
月 年齢	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																																																																																					
1 歳	5	2	12	23	22	36	39	37	43	36	37	38	330																																																																																					
2 歳	9	5	11	15	13	13	12	16	17	19	17	18	165																																																																																					
3 歳以上	7	2	7	8	14	9	11	11	9	12	9	14	113																																																																																					
合 計	21	9	30	46	49	58	62	64	69	67	63	70	608																																																																																					
(2) 利用単位別(延人数) (単位:人)														内 訳																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月 単位</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>半 日</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>58</td> <td>68</td> <td>56</td> <td>72</td> <td>64</td> <td>59</td> <td>95</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>一 日</td> <td>35</td> <td>18</td> <td>84</td> <td>124</td> <td>149</td> <td>147</td> <td>182</td> <td>166</td> <td>174</td> <td>176</td> <td>172</td> <td>194</td> <td>1,621</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>48</td> <td>26</td> <td>126</td> <td>175</td> <td>199</td> <td>205</td> <td>250</td> <td>222</td> <td>246</td> <td>240</td> <td>231</td> <td>289</td> <td>2,257</td> </tr> </tbody> </table>														月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	半 日	13	8	42	51	50	58	68	56	72	64	59	95	636	一 日	35	18	84	124	149	147	182	166	174	176	172	194	1,621	合 計	48	26	126	175	199	205	250	222	246	240	231	289	2,257	1. 15,399,507																												
月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																																																																																					
半 日	13	8	42	51	50	58	68	56	72	64	59	95	636																																																																																					
一 日	35	18	84	124	149	147	182	166	174	176	172	194	1,621																																																																																					
合 計	48	26	126	175	199	205	250	222	246	240	231	289	2,257																																																																																					
(3) 理由別 (単位:人)														3. 932,292																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月 内容</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>39</td> <td>33</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>37</td> <td>34</td> <td>41</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>30</td> <td>46</td> <td>49</td> <td>58</td> <td>62</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>67</td> <td>63</td> <td>70</td> <td>608</td> </tr> </tbody> </table>														月 内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	①	5	5	7	10	13	13	15	15	14	17	13	15	142	②	3	0	1	7	6	3	6	2	7	4	4	6	49	③	11	4	22	26	27	39	33	38	39	37	34	41	351	④	2	0	0	3	3	3	8	9	9	9	12	8	66	合 計	21	9	30	46	49	58	62	64	69	67	63	70	608	4. 1,965,379
月 内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																																																																																					
①	5	5	7	10	13	13	15	15	14	17	13	15	142																																																																																					
②	3	0	1	7	6	3	6	2	7	4	4	6	49																																																																																					
③	11	4	22	26	27	39	33	38	39	37	34	41	351																																																																																					
④	2	0	0	3	3	3	8	9	9	9	12	8	66																																																																																					
合 計	21	9	30	46	49	58	62	64	69	67	63	70	608																																																																																					
①: 保護者の短時間かつ断続的勤務、職業訓練、就学等 ②: 保護者の傷病、被災、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等 ③: 保護者の育児等に伴う心理的又は肉体的負担の解消 ④: その他														8. 102,200																																																																																				
2. 主な行事														10. 652,472																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施</th> <th>季節・行事名</th> <th>制作(共同制作含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>春</td> <td>ちょうちょ(はじき絵)、こいのぼり(シール貼り)</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>こどもの日、母の日</td> <td>てんとう虫(シール貼り)</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>時の記念日、父の日</td> <td>時計(ペン)、かたつむり(クレヨン、シール貼り)</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕、海の日</td> <td>七夕(マスキングテープ貼り)、あさがお(染め)</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>楽しい夏休み</td> <td>熱帯魚(シール貼り)、魚(ペン、シール貼り)</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>敬老の日</td> <td>きのこ(たんぼ押し)、お月見(お団子貼り、ペン)</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>運動会、ハロウィン週間</td> <td>ハロウィン(シール貼り)、さつまいも(絵の具)</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>秋</td> <td>ラーメン(クレヨン、シール貼り)、落ち葉(スタンプ)</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>クリスマス週間</td> <td>クリスマスブーツ(フェルトスタンプ)、スタンドツリー(ペン、シール貼り)</td> </tr> </tbody> </table>														実施	季節・行事名	制作(共同制作含む)	4月	春	ちょうちょ(はじき絵)、こいのぼり(シール貼り)	5月	こどもの日、母の日	てんとう虫(シール貼り)	6月	時の記念日、父の日	時計(ペン)、かたつむり(クレヨン、シール貼り)	7月	七夕、海の日	七夕(マスキングテープ貼り)、あさがお(染め)	8月	楽しい夏休み	熱帯魚(シール貼り)、魚(ペン、シール貼り)	9月	敬老の日	きのこ(たんぼ押し)、お月見(お団子貼り、ペン)	10月	運動会、ハロウィン週間	ハロウィン(シール貼り)、さつまいも(絵の具)	11月	秋	ラーメン(クレヨン、シール貼り)、落ち葉(スタンプ)	12月	クリスマス週間	クリスマスブーツ(フェルトスタンプ)、スタンドツリー(ペン、シール貼り)	① 361,178																																																						
実施	季節・行事名	制作(共同制作含む)																																																																																																
4月	春	ちょうちょ(はじき絵)、こいのぼり(シール貼り)																																																																																																
5月	こどもの日、母の日	てんとう虫(シール貼り)																																																																																																
6月	時の記念日、父の日	時計(ペン)、かたつむり(クレヨン、シール貼り)																																																																																																
7月	七夕、海の日	七夕(マスキングテープ貼り)、あさがお(染め)																																																																																																
8月	楽しい夏休み	熱帯魚(シール貼り)、魚(ペン、シール貼り)																																																																																																
9月	敬老の日	きのこ(たんぼ押し)、お月見(お団子貼り、ペン)																																																																																																
10月	運動会、ハロウィン週間	ハロウィン(シール貼り)、さつまいも(絵の具)																																																																																																
11月	秋	ラーメン(クレヨン、シール貼り)、落ち葉(スタンプ)																																																																																																
12月	クリスマス週間	クリスマスブーツ(フェルトスタンプ)、スタンドツリー(ペン、シール貼り)																																																																																																
														③ 283,847																																																																																				
														⑧ 0																																																																																				
														⑨ 7,447																																																																																				
														11. 112,740																																																																																				
														① 0																																																																																				
														④ 28,380																																																																																				
														⑥ 84,360																																																																																				
														12. 29,700																																																																																				
														13. 0																																																																																				
														財 源 内 訳																																																																																				
														(国) 2,023,000																																																																																				
														(都) 5,496,000																																																																																				
														(他) 4,653,600																																																																																				
														(一) 7,021,690																																																																																				



3. 2. 4 ⑦

3. 2. 4 ⑧

3. 2. 4 ⑨

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
	<p><b>3. 2. 4 ⑦ 赤ちゃん・ふらっと整備事業（子育て支援課）</b>  <b>執行状況及び成果</b>            地域の子育て支援の推進のため、乳幼児を連れた親が安心して外出を楽しめるための、おむつ替えや授乳などが行えるスペース、「赤ちゃん・ふらっと」を市内の公共施設に整備した。</p> <p>1. 令和2年度整備施設            ・南街市民センター</p> <p>2. 令和3年3月31日時点の整備状況            ・公共施設：16か所            ・民間施設：5か所</p>	<p>事業費 円 548,955</p> <p>内 訳 11. 11,605 ① 11,605 17. 537,350</p> <p>財 源 内 訳 (都) 548,955</p>
	<p><b>3. 2. 4 ⑧ 子ども食堂運営補助事業（子育て支援課）</b>  <b>執行状況及び成果</b>            東大和市社会福祉協議会が実施する「こども食堂活動費助成事業」に対し、補助金を支出することにより、東大和市における子ども食堂の活動支援を行った。            なお、令和2年度の対象団体は2団体であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止の期間が長くあり、一方で寄付金等の収入があったことから、補助金を必要としなかった。</p>	<p>事業費 円 0</p> <p>内 訳 18. 0</p> <p>財 源 内 訳 (都) 0 (一) 0</p>
	<p><b>3. 2. 4 ⑨ 新型コロナウイルス感染症対策事業（子育て支援課）</b>  <b>執行状況及び成果</b>            新型コロナウイルス感染症への対応として、東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）補助金（補助率10/10）を活用し、対象事業となっている子ども家庭支援センター運営事業（養育支援訪問、子育てひろば）、一時預かり事業、子どもショートステイ事業において、マスクや消毒液、非接触型体温計、空気清浄機等を購入・設置するなど緊急に必要な感染拡大防止策を図った。</p>	<p>事業費 円 2,710,461</p> <p>内 訳 10. 2,027,361 17. 683,100</p> <p>財 源 内 訳 (都) 2,708,000 (一) 2,461</p>

3. 2. 5 ①

3. 2. 5 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																													
<p><b>3. 2. 5 ① ひとり親家庭・女性相談事業（子育て支援課）</b></p>		事業費																																													
<p><b>執行状況及び成果</b></p>		円																																													
<p>母子及び父子並びに寡婦福祉法及び売春防止法に基づき、ひとり親及び女性の相談を行った。</p>		2,737,024																																													
<p>相談件数 延511回</p>		内 訳																																													
<p>【相談内容による件数内訳】</p>		1. 2,359,425																																													
生活一般（医療・健康・家庭 など）	208回	3. 172,168																																													
児童関係（養育・教育・非行 など）	21回	4. 128,820																																													
経済的支援（貸付・手当・生活費 など）	282回	8. 41,752																																													
その他（売店設置・たばこ販売・母子生活支援施設）	0回	10. 34,859																																													
		① 34,859																																													
		11. 0																																													
		⑤ 0																																													
		13. 0																																													
		18. 0																																													
		財 源 内 訳																																													
		(国) 699,000																																													
		(都) 41,000																																													
		(一) 1,997,024																																													
<p><b>3. 2. 5 ② 母子・父子福祉資金貸付事務事業（子育て支援課）</b></p>		事業費																																													
<p><b>執行状況及び成果</b></p>		円																																													
<p>ひとり親家庭の経済的自立を図るため、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例により</p>		65,718																																													
<p>修学資金等の貸付を行った。計画的な収支による無理のない返済計画まで含めた面接を行っている。</p>		内 訳																																													
<p>また、歳入歳出外現金(都費)の償還事務も管理している。</p>		10. 27,500																																													
<p>貸付状況等 (単位：件、円)</p>		④ 27,500																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">貸 付 件 数</th> <th rowspan="2">金 額</th> </tr> <tr> <th>新 規</th> <th>継 続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貸 付 状 況</td> <td>修 学 資 金</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>284,000</td> </tr> <tr> <td>就 学 支 度 資 金</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生 活 資 金</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>284,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">償 還 状 況</td> <td>調 定 額</td> <td colspan="3"></td> <td>28,966,390</td> </tr> <tr> <td>収 入 済 額</td> <td colspan="3"></td> <td>10,571,321</td> </tr> <tr> <td>収 入 未 済 額</td> <td colspan="3"></td> <td>18,395,069</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	貸 付 件 数			金 額	新 規	継 続	計	貸 付 状 況	修 学 資 金	0	1	1	284,000	就 学 支 度 資 金	0		0	0	生 活 資 金	0		0	0	合 計	0	1	1	284,000	償 還 状 況	調 定 額				28,966,390	収 入 済 額				10,571,321	収 入 未 済 額				18,395,069	11. 38,218
項 目	貸 付 件 数			金 額																																											
	新 規	継 続	計																																												
貸 付 状 況	修 学 資 金	0	1	1	284,000																																										
	就 学 支 度 資 金	0		0	0																																										
	生 活 資 金	0		0	0																																										
	合 計	0	1	1	284,000																																										
償 還 状 況	調 定 額				28,966,390																																										
	収 入 済 額				10,571,321																																										
	収 入 未 済 額				18,395,069																																										
		① 38,218																																													
		財 源 内 訳																																													
		(都) 65,718																																													
<p>※調定額・収入未済額は、過年度も含めた未償還額の累計</p>																																															

3. 2. 5 ③

3. 2. 5 ④

3. 2. 5 ⑤

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																						
3. 2. 5 ③ 母子家庭等自立支援給付金支給事業（子育て支援課）		事 業 費																						
執行状況及び成果		円																						
就業が困難なひとり親家庭の母等に対し、就業に結びつく能力開発に要する経費の一部を支給することにより就業を支援し、自立を促進した。		5,247,200																						
給付金の支給状況 (単位：円)		内 訳																						
		19. 5,247,200																						
<table border="1" data-bbox="260 492 1153 875"> <thead> <tr> <th>給付金の種類</th> <th>支給件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援教育訓練給付金</td> <td>1 件</td> <td>46,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等職業訓練促進給付金</td> <td>非課税世帯 (延数) 37 月</td> <td>3,700,000</td> </tr> <tr> <td>課税世帯 (延数) 12 月</td> <td>1,326,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等職業訓練 修了支援給付金</td> <td>非課税世帯 3 件</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>課税世帯 1 件</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>高等学校卒業程度認定試験講座受講修了時給付金</td> <td>0 件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校卒業程度認定試験合格時給付金</td> <td>0 件</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		給付金の種類	支給件数	金額	自立支援教育訓練給付金	1 件	46,200	高等職業訓練促進給付金	非課税世帯 (延数) 37 月	3,700,000	課税世帯 (延数) 12 月	1,326,000	高等職業訓練 修了支援給付金	非課税世帯 3 件	150,000	課税世帯 1 件	25,000	高等学校卒業程度認定試験講座受講修了時給付金	0 件	0	高等学校卒業程度認定試験合格時給付金	0 件	0	財 源 内 訳
給付金の種類	支給件数	金額																						
自立支援教育訓練給付金	1 件	46,200																						
高等職業訓練促進給付金	非課税世帯 (延数) 37 月	3,700,000																						
	課税世帯 (延数) 12 月	1,326,000																						
高等職業訓練 修了支援給付金	非課税世帯 3 件	150,000																						
	課税世帯 1 件	25,000																						
高等学校卒業程度認定試験講座受講修了時給付金	0 件	0																						
高等学校卒業程度認定試験合格時給付金	0 件	0																						
		(国) 3,934,000																						
		(都) 1,313,200																						
3. 2. 5 ④ 母子生活支援施設保護事業（子育て支援課）		事 業 費																						
執行状況及び成果		円																						
18歳未満の児童を養育している母子家庭の母が、生活上の様々な問題により児童の養育が十分できない場合に、母子を母子生活支援施設に入所させ、生活相談・学習指導等自立促進のための生活支援を行うものであるが、該当者はいなかった。		0																						
		内 訳																						
		19. 0																						
		財 源 内 訳																						
		(国) 0																						
		(都) 0																						
		(他) 0																						
		(一) 0																						
3. 2. 5 ⑤ ひとり親家庭等医療費助成事業（子育て支援課）		事 業 費																						
執行状況及び成果		円																						
18歳に達した日の属する年度の末日（障害のある場合は20歳未満）までの児童を養育するひとり親家庭またはそれに準ずる家庭に対して、保険診療の自己負担分の医療費を助成した。ただし、下記による自己負担分は除く。		34,219,555																						
一部自己負担		内 訳																						
○市町村民税課税世帯…高齢者の医療の確保に関する法律の例により算定した一部負担金相当額等		10. 245,283																						
○市町村民税非課税世帯…入院時の食事療養標準負担額		① 67,710																						
		④ 177,573																						
		11. 110,752																						
		① 110,752																						
		12. 858,623																						
1. 対象者数の状況（3月31日時点の対象者数）（単位：世帯、人）		19. 33,004,897																						
<table border="1" data-bbox="260 1953 911 2047"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>受給世帯数</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非 課 税 世 帯</td> <td>287</td> <td>795</td> </tr> <tr> <td>課 税 世 帯</td> <td>319</td> <td>547</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>606</td> <td>1,342</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	受給世帯数	対象者数	非 課 税 世 帯	287	795	課 税 世 帯	319	547	合 計	606	1,342	財 源 内 訳										
区 分	受給世帯数	対象者数																						
非 課 税 世 帯	287	795																						
課 税 世 帯	319	547																						
合 計	606	1,342																						
		(都) 24,047,000																						
		(一) 10,172,555																						

3. 2. 5 ⑤

3. 2. 5 ⑥

3. 2. 5 ⑩

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
2. 医療助成費の支払状況 (単位:件、円)		
区 分	延 診 療 件 数	医 療 助 成 費
現 物 給 付	12,419	31,770,728
現 金 給 付	631	1,234,169
歳 出 戻 入	0	0
合 計	13,050	33,004,897
3. 国保連合会・社会保険診療報酬支払基金への審査支払委託料支払状況 (単位:件、円)		
区 分	件 数	金 額
国 保 分	6,081	447,192
社 保 分	6,338	384,168
後 期 高 齢 分	0	0
高 額 療 養 費 調 整 分	6,197	27,263
合 計	18,616	858,623
3. 2. 5 ⑥ ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 (子育て支援課)		事 業 費
執行状況及び成果		円
生活環境の激変や就業等の理由により、生活援助、育児等の支援を必要とするひとり親家庭に対し、ホームヘルパーを派遣して日常生活の援助を行い、ひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的として事業を実施した。ホームヘルパーの派遣は、東大和市社会福祉協議会に委託した。		39,020
令和2年度実績 派遣 2世帯 回数 14回		内 訳
		12. 39,020
		財 源 内 訳
		(都) 29,000
		(一) 10,020
3. 2. 5 ⑩ 助産実施事業 (子育て支援課)		事 業 費
執行状況及び成果		円
保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦に対して助産施設(病院等)で助産を実施し、その費用の助成を行った。		2,810,420
・ 実 施 件 数 5件		内 訳
・ 実施による出産児童数 5人		11. 0
		④ 0
		19. 2,810,420
		財 源 内 訳
		(国) 1,312,050
		(都) 801,545
		(他) 40,400
		(一) 656,425

3. 2. 6 ① 3. 2. 6 ④  
 3. 2. 6 ② 3. 2. 6 ⑤  
 3. 2. 6 ③ 3. 2. 6 ⑥

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳												
3. 2. 6 ① ならはし児童館運営事業（青少年課） 3. 2. 6 ② かみきただい児童館運営事業（青少年課） 3. 2. 6 ③ むこうはら児童館運営事業（青少年課） 3. 2. 6 ④ なんがい児童館運営事業（青少年課） 3. 2. 6 ⑤ きよはら児童館運営事業（青少年課） 3. 2. 6 ⑥ さくらがおか児童館運営事業（青少年課）		事 業 費 円 81,775,630 内 訳 ならはし児童館 18,211,136												
<b>執行状況及び成果</b>		1. 15,210,618												
児童館では、子どもたちの年齢に応じた事業を展開し、乳幼児については親と子が児童館で楽しく過ごせる場を保障する等子育て支援の充実に努めた。		3. 649,897												
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市の「新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るための方針」に即し、事業を行った。		4. 1,388,855												
<b>1. 児童館開館状況</b>		7. 0												
<table border="1" data-bbox="242 801 1219 1034"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 4. 1～2. 6. 30</td> <td>臨時休館（ランドセル来館のみ開館）</td> <td>緊急事態宣言 (2. 4. 7～2. 5. 25)</td> </tr> <tr> <td>2. 7. 1～3. 1. 7</td> <td>通常開館（一般来館、ランドセル来館、子育てひろば）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 1. 8～3. 3. 31</td> <td>通常開館（一般来館、ランドセル来館、子育てひろば） 行事等については、中止・延期</td> <td>緊急事態宣言 (3. 1. 8～3. 3. 21)</td> </tr> </tbody> </table>	期間	内容	備考	2. 4. 1～2. 6. 30	臨時休館（ランドセル来館のみ開館）	緊急事態宣言 (2. 4. 7～2. 5. 25)	2. 7. 1～3. 1. 7	通常開館（一般来館、ランドセル来館、子育てひろば）		3. 1. 8～3. 3. 31	通常開館（一般来館、ランドセル来館、子育てひろば） 行事等については、中止・延期	緊急事態宣言 (3. 1. 8～3. 3. 21)		8. 254,906 10. 529,234 ① 489,914 ② 11,983 ⑥ 22,660 ⑨ 4,677
期間	内容	備考												
2. 4. 1～2. 6. 30	臨時休館（ランドセル来館のみ開館）	緊急事態宣言 (2. 4. 7～2. 5. 25)												
2. 7. 1～3. 1. 7	通常開館（一般来館、ランドセル来館、子育てひろば）													
3. 1. 8～3. 3. 31	通常開館（一般来館、ランドセル来館、子育てひろば） 行事等については、中止・延期	緊急事態宣言 (3. 1. 8～3. 3. 21)												
<b>2. 子育て支援事業</b>		11. 135,976												
親子の触れ合いや親同士の仲間づくりの場を提供するため、乳幼児を対象に次の事業を行った。		① 60,134												
		④ 12,100												
		⑥ 63,742												
		12. 40,150												
		13. 1,500												



3. 2. 6 ① 3. 2. 6 ④  
 3. 2. 6 ② 3. 2. 6 ⑤  
 3. 2. 6 ③ 3. 2. 6 ⑥

予 算 科 目 (款 項 目)		事 務 事 業 (主 管 課)													事 業 費 節 別 内 訳				
		(単位：回、人)																	
館名	行事名	実施月												実施回数	参加人数				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3						
か み き た だ い 児 童 館	チャレンジ大会							○						○		10	118	なんがいで児童館	
	手芸教室							○								5	87	16,046,264	
	工作教室				○	○			○							19	167	1. 13,644,630	
	七夕飾り				○											6	77	3. 501,431	
	スポーツ大会													○		1	76	4. 1,175,532	
	クリスマス会														○	1	40	7. 24,000	
	壁面工作				○	○			○	○						22	192	8. 86,713	
	絵本ワールド				○		○	○	○	○						5	136	10. 427,377	
む こ じ ど は ら 児 童 館	七夕飾り作り				○										1	20	① 385,387		
	ようこそ1年生 じどうかん探検隊				○										1	35	② 12,000		
	むこじど広場				○					○					2	104	⑥ 25,410		
	わくわく☆むこじどランド				○										1	60	⑨ 4,580		
	おたのしみかい☆なつあそび☆					○									1	50	11. 147,131		
	夏休み工作教室～わくわく ミニチュア水族館～					○									1	25	① 79,204		
	あそびの日					○			○	○	○				4	165	⑥ 67,927		
	ゲーム大会								○						1	37	12. 37,950		
	むこじどワンダーパーク ～ハロウィン～										○				1	58	13. 1,500		
	工作教室													○	1	25	きよはら児童館		
クリスマスクイズラリー													○	1	76	12,971,698			
なん が い 児 童 館	七夕飾りを作ろう				○									2	52	1. 8,357,183			
	バスボム作り					○								1	18	3. 466,228			
	ふわふわスライム						○							1	30	4. 1,037,740			
	めざせマンカラ王									○				5	72	7. 42,000			
	科学を楽しもう										○			1	6	8. 87,476			
	なんじどトレジャーハンター										○			1	40	10. 2,311,402			
	なんじどワンダーランド 2020												○	1	38	① 329,859			
き よ は ら 児 童 館	工作教室				○					○				2	44	② 17,306			
	ウォーターパーク					○								1	62	⑤ 1,348,958			
	スポーツ大会						○							1	27	⑥ 613,910			
	ゲーム大会									○				1	39	⑨ 1,369			
	卓球教室										○			1	15	11. 140,162			
	クリスマス会												○	1	50	① 96,994			
	えほんのもり							○	○	○	○			4	99	④ 4,400			
																	⑥ 38,768		
																	12. 247,980		
																	13. 281,527		

3. 2. 6 ①    3. 2. 6 ④  
 3. 2. 6 ②    3. 2. 6 ⑤  
 3. 2. 6 ③    3. 2. 6 ⑥

予算科目 (款項目)		事務事業(主管課)													事業費 節別内訳		
(単位：回、人)															さくらがおか児童館 11,090,911 1. 8,538,215 3. 517,180 4. 1,158,330 7. 0 8. 253,516 10. 383,396 ① 313,110 ② 13,971 ⑥ 53,240 ⑨ 3,075 11. 131,124 ① 1,968 ④ 20,650 ⑥ 108,506 12. 102,550 26. 6,600		
館名	行事名	実施月											実施回数	参加人数			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2					3
さくらがおか児童館	七夕かざり				○									3			20
	夏の工作週間					○								3			54
	トランポリン					○								2			34
	さくらギネス週間						○							4			61
	ペットボトルチャレンジ							○						1			21
	クリスマス飾りをつくろう									○				2			24
	サイレントクリスマス										○			2			31
	忍者道場						○		○					2	54		
4. 児童館の利用状況															財源内訳 (国) 5,467,000 (都) 14,272,000 (他) 0 (一) 62,036,430		
①ならはし児童館 (単位：日、人)																	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計				
開館日数	25	23	26	25	25	24	27	23	23	23	22	26	292				
来館人数	924	568	1,429	2,053	1,554	2,189	2,314	1,915	2,093	1,586	1,694	2,074	20,393				
学童クラブ 入所児童	590	352	979	1,350	955	1,359	1,456	1,264	1,252	1,041	1,116	1,328	13,042				
ランドセル 来館児童	334	216	450	507	370	498	471	410	421	331	354	384	4,746				
一般来館	-	-	-	196	229	332	387	241	420	214	224	362	2,605				
一日当たり来館人数	37.0	24.7	55.0	82.1	62.2	91.2	85.7	83.3	91.0	69.0	77.0	79.8	69.8				
②かみきただい児童館 (単位：日、人)																	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計				
開館日数	25	23	26	25	25	24	27	23	23	23	22	26	292				
来館人数	625	259	1,041	1,527	1,314	1,458	1,616	1,388	1,328	968	1,113	1,378	14,015				
学童クラブ 入所児童	525	230	861	1,105	823	1,013	1,097	924	847	705	735	866	9,731				
ランドセル 来館児童	100	29	180	170	160	71	65	91	94	97	114	136	1,307				
一般来館	-	-	-	252	331	374	454	373	387	166	264	376	2,977				
一日当たり来館人数	25.0	11.3	40.0	61.1	52.6	60.8	59.9	60.3	57.7	42.1	50.6	53.0	48.0				

3. 2. 6 ① 3. 2. 6 ④  
 3. 2. 6 ② 3. 2. 6 ⑤  
 3. 2. 6 ③ 3. 2. 6 ⑥

予 算 科 目 ( 款 項 目 )	事 務 事 業 ( 主 管 課 )												事 業 費 節 別 内 訳
③むこうはら児童館 (単位：日、人)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	25	23	26	25	25	24	27	23	23	23	22	26	292
来館人数	617	393	1,182	1,761	1,480	1,851	1,989	1,657	1,587	1,251	1,422	1,841	17,031
学童クラブ 入所児童	490	313	904	1,043	769	1,008	1,097	919	912	704	784	929	9,872
ランドセル 来館児童	127	80	278	368	325	437	450	398	391	338	386	439	4,017
一般来館	-	-	-	350	386	406	442	340	284	209	252	473	3,142
一日当たり来館人数	24.7	17.1	45.5	70.4	59.2	77.1	73.7	72.0	69.0	54.4	64.6	70.8	58.3
④なんがい児童館 (単位：日、人)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	25	23	26	25	25	24	27	23	23	23	22	26	292
来館人数	708	393	1,306	1,573	1,343	1,563	1,620	1,392	1,405	1,020	1,141	1,388	14,852
学童クラブ 入所児童	406	246	803	945	731	911	974	818	842	665	696	840	8,877
ランドセル 来館児童	302	147	503	466	370	392	396	283	290	248	267	297	3,961
一般来館	-	-	-	162	242	260	250	291	273	107	178	251	2,014
一日当たり来館人数	28.3	17.1	50.2	62.9	53.7	65.1	60.0	60.5	61.1	44.3	51.9	53.4	50.9
⑤きよはら児童館 (単位：日、人)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	25	23	26	25	25	24	27	23	23	23	22	26	292
来館人数	714	406	1,142	1,715	1,305	1,647	1,594	1,354	1,284	939	1,003	1,203	14,306
学童クラブ 入所児童	616	393	1,048	1,360	997	1,209	1,198	966	970	783	808	969	11,317
ランドセル 来館児童	98	13	94	174	126	132	114	145	119	102	109	121	1,347
一般来館	-	-	-	181	182	306	282	243	195	54	86	113	1,642
一日当たり来館人数	28.6	17.7	43.9	68.6	52.2	68.6	59.0	58.9	55.8	40.8	45.6	46.3	49.0

3. 2. 6 ① 3. 2. 6 ④ 3. 2. 6 ⑦

3. 2. 6 ② 3. 2. 6 ⑤

3. 2. 6 ③ 3. 2. 6 ⑥

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)													事業費 節 別 内 訳
⑥ さくらがおか児童館 (単位：日、人)														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	25	23	26	25	25	24	27	23	23	23	22	26	292	
来館人数	246	146	336	957	1,120	1,016	1,048	972	944	735	772	992	9,284	
学童クラブ 入所児童	学童施設の併設無													
ランドセル 来館児童	246	146	336	348	302	291	298	275	266	219	202	270	3,199	
一般来館	-	-	-	609	818	725	750	697	678	516	570	722	6,085	
一日当たり来館人数	9.8	6.3	12.9	38.3	44.8	42.3	38.8	42.3	41.0	32.0	35.1	38.2	31.8	
※ 学童保育所併設状況 ならはし児童館（第一クラブ）、かみきただい児童館（第十クラブ） むこうはら児童館（第五クラブ）、なんがい児童館（第二クラブ） きよはら児童館（第三クラブ・第六クラブ）														
5. 昼休みの利用 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ランドセル来館利用者のみ場所の提供を行った。														
														(単位：人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
ならはし児童館	昼休み利用人数 (弁当持参人数)	219	19	190	28	161	21	16	15	28	58	24	55	834
かみきただい児童館	昼休み利用人数 (弁当持参人数)	67	0	122	20	124	12	14	14	15	37	11	52	488
むこうはら児童館	昼休み利用人数 (弁当持参人数)	83	0	115	18	135	8	6	5	20	48	3	89	530
なんがい児童館	昼休み利用人数 (弁当持参人数)	213	8	266	16	99	3	8	3	17	16	3	80	732
きよはら児童館	昼休み利用人数 (弁当持参人数)	73	0	50	7	45	1	0	2	11	18	0	20	227
さくらがおか児童館	昼休み利用人数 (弁当持参人数)	164	24	173	30	189	10	11	15	31	65	11	68	791
合 計	昼休み利用人数 (弁当持参人数)	819	51	916	119	753	55	55	54	122	242	52	364	3,602
3. 2. 6 ⑦ 新型コロナウイルス感染症対策事業（青少年課）														
執行状況及び成果														
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、子育てひろばや図書室、プレイルーム等、児童館全体にかかる空気清浄機、消毒液、パーテーション、ジョイントマットや消毒液等の消耗品や備品を購入、配備することにより、安心して来館できる環境整備に努めた。														
														事業費 円
														4,406,481
内 訳														
10.														2,567,281
①														2,567,281
17.														1,839,200
財 源 内 訳														
(都)														4,382,000
(一)														24,481

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)													事 業 費 節 別 内 訳
<b>3. 2. 7 ① 学童保育所運営事業（青少年課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 保護者の労働や疾病等によって、昼間家庭において適切な監護が受けられない児童に対して、放課後における安全確保と健全育成を目的に学童保育事業を実施した。 令和2年4月から、学童保育サービスの向上のため、株式会社こどもの森と学童保育所運営委託契約を締結し、業務を委託した。 また、学校内学童保育所として学童保育所第三クラブを令和3年4月から東大和市立第三小学校内に設置するための準備を行った。														事 業 費
														円
														209,217,482
														内 訳
														7. 0
														8. 7,930
														10. 7,967,169
														① 5,028,457
														② 35,931
														④ 93,940
														⑤ 2,147,570
														⑥ 661,271
														11. 1,401,523
														① 1,378,028
														④ 23,495
														12. 191,996,000
														13. 3,505,138
														14. 1,566,510
														17. 2,773,212
														財 源 内 訳
														(国) 47,240,000
														(都) 81,382,000
														(他) 40,564,000
														(一) 40,031,482
1. 学童保育所の初日在籍児童数 (単位：人)														
月 区分	基 準 定 員	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
第一 クラブ	80	87	87	86	85	86	82	82	82	80	80	80	80	
第二 クラブ	40	56	56	56	56	56	53	54	54	53	50	50	50	
第三 クラブ	40	43	43	41	40	37	35	35	32	29	26	23	23	
第四 クラブ	60	76	76	76	75	74	75	75	74	72	73	70	67	
第五 クラブ	60	71	71	70	67	65	62	62	60	58	58	56	56	
第六 クラブ	40	54	54	54	53	53	51	49	45	44	44	43	43	
第七 クラブ	60	69	68	68	66	62	61	59	58	58	55	54	54	
第八 クラブ	60	60	60	58	55	56	55	54	54	52	51	51	51	
第九 クラブ	60	72	72	72	72	68	71	62	60	60	60	59	59	
第十 クラブ	60	74	74	74	71	70	66	64	62	59	57	57	57	
桜が丘 クラブ	60	71	71	69	72	71	70	72	70	69	67	65	43	
合計	620	733	732	724	712	698	681	668	651	634	621	608	583	
※ 定員の弾力的運用により、第一クラブは88人、第二クラブは56人、第四クラブは76人、第五クラブは80人、第十クラブは75人とした。また、第八クラブを除く、その外のクラブにおいては基準定員が60人のクラブは72人、40人のクラブは55人を上限に入所を承認した。														
2. 学童クラブ開所日数 (単位：日)														
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
平日	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243	
土曜日	4	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	3	50	
合計	25	23	26	25	25	24	27	23	24	23	22	26	293	

3. 2. 7 ①

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)												事業費 節 別 内 訳
3. 月別出席児童数													(単位:人、%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
第一クラブ													
出席児童総数	673	412	967	1,349	978	1,361	1,458	1,267	1,257	1,040	1,117	1,327	13,206
一日当たり 出席児童数	26.9	17.9	37.2	54.0	39.1	56.7	54.0	55.1	52.4	45.2	50.8	51.0	45.0
出席率	30.94	20.59	43.25	63.48	45.49	69.16	65.85	67.18	65.47	56.52	63.47	63.80	54.60
第二クラブ													
出席児童総数	406	246	803	945	731	911	974	818	842	665	696	840	8,877
一日当たり 出席児童数	16.2	10.7	30.9	37.8	29.2	38.0	36.1	35.6	35.1	28.9	31.6	32.3	30.2
出席率	29.00	19.10	55.15	67.50	52.21	71.62	66.80	65.86	66.19	57.83	63.27	64.62	56.60
第三クラブ													
出席児童総数	274	183	458	519	383	438	421	336	325	273	286	323	4,219
一日当たり 出席児童数	11.0	8.0	17.6	20.8	15.3	18.3	15.6	14.6	13.5	11.9	13.0	12.4	14.3
出席率	25.49	18.50	42.96	51.90	41.41	52.14	44.55	45.65	46.70	45.65	56.52	54.01	43.79
第四クラブ													
出席児童総数	478	318	853	1,184	842	1,157	1,228	1,021	1,003	879	889	1,045	10,897
一日当たり 出席児童数	19.1	13.8	32.8	47.4	33.7	48.2	45.5	44.4	41.8	38.2	40.4	40.2	37.1
出席率	25.16	18.19	43.17	63.15	45.51	64.28	60.64	59.99	58.04	52.35	57.73	59.99	50.68
第五クラブ													
出席児童総数	492	314	902	1,111	769	1,058	1,097	919	912	704	784	929	9,991
一日当たり 出席児童数	19.7	13.7	34.7	44.4	30.8	44.1	40.6	40.0	38.0	30.6	35.6	35.7	34.0
出席率	27.72	19.23	49.56	66.33	47.32	71.10	65.53	66.59	65.52	52.77	63.64	63.80	54.93
第六クラブ													
出席児童総数	341	216	590	841	614	768	775	629	645	512	521	657	7,109
一日当たり 出席児童数	13.6	9.4	22.7	33.6	24.6	32.0	28.7	27.3	26.9	22.3	23.7	25.3	24.2
出席率	25.26	17.39	42.02	63.47	46.34	62.75	58.58	60.77	61.08	50.59	55.07	58.77	50.17
第七クラブ													
出席児童総数	433	230	813	957	690	971	1,007	831	871	713	718	837	9,071
一日当たり 出席児童数	17.3	10.0	31.3	38.3	27.6	40.5	37.3	36.1	36.3	31.0	32.6	32.2	30.9
出席率	25.10	14.71	45.98	58.00	44.52	66.33	63.21	62.29	62.57	56.36	60.44	59.62	51.59
第八クラブ													
出席児童総数	340	176	522	747	563	757	780	685	668	502	543	696	6,979
一日当たり 出席児童数	13.6	7.7	20.1	29.9	22.5	31.5	28.9	29.8	27.8	21.8	24.7	26.8	23.8
出席率	22.67	12.75	34.62	54.33	40.21	57.35	53.50	55.15	53.53	42.80	48.40	52.49	43.98
第九クラブ													
出席児童総数	457	290	794	1,056	797	1,048	1,044	858	894	712	771	886	9,607
一日当たり 出席児童数	18.3	12.6	30.5	42.2	31.9	43.7	38.7	37.3	37.3	31.0	35.0	34.1	32.7
出席率	25.39	17.51	42.41	58.67	46.88	61.50	62.37	62.17	62.08	51.59	59.40	57.76	50.65
第十クラブ													
出席児童総数	525	230	861	1,105	823	1,013	1,097	924	847	705	735	866	9,731
一日当たり 出席児童数	21.0	10.0	33.1	44.2	32.9	42.2	40.6	40.2	35.3	30.7	33.4	33.3	33.1
出席率	28.38	13.51	44.75	62.25	47.03	63.95	63.48	64.80	59.82	53.78	58.61	58.43	51.57
桜が丘クラブ													
出席児童総数	436	210	1,003	1,100	808	992	1,091	913	967	778	793	979	10,070
一日当たり 出席児童数	17.4	9.1	38.6	44.0	32.3	41.3	40.4	39.7	40.3	33.8	36.0	37.7	34.2
出席率	24.56	12.86	55.91	61.11	45.52	59.05	56.12	56.71	58.39	50.49	55.45	87.57	51.98

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)											事 業 費 節 別 内 訳	
<p>※令和2年4月7日(火)、国から新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発出された。このため、市の自粛要請に基づき、令和2年4月・5月を休所した児童が、引き続き6月も休所した場合、利用者に不利益が発生しないよう、東大和市立学童保育所第11条第1項第4号に規定する、3月以上欠席したときの入所承認取り消し規定の算定期間を含めない運用を図った。</p>													
4. 延長保育利用(延べ)児童数											(単位:人)		
クラブ名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	桜		
児童数	1,359	613	381	682	906	488	614	471	1,227	547	912		
5. 研修等											(単位:人)		
研修名	研修内容							実施日		参加人数			
令和2年度東京都放課後児童支援員認定資格研修	放課後児童クラブの業務遂行における基本的な考え方や心得、必要最低限の知識・技術を取得							第1回 2.6.29 第2回 2.7.7 第3回 2.9.3 第4回 2.9.10 第5回 2.11.25 第6回 2.12.14 第7回 3.2.2 ※各回上記を初日として他3日間		3 2 2 3 5 1 1			
令和2年度東京都放課後児童支援員資質向上研修	放課後児童支援員であり、一定の勤務経験を有する者に対して、必要な知識及び技術の習得並びに課題や事例を共有する							2.10.1		4			
令和2年度不審者対策研修会	不審者が現れた場合に子どもの安全を確保するための対応方法等を取得							2.10.29		1			
保育施設等職員向け虐待防止セミナー	虐待の防止についてどのような取り組みができるかについて取得							3.3.19		3			
6. 学童保育所育成料等											(単位:円、%)		
		調定額	収入済額	収納率									
育成料		現年度分	28,060,500	27,808,500	99.10								
		過年度分	997,240	326,000	32.69								
		計	29,057,740	28,134,500	96.82								
間食費		現年度分	10,292,250	10,188,000	98.99								
		過年度分	532,260	135,500	25.46								
		計	10,824,510	10,323,500	95.37								
延長育成料		現年度分	2,101,000	2,097,500	99.83								
		過年度分	67,000	8,500	12.69								
		計	2,168,000	2,106,000	97.14								
合計			42,050,250	40,564,000	96.47								
<p>※緊急事態宣言発出に伴い、令和2年4月13日～5月31日に登園を自粛した場合、学童保育所育成料・延長育成料・間食費については全額還付とした。</p>													

3. 2. 7 ①

3. 2. 7 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																								
<p>7. 新たなサービスの導入 受託事業者の独自性を活かしたサービスとして、学校の宿題のサポートやプリントを使用した学習支援、長期休業中における弁当の配食サービス、ネイティブスピーカーとの英会話を楽しめるイベントを実施した。</p> <p>8. 学童保育所第三クラブの東大和市立第三小学校への移設準備 学童保育環境の改善及び「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後子ども教室との一体的な運用により、多様な体験・活動や世代間交流の充実を図るため、学童保育所第三クラブを令和3年4月1日から東大和市立第三小学校内に移設するため、所要の工事、備品購入等を行った。</p>																																																										
<p><b>3. 2. 7 ② 民間学童保育所運営補助事業（青少年課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 待機児童を解消するため、市内の民間学童保育所を運営する法人に対して、その経費の一部を補助した。</p>		<p>事 業 費 円 20,647,376 内 訳 18. 20,647,376</p>																																																								
<p>1. 補助実績 (単位：人、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>クラブ名</th> <th>定員</th> <th>補助額</th> <th>開所日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">立野みどり福祉会</td> <td>立野第一学童クラブ</td> <td>35</td> <td rowspan="2">20,647,376</td> <td rowspan="2">平成30年4月1日</td> </tr> <tr> <td>立野第二学童クラブ</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>※同一施設に2支援の単位が設置されたため、一体的に補助した。</p>		補助対象	クラブ名	定員	補助額	開所日	立野みどり福祉会	立野第一学童クラブ	35	20,647,376	平成30年4月1日	立野第二学童クラブ	35	<p>財 源 内 訳 (国) 3,034,000 (都) 12,908,500 (一) 4,704,876</p>																																												
補助対象	クラブ名	定員	補助額	開所日																																																						
立野みどり福祉会	立野第一学童クラブ	35	20,647,376	平成30年4月1日																																																						
	立野第二学童クラブ	35																																																								
<p>2. 学童保育所の初日在籍児童数 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月 区分</th> <th rowspan="2">基準 定員</th> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立野第一学童 クラブ</td> <td>35</td><td>32</td><td>32</td><td>32</td><td>32</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>29</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td> </tr> <tr> <td>立野第二学童 クラブ</td> <td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>33</td><td>31</td><td>30</td><td>29</td><td>29</td><td>27</td><td>26</td><td>27</td> </tr> </tbody> </table>		月 区分	基準 定員	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	立野第一学童 クラブ	35	32	32	32	32	30	30	30	29	28	28	28	28	立野第二学童 クラブ	35	35	35	35	35	33	31	30	29	29	27	26	27															
月 区分	基準 定員			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																											
		立野第一学童 クラブ	35	32	32	32	32	30	30	30	29	28	28	28	28																																											
立野第二学童 クラブ	35	35	35	35	35	33	31	30	29	29	27	26	27																																													
<p>3. 学童クラブ開所日数 (単位：日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td><td>21</td><td>18</td><td>22</td><td>21</td><td>20</td><td>20</td><td>22</td><td>19</td><td>20</td><td>19</td><td>18</td><td>23</td><td>243</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>50</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>25</td><td>23</td><td>26</td><td>25</td><td>25</td><td>24</td><td>27</td><td>23</td><td>24</td><td>23</td><td>22</td><td>26</td><td>293</td> </tr> </tbody> </table>		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平日	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243	土曜日	4	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	3	50	合計	25	23	26	25	25	24	27	23	24	23	22	26	293	
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																													
平日	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243																																													
土曜日	4	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	3	50																																													
合計	25	23	26	25	25	24	27	23	24	23	22	26	293																																													

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)													事 業 費 節 別 内 訳
4. 月別出席児童数	(単位：人、%)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
立野第一学童クラブ														
出席児童総数	178	51	379	404	308	364	390	339	331	295	278	358	3,675	
一日当たり出席児童数	7.1	2.2	14.6	16.2	12.3	15.2	14.4	14.7	13.8	12.8	12.6	13.8	12.5	
出席率	22.25	6.93	45.55	50.50	41.07	50.56	48.15	50.82	49.26	45.81	45.13	49.18	42.10	
立野第二学童クラブ														
出席児童総数	279	118	455	519	398	451	478	376	390	331	319	414	4,528	
一日当たり出席児童数	11.2	5.1	17.5	20.8	15.9	18.8	17.7	16.3	16.3	14.4	14.5	15.9	15.4	
出席率	31.89	14.66	50.00	59.31	48.24	60.62	59.01	56.37	56.03	53.30	55.77	58.97	50.35	
<p><b>3. 2. 7 ③ 新型コロナウイルス感染症対策事業（青少年課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各学童保育所育成室内にかかる空気清浄機、パーテーション、消毒液等の消耗品や備品を購入、配備することにより、安心して過ごせる環境整備に努めた。</p>														<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>6,983,677</p> <p>内 訳</p> <p>10. 4,348,077</p> <p>① 4,348,077</p> <p>17. 2,635,600</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 6,957,000</p> <p>(一) 26,677</p>

3. 2. 8 ②

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)													事業費 節 別 内 訳																																																																																																																																																																		
<b>3. 2. 8 ② やまとあけぼの学園運営事業(保育課)</b> <b>執行状況及び成果</b> 児童福祉法に基づく児童発達支援事業として、発達につまずきのある就学前の児童に対し、自立を助長するために必要な指導及び訓練を実施した。														事業費																																																																																																																																																																		
1. 月別初日在籍児童数・出席延べ児童数 (単位：人)														円																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">月別</th> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">年齢別</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">初日在籍児童数</td> <td>18</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>19</td><td>20</td><td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">年 齢 別 内 訳</td> <td>0歳</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>5</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>8</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>6歳</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">出席延べ児童数</td> <td>104</td><td>37</td><td>111</td><td>260</td><td>240</td><td>230</td><td>270</td><td>238</td><td>228</td><td>260</td><td>271</td><td>280</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="12">2,529</td> </tr> </tbody> </table>														月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年齢別														初日在籍児童数		18	17	17	17	17	17	17	17	17	19	20	20	年 齢 別 内 訳	0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2歳	5	3	3	2	0	0	0	0	0	1	1	1	3歳	8	9	8	8	10	10	10	6	6	6	6	6	4歳	3	3	4	5	5	4	4	8	8	8	8	8	5歳	2	2	2	2	2	3	2	2	1	2	3	3	6歳	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	出席延べ児童数		104	37	111	260	240	230	270	238	228	260	271	280	合計		2,529												26,350,453
月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																			
年齢別																																																																																																																																																																																
初日在籍児童数		18	17	17	17	17	17	17	17	17	19	20	20																																																																																																																																																																			
年 齢 別 内 訳	0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																			
	1歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																			
	2歳	5	3	3	2	0	0	0	0	0	1	1	1																																																																																																																																																																			
	3歳	8	9	8	8	10	10	10	6	6	6	6	6																																																																																																																																																																			
	4歳	3	3	4	5	5	4	4	8	8	8	8	8																																																																																																																																																																			
	5歳	2	2	2	2	2	3	2	2	1	2	3	3																																																																																																																																																																			
	6歳	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2																																																																																																																																																																			
出席延べ児童数		104	37	111	260	240	230	270	238	228	260	271	280																																																																																																																																																																			
合計		2,529																																																																																																																																																																														
2. 療育・健康管理の状況 (単位：回)														内 訳																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>回 数</th> <th>項 目</th> <th>回 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科医診察</td> <td>10</td> <td>心理相談観察等</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>整形外科医診察</td> <td>10</td> <td>尿 検 査</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>神経科医診察</td> <td>10</td> <td>歯科健康診査</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>理学療法訓練</td> <td>11</td> <td>発 育 測 定</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>作業療法訓練</td> <td>18</td> <td>園 舎 消 毒</td> <td>適宜実施</td> </tr> <tr> <td>言語療法訓練</td> <td>10</td> <td>職員細菌検査</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>音楽療法訓練</td> <td>12</td> <td>職員健康診断</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>														項 目	回 数	項 目	回 数	小児科医診察	10	心理相談観察等	27	整形外科医診察	10	尿 検 査	1	神経科医診察	10	歯科健康診査	1	理学療法訓練	11	発 育 測 定	11	作業療法訓練	18	園 舎 消 毒	適宜実施	言語療法訓練	10	職員細菌検査	12	音楽療法訓練	12	職員健康診断	1	1. 10,635,430																																																																																																																																		
項 目	回 数	項 目	回 数																																																																																																																																																																													
小児科医診察	10	心理相談観察等	27																																																																																																																																																																													
整形外科医診察	10	尿 検 査	1																																																																																																																																																																													
神経科医診察	10	歯科健康診査	1																																																																																																																																																																													
理学療法訓練	11	発 育 測 定	11																																																																																																																																																																													
作業療法訓練	18	園 舎 消 毒	適宜実施																																																																																																																																																																													
言語療法訓練	10	職員細菌検査	12																																																																																																																																																																													
音楽療法訓練	12	職員健康診断	1																																																																																																																																																																													
3. 給食の状況														3. 396,252																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>給食日数</th> <th>年齢</th> <th>熱量摂取量</th> <th>たんぱく質摂取量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>187日</td> <td>2~6歳</td> <td>376.2kcal</td> <td>15.98g</td> </tr> </tbody> </table>														給食日数	年齢	熱量摂取量	たんぱく質摂取量	187日	2~6歳	376.2kcal	15.98g	4. 864,320																																																																																																																																																										
給食日数	年齢	熱量摂取量	たんぱく質摂取量																																																																																																																																																																													
187日	2~6歳	376.2kcal	15.98g																																																																																																																																																																													
4. 行事等の状況(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から一部の行事を中止した。)														7. 797,800																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>実 施 日 等</th> <th>項 目</th> <th>実 施 日 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春のつどい</td> <td>4月2日</td> <td>新年のつどい</td> <td>1月7日</td> </tr> <tr> <td>家族レクリエーション</td> <td>—</td> <td>親子交流会</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>親子療育体験</td> <td>—</td> <td>卒園式・お別れ会</td> <td>3月18日</td> </tr> <tr> <td>親子遠足</td> <td>11月5日</td> <td>誕生会</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あけぼの祭り</td> <td rowspan="2">—</td> <td>園外療育</td> <td>3回・延べ28人</td> </tr> <tr> <td>保育園・通所施設交流</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>クリスマス会</td> <td>12月17日</td> <td>避難訓練等</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table>														項 目	実 施 日 等	項 目	実 施 日 等	春のつどい	4月2日	新年のつどい	1月7日	家族レクリエーション	—	親子交流会	—	親子療育体験	—	卒園式・お別れ会	3月18日	親子遠足	11月5日	誕生会	8回	あけぼの祭り	—	園外療育	3回・延べ28人	保育園・通所施設交流	—	クリスマス会	12月17日	避難訓練等	10回	8. 179,802																																																																																																																																				
項 目	実 施 日 等	項 目	実 施 日 等																																																																																																																																																																													
春のつどい	4月2日	新年のつどい	1月7日																																																																																																																																																																													
家族レクリエーション	—	親子交流会	—																																																																																																																																																																													
親子療育体験	—	卒園式・お別れ会	3月18日																																																																																																																																																																													
親子遠足	11月5日	誕生会	8回																																																																																																																																																																													
あけぼの祭り	—	園外療育	3回・延べ28人																																																																																																																																																																													
		保育園・通所施設交流	—																																																																																																																																																																													
クリスマス会	12月17日	避難訓練等	10回																																																																																																																																																																													
財源内訳														10. 2,048,078																																																																																																																																																																		
(他) 21,679,053														① 746,079																																																																																																																																																																		
(一) 4,671,400														② 183,646																																																																																																																																																																		
														④ 0																																																																																																																																																																		
														⑤ 798,292																																																																																																																																																																		
														⑥ 259,710																																																																																																																																																																		
														⑦ 54,180																																																																																																																																																																		
														⑨ 6,171																																																																																																																																																																		
														11. 504,536																																																																																																																																																																		
														① 185,186																																																																																																																																																																		
														④ 70,900																																																																																																																																																																		
														⑥ 248,450																																																																																																																																																																		
														12. 10,499,178																																																																																																																																																																		
														13. 296,697																																																																																																																																																																		
														17. 118,360																																																																																																																																																																		
														18. 10,000																																																																																																																																																																		

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)													事業費 節 別 内 訳																																																						
5. 保護者に対する早期療育の相談及び療育指導技術の援助（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から一部の行事を中止した。）																																																																				
	(単位：回)																																																																			
<table border="1" data-bbox="252 416 1198 607"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>実施回数等</th> <th>項 目</th> <th>実施回数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者懇談会</td> <td>—</td> <td>家庭訪問及び個別面談</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>療育参観（個別）</td> <td>14</td> <td>学校見学（保護者）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>父母勉強会</td> <td>—</td> <td>学園便り発行</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>父親勉強会</td> <td>—</td> <td>保健便り発行</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>療育参加</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	実施回数等	項 目	実施回数等	保護者懇談会	—	家庭訪問及び個別面談	66	療育参観（個別）	14	学校見学（保護者）	—	父母勉強会	—	学園便り発行	11	父親勉強会	—	保健便り発行	6	療育参加	—																																														
項 目	実施回数等	項 目	実施回数等																																																																	
保護者懇談会	—	家庭訪問及び個別面談	66																																																																	
療育参観（個別）	14	学校見学（保護者）	—																																																																	
父母勉強会	—	学園便り発行	11																																																																	
父親勉強会	—	保健便り発行	6																																																																	
療育参加	—																																																																			
6. 障害児相談支援・特定相談支援事業																																																																				
<p>市民である障害児（18歳未満）で、障害福祉サービスの申請・変更に伴う障害児支援利用計画（案）・サービス等利用計画（案）の提出を求められている方に対し、障害児支援利用援助（継続障害児支援利用援助）及びサービス利用支援（継続サービス利用支援）を行った。</p>																																																																				
<p>※障害福祉サービスの内容が複数で、児童福祉法、障害者総合支援法双方に該当する場合、障害児支援利用援助（継続障害児支援利用援助）で計上する。サービス利用支援（継続サービス利用支援）のみの利用はなかった。</p>																																																																				
<table border="1" data-bbox="252 949 1198 1205"> <thead> <tr> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="12">月</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害児支援利用援助</td> <td>24</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>継続障害児支援利用援助</td> <td>28</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>	件数	月												合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	障害児支援利用援助	24	9	8	13	7	9	6	12	10	8	9	5	120	継続障害児支援利用援助	28	21	19	10	4	10	7	7	13	7	13	6	145														
件数		月													合計																																																					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																								
障害児支援利用援助	24	9	8	13	7	9	6	12	10	8	9	5	120																																																							
継続障害児支援利用援助	28	21	19	10	4	10	7	7	13	7	13	6	145																																																							
7. その他																																																																				
(1) 遊びの会																																																																				
<p>保健センターの発達健診で体やことばの発達が気になる乳幼児を対象に、親子での遊びの指導を行った。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からそれぞれのグループを二つに分けて実施した。）</p>																																																																				
<table border="1" data-bbox="252 1429 1198 1637"> <thead> <tr> <th>グ ル ー プ 名</th> <th>実 施 日</th> <th>延べ参加幼児数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">たんぼぼ（1歳6か月～3歳）</td> <td>Aグループ 9回(水曜日)</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>Bグループ 9回(水曜日)</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">にこにこ（3歳～就学前）</td> <td>Aグループ 5回(月曜日)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>Bグループ 7回(月曜日)</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	グ ル ー プ 名	実 施 日	延べ参加幼児数（人）	たんぼぼ（1歳6か月～3歳）	Aグループ 9回(水曜日)	30	Bグループ 9回(水曜日)	23	にこにこ（3歳～就学前）	Aグループ 5回(月曜日)	10	Bグループ 7回(月曜日)	30																																																							
グ ル ー プ 名	実 施 日	延べ参加幼児数（人）																																																																		
たんぼぼ（1歳6か月～3歳）	Aグループ 9回(水曜日)	30																																																																		
	Bグループ 9回(水曜日)	23																																																																		
にこにこ（3歳～就学前）	Aグループ 5回(月曜日)	10																																																																		
	Bグループ 7回(月曜日)	30																																																																		
(2) 外来相談																																																																				
<p>やまとあけぼの学園を退園し、幼稚園・保育園に入園して集団生活をしている児童に対してグループ療育を実施するとともに、児童の父母を対象とした療育相談を行った。</p>																																																																				
<p>延べ実施数 9回</p>																																																																				
<p>延べ参加児童数 16人</p>																																																																				

3. 3. 1 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																
<p><b>3. 3. 1 ② 生活保護事務事業（生活福祉課）</b>  <b>執行状況及び成果</b>                      生活保護制度を実施・管理するための事務費。</p>		事 業 費 円																
<p>生活保護制度を実施・管理するための事務費。</p>		50,475,130																
<p>1. 東大和市内で、身元不明又は引受人がいまま亡くなった方の葬祭等を行う事務。</p>		内 訳 1. 10,725,411																
<p>(1) 墓地、埋葬等に関する法律に基づく取り扱い 0件</p>		3. 608,946																
<p>(2) 行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく取り扱い 0件</p>		4. 1,447,018																
<p>2. 福祉事務所嘱託医</p>		8. 425,687																
<p>生活保護法による医療扶助を適正に実施するため、福祉事務所嘱託医が医療要否意見書及び精神疾患入院要否意見書等の内容審査、長期入院患者や頻回受診患者等に関する適正の判断、その他医学的な助言指導等を行った。</p>		10. 718,929																
<p>(単位：日、件)</p>		① 464,950																
<table border="1" data-bbox="156 833 954 954"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>審 査 日 数</th> <th>審 査 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般嘱託医 (1人)</td> <td>51</td> <td>2,642</td> </tr> <tr> <td>精神科嘱託医 (1人)</td> <td>24</td> <td>379</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	審 査 日 数	審 査 件 数	一般嘱託医 (1人)	51	2,642	精神科嘱託医 (1人)	24	379	④ 243,529							
区 分	審 査 日 数	審 査 件 数																
一般嘱託医 (1人)	51	2,642																
精神科嘱託医 (1人)	24	379																
<p>(単位：日、件)</p>		⑥ 10,450																
<p>3. 被保護者就労支援事業・被保護者就労準備支援事業</p>		11. 7,001,725																
<p>被保護者への就労支援事業等に関して、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、業務委託により実施した。</p>		① 4,839,635																
<p>(単位：件、人)</p>		③ 0																
<table border="1" data-bbox="156 1180 1134 1440"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 談 件 数 (延べ)</th> <th>支 援 対 象 者 数 (延べ)</th> <th>就 職 者 数 (延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護者就労支援事業 (就労意欲・能力に問題ない者)</td> <td>689</td> <td>93</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>被保護者就労準備支援事業 (就労意欲の喚起等が必要な者)</td> <td>125</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>814</td> <td>103</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	相 談 件 数 (延べ)	支 援 対 象 者 数 (延べ)	就 職 者 数 (延べ)	被保護者就労支援事業 (就労意欲・能力に問題ない者)	689	93	23	被保護者就労準備支援事業 (就労意欲の喚起等が必要な者)	125	10	1	合 計	814	103	24	④ 2,154,390
区 分	相 談 件 数 (延べ)	支 援 対 象 者 数 (延べ)	就 職 者 数 (延べ)															
被保護者就労支援事業 (就労意欲・能力に問題ない者)	689	93	23															
被保護者就労準備支援事業 (就労意欲の喚起等が必要な者)	125	10	1															
合 計	814	103	24															
<p>(単位：件、人)</p>		⑥ 7,700																
<p>3. 被保護者就労支援事業・被保護者就労準備支援事業</p>		12. 29,266,614																
<p>被保護者への就労支援事業等に関して、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、業務委託により実施した。</p>		18. 280,800																
<p>(単位：件、人)</p>		19. 0																
<p>被保護者への就労支援事業等に関して、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、業務委託により実施した。</p>		財 源 内 訳																
<p>(単位：件、人)</p>		(国) 25,849,400																
<p>(単位：件、人)</p>		(都) 223,445																
<p>(単位：件、人)</p>		(一) 24,402,285																

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)		事 業 費 節 別 内 訳	
3. 3. 1 ④ 生活困窮者自立支援事業 (生活福祉課)			事 業 費	
執行状況及び成果			円	
生活困窮者自立支援法に基づき、「東大和市暮らし・しごと応援センター そえる」を設置し、生活困窮者の就労、その他の自立に関する相談支援業務を、やまて企業組合多摩支店に委託して行った。			46,725,013	
7.			0	
10.			145,303	
①			115,339	
④			29,964	
11.			0	
④			0	
12.			30,043,200	
17.			286,110	
19.			16,250,400	
財 源 内 訳				
(国)			32,938,877	
(一)			13,786,136	
1. 支援の状況	(単位：件、人)			
自立相談支援事業	相談受付件数	新規実件数	1,064	
		件数(延べ)	5,544	
	支援プラン作成数	117		
	就労支援者数	66		
	就労決定者数(延べ)	44		
就労準備支援事業	利用者数	実人数	18	
		件数(延べ)	424	
家計改善支援事業	利用者数	実人数	23	
		件数(延べ)	382	
子どもの学習・生活支援事業	利用者数	実人数	16	
		件数(延べ)	609	
2. 住居確保給付金事業				
離職等により住居を失った者、または失うおそれの高い者に、就職に向けた活動をするなどを条件に、住居確保給付金として家賃相当額を支給した。				
	(単位：件)			
支給決定件数	87		支給総額 16,250,400 円	
	うち離職廃業	32		
	うち減収	55		
	支給件数(延べ)	329		
	就労開始件数	21		
増収した件数	53			
3. 東大和市生活困窮者自立支援調整会議 (定例会)				
庁内関係課及び地域の関係機関の代表者の参加による、東大和市生活困窮者自立支援調整会議(定例会)について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会議の開催にかえて平成31年度実績報告書を庁内関係課及び関係機関に送付した。				
関係機関名	立川公共職業安定所、東大和市商工会、東大和市社会福祉協議会、東大和市民生委員・児童委員協議会、東大和市指定居宅介護支援事業者連絡会、東大和市高齢者ほっと支援センター(いもくぼ、きよはら、なんがい)、東大和市地域自立支援協議会相談部会、北多摩西地区保護司会東大和分区、一般社団法人社会的包摂サポートセンター、法テラス多摩法律事務所			

3. 3. 2 ①

3. 3. 2 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)			事業費 節別内訳																																																																					
<b>3. 3. 2 ① 法外援護事業（生活福祉課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 東京都の地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金を活用することにより下記の事業を実施し、被保護者の自立助長を図った。				事業費 円 6,015,860 内訳 19. 6,015,860																																																																					
<b>1. 自立促進事業</b> (単位：人、件、円)																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給者数</th> <th>支給件数</th> <th>支 給 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就 労 支 援</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>436,894</td> </tr> <tr> <td>社 会 参 加 活 動 支 援</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地 域 生 活 移 行 支 援</td> <td>32</td> <td>69</td> <td>1,414,105</td> </tr> <tr> <td>健 康 増 進 支 援</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>次 世 代 育 成 支 援</td> <td>18</td> <td>53</td> <td>2,155,661</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>54</td> <td>132</td> <td>4,006,660</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	支給者数	支給件数	支 給 額	就 労 支 援	4	10	436,894	社 会 参 加 活 動 支 援	0	0	0	地 域 生 活 移 行 支 援	32	69	1,414,105	健 康 増 進 支 援	0	0	0	次 世 代 育 成 支 援	18	53	2,155,661	合 計	54	132	4,006,660	財 源 内 訳 (都) 6,015,400 (一) 460																																									
区 分	支給者数	支給件数	支 給 額																																																																						
就 労 支 援	4	10	436,894																																																																						
社 会 参 加 活 動 支 援	0	0	0																																																																						
地 域 生 活 移 行 支 援	32	69	1,414,105																																																																						
健 康 増 進 支 援	0	0	0																																																																						
次 世 代 育 成 支 援	18	53	2,155,661																																																																						
合 計	54	132	4,006,660																																																																						
<b>2. 健全育成事業</b> (単位：件、円)																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支 給 件 数</th> <th>単 価</th> <th>支 給 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">夏 季 健 全 育 成 費</td> <td>小 学 生</td> <td>82</td> <td>3,300</td> <td>270,600</td> </tr> <tr> <td>中 学 生</td> <td>37</td> <td>3,300</td> <td>122,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119</td> <td>-</td> <td>392,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">被 服 等 支 給</td> <td rowspan="3">学 童 服</td> <td>小学生</td> <td>71</td> <td>11,400</td> <td>809,400</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>28</td> <td>11,400</td> <td>319,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99</td> <td>-</td> <td>1,128,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">運 動 衣</td> <td>小学生</td> <td>83</td> <td>4,100</td> <td>340,300</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>36</td> <td>4,100</td> <td>147,600</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119</td> <td>-</td> <td>487,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就 職 支 度 金</td> <td></td> <td>0</td> <td>51,500</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">修 学 旅 行 参 加 支 度 金</td> <td>小 学 生</td> <td>0</td> <td>4,300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中 学 生</td> <td>0</td> <td>8,500</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>2,009,200</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	支 給 件 数	単 価	支 給 額	夏 季 健 全 育 成 費	小 学 生	82	3,300	270,600	中 学 生	37	3,300	122,100	計	119	-	392,700	被 服 等 支 給	学 童 服	小学生	71	11,400	809,400	中学生	28	11,400	319,200	計	99	-	1,128,600	運 動 衣	小学生	83	4,100	340,300	中学生	36	4,100	147,600	計	119	-	487,900	就 職 支 度 金		0	51,500	0	計	0	-	0	修 学 旅 行 参 加 支 度 金	小 学 生	0	4,300	0	中 学 生	0	8,500	0	計	0	-	0	合 計			2,009,200
区 分	支 給 件 数	単 価	支 給 額																																																																						
夏 季 健 全 育 成 費	小 学 生	82	3,300	270,600																																																																					
	中 学 生	37	3,300	122,100																																																																					
	計	119	-	392,700																																																																					
被 服 等 支 給	学 童 服	小学生	71	11,400	809,400																																																																				
		中学生	28	11,400	319,200																																																																				
		計	99	-	1,128,600																																																																				
	運 動 衣	小学生	83	4,100	340,300																																																																				
		中学生	36	4,100	147,600																																																																				
		計	119	-	487,900																																																																				
就 職 支 度 金		0	51,500	0																																																																					
	計	0	-	0																																																																					
修 学 旅 行 参 加 支 度 金	小 学 生	0	4,300	0																																																																					
	中 学 生	0	8,500	0																																																																					
	計	0	-	0																																																																					
合 計			2,009,200																																																																						
<b>3. 3. 2 ② 生活保護援護事業（生活福祉課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 生活に困窮する人に対し、その程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長した。				事業費 円 3,112,576,475 内訳 19. 3,112,576,475																																																																					
<b>1. 保護の開始・廃止・変更等の状況</b> (単位：件、人)																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>世 帯 数</th> <th>実 人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申 請 件 数</td> <td>145</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>取 り 下 げ 件 数</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>却 下 件 数</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>保 護 開 始</td> <td>126</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>保 護 廃 止</td> <td>133</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>増員（出生、転入等）</td> <td></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>減員（世帯員の死亡、転出等）</td> <td></td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	世 帯 数	実 人 数	申 請 件 数	145	178	取 り 下 げ 件 数	3	5	却 下 件 数	14	16	保 護 開 始	126	155	保 護 廃 止	133	185	増員（出生、転入等）		14	減員（世帯員の死亡、転出等）		49	財 源 内 訳 (国) 2,285,422,695 (都) 32,821,037 (一) 794,332,743																																													
区 分	世 帯 数	実 人 数																																																																							
申 請 件 数	145	178																																																																							
取 り 下 げ 件 数	3	5																																																																							
却 下 件 数	14	16																																																																							
保 護 開 始	126	155																																																																							
保 護 廃 止	133	185																																																																							
増員（出生、転入等）		14																																																																							
減員（世帯員の死亡、転出等）		49																																																																							

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)	事業費 節 別 内 訳																																										
2. 生活保護の状況(令和3年3月末現在)	(単位:人、世帯、%、%)																																											
被保護者数 及び世帯数	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="440 338 775 371">項 目</th> <th data-bbox="780 338 959 371">東 大 和 市</th> <th data-bbox="963 338 1174 371">(参考) 東京都</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 378 775 412">保 護 者 数</td> <td data-bbox="780 378 959 412">1,860</td> <td data-bbox="963 378 1174 412">282,449</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 418 775 452">保 護 世 帯 数</td> <td data-bbox="780 418 959 452">1,367</td> <td data-bbox="963 418 1174 452">231,969</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 459 775 492">外国人世帯数(再掲)</td> <td data-bbox="780 459 959 492">32</td> <td data-bbox="963 459 1174 492">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 499 775 533">㊦世帯数(再掲)</td> <td data-bbox="780 499 959 533">34</td> <td data-bbox="963 499 1174 533">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 539 775 573">保 護 率</td> <td data-bbox="780 539 959 573">21.8</td> <td data-bbox="963 539 1174 573">20.3</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	東 大 和 市	(参考) 東京都	保 護 者 数	1,860	282,449	保 護 世 帯 数	1,367	231,969	外国人世帯数(再掲)	32	-	㊦世帯数(再掲)	34	-	保 護 率	21.8	20.3																									
項 目	東 大 和 市	(参考) 東京都																																										
保 護 者 数	1,860	282,449																																										
保 護 世 帯 数	1,367	231,969																																										
外国人世帯数(再掲)	32	-																																										
㊦世帯数(再掲)	34	-																																										
保 護 率	21.8	20.3																																										
類 型 別 数	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 696 775 730">高 齢 者 世 帯</td> <td data-bbox="780 696 959 730">682(50.2)</td> <td data-bbox="963 696 1174 730">126,803(55.0)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 736 775 770">母 子 世 帯</td> <td data-bbox="780 736 959 770">73( 5.4)</td> <td data-bbox="963 736 1174 770">8,586( 3.7)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 777 775 810">障 害 者 世 帯</td> <td data-bbox="780 777 959 810">195(14.4)</td> <td data-bbox="963 777 1174 810">25,785(11.1)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 817 775 851">傷 病 者 世 帯</td> <td data-bbox="780 817 959 851">175(12.9)</td> <td data-bbox="963 817 1174 851">32,036(13.8)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 857 775 891">そ の 他 の 世 帯</td> <td data-bbox="780 857 959 891">232(17.1)</td> <td data-bbox="963 857 1174 891">37,937(16.4)</td> </tr> </tbody> </table>	高 齢 者 世 帯	682(50.2)	126,803(55.0)	母 子 世 帯	73( 5.4)	8,586( 3.7)	障 害 者 世 帯	195(14.4)	25,785(11.1)	傷 病 者 世 帯	175(12.9)	32,036(13.8)	そ の 他 の 世 帯	232(17.1)	37,937(16.4)																												
高 齢 者 世 帯	682(50.2)	126,803(55.0)																																										
母 子 世 帯	73( 5.4)	8,586( 3.7)																																										
障 害 者 世 帯	195(14.4)	25,785(11.1)																																										
傷 病 者 世 帯	175(12.9)	32,036(13.8)																																										
そ の 他 の 世 帯	232(17.1)	37,937(16.4)																																										
(注)	類型別世帯数には、停止中世帯を含まない。																																											
(参考)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="440 808 1174 842">世 帯 類 型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 848 512 882">高 齢 者 世 帯</td> <td data-bbox="517 848 1174 904">男女ともに65歳以上の者のみで構成されているか、又は、これらに18歳未満の者が加わった世帯。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 911 512 945">母 子 世 帯</td> <td data-bbox="517 911 1174 994">現に配偶者がいない(死別、離別、生死不明及び未婚等を含む)65歳未満の女子と18歳未満のその子(養子を含む)で構成されている世帯。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1001 512 1034">障 害 者 世 帯</td> <td data-bbox="517 1001 1174 1057">世帯主が障害者加算を受けているか、身体障害、知的障害等の心身上の障害のため働けない者である世帯。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1064 512 1097">傷 病 者 世 帯</td> <td data-bbox="517 1064 1174 1115">世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、又は、世帯主が傷病のため働けない者である世帯。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1122 512 1155">そ の 他 の 世 帯</td> <td data-bbox="517 1122 1174 1155">上記のいずれにも該当しない世帯。</td> </tr> </tbody> </table>	世 帯 類 型		高 齢 者 世 帯	男女ともに65歳以上の者のみで構成されているか、又は、これらに18歳未満の者が加わった世帯。	母 子 世 帯	現に配偶者がいない(死別、離別、生死不明及び未婚等を含む)65歳未満の女子と18歳未満のその子(養子を含む)で構成されている世帯。	障 害 者 世 帯	世帯主が障害者加算を受けているか、身体障害、知的障害等の心身上の障害のため働けない者である世帯。	傷 病 者 世 帯	世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、又は、世帯主が傷病のため働けない者である世帯。	そ の 他 の 世 帯	上記のいずれにも該当しない世帯。																															
世 帯 類 型																																												
高 齢 者 世 帯	男女ともに65歳以上の者のみで構成されているか、又は、これらに18歳未満の者が加わった世帯。																																											
母 子 世 帯	現に配偶者がいない(死別、離別、生死不明及び未婚等を含む)65歳未満の女子と18歳未満のその子(養子を含む)で構成されている世帯。																																											
障 害 者 世 帯	世帯主が障害者加算を受けているか、身体障害、知的障害等の心身上の障害のため働けない者である世帯。																																											
傷 病 者 世 帯	世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、又は、世帯主が傷病のため働けない者である世帯。																																											
そ の 他 の 世 帯	上記のいずれにも該当しない世帯。																																											
3. 生活保護費支出状況	(単位:円、%)																																											
区 分	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="440 1240 576 1274">区 分</th> <th data-bbox="580 1240 863 1274">金 額</th> <th data-bbox="868 1240 1174 1274">構 成 比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 1281 576 1314">生 活 扶 助</td> <td data-bbox="580 1281 863 1314">1,004,795,079</td> <td data-bbox="868 1281 1174 1314">32.3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1321 576 1355">住 宅 扶 助</td> <td data-bbox="580 1321 863 1355">585,188,847</td> <td data-bbox="868 1321 1174 1355">18.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1361 576 1395">教 育 扶 助</td> <td data-bbox="580 1361 863 1395">12,883,384</td> <td data-bbox="868 1361 1174 1395">0.4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1402 576 1435">介 護 扶 助</td> <td data-bbox="580 1402 863 1435">74,422,617</td> <td data-bbox="868 1402 1174 1435">2.4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1442 576 1476">医 療 扶 助</td> <td data-bbox="580 1442 863 1476">1,331,093,146</td> <td data-bbox="868 1442 1174 1476">42.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1482 576 1516">出 産 扶 助</td> <td data-bbox="580 1482 863 1516">526,002</td> <td data-bbox="868 1482 1174 1516">0.0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1523 576 1556">生 業 扶 助</td> <td data-bbox="580 1523 863 1556">7,067,552</td> <td data-bbox="868 1523 1174 1556">0.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1563 576 1597">葬 祭 扶 助</td> <td data-bbox="580 1563 863 1597">7,730,907</td> <td data-bbox="868 1563 1174 1597">0.3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1603 576 1637">就 労 自 立 給 付 金</td> <td data-bbox="580 1603 863 1637">469,466</td> <td data-bbox="868 1603 1174 1637">0.0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1644 576 1677">進 学 準 備 給 付 金</td> <td data-bbox="580 1644 863 1677">500,000</td> <td data-bbox="868 1644 1174 1677">0.0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1684 576 1718">保 護 施 設 事 務 費</td> <td data-bbox="580 1684 863 1718">87,642,425</td> <td data-bbox="868 1684 1174 1718">2.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1724 576 1758">委 託 事 務 費</td> <td data-bbox="580 1724 863 1758">257,050</td> <td data-bbox="868 1724 1174 1758">0.0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1765 576 1798">合 計</td> <td data-bbox="580 1765 863 1798">3,112,576,475</td> <td data-bbox="868 1765 1174 1798">100.0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	構 成 比	生 活 扶 助	1,004,795,079	32.3	住 宅 扶 助	585,188,847	18.8	教 育 扶 助	12,883,384	0.4	介 護 扶 助	74,422,617	2.4	医 療 扶 助	1,331,093,146	42.8	出 産 扶 助	526,002	0.0	生 業 扶 助	7,067,552	0.2	葬 祭 扶 助	7,730,907	0.3	就 労 自 立 給 付 金	469,466	0.0	進 学 準 備 給 付 金	500,000	0.0	保 護 施 設 事 務 費	87,642,425	2.8	委 託 事 務 費	257,050	0.0	合 計	3,112,576,475	100.0	
区 分	金 額	構 成 比																																										
生 活 扶 助	1,004,795,079	32.3																																										
住 宅 扶 助	585,188,847	18.8																																										
教 育 扶 助	12,883,384	0.4																																										
介 護 扶 助	74,422,617	2.4																																										
医 療 扶 助	1,331,093,146	42.8																																										
出 産 扶 助	526,002	0.0																																										
生 業 扶 助	7,067,552	0.2																																										
葬 祭 扶 助	7,730,907	0.3																																										
就 労 自 立 給 付 金	469,466	0.0																																										
進 学 準 備 給 付 金	500,000	0.0																																										
保 護 施 設 事 務 費	87,642,425	2.8																																										
委 託 事 務 費	257,050	0.0																																										
合 計	3,112,576,475	100.0																																										

3. 4. 1 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)													事業費 節別内訳				
3. 4. 1 ② 国民年金事務事業(保険年金課)														事業費				
執行状況及び成果														円				
1. 国民年金法に基づき、国民年金にかかる事務を行った。														10,562,865				
(1) 拠出年金事務(令和3年3月末現在)														内訳				
(ア) 被保険者数 (単位:人)														1. 1,879,040				
														3. 136,308				
														4. 263,488				
														8. 0				
														10. 771,385				
														① 639,418				
														④ 131,967				
														11. 67,300				
														① 67,300				
														12. 7,405,376				
														13. 39,968				
(イ) 受給権者数 (単位:人)														財源内訳				
														(国) 10,562,865				
(ウ) 各種届出件数 (単位:件)																		
	年月	R2												R3				合計
件名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		1	2	3		
資格取得	131	198	113	141	93	108	154	67	105	109	89	121		109	89	121		1,429
種別変更	24	27	18	25	19	24	28	13	22	17	16	24		17	16	24		257
氏名変更	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		0	0	0		4
住所変更(市内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
住所変更(市外)	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0		0	1	0		3
資格喪失	3	6	5	5	4	4	4	7	4	2	0	2		2	0	2		46
資格関係記録(訂正)	0	1	3	0	0	1	0	3	0	2	3	3		2	3	3		16
資格関係記録(追加)	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1		0	0	1		4
資格関係記録(取消)	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1		0	0	1		7
付加保険料(申出)	5	8	2	6	5	5	13	5	8	5	9	8		5	9	8		79
付加保険料(辞退)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		0	1	0		1
電話番号	122	233	137	176	129	129	187	111	127	130	123	161		130	123	161		1,765
転出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
転出取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
法定免除該当届	6	9	14	11	13	4	13	18	7	8	12	22		8	12	22		137
法定免除消滅届	1	6	4	5	6	5	5	8	1	2	4	7		2	4	7		54
産前産後免除申請書	0	8	2	6	4	3	4	1	0	4	3	6		4	3	6		41
保険料免除申請書	89	97	89	385	197	214	189	110	82	91	67	94		91	67	94		1,704
保険料免除申請書再進達	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
保険料免除取消申請書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
学生納付特例申請書	45	51	22	33	41	37	33	16	18	22	18	16		22	18	16		352
転入事実調査票	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0		0	0	0		3
年金手帳再交付申請書	1	2	0	4	0	2	7	0	3	9	6	7		9	6	7		41
特例高齢任意加入届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
20歳到達予定適用対象者一覧表	0	1	1	1	0	1	1	2	0	2	1	4		2	1	4		14
高齢基礎年金裁定請求書	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		1
障害基礎年金裁定請求書	4	4	2	1	1	2	2	3	3	3	2	2		3	2	2		29
遺族基礎年金裁定請求書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
寡婦年金裁定請求書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
死亡一時金裁定請求書	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		0	0	1		5
未支給年金裁定請求書	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	1		0	0	1		6
現況届	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3		0	3	3		10
高齢福祉年金各種届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
その他	2	2	0	6	2	8	6	5	2	16	3	1		2	3	1		53
合計	434	661	418	808	517	550	650	371	383	423	361	485		423	361	485		6,061

3. 4. 1 ②

3. 5. 1 ①

3. 5. 1 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																										
	<p>2. 年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、年金生活者支援給付金にかかる事務を行った。</p> <p>(1) 所得情報の提供件数                      11,413 件</p> <p>3. 窓口業務等委託</p> <p>国民年金事務におけるサービス水準の向上、人員の確保を図るとともに、持続可能な自治体経営のための行財政運営を目的とし、窓口業務等を民間委託した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口業務</td> <td>678</td><td>743</td><td>547</td><td>688</td><td>464</td><td>425</td><td>393</td><td>366</td><td>375</td><td>280</td><td>285</td><td>331</td><td>5,575</td> </tr> <tr> <td>電話業務</td> <td>113</td><td>49</td><td>62</td><td>81</td><td>40</td><td>50</td><td>58</td><td>54</td><td>41</td><td>47</td><td>61</td><td>65</td><td>721</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	窓口業務	678	743	547	688	464	425	393	366	375	280	285	331	5,575	電話業務	113	49	62	81	40	50	58	54	41	47	61	65	721	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																															
窓口業務	678	743	547	688	464	425	393	366	375	280	285	331	5,575																															
電話業務	113	49	62	81	40	50	58	54	41	47	61	65	721																															
	<p><b>3. 5. 1 ① 災害見舞金支給事業（福祉推進課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>災害（火災・水災等）により、家屋が全焼又は半焼、部分焼、もしくは消火活動による水損及び床上浸水等の被害を受けた市民（住居の世帯主）に対し、見舞金を支給する制度。</p> <p>令和2年度は、全焼1件、部分焼2件、水損6件について見舞金を支給した。</p>	<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>130,000</p> <p>内 訳</p> <p>19. 130,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 130,000</p>																																										
	<p><b>3. 5. 1 ② 災害時要配慮者対策事業（福祉推進課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>災害時要配慮者対策について、避難支援等関係者である民生委員を対象に、避難支援プラン（個別支援計画）の作成に向け、災害時要配慮者の避難支援等の必要性について研修を実施した。</p> <p>また「避難行動要支援者支援の進め方-地域で支え合うために-」（ガイドライン）をもとに、災害時要配慮者避難支援体制づくりについて相談を受けた地域を対象に支援を行った。</p> <p>1. 避難支援プラン（個別支援計画）作成に向けた研修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">回</th> <th style="width: 20%;">開催年月日</th> <th style="width: 70%;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>3. 3. 17</td> <td>災害時の状況を想像する</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 防災モデル地区事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しなかった。</p>	回	開催年月日	主な内容	第1回	3. 3. 17	災害時の状況を想像する	<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>658,354</p> <p>内 訳</p> <p>8. 863</p> <p>10. 51,213</p> <p>① 51,213</p> <p>11. 56,278</p> <p>① 56,278</p> <p>12. 550,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 275,000</p> <p>(一) 383,354</p>																																				
回	開催年月日	主な内容																																										
第1回	3. 3. 17	災害時の状況を想像する																																										

